

令和3年度

農林水産業及び農山漁村に関する年次報告

令和4年6月
秋 田 県

「農林水産業及び農山漁村に関する年次報告」は、秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例第8条の規定に基づき作成するものである。

(参考)

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例（平成15年3月11日秋田県条例第38号）

(年次報告)

第8条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

目 次

第1部 農林水産業及び農山漁村の動向	
Ⅰ 秋田県農林水産業の概要	1
Ⅱ 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	13
Ⅲ 複合型生産構造への転換の加速化	25
Ⅳ 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	39
Ⅴ 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化	51
Ⅵ 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	63
Ⅶ つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	73
Ⅷ 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	79
トピックス集 ～令和3年度の特徴的な動き～	89
第2部 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策	117
(参考) 付属統計資料	137
(参考) 秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例	157

第1部 農林水産業及び農山漁村の動向

目 次

I 秋田県農林水産業の概要	
1 秋田県の概況	
① 位置・地勢・地質	1
② 気候・気象	1
③ 人口・就業構造	2
④ 県内経済・県民所得	3
2 秋田県農林水産業の概況	
① 農林水産業の立地条件	5
② 秋田県における農林水産業の位置づけ	6
3 農林水産業団体の概況	
① 農業団体	9
② 林業団体	11
③ 水産団体	12
II 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	
1 農地の動き	
① 農地	13
② 農地の流動化	14
2 農家・法人の動き	
① 総農家数・販売農家数	15
② 基幹的農業従事者	15
③ 農業経営体	16
④ 農業経営	17
⑤ 認定農業者	18
⑥ 農業法人・集落営農	19
⑦ 新規就農者	20
⑧ 農業金融	20
3 農業労働力の安定確保等の動き	
① 農業労働力の安定確保と就業環境の改善	21
4 女性農業者等の活躍	
① 女性・高齢農業者	22
III 複合型生産構造への転換の加速化	
1 園芸産地づくりの動き	
① 野菜	25
② 野菜の流通	29
③ 果樹	31
④ 果実の流通	32

⑤	花き	-----	32
⑥	花きの流通	-----	33
⑦	特用林産物	-----	33
⑧	価格安定対策	-----	34
2	畜産の動き		
①	畜産	-----	35
②	畜産物の流通	-----	37
3	研究開発の動き		
①	新技術の開発・普及	-----	38

IV 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

1	米づくりの動き		
①	稲作	-----	39
②	省力・低コスト生産技術、防除	-----	40
③	米の流通	-----	42
2	水田フル活用の動き		
①	需要に応じた米生産	-----	43
②	経営所得安定対策等	-----	45
③	畑作物	-----	46
3	生産基盤整備の動き		
①	農業農村整備の推進	-----	48
②	ほ場整備	-----	48
③	農村環境の整備	-----	50

V 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

1	6次産業化の推進		
①	6次産業化	-----	51
②	米粉ビジネス等	-----	53
③	地産地消	-----	54
2	国外への販路拡大		
①	農林水産物の輸出入	-----	57
3	食品産業の振興		
①	食品産業	-----	58
②	食品の研究開発	-----	60
4	環境保全型農業の推進		
①	環境保全型農業の推進	-----	61

VI 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

1 森林・林業の動き	
① 森林資源	63
② 保安林・治山	65
③ 森林の総合利用	66
④ 原木・木材製品の流通	67
2 林業の担い手の確保・育成	
① 林業経営	71
② 林業従事者	72

VII つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

1 水産業の動き	
① 海面漁業	73
② 内水面漁業・水産加工	75
③ 水産物の流通	76
④ 漁業従事者	77
⑤ 漁港・漁場の整備	77

VIII 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

1 農山村活性化の動き	
① 都市農村交流	79
② 地域づくり活動	80
2 農地等の保全管理と利活用の推進	
① 水と緑の森づくり税の活用	81
② 農山漁村の多面的機能	82
③ 中山間地域等直接支払制度の取組	84
④ 多面的機能支払交付金の取組	85
⑤ 耕作放棄地対策の取組	86
3 森林の保全管理	
① 森林保護	87
② 森林整備	88

I 秋田県農林水産業の概要

1 秋田県の概況

1 位置・地勢・地質

◎北緯40度に位置、全国6番目の広さ

本県は、東京都のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、北京、マドリード、ニューヨークなどとほぼ同じ北緯40度付近に位置している。

経緯度計算によると南北181km、東西111kmに及び、総面積は11,638km²となっている。これは、東京都の約5.3倍に相当し、全国では6番目の広さである。

また、現在は13市9町3村に区画されており、県土の約7割を森林が占めている。

◎主要3河川沿いに肥沃な耕地が展開

東の県境を縦走する奥羽山脈と、その西に平行して南北に延びる出羽山地との間には、県北に鷹巣、大館、花輪の各盆地、県南に横手盆地が形成されている。また、米代川、雄物川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地が展開し、その下流に能代、秋田、本荘の海岸平野が開け、多くの都市を発展させている。

本県の地質は、青森、岩手の県境付近に分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心とする中生代白亜紀の花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層などの地層が広く分布している。

また、土壌は褐色森林土が61万haと最も多く、次いで黒ボク土17万ha、グライ土13万haなどとなっている。

2 気候・気象

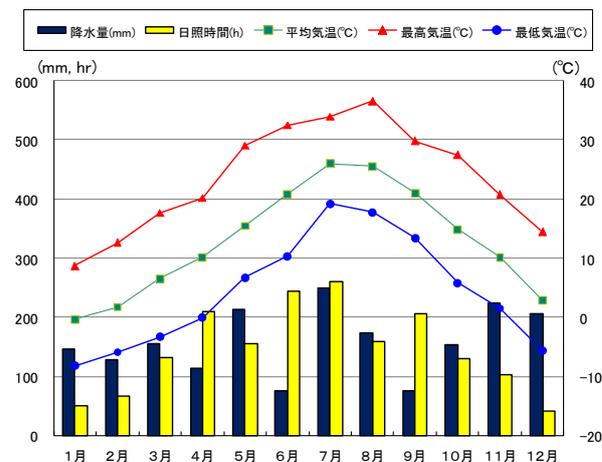
◎寒暖の差が激しい日本海岸気候

本県の気候は典型的な日本海岸気候であり、寒暖の差が大きく、最高・最低気温の差は30℃を超える。

暖候期は主に南東の風が吹き、晴れの日が多く、例年7～9月には最高気温が30℃以上まで上昇する。降水量については、例年7月、11月に多くなる傾向にあるが、令和3年は、5月、12月も多かった。

一方、寒候期の12月～3月前半は、強い北西の季節風が吹き、降雪と厳しい寒さに見舞われる。内陸部に入るほど降雪が多く、気温も沿岸部より低い。

〈図1-1〉令和3年の月別気象値(秋田)



資料:秋田地方気象台調べ

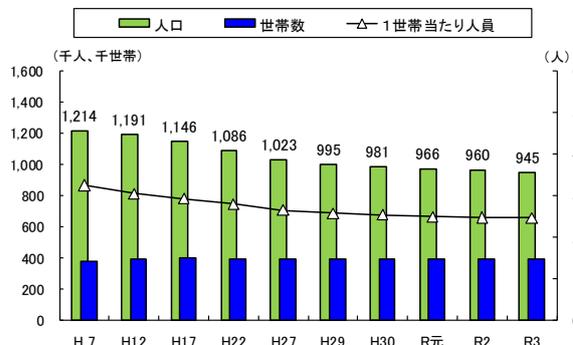
3 人口・就業構造

◎県総人口は前年から1万人以上減の約94万人

令和3年10月1日現在の秋田県の総人口は944,874人で、前年に比べて14,628人（1.5%）減少し、平成18年以降16年連続で1万人以上の減少が続いている（過去最大の総人口は昭和31年の1,349,936人）。

世帯数は385,720世帯で、前年に比べて533世帯（0.14%）増加した。1世帯当たりの人員は2.45人で、前年より0.04人減少した。

〈図1-2〉県人口の動向



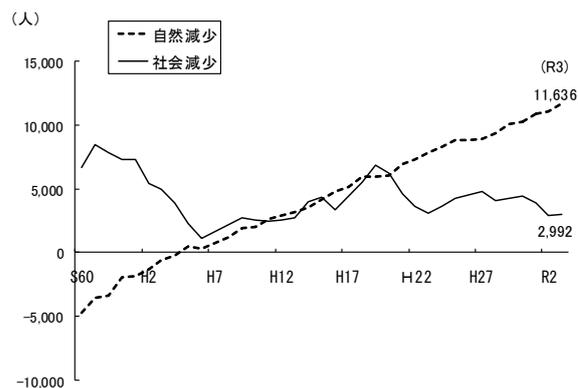
資料：総務省「国勢調査」、県年齢別人口流動調査

◎出生者数は3年連続の5千人割れ

令和2年10月から3年9月までの自然動態は11,636人の減少となり、その内訳は出生者数が4,383人（前年より125人減少）、死亡者が16,019人（前年より499人増加）となっている。

また、同期間における社会動態は2,992人の減少となっており、その内訳は、県外からの転入者数が11,447人（前年より452人減少）、県外への転出者が14,439人（前年より370人減少）となっている。

〈図1-3〉自然動態、社会動態の動向

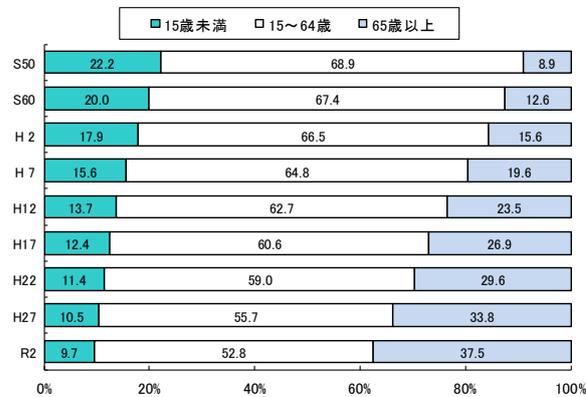


資料：県年齢別人口流動調査

◎65歳以上の高齢者人口割合は37.5%を占め、年々増加している

令和2年10月1日現在の県総人口の年齢別構成を5年前と比較すると、15歳未満の年少人口は13,186人減少して92,855人（構成比9.7%）となり、15～64歳の生産年齢人口は58,277人減少して506,960人（52.8%）となった。一方、65歳以上の高齢者人口は16,386人増加して359,687人（37.5%）となっており、少子高齢化が進行している。

〈図1-4〉年齢別人口構成の動向



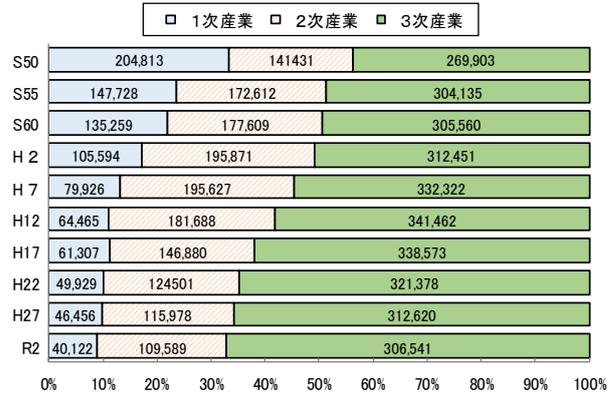
資料：総務省「国勢調査」

◎第1次産業就業者の割合が10%以下に低下

昭和50年の第1次産業の就業人口は204,813人（構成比33.2%）だったが、昭和55年には第2次産業を下回り、その後も一貫して減少を続け、令和2年には40,122人（同8.6%）となっている。

これに対し、第2次産業、第3次産業の割合は、令和2年にはそれぞれ109,589人（同23.6%）、306,541人（同66.1%）となっており、特に第3次産業の比率は一貫して増加している。

〈図1-5〉産業別就業人口の動向



資料：総務省「国勢調査」

4 県内経済・県民所得

◎名目成長率はプラス1.6%

令和元年度の秋田県経済について、生産面からみると、第1次産業は、水産業が減少したが、農業と林業が増加したため、前年度比3.8%のプラスとなった。第2次産業は、建設業が増加しており、前年度比4.5%のプラスとなった。第3次産業は、宿泊・飲食サービス業などが減少したが、電気・ガス・水道・廃棄物処理業などが増加したため、前年度比0.7%のプラスとなった。

分配面では、財産所得が減少したものの、雇用者報酬と企業所得が増加し、県民所得全体では1.3%のプラスとなった。

支出側では、民間最終消費支出が減少、地方政府等最終消費支出は前年度と同水準、総資本形成が増加し、全体で1.6%のプラスとなった。

この結果、令和元年度の秋田県の経済成長率は、名目がプラス1.6%、物価変動等を加味した実質もプラス1.4%となった。

また、1人当たり県民所得は2,731千円となり、前年度から2.9%増加した。

〈表〉経済活動別県内総生産(名目)(単位:百万円、%)

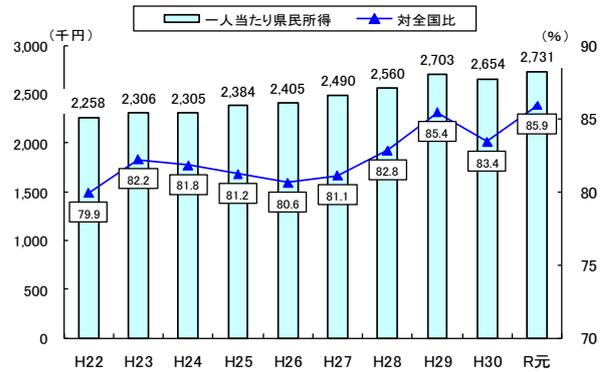
項目	実数		増加率	構成比
	H30	R元	R元/H30	R元
第1次産業	110,177	114,373	3.8	3.2
農業	97,432	101,764	4.4	2.8
林業	11,054	11,146	0.8	0.3
水産業	1,691	1,463	-13.5	0.0
第2次産業	806,520	843,113	4.5	23.3
鉱業	12,272	12,412	1.1	0.3
製造業	533,625	544,629	2.1	15.0
建設業	260,623	286,072	9.8	7.9
第3次産業	2,665,312	2,683,903	0.7	74.0
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	168,479	185,486	10.1	5.1
卸売・小売業	369,966	369,014	-0.3	10.2
運輸・郵便業	142,073	142,960	0.6	3.9
宿泊・飲食サービス業	102,982	95,220	-7.5	2.6
情報通信業	83,060	79,479	-4.3	2.2
金融・保険業	118,982	121,040	1.7	3.3
不動産業	465,189	468,729	0.8	12.9
専門・科学技術・業務支援サービス業	238,073	240,266	0.9	6.6
公務	219,971	220,430	0.2	6.1
教育	167,494	167,140	-0.2	4.6
保健衛生・社会事業	427,857	435,092	1.7	12.0
その他のサービス	161,186	159,047	-1.3	4.4
小計	3,582,009	3,641,389	1.7	100.5
輸入品に課される税・関税	21,400	23,284	8.8	0.6
(控除) 総資本形成に係る消費税	37,107	39,923	7.6	1.1
計(県内総生産)	3,566,302	3,624,750	1.6	100.0
県民所得	2,603,012	2,637,599	1.3	-
1人当たりの県民所得	2,654	2,731	2.9	-

資料：秋田県県民経済計算

◎県民所得はプラス1.3%

令和元年度の県民所得は2兆6,376億円で、前年度に比べ346億円（1.3%）増加した。また、1人当たりの県民所得は前年度に比べ77千円増加し、2,731千円となった。

＜図1-6＞県民1人当たり県民所得の推移



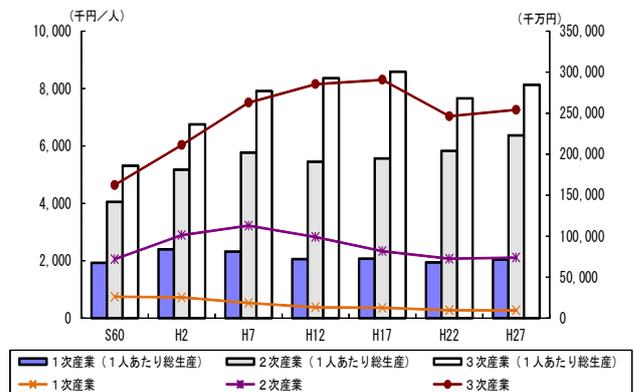
資料: 秋田県県民経済計算

◎第1次産業の1人当たり総生産は横ばい

昭和60年度から平成27年度までの産業別総生産の推移をみると、第2・3次産業の合計は約1.4倍に増加しているが、第1次産業については40%以下にまで減少している。

1人当たりの総生産は、第2・3次産業は概ね増加しているものの、第1次産業はほぼ横ばいとなっている。

＜図1-7＞総生産の推移(産業別、産業別1人当たり)



資料: 総務省「国勢調査」、秋田県県民経済計算

2 秋田県農林水産業の概況

1 農林水産業の立地条件

◎森林・耕地・水等の豊富な資源

本県の県土面積は約116万haで、その72%に当たる約84万haが森林である。また、森林蓄積は約1億9千万m³で、うち民有林が65%を占めている。

一方、県土面積の13%にあたる約15万haが耕地として利用されており、耕地面積は全国第6位となっている。特に、雄物川や米代川等の主要河川流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地が開け、土地利用型農業に恵まれた条件となっている。

農業用水は、大部分を河川やため池に依存しているが、河川流域では年間降水量が2,000mm前後であり、水量は全体的に豊富で安定している。

◎夏期の恵まれた気象条件

本県は、冬期間の積雪寒冷気候が農業振興を図る上で大きな制約条件となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図る上で好適な条件となっている。

また、水稻の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照率（日照時間に対する日照時間の割合）が40～50%程度（年間日照率は平年：35%）となるなど、太平洋側に比べて有利な条件下にある。

さらに、夏期の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性は比較的小さい。

◎8市町が260kmの海岸線を形成

本県の海岸線の延長は約260kmであり、これに沿って8つの市町がある。北端には八森、中央には男鹿、南端には仁賀保から象潟の3つの岩礁帯を有している。これに挟まれるかたちで、米代川、雄物川、子吉川の三大河川による平野が開け、河口部を中心に単調な砂浜海岸を形成している。

海況について見ると、春はリマン寒流の影響により、沖合から陸に向って冷たい水が顕著に張り出してくるが、夏は対馬暖流の影響が強いことから、比較的暖かい水が沖合に広く分布する。秋になると暖流の影響が小さくなり、冬には北西の季節風の影響を強く受けて高い波が起こり、しけの日が多くなる。

2 秋田県における農林水産業の位置づけ

◎各種指標に占める農林水産業の割合は横ばい

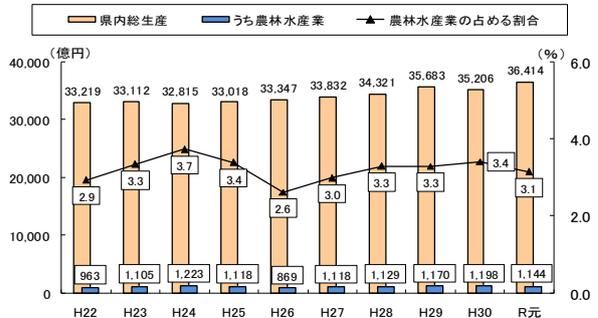
①令和元年度の県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は3.1%

農林水産部門の県内総生産は、前年度に比べて農業が4.4%、林業が0.8%増加したものの、水産業が13.5%減少したため、全体では54億円（4.5%）減少して1,144億円となり、県内総生産（名目）全体に占める割合は3.1%となった。

注）県内総生産＝出荷額・売上高－原材料・光熱費

＜図1-8＞各種指標に占める農林水産業の位置

①県内総生産

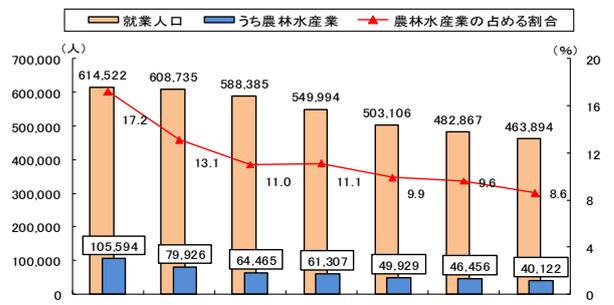


資料：秋田県県民経済計算

②就業人口

②総就業人口のうち、農林水産業就業人口は9.6%

農林水産部門の就業人口は、平成2年から令和2年にかけて、62%に当たる65,472人減少し、40,122人となった。これにより、総就業人口に占める割合は、30年間で8.6ポイント減少し、8.6%となった。

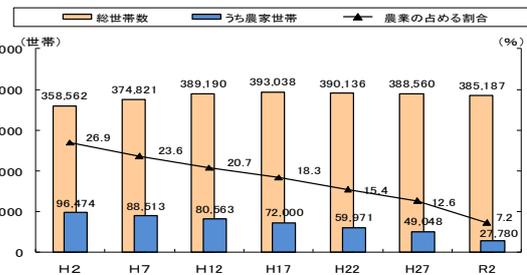


資料：総務省「国勢調査」

③全世帯に占める農家世帯の割合は7.2%

総世帯数は、平成2年から令和2年にかけて26,625世帯（7.4%）の増加となった。一方、農家世帯は68,694世帯（71.2%）減少し、全世帯に占める農家世帯の割合は19.7ポイント減の7.2%となった。

③世帯数

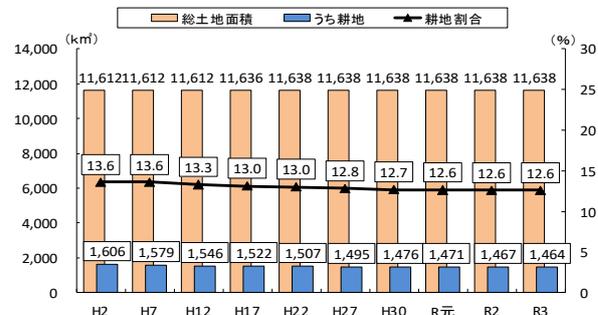


資料：総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

④県土面積に占める耕地面積は12.6%

令和3年の耕地面積は、宅地等への転用や荒廃農地の増加といった要因により、前年から300ha減の146,400haとなった。県土に占める耕地面積の割合は、12.6%となっている。

④土地面積



資料：農林水産省「耕地面積調査」

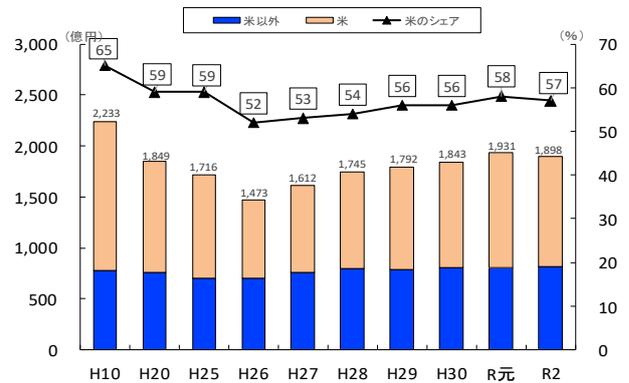
◎秋田県の農業産出額の推移

令和2年の農業産出額は1,898億円となり、平成10年と比較すると335億円（15.0%）減少しているものの、平成27年以降は増加傾向となっている。

複合型生産構造への転換に向けた取組を進めてきた結果、園芸品目や畜産物の生産が拡大し、米以外の産出額は、過去20年で最高の820億円となっている。

また、産出額に占める米の割合は、平成10年と比較すると、8ポイント減少し、57%となったものの、依然として米に依存した構造となっている。

＜図1-9＞秋田県の農業産出額の推移



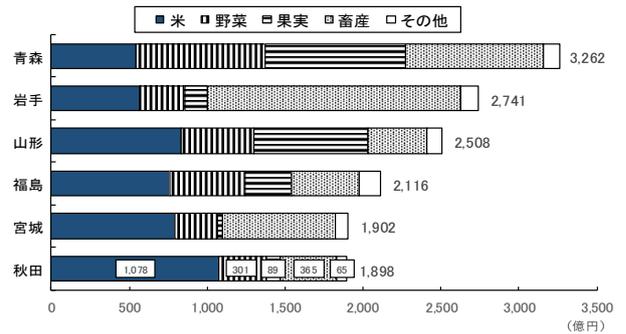
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎農業産出額の東北各県との比較

農業産出額の東北における順位は8年連続で6位となっているものの、5位（宮城県）との差は4億円と、僅差になっている。

気候風土に合った農業が展開されてきた結果、本県では米の比率が高くなっているが、徐々に米以外の産出額が増加してきている。

＜図1-10＞東北各県の農業産出額の内訳（R2）



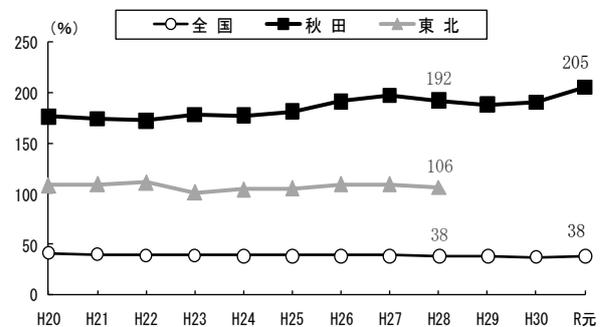
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎全国2位の食料自給率

令和元年度の食料自給率は、カロリーベースでは205%で全国2位、生産額ベースでは163%で全国8位となっている。

カロリーベースの食料自給率を品目別に見ると、米が873%、大豆が182%と突出しているが、米を除いた場合は25%と低い。

＜図1-11＞食料自給率の推移（カロリーベース）



注)R元は概算値。東北の数值はH29以降非公表。

資料：農林水産省「都道府県別食料自給率」

I 秋田県農林水産業の概要

◎主要統計一覧

区分	単位	実数			順位		シェア		
		秋田	東北	全国	東北	全国	東北	全国	
農家・人口	基幹的農業従事者	人	33,720	249,588	1,362,914	5	18	13.5	2.5
	農業経営体	経営体	28,947	194,068	1,075,580	5	14	14.9	2.7
	うち、個別経営体	経営体	27,902	187,774	1,037,231	5	14	14.9	2.7
	主業経営体	〃	5,980	44,540	230,844	5	17	13.4	2.6
	(主業経営体の割合)	%	21.4	23.7	22.3	3	18	-	-
	準主業経営体数	経営体	4,845	30,645	142,528	4	8	15.8	3.4
	副業経営体数	〃	17,077	112,589	663,859	4	13	15.2	2.6
	うち、販売のあった経営体	経営体	28,084	182,181	978,109	3	11	15.4	2.9
	単一経営	〃	24,062	148,383	798,685	3	10	16.2	3.0
	(単一経営の割合)	%	85.7	81.4	81.7	1	12	-	-
	複合経営	経営体	4,022	33,798	179,424	5	18	11.9	2.2
	(複合経営の割合)	%	14.3	18.6	18.3	6	36	-	-
耕地	耕地面積	ha	146,400	823,900	4,349,000	3	6	17.8	3.4
	水田面積	〃	128,400	593,700	2,366,000	1	3	21.6	5.4
	水田率	%	87.7	72.1	54.4	1	6	-	-
	経営耕地のある経営体数	経営体	28,610	190,711	1,058,634	4	13	15.0	2.7
	経営耕地総面積	ha	114,453	617,887	3,232,698	1	3	18.5	3.5
	1経営体あたり経営耕地面積	ha	4.0	3.2	3.1	1	2	-	-
	耕地利用率	%	84.7	83.3	91.3	3	31	-	-
水稲生産	水稲作付面積	ha	84,800	363,000	1,403,000	1	3	23.4	6.0
	水稲収穫量	トン	501,200	2,110,000	7,563,000	1	3	23.8	6.6
	10a当たり収量	kg	591	581	539	3	5	-	-

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」、「令和3年作物統計調査」

3 農林水産業団体の概況

1 農業団体

◎農業協同組合の経営状況

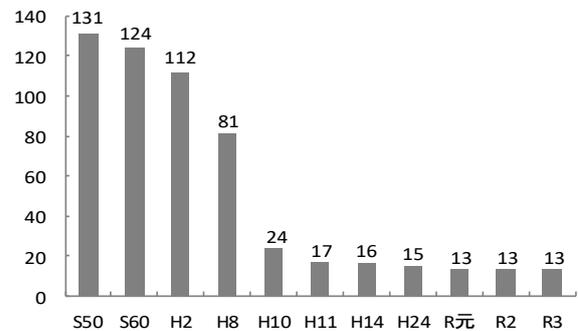
令和2年度の農業協同組合の経営状況は、低金利の影響により信用事業収益が減少したものの、事業管理費の圧縮努力等により、県内全てのJAで黒字決算となり、当期剰余金の合計金額は25億1,600万円となった。

なお、農業協同組合法で定める各種基準については、令和2年度末時点で、県内全てのJAが満たしている。

組合員の減少等、経営環境が厳しくなる中で、スケールメリットの発揮による安定した経営基盤の確立が重要との判断から、平成30年11月の第30回秋田県JA大会において「県1JA構想」が決議され、令和元年7月にJAグループ秋田組織再編協議会が設立された。

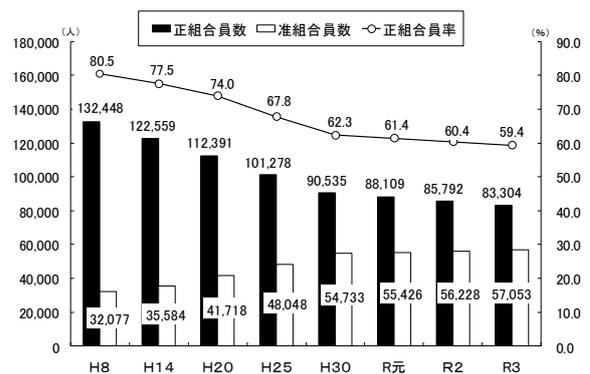
これまでに協議会から離脱したJAもあるものの、令和6年4月の「県域JA」の実現に向けて協議が進められている。

＜図1-12＞農業協同組合数の推移



資料：県農業経済課調べ

＜図1-13＞農業協同組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

◎県農業共済組合の状況

①県農業共済組合で1兆1,404億円の共済金額

本県の農業共済組合は、令和2年6月1日に1組合となり、農業共済事業の種類は、農作物共済（水稲、麦）、家畜共済（乳牛、肉牛、馬、種豚、肉豚）、果樹共済（りんご、ぶどう、なし、おうとう）、畑作物共済（大豆、ホップ）、園芸施設共済（ガラス室、プラスチックハウス等）、任意共済（建物、農機具、保管中農産物補償）の6事業となっている。

総共済金額は1兆1,404億円（令和3年度）で、任意共済が全体の93%程度を占めている。任意共済以外では、農作物共済（水稲）の割合が最も高く、任意共済を除く共済金額の約56%を占めている。

近年は、過去に例を見ない大規模災害が全国各地で発生しており、農作物等に甚大な被害をもたらしている。

このような中、農業保険制度は、農家経営の安定、農業生産力の発展に資する恒久的な農業災害対策として、その役割はますます重要となっている。

平成31年1月から始まった農業経営収入保険制度について、本県における加入実績は、令和4年3月末時点で2,146経営体となっており、加入要件である青色申告実施者数のうち30.7%が加入済みで、国が目標としている25%を上回っている。

◎土地改良区は統合整備により70に減少

本県の土地改良区数は、令和4年3月31日現在で70となっており、統合整備により、昭和45年の400土地改良区から大幅に減少している。

地区面積が300ha未満の小規模土地改良区が全体の20%を占めており、関係市町村及び秋田県土地改良事業団体連合会と連携しながら、統合整備を積極的に推進し、組織運営基盤の充実・強化を図っている。

②令和3年度農業共済金の支払実績

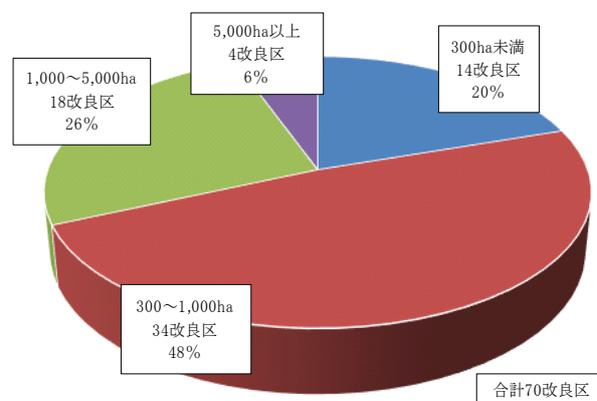
令和3年度の共済金支払実績額は776,144千円（前年比87.9%）で、園芸施設、家畜、大豆の支払額が1億円を超えた。

令和2年12月からの記録的な大雪による雪害事故の評価については、令和3年度も引き続き実施しており、園芸施設では2,409棟、324,471千円の共済金の支払いとなった。

＜表＞支払実績の内訳

水稲	35,908千円
麦	568千円
家畜	239,825千円
果樹	70,925千円
大豆	104,129千円
ホップ	318千円
園芸施設	324,471千円
計	776,144千円

＜図1-14＞土地改良区数の状況



資料：県農地整備課調べ

2 林業団体

◎森林組合の木材取扱量は横ばい

地域林業の中核的担い手として重要な役割を果たす森林組合は、広域合併が進み、令和4年4月1日現在で12組合となっている。

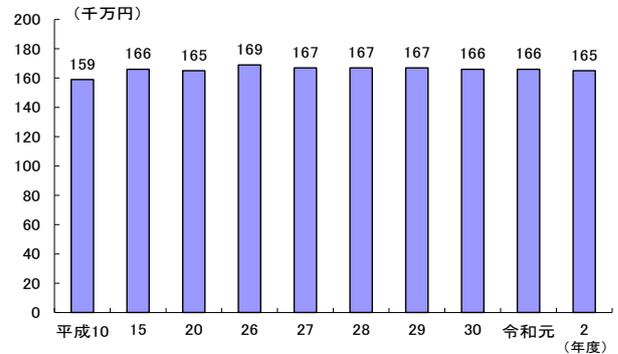
令和2年度の組合員所有森林面積は22万6千haであり、民有林の50%を占めている。

近年は、組合員数が減少傾向にあるものの、払込済出資金額は横ばいで推移している。

森林組合の森林造成事業は長年減少傾向にあったが、近年、再生林の推進により、新植面積は増加傾向で、令和2年度は、新植事業447ha、保育事業5,198haの合計5,645haとなった。

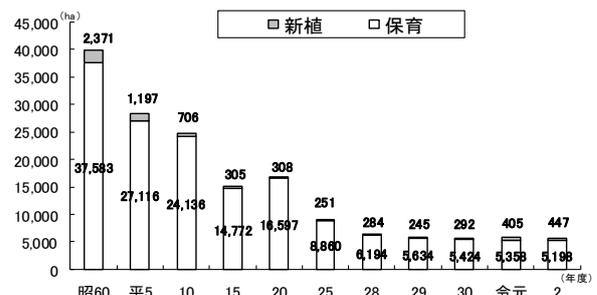
令和2年度の森林組合の木材取扱量と取扱高は、販売事業が328千 m^3 、29億1千万円、林産事業が294千 m^3 、23億4千万円となっており、両事業とも横ばいで推移している。

＜図1-15＞森林組合払込済出資金の推移



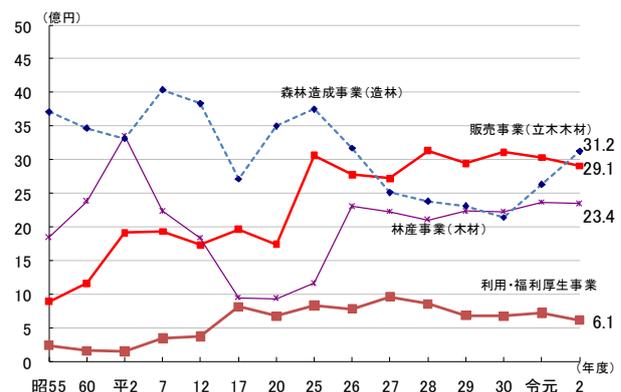
資料：県林業木材産業課調べ

＜図1-16＞森林組合の森林造成事業



資料：県林業木材産業課調べ

＜図1-17＞森林組合の部門別取扱高の推移



資料：県林業木材産業課調べ

3 水産団体

◎海面漁協の組合員数は減少傾向

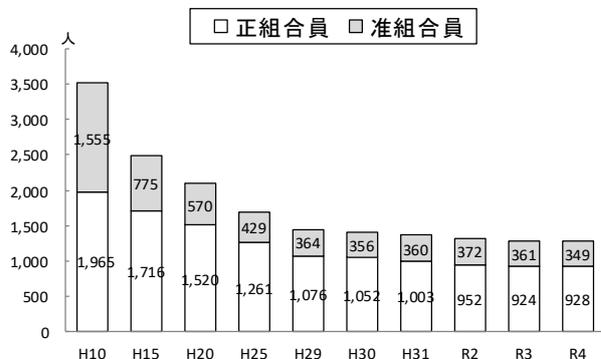
県内の海面漁業協同組合数は、昭和37年には38漁協だったが、合併により昭和48年までに12漁協となった。

平成14年4月1日には、全国に先駆けて1県1漁協体制を構築するため、12漁協のうち9漁協が合併して秋田県漁業協同組合が誕生し、同年10月1日に秋田県漁業協同組合連合会を包括継承した。

現在の漁協数は、合併に加わらなかった能代市浅内、三種町八竜、八峰町峰浜の3漁協を合わせて合計4漁協となっている。

令和4年4月1日現在で、組合員数は、正組合員928人、准組合員349人の計1,277人であり、年々減少している。

＜図1-18＞海面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

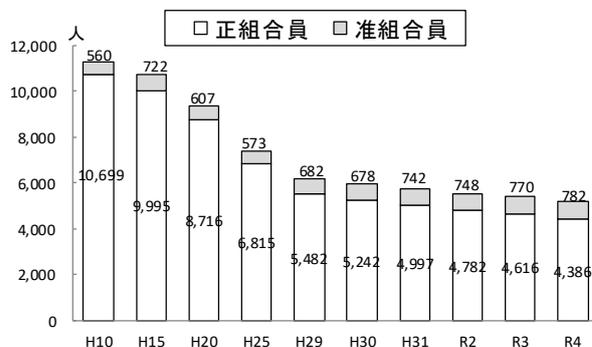
◎内水面漁協の組合員数は減少傾向

令和4年4月1日現在、県内には23の内水面漁業協同組合がある。このうち、十和田湖増殖漁協では農林水産大臣免許による共同漁業権漁業が、八郎湖増殖漁協では知事許可漁業が営まれている。この2漁協を除く21の河川漁協では、共同漁業権の管理、資源の増殖及び採捕を行っている。

また、河川漁協を会員とする秋田県内水面漁業協同組合連合会は、内水面漁業の振興や環境保全に関する事業等、内水面漁業の健全利用に向けた取組を行っている。

現在の会員数は20となっており、組合員数は正組合員4,386人、准組合員782人の計5,168人で、海面漁協と同様に、年々減少している。

＜図1-19＞内水面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

Ⅱ 秋田の農林水産業を牽引する 多様な人材の育成

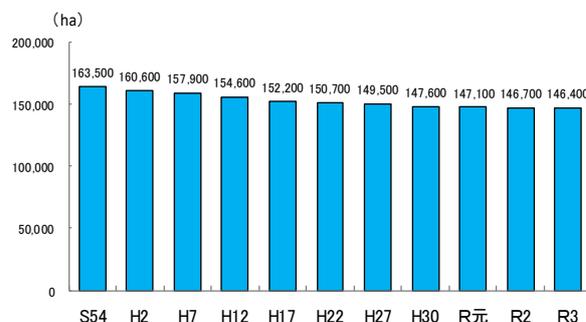
1 農地の動き

1 農地

◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、令和3年には146,400ha（県土面積の約13%）となっており、地目別にみると、田が88%、畑が12%を占めている。

＜図2-1＞耕地面積の動向



資料：農林水産省「耕地面積調査」

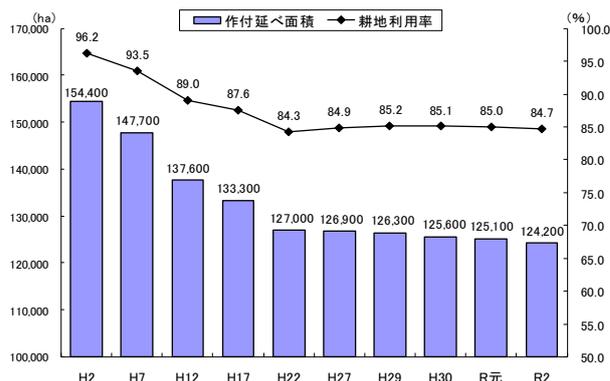
◎作付延べ面積は前年より700ha減少

令和2年の農作物の作付延べ面積は、前年より900ha減少して124,200haとなった。

耕地利用率は84.7%（東北平均は83.3%）で、水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることにより、全国平均の91.3%に比べると低くなっている。

なお、耕地利用率は、平成8年から調整水田等による転作が認められたこと等によって低下してきたが、近年は横ばいとなっている。

＜図2-2＞作付延べ面積と耕地利用率の動向

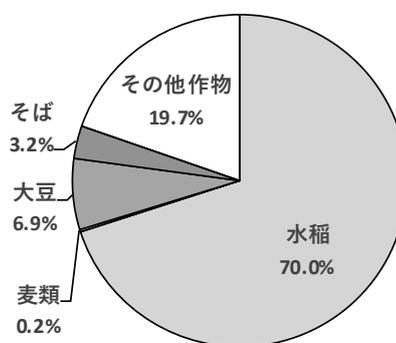


資料：農林水産省「作付面積調査」

◎依然高い水稻の作付割合

農作物の作付割合は、水稻が70.0%と圧倒的に高く、次いで大豆6.9%、そば3.2%、麦類0.2%となっている（野菜、果樹、花きはその他作物に含む）。

＜図＞令和2年農作物の作付面積割合



資料：農林水産省「作付面積調査」

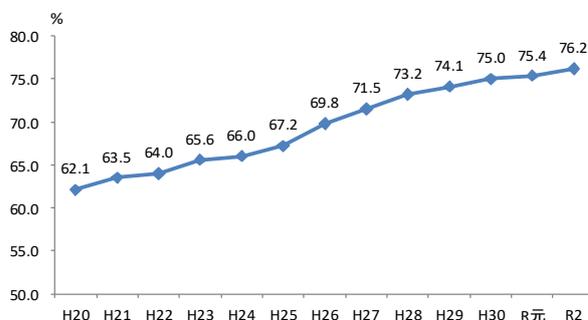
2 農地の流動化

◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、令和2年度末で76.2%となっている。

第3期ふるさと秋田元気創造プランでは、担い手への農地集積率を令和3年度末までに83%に引き上げることとしている。

＜図2-3＞農地集積率の推移



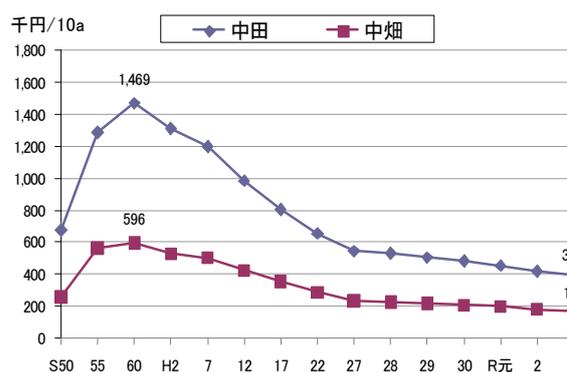
資料：県農林政策課調べ

◎農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和61年をピークに35年連続して下落しており、令和3年は10a当たり398千円（対前年比4.8%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり173千円で中田価格の43%となっている。

＜図2-4＞純農業地域の自作地売買価格の動向



資料：県農業会議調べ

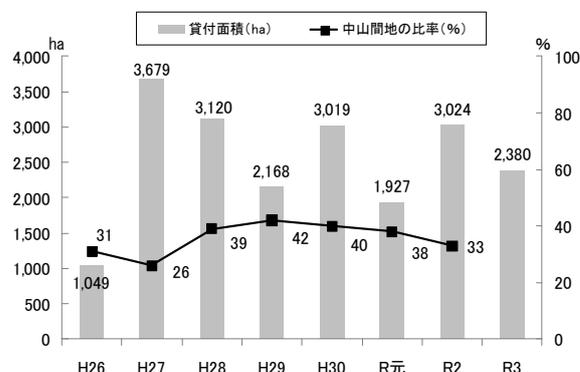
※純農業地域は、秋田市及び潟上市を除く23市町村が該当。

◎県農業公社における農地中間管理事業の実績

本県は、平成26年度に（公社）秋田県農業公社を農地中間管理機構に指定し、農地中間管理事業を実施している。

令和3年度に農地中間管理機構が貸し付けた農地の面積は2,380haである。

＜図2-5＞農地中間管理事業の実績



注) R3の中山間地の比率は調査中

資料：県農林政策課調べ

2 農家・法人の動き

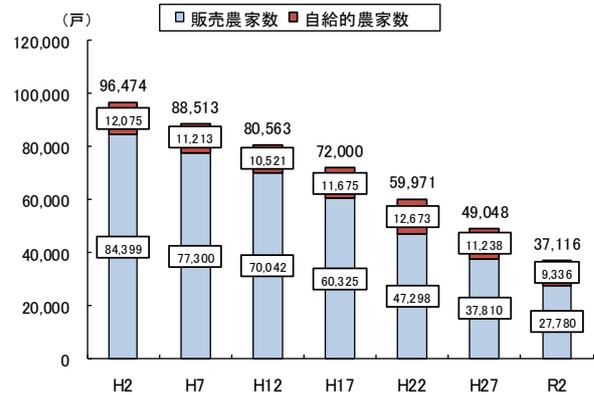
1 総農家数・販売農家数

◎総農家数は37,116戸，販売農家数は27,780戸

総農家数は、高齢化による離農や農業法人への農地集積の進展等を背景に減少が続いており、令和2年度には37,116戸となり、5年間で11,932戸（24.3%）減少した。

販売農家数についても年々減少を続けており、令和2年度には27,780戸と、5年間で10,030戸（26.5%）の減少となっている。

〈図2-6〉総農家数と販売農家数の動向



資料：農林水産省「農林業センサス」

2 基幹的農業従事者

◎基幹的農業従事者は33,720人

令和2年2月1日現在の基幹的農業従事者数は33,720人で、5年前に比べて11,166人の大幅な減少となっている。年齢別では50～64歳の減少幅が大きい。

平均年齢は67.7歳で、平成27年に比べて0.4歳上昇しており、引き続き高齢化が進行している。

〈表〉基幹的農業従事者数

		平成22年	平成27年	令和2年
基幹的農業従事者	性別	44,665	44,886	33,720
	男	27,358	27,138	21,479
	女	17,307	17,748	12,241
年齢別	15～29歳	545	449	333
	30～39歳	1,010	1,139	1,016
	40～49歳	2,008	1,580	1,596
	50～59歳	8,056	4,830	2,714
	60～64歳	7,570	7,669	3,923
	65歳以上	25,476	29,219	24,138
平均年齢		65.4	67.3	67.7

資料：農林水産省「農林業センサス」

3 農業経営体

◎農業経営体数は10,010経営体減少したが、

1経営体当たりの経営耕地面積は増加

令和2年の農業経営体数は28,947経営体で、5年前に比べ10,010経営体の減少となった。

経営耕地面積別では、20.0ha未満のほぼ全ての階層で減少しているが、20.0ha以上では増加しており、農地集積による大規模化が進んでいる。

また、1経営体当たりの経営耕地面積は、平成27年の3.2haから令和2年の4.0haへと約1.3倍に拡大し、全国平均3.1haや東北平均3.2haを上回っている。

〈表〉農業経営体数(単位:経営体、ha)

区分	平成22年	平成27年	令和2年	増減
農業経営体数	48,521	38,957	28,947	△ 10,010
家族経営体※1	47,504	37,943	27,902	△ 10,041
組織経営体※2	1,017	1,014	1,045	31
経営耕地なし	523	418	337	△ 81
0.3ha未満	342	251	397	146
0.3～1.0ha	15,348	10,880	7,403	△ 3,477
1.0～2.0ha	14,356	11,120	7,643	△ 3,477
2.0～3.0ha	7,249	6,039	4,320	△ 1,719
3.0～5.0ha	5,573	4,853	3,772	△ 1,081
5.0～10.0ha	3,285	3,245	2,743	△ 502
10.0ha以上	1,845	2,151	2,332	181
10.0～20.0ha	1,239	1,412	1,407	△ 5
20.0～30.0ha	351	398	478	80
30.0～50.0ha	182	230	281	51
50.0～100.0ha	64	94	135	41
100.0ha以上	9	17	31	14
1経営体当たりの経営耕地	2.68	3.18	4.00	0.82

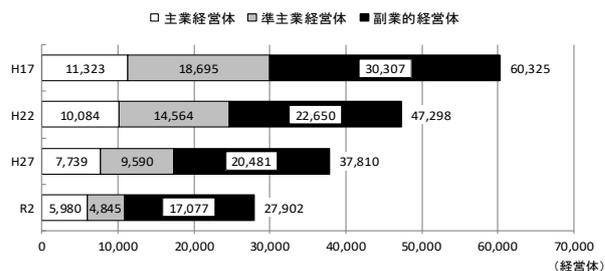
注1) 令和2年センサスからは一戸一人を除く個人経営体となった。
注2) 令和2年センサスからは一戸一人を含む団体経営体となった。

資料:農林水産省「農林業センサス」

◎主副業別では準主業経営体の減少が顕著

令和2年の個人経営体を主副業別にみると、主業経営体が5,980経営体(21.4%)、準主業経営体が4,845経営体(17.4%)、副業的経営体が17,077経営体(61.2%)となっている。いずれの区分においても減少が進んでいるが、特に準主業経営体が5年前より4,745経営体減少しており、減少傾向が著しい。

〈図2-7〉主副業別経営体数の動向



資料:農林水産省「農林業センサス」

◎販売のあった経営体は約2万8千戸で稲作単一経営が75%

令和2年に農産物販売のあった経営体は28,084経営体で、平成27年に比べ8,576経営体(23.4%)減少した。

経営組織別にみると、単一経営が85.7%と高い割合を占めており、特に稲作単一経営は74.8%と、依然として高い割合を占めている。

一方、複合経営の割合は14.3%にとどまっております。平成27年と比較すると0.9ポイント減少している。

〈表〉農業経営組織別経営体数 (単位:経営体)

	H22	H27	R2
販売のあった経営体	45,901	36,660	28,084
単一経営	38,493	31,097	24,062
稲作	35,241	28,516	20,996
麦類作	4	2	7
雑穀・いも類・豆類	340	255	420
工芸農作物	255	147	114
露地野菜	802	619	646
施設野菜	132	102	150
果樹類	1,009	875	1,040
花き・花木	121	116	140
その他の作物	154	143	168
酪農	110	80	66
肉用牛	185	179	204
養豚	65	13	53
養鶏	35	18	18
養蚕	-	-	-
その他の畜産	40	32	40
複合経営(準単一経営含む)	7,408	5,563	4,022

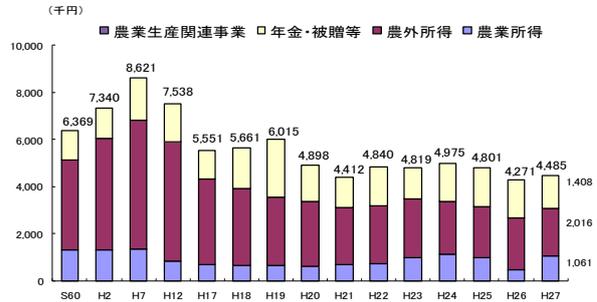
資料:農林水産省「農林業センサス」

4 農業経営

◎農業所得は3,077千円

平成27年時点で、1経営体当たりの農業所得は、1,061千円であった。農外所得は2,016千円で、農業所得と農外所得を合わせた農家所得は、3,077千円であった。

＜図2-8＞農家総所得の動向



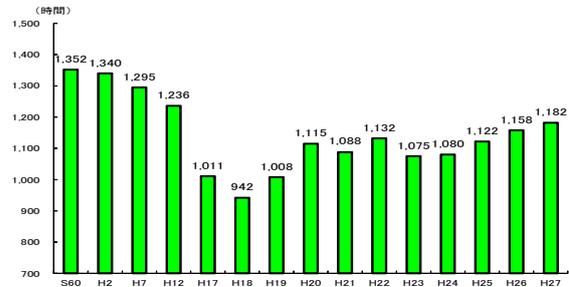
注)都道府県別の農家総所得は平成28年以降は非公表

資料:農業経営統計調査(個別経営の営農類型別経営統計(水田経営))

◎1経営体当たりの労働時間は1,182時間

平成27年時点で、1経営体当たりの自営農業労働時間は1,182時間で、全国平均の889時間を上回っている。

＜図2-9＞自営農業労働時間の動向



注)都道府県別の労働時間は平成28年以降は非公表

資料:農業経営統計調査(個別経営の営農類型別経営統計(水田経営))

＜表＞H27労働時間の比較(全国、東北、秋田)

	全国	東北	秋田
労働時間(時間)	889	1,132	1,182

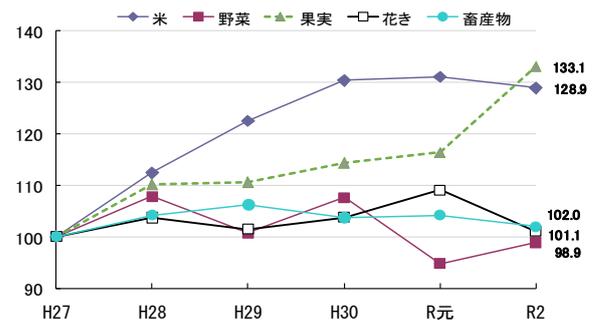
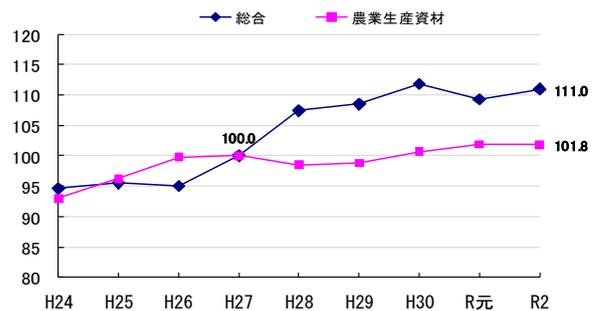
資料:農業経営統計調査(個別経営の営農類型別経営統計(水田経営))

◎農産物価格指数は上昇、農業生産資材価格指数は低下

令和2年の全国の農産物価格指数は、総合価格指数が111.0(平成27年=100)と前年より1.7ポイント上昇し、農業生産資材価格指数が101.8と前年より0.1ポイント低下した。

品目別に見ると、米が128.9(対前年-1.7)、野菜が98.9(同+4.3)、果実が133.1(同+14.3)、花きが101.1(同-7.3)、畜産物が102.0(同-2.1)となった。

＜図2-10＞農産物・農業生産資材物価指数(全国)



資料:農林水産省「農産物価統計調査」

5 認定農業者

◎認定農業者数は減少傾向

平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入や、平成26年度の経営所得安定対策（ナラシ対策）改正等に伴い、平成27年度には、認定農業者数が10,625経営体まで増加した。

近年は、高齢化による離農や組織化の進展等により減少傾向となっており、令和3年度には前年度より523経営体減少し、8,723経営体となったものの、全国トップクラスを維持している。

※認定農業者：市町村長等から農業経営改善計画の認定を受けた農業者。

※農業経営改善計画：農業経営の現状、5年後に実現を目指す農業経営の改善に係る目標等を記載した計画。

◎再認定率は74%

令和3年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は2,380経営体であり、うち74%の1,755経営体が経営規模拡大や経営効率化といった当初計画の見直しを行い、再認定された。

◎認定農業者不在集落が増加

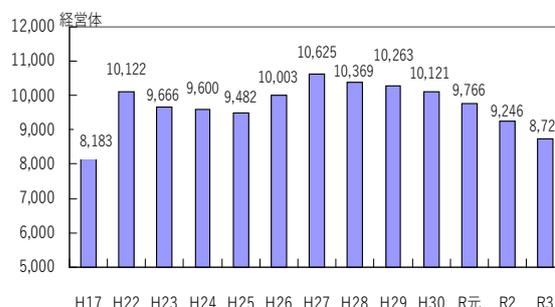
認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、令和3年3月末には725集落まで減少し、農業集落全体（2,765集落）の26%となっている。

組織化の進展に伴う認定農業者の減少等により、不在集落数は前年と比べて9増加した。

◎営農類型別では複合経営が最多

農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、令和2年度末には、「複合経営」が57%と最も多く、次いで「稲作単一」が36%となっている。

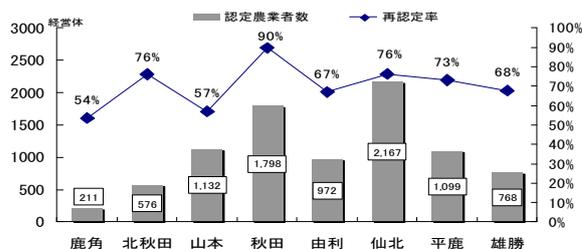
＜図2-11＞認定農業者数の推移（実数）



注) 国認定 (R2:1経営体、R3:4経営体)を除く

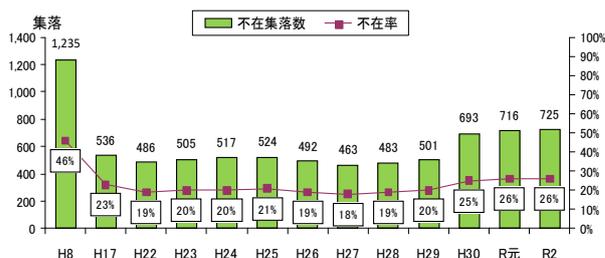
資料: 県農林政策課調べ

＜図2-12＞地域別認定農業者の状況（実数、R3）



注) 国認定 (4経営体)を除く 資料: 県農林政策課調べ

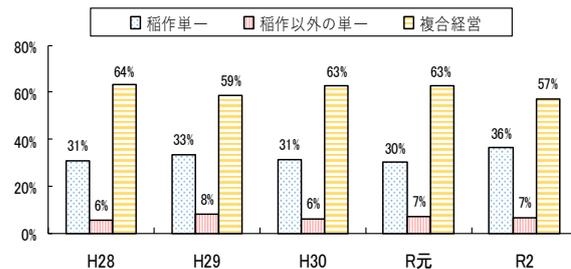
＜図2-13＞認定農業者不在集落の推移



注) 平成30年に農家点在集落(農家4戸以下等)が追加

資料: 県農林政策課調べ

＜図2-14＞農業経営改善計画の営農類型別分類



資料: 県農林政策課調べ

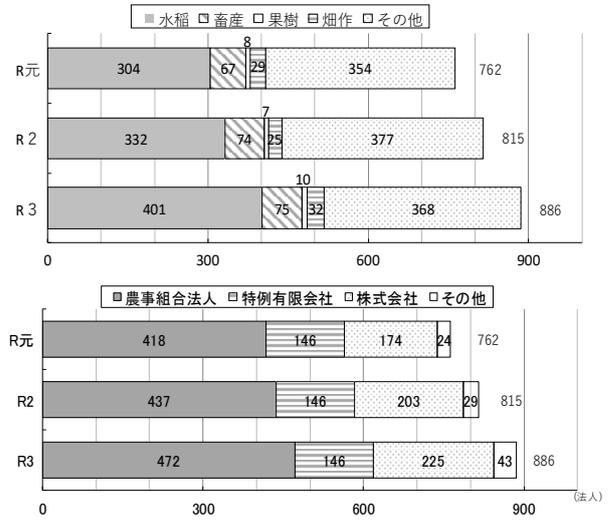
6 農業法人・集落営農

◎農業法人は水稲と畜産の業種が主体

令和3年6月1日現在の農業法人数は、前年より71法人増加し、886法人となった。

形態別では農事組合法人が53%、会社法人が47%であり、業種別では水稲が45%、畜産が9%となっている。

＜図2-15＞形態別・業種別農業法人数の推移



注) 特例有限会社：会社法の施行前に有限会社であった会社

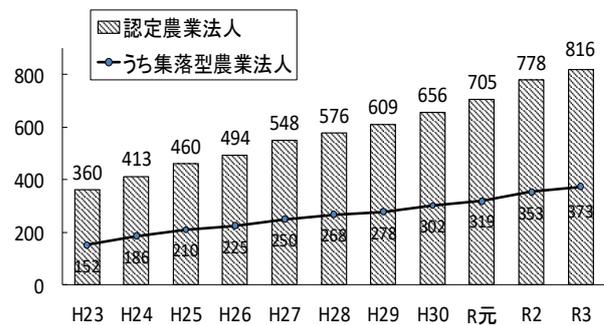
資料：県農林政策課調べ

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、関係機関の連携による法人化支援活動や、ほ場整備事業を契機とした法人化の進展によって年々増加しており、令和3年度末には前年より38法人増加して816法人となった。

このうち、集落型農業法人は373法人で、前年から20法人増加した。

＜図2-16＞認定農業法人数の推移



注) 国認定 (R2 : 1 法人、R3 : 4 法人) を除く

資料：県農林政策課調べ

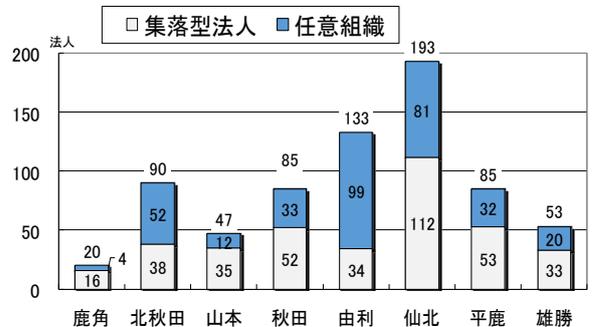
◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の法人化を推進した結果、令和3年度は前年度より3組織増加して706組織となった。その内訳は、任意組織が333組織で、集落型農業法人が373組織となっている。

地域別にみると、経営耕地面積の大きい仙北地域や、中間地域が多く認定農業者の比較的小さい由利地域において集落営農が多い。

近年は、ほ場整備事業を契機とした集落型農業法人の設立が多くなっている。

＜図2-17＞地域別集落営農組織数(R3、実数)



資料：県農林政策課調べ

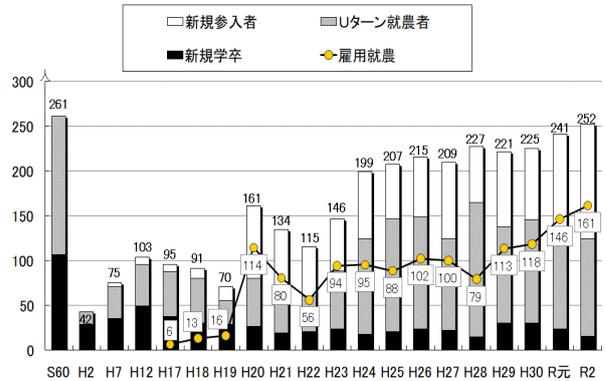
7 新規就農者

◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

就農相談や実践研修、機械等導入支援といった総合的なサポートにより、新規就農者数は令和2年度で252人と、8年連続で年間200人以上を確保している。

就農形態別では、雇用就農者が増加傾向で、新規就農者全体の64%を占めている。

＜図2-18＞新規就農者数の動向



注) H2以前はUターン就農者と新規学卒就農者の合計

資料: 県農林政策課調べ

8 農業金融

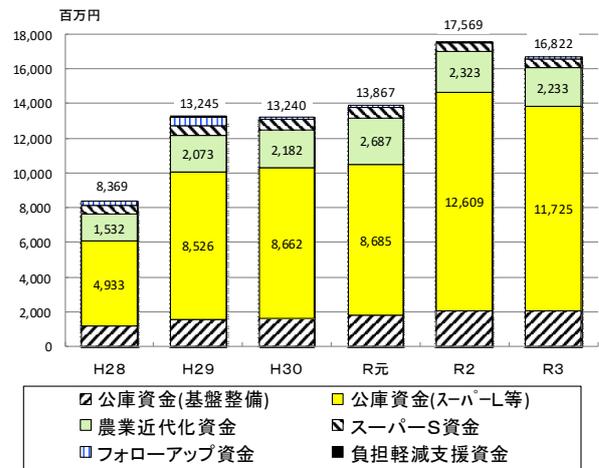
◎令和3年度の融資額は約168億円

近年の投資意欲の高まり等により、令和3年度の融資額は168億円を超え、昨年度に次ぐ規模となった。公庫資金（スーパーL等）が11,725百万円（前年比93%）、農業近代化資金が2,233百万円（前年比96%）と減少しているものの、公庫資金（基盤整備）やスーパーS資金は昨年度並みの実績となっている。

主な要因としては、大規模法人化に伴う大型機械への投資等による需要の増加に加え、利子補給の基礎となる国の基準金利が低く推移していること、スーパーL資金やセーフティネット資金といった公庫資金が借入時から5年間は実質無利子化できること、JA以外の金融機関による農業融資が強化されたこと等が挙げられる。

なお、スーパーS資金等の運転資金についても、メガ団地及び大規模畜産団地等の運営主体や農業法人の経営規模の拡大に伴い、安定した資金需要が見込まれている。

＜図2-19＞農業関係制度資金の融資状況



資料: 県農業経済課調べ

3 農業労働力の安定確保等の動き

1 農業労働力の安定確保と就業環境の改善

◎地域及び県域における労働力確保体制の構築

無料職業紹介所は、これまでに6 J Aで開設されており、地域の労働力確保に貢献している。

県では、農業関係団体等で構成する「秋田県農業労働力サポートセンター」（令和元年7月設立）の活動を支援し、J Aによる無料職業紹介所の開設・運営支援のほか、農業法人等の雇用環境の整備や、多様な人材の確保に向けた取組を推進した。

特に、1日農業バイトアプリ「daywork」の普及拡大を県でも支援し、若い世代（40代以下）を中心に延べ931人のマッチングが成立した。

◎労務管理等の「カイゼン」指導の強化

園芸メガ団地等の大規模経営体における生産や労務管理の効率化を図るため、普及指導員を対象とした「トヨタ式カイゼン手法習得研修」を実施した。

また、8経営体に対してカイゼン指導を行い、5S（整理、整頓、清潔、清掃、しつけ）の実践や作業マニュアルの作成等により、作業の効率化を図った。

＜表＞JA無料職業紹介所の開設状況（令和4年3月末現在）

J A名	開設日
秋田たかのす	令和3年4月1日
あきた白神	平成29年12月13日
あきた湖東	令和3年7月1日
秋田しんせい	平成30年4月2日
秋田ふるさと	令和3年10月1日
こまち	平成30年3月13日

＜図＞普及指導員を対象としたカイゼン研修



4 女性農業者等の活躍

1 女性・高齢農業者

◎女性・高齢農業者の占める割合が高い

令和2年の基幹的農業従事者数のうち、女性は12,241人（36.3%）であり、減少傾向にあるものの農業・農村の重要な担い手となっている。

また、男女合わせた年齢階層別基幹的農業従事者数は、29歳以下が1.0%、30～59歳が15.8%で、59歳以下の占める割合は16.8%にまで低下している。

一方、65歳以上は71.6%と増加傾向にあり、高齢農業者の割合が年々高くなっている。

<表>基幹的農業従事者数に占める女性の割合(単位:人、%)

	基幹的農業従事者数	うち女性	
		実数	割合
		H17	45,993
H22	44,665	17,307	38.7
H27	44,886	17,748	39.5
R2	33,720	12,241	36.3

資料:農林水産省「農林業センサス」

<表>年齢階層別基幹的農業従事者数の動向(単位:%)

	H17	H22	H27	R2
29歳以下	1.3	1.2	1.0	1.0
30～59歳	31.9	24.8	16.8	15.8
60～64歳	14.5	17.0	17.1	11.6
65歳以上	52.3	57.0	65.1	71.6

資料:農林水産省「農林業センサス」

◎多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

令和3年度における農村女性の起業活動は281件で、高齢化による活動休止等により減少傾向にあるが、主な活躍の場である直売所では、培ってきた知識や技術を生かした漬物や伝統菓子といった加工商品のニーズは高い。

農家民宿や農家レストラン等では、農業体験や学校給食への食材提供等、観光客や地元の子供たちへ農業と食文化の魅力を発信する取組も行われている。

<表>女性による起業活動数の推移(単位:件)

	H29	H30	R元	R2	R3
起業活動経営体数	328	309	295	289	281
起業活動取組数	501	445	473	415	422
農産物直売	251	237	230	208	213
農産加工	208	166	199	173	175
その他(民宿、レストラン)	42	42	44	34	34

資料:県農業経済課調べ

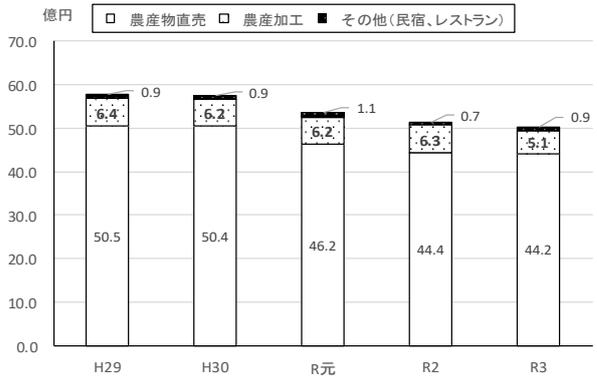
◎直売所・農産加工は高齢者の活躍の場

令和3年度の女性起業活動の販売額は50.2億円と減少傾向で、全体の約88%を占める直売所での販売額減少による影響が大きい。

直売所への出荷や農産加工に取り組む女性農業者の年齢は、60～70代が全体の8割を占めており、高齢者により支えられている。

そのため、高齢者が出荷しやすい環境を整備するとともに、若手生産者を出荷組織へ取り込むことが、直売所の運営において重要となる。

<図2-20>起業活動による売上の推移（単位：億円）



資料：県農業経済課調べ

◎女性農業者の起業活動を支援

①あきたアグリヴィーナスネットワークの活動支援

女性起業ビジネス塾の卒業生を中心に設立した「あきたアグリヴィーナスネットワーク」は、会員33名で新商品開発・販路拡大等に取り組んでいる。

令和3年度は、応援団企業の協力を得ながら、研修会4回、商談会2回を、一部オンライン手法も取り入れて実施するとともに、販売コーナーを2か所（秋田まるごと市場、秋田県産品プラザ）に設置した。

また、新商品開発・販路拡大を目的として4名に個別指導を行い、活動報告会において3名が新商品を発表した。

<図>先輩女性農業者への視察研修



②女性農業者等の起業発展支援

女性の感性を生かした起業活動を推進するため、女性農業者やグループが取り組む新商品開発や販路拡大等の取組5件を支援し、原料に地域食材のみを使用したオール秋田産「プレミアム豆板醤」や、長期保存可能なトマトソース等が開発された。

湯沢市の果樹生産法人では、女性社員が加工部門を立ち上げて規格外品を原材料とした6種類のジャムを開発し、自社の直売所やインターネットでの販売を開始するなど、活発な活動が行われている。

<図>新規加工部門で開発したジャム



◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第5次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で家族経営協定数等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

家族経営協定では、家族員の合意のもと就業条件や責任を明らかにするため、農家経営における役割分担、労働時間、休日、労働報酬等を文書により取り決めており、女性の経営参画や後継者の営農定着を促進することで、経営の活性化が期待される。

本県の締結数は令和3年度末時点で822戸と着実に増加しており、セミナーの開催等を通じて更なる締結数の増加を図っていく。

〈表〉秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値目標と現状

項目	単位	現状 (R元)	実績 (R3)	目標 (R7)
家族経営締結数	戸	793	822	943
女性の農業士認定者数	人	235	238	247
女性の農業委員割合	%	14.5	13.7	20.0

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の締結件数

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
新規締結数	26	29	22	22	22	23	20	9
累計締結数	675	704	726	748	770	793	813	822

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の取り決め内容(複数回答)(R2)

取り決めの内容	割合
農業経営の方針決定	96.1%
労働時間・休日	94.3%
農業面の役割分担(作業分担、簿記記帳等)	80.5%
労働報酬(日給、月給)	72.5%
収益の配分(日給・月給以外の利益の分配)	67.0%
経営移譲(継承を含む。)	59.6%
生活面の役割(家事・育児・介護)	42.6%

資料：農林水産省調べ

Ⅲ 複合型生産構造への転換の 加速化

1 園芸産地づくりの動き

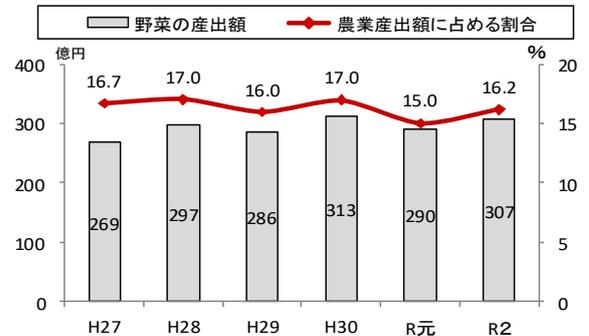
1 野菜

◎令和2年の野菜産出額は307億円(いも類含む)

野菜産出額は、前年から17億円増加して307億円となり、農業産出額に占める割合は、前年より1.2ポイント増加し、16.2%となった。

長雨や日照不足等により出荷量が減少したものの、全国的に天候不順の影響で数量不足となり、販売単価が高めに推移したことが要因として挙げられる。

＜図3-1＞野菜の産出額



資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

◎令和2年の野菜重点6品目の作付面積は3,211ha

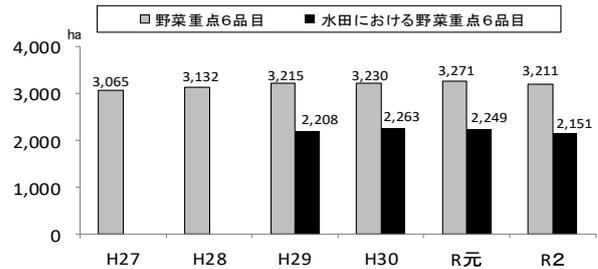
野菜重点6品目の作付面積は、前年より60ha減少して3,211haとなった。メガ団地等の整備によりねぎは増加したものの、それ以外の品目は高齢化等により減少した。

また、野菜重点6品目の作付けにおける水田の割合は67.0%となっている。

注) 野菜重点6品目:

えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか

＜図3-2＞野菜重点品目の作付面積



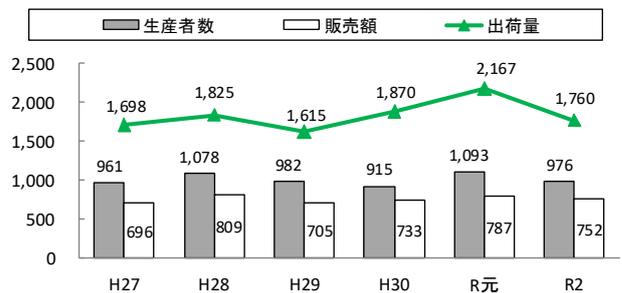
資料: 農林水産省「野菜生産出荷統計」
県水田総合利用課、園芸振興課調べ

◎ねぎ、せり、山うどを中心とした冬期野菜生産

令和2年度は、大雪の影響により冬期野菜の出荷量が前年から19%減少したものの、ねぎの販売が好調であったため、販売額は752百万円と前年から4%減にとどまった。

主な品目は、ねぎやせり等の葉茎菜類、促成アスパラガスや山うど等の伏せ込み栽培品目、山菜類であり、ねぎ・せり・山うど・いちご・アスパラガスの上位5品目で、総販売額の83%を占めている。

＜図3-3＞冬期野菜の生産状況 (単位: 戸、t、百万円)



資料: 県園芸振興課調べ

◎令和3年度系統販売額は96億円

令和3年度は、6～8月に高温、干ばつとなったため、出荷量は前年を下回った。また、単価は全国的な豊作傾向により安値となり、系統販売額は96億円と、前年を約9億円下回った。

このうち、「オール秋田体制」で推進しているえだまめ、ねぎ、アスパラガスで系統販売額全体の42%を、きゅうり、トマト、すいかを含めた野菜重点6品目では79%を占め、野菜全体を牽引する品目となっている。

特に、ねぎは、メガ団地の整備や機械化一貫体系の普及等により、全県域で生産が拡大しており、令和3年度の系統販売額が24億円と、6年連続で20億円を超えている。

また、えだまめは、メガ団地の整備等により栽培面積は増加傾向であったが近年は頭打ちにあり、系統販売額は10億円（対前年比82%）に留まった。

令和3年度の販売額1億円産地は、9品目、延べ22産地となっている。えだまめ、ねぎ、アスパラガス、きゅうり、トマト等は県全域で、すいかやほうれんそうは県南部を中心に生産されている。

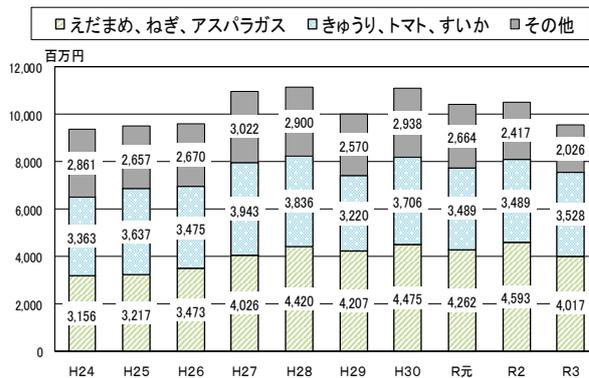
今後、更なる農業所得の増大を図るためには、ほ場の排水対策強化等による単収向上や作期の拡大に加え、冬期農業の推進による周年出荷体制の強化により、販売額の約7割を占める7～9月に偏重した出荷から脱却する必要がある。また、野菜需要に占める加工・業務用の割合が過半であることに対応し、大規模露地型野菜の導入等による生産体制の強化が必要である。

〈表〉県内の1億円産地（R3年度）

品目	J A 名
ねぎ	あきた白神、秋田やまもと、秋田なまはげ、こまち
えだまめ	あきた北、あきた湖東、秋田おぼこ、秋田ふるさと、こまち
アスパラガス	秋田しんせい
きゅうり	かつの、秋田ふるさと、こまち
トマト	秋田おぼこ、秋田ふるさと、こまち
すいか	秋田ふるさと、こまち、うご
ミニトマト	秋田やまもと
ほうれんそう	秋田ふるさと
せり	こまち

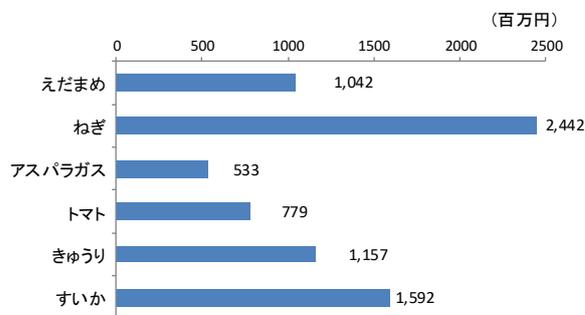
資料：全農あきた「R4年度JA青果物生産販売計画書」

〈図〉野菜の系統販売額（百万円）



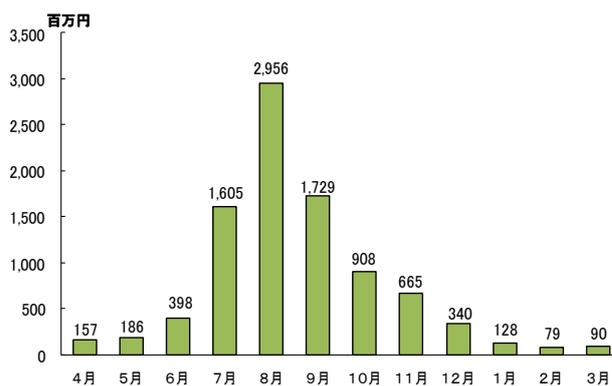
資料：全農あきた「R4年度JA青果物生産販売計画書」

〈図3-4〉R3年度野菜重点6品目の系統販売状況



資料：全農あきた「R4年度JA青果物生産販売計画書」

〈図〉令和3年度野菜の月別販売金額の推移（百万円）



注）きのご類・加工品除き、いちご・メロン・すいか含む

資料：全農あきた調べ

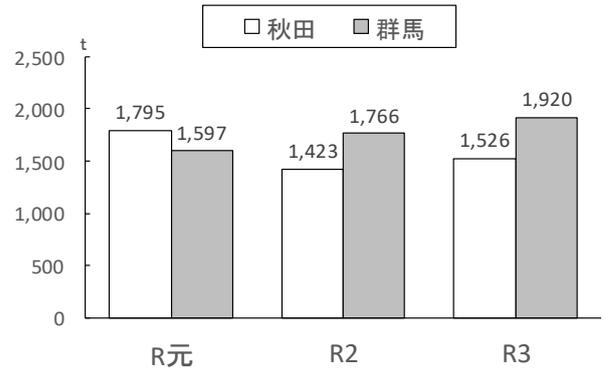
◎“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

①えだまめの年間出荷量は全国第2位

京浜中央卸売市場への年間出荷量は、1,526tと前年より7%増加したが、2年連続で群馬県に次ぐ全国第2位であった。

県産えだまめの認知度向上と新たな販路開拓を目的に、4事業者が取り組んでいる「えだまめゆうパック」販売では、神奈川県内におけるカタログ配布枚数を増やすなど、首都圏における取組が拡大した。

〈図〉京浜中央卸売市場年間出荷量



資料：県園芸振興課調べ

②ねぎの年間出荷量は過去最高を更新

全県域で生産拡大が進み、出荷量と販売額が堅調に増加しており、令和3年度における京浜中央卸売市場への夏秋ねぎ（7～12月）の出荷量が、過去最高を更新して5,449tとなり、茨城県（6,092t）に次いで、3年連続で全国第2位となった。

また、更なる生産拡大を図るため、作期拡大を目的とした「小トンネル栽培」の実証と、土壌処理剤を主体とした省力化除草体系の実証を行ってデータを蓄積し、技術確立を図った。

〈図〉小トンネル栽培による収穫前進化



③アスパラガスの産地活性化対策を実施

夏期の高温や冬期の除雪といった「ハウス半促成栽培」の課題を解消するため、「秋田型半促成ハウス」の実証を行った。

夏期のハウス内で高温抑制や湿度低下等の効果が得られ、病害発生の低減や夏芽収量の増加につながっており、肩換気装置の整備による経費の掛かり増しを考慮しても、実証ハウスが有効だと確認された。

〈図〉秋田型半促成ハウスの実証ほ



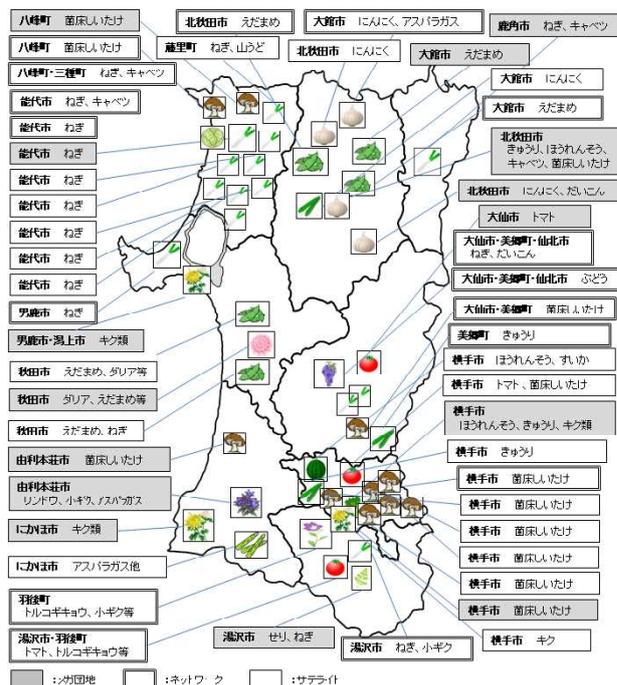
◎秋田の園芸振興をリードする「メガ団地」の全県展開

複合型生産構造への転換を加速させるため、販売額1億円以上を目指す「メガ団地」や複数団地を組み合わせ販売額1億円以上を目指す「ネットワーク団地」、メガ団地と連携して販売額3千万円以上を目指す「サテライト団地」といった大規模園芸拠点の整備を推進した。

令和3年度は、メガ団地1地区、ネットワーク団地5地区（うち新規1地区）、サテライト団地3地区（うち新規3地区）の計9地区で施設・機械等の整備を支援しており、令和2年度までに整備が完了した41地区と合わせ、計50地区となった（しいたけ含む）。

また、参画した農家の経営が早期に軌道に乗るよう、JA・市町村・県が連携し、技術・経営の両面から濃密な支援を行った。

〈図〉秋田県の園芸メガ団地の実施地区



◎大規模露地型野菜の生産振興

本県の広大な水田の活用できる大規模露地型産地を育成するため、機械化一貫体系と輪作体系のモデル実証を行った。

令和3年度は、由利地域で春植えたまねぎと秋冬キャベツについて、定植から収穫までの機械化一貫体系と輪作体系の実証を行った。

〈図〉たまねぎ植付機(左)、ピッカー(右)



◎スマート農業による園芸生産の技術実証

施設夏秋トマトの生産性向上を目的に、AI自動灌水施肥システム「ゼロアグリ」の実証を行った結果、適正な灌水や施肥がなされ、増収可能であることが確認された。

実証農家からは、灌水施肥の自動化に加え、ほ場に行かなくてもスマートフォンで灌水・施肥の設定ができるため、身体的な負担が軽減されたとの意見があった。

〈図〉AI自動灌水施肥システム

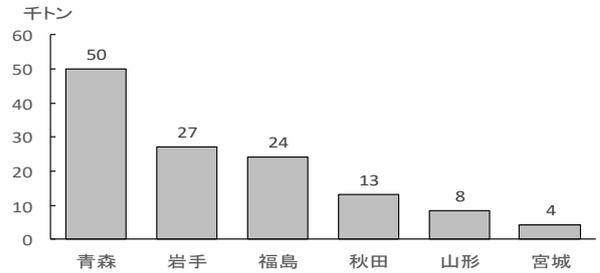


2 野菜の流通

◎東京都中央卸売市場での取扱量は全国22位

令和3年の東京都中央卸売市場での県産野菜の取扱量は13,284トンで、全国22位、東北では4位となっている。

＜図3-5＞東京都中央卸売市場の県産野菜取扱量（R3年）

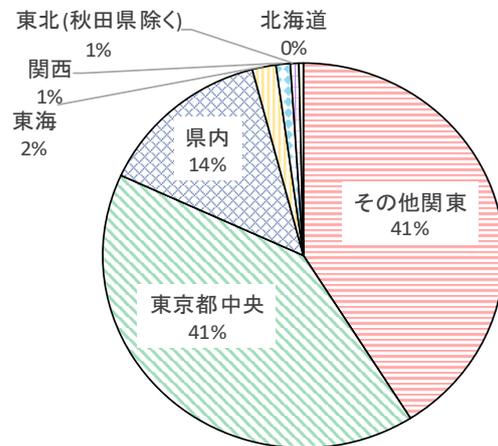


資料: 令和3年東京都中央卸売市場年報

◎県産野菜は82%が関東、14%が県内向け

令和3年度における県産野菜の各市場への出荷割合は、東京都中央卸売市場とその他関東市場がともに41%と最も多くなっている。また、地域別では、関東地域が82%、県内が14%となっている。

＜図3-6＞県産野菜の出荷先（R3年度）



資料: 全農あきた調べ

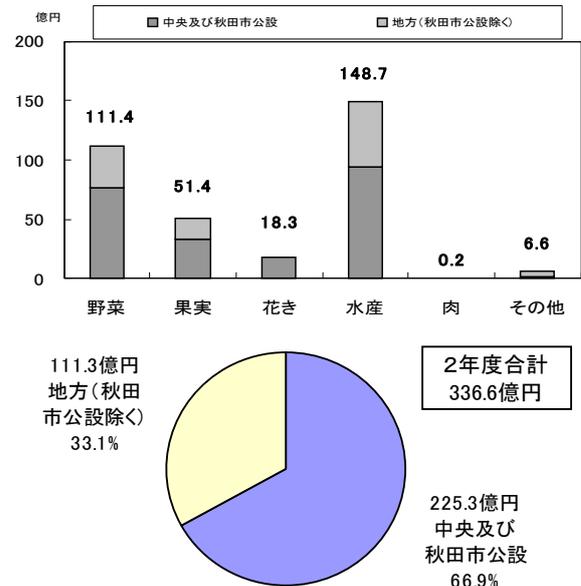
◎秋田市の卸売市場の取り扱いが県全体の約67%

本県の卸売市場数は、令和3年度末時点では、中央卸売市場が1（秋田市）、地方卸売市場が8、合計9市場である。

9市場における取扱状況は、令和2年度には野菜が111.4億円、果実が51.4億円、花きが18.3億円、水産物が148.7億円で、合計336.6億円となっている。

そのうち66.9%が秋田市中央卸売市場及び秋田市公設地方卸売市場の取り扱いとなっている。

＜図3-7＞市場別取扱状況（R2年度）



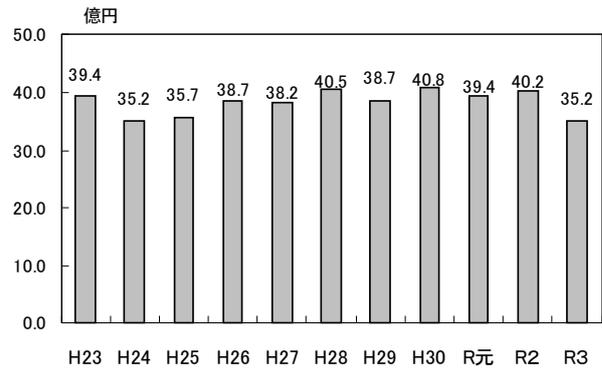
資料: 県農業経済課調べ

◎県内市場における県産野菜の取扱金額

主要2市場における令和3年の県産野菜の取扱金額は、秋田市公設地方卸売市場では107.1億円のうち27.3億円（26%）、能代青果地方卸売市場では19.7億円のうち7.9億円（40%）となっている。

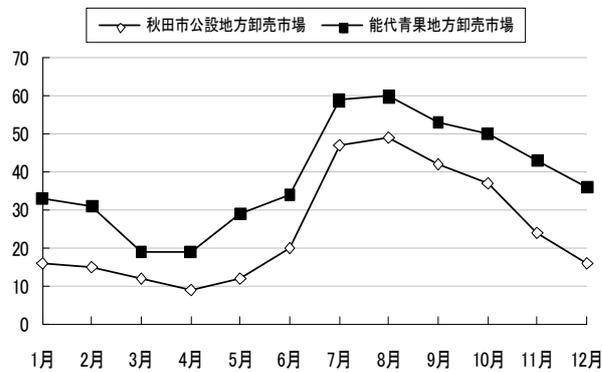
野菜産地を抱える能代青果地方卸売市場において県産野菜の取扱割合が高くなっているほか、県内産地の出荷時期となる6～12月にかけて、全県で取扱割合が大きくなっている。

<図3-8>主要2市場における県産野菜の取扱金額



資料:秋田市場年報、能代青果月報

<図3-9>主要2市場の月別県産野菜取扱割合(R3)



資料:秋田市場年報、能代青果月報

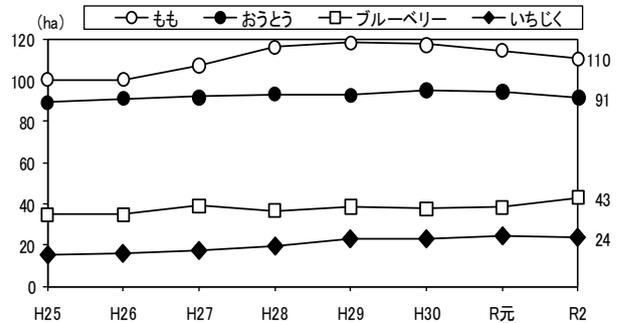
3 果 樹

◎高収益性果樹、軽労果樹の導入が進む

本県果樹の主力は、りんご、なし、ぶどうであるが、近年、果樹経営の安定化を目指して、りんごに、ももやおうとうを組み合わせる樹種複合が増加している。

ももは鹿角市や横手市で、おうとうは湯沢市で産地化が進んでいるほか、軽労果樹であるブルーベリー、いちじくの栽培面積が増加傾向にある。

＜図3-10＞果樹品目別の栽培面積の推移



資料：県園芸振興課調べ

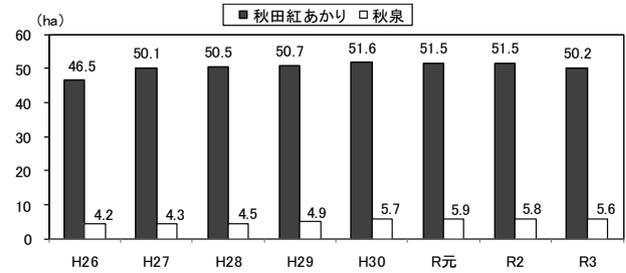
◎秋田県育成オリジナル品種等優良品種の導入

りんごでは、主力品種である「ふじ」への偏重を是正し、所得向上を図るため、県オリジナル品種の生産拡大を促進している。特に、「秋田紅あかり」は消費者の評価が高く、「ふじ」よりも高単価で市場取引されている。

日本なしは、「幸水」が主力であるが、食味が良く市場単価も高い県オリジナル品種「秋泉」の生産拡大を図っている。

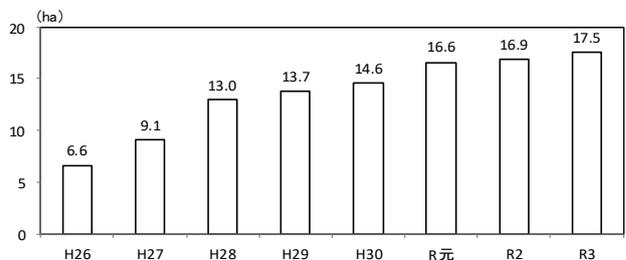
ぶどうは、「キャンベル・アーリー」など中粒種の面積が減少しており、無核（種なし）栽培が可能で消費者ニーズの高い「シャインマスカット」等の大粒種が増加している。

＜図3-11＞県オリジナル品種の栽培面積の推移



資料：県園芸振興課調べ

＜図3-12＞シャインマスカットの栽培面積の推移



資料：県園芸振興課調べ

◎大雪被害からの復旧

平成22年からの連続した大雪により、県南部の果樹を中心に甚大な被害が発生したが、改植などの復旧対策により、令和2年には主要樹種の出荷量が約8割まで回復した（平成22年対比）。

しかし、令和2年度の大雪により、再び甚大な被害が発生したことから、耐雪型樹形や樹体支持施設、スマート農機の導入・普及等により、除雪が容易で雪に強く、生産性の高い園地への転換を早急に進めている。

＜図3-13＞主要果樹の出荷量、販売額の推移



資料：全農あきた調べ

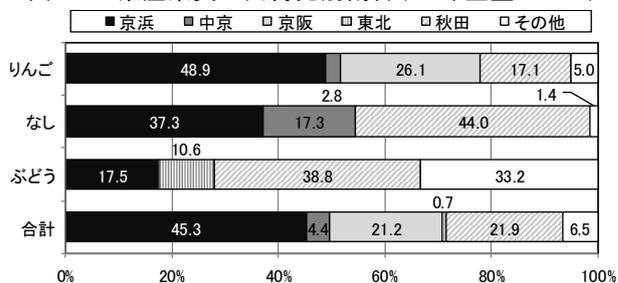
4 果実の流通

◎県産果実は45%が関東、22%が県内向け

令和2年産の県産果実の主要市場への出荷割合は、関東（京浜）地域45.3%、京阪神地域21.2%、県内21.9%となっている。

収穫量のうち、市場出荷に向けられる割合（推定）は、りんご31%、日本なし37%、ぶどう30%程度となっている。

＜図3-14＞県産果実の出荷先別割合（R2、重量ベース）



資料：全農あきた調べ

5 花き

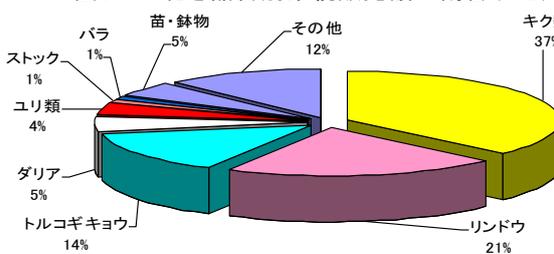
◎水田転作地を利用したリンドウの産地化が進展

令和3年度の花き系統販売額は約21億円となり、前年度比100%となっている。販売額に占める品目別の割合は主要5品目であるキク類37%、リンドウ21%、トルコギキョウ14%、ダリア5%、ユリ類4%で8割以上を占めている。

水田転作に適した品目として導入が進められているリンドウは、年々生産が拡大してきたが、令和3年度は生産量が伸び悩み、販売金額は444百万円とやや減少した。

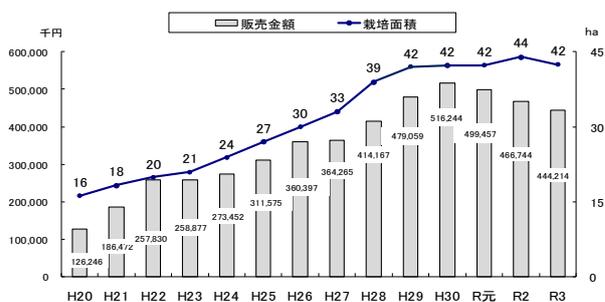
ダリアについては、県オリジナル品種「NAMAHAダリア」の人気の高まるなど、ブランドとして定着してきており、ダリア栽培技術アドバイザーを中心に、生産量日本一を目指した技術の高位平準化や他県産地とのリレー出荷などに取り組んでおり、令和3年度の販売金額は109百万円に回復した。

＜図3-16＞花き品目別系統販売額の割合（R3）



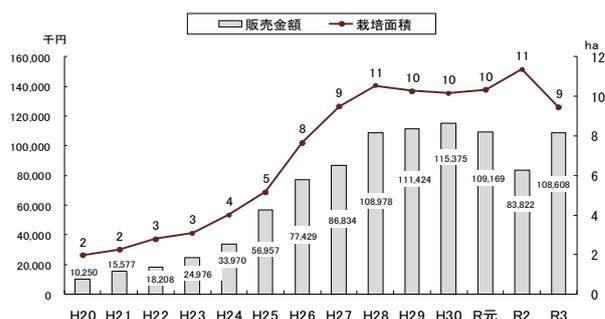
資料：全農あきた調べ

＜図3-17＞リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移



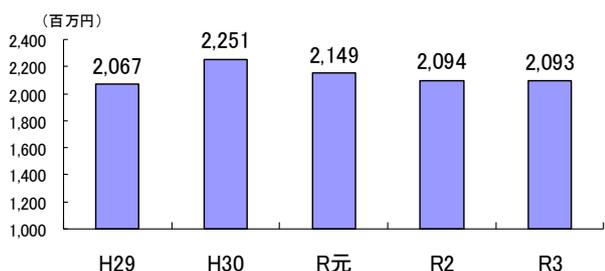
資料：全農あきた調べ

＜図3-18＞ダリア系統販売額及び栽培面積の推移



資料：全農あきた調べ

＜図3-15＞花き系統販売額の推移



資料：全農あきた調べ

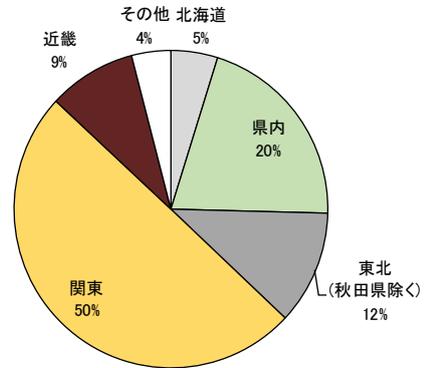
6 花きの流通

◎県産花きは50%が関東、20%が県内向け

令和2年産の県産花きの出荷量は53,941千本で、その出荷割合は、関東地域50%、県内20%、東北地域（秋田県を除く）12%となっている。

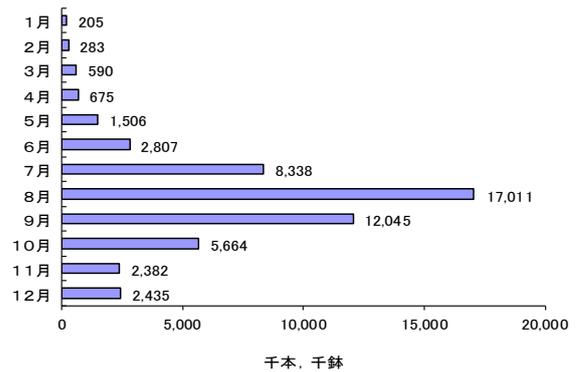
また、月別の出荷数量は、8月が17,011千本で最も多く、次いで9月が12,045千本、7月が8,338千本となっており、この3か月で年間の約7割を出荷している。

〈図3-19〉県産花きの出荷先（R2）



資料：県園芸振興課調べ

〈図3-20〉花きの月別出荷量（R2）



資料：県園芸振興課調べ

7 特用林産物

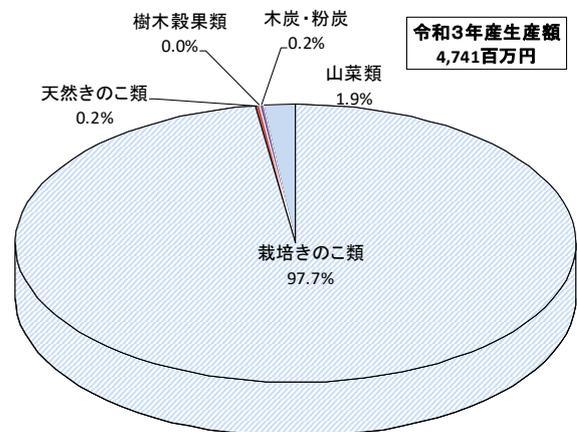
◎特用林産をリードするきのこ生産

令和3年産の特用林産物全体の生産額は約47億円で、前年より2.2億円（4%）の減となった。

このうち、栽培きのこ類8品目で生産額全体の97.7%を占めている。

生しいたけについては、消費者の国産志向の高まりにより、製品の消費量が増加していることに加え、栽培方法が原木から菌床へ移行して、品質が向上したことから、低下傾向にあった単価は、近年、回復しつつある。

〈図3-21〉特用林産物生産額と品目別割合（R3）



資料：県園芸振興課調べ

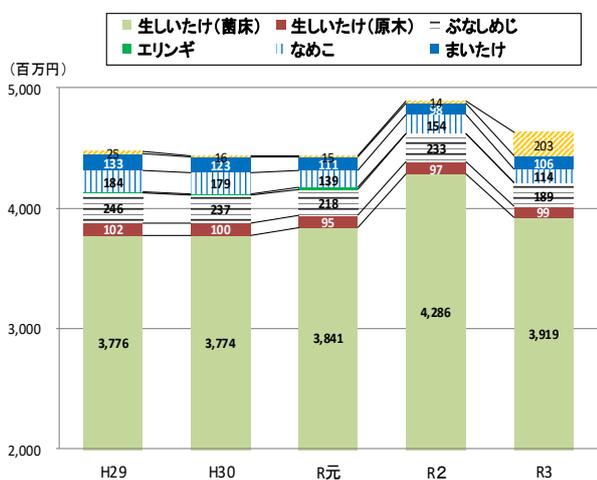
Ⅲ 複合型生産構造への転換の加速化

県産生しいたけの品質は市場評価が高く、メガ団地の整備等により出荷量が増加したことから、京浜中央卸売市場における出荷量、販売額、販売単価の販売三冠王を3年連続で獲得した。

生しいたけについては、冬期間だけでなく夏場にも生産するための技術が確立されており、周年出荷が行われている。

今後も、生産施設の整備が見込まれるほか、新たな地域での導入も検討されていることから、一層の産地拡大が期待されている。

＜図3-22＞栽培きのこ主要品目の生産額



資料：県園芸振興課調べ

＜表＞しいたけの年間出荷量(京浜中央卸売市場：上位3県)

(単位：t)

	R元	R2	R3
秋田県	2,241 (1)	2,315 (1)	2,361 (1)
岩手県	2,105 (2)	1,747 (2)	1,631 (2)
栃木県	1,169 (3)	1,073 (4)	952 (4)

＜表＞しいたけの年間販売額(京浜中央卸売市場：上位3県)

(単位：百万円)

	R元	R2	R3
秋田県	2,637 (1)	2,771 (1)	2,709 (1)
岩手県	1,809 (2)	1,603 (2)	1,405 (2)
栃木県	1,040 (3)	983 (4)	844 (4)

＜表＞しいたけの販売単価(京浜中央卸売市場：上位3県)

(単位：円/kg)

	R元	R2	R3
秋田県	1,177 (1)	1,197 (1)	1,147 (1)
岩手県	860 (3)	918 (2)	861 (3)
栃木県	890 (2)	916 (3)	887 (2)

注) ()内は順位

資料：県園芸振興課調べ

8 価格安定対策

◎令和3年度補給金の交付額は前年度より増加

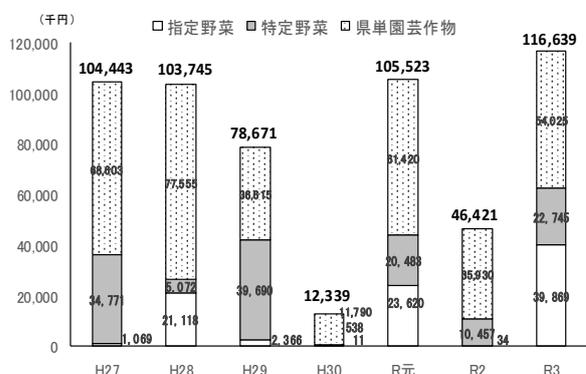
青果物等価格安定制度は、青果物等の価格が一定水準を下回った場合、生産者に対し補給金を交付するものである。

令和3年度の補給金交付額は116,639千円で、前年比251%となり、大きく増加した。

3年度は、空梅雨傾向で気温も高く、トマト、えだまめ、きゅうり等の夏秋品目の生育が一気に進み、東北産地の集中出荷により価格は低調だった。

秋冬ねぎについても、台風等の気象災害もなく、関東以西の生育も順調であったことから、全国的に豊作基調となり、価格が低迷した。

＜図3-23＞青果物価格安定事業補給金の交付実績



資料：県農業経済課調べ

2 畜産の動き

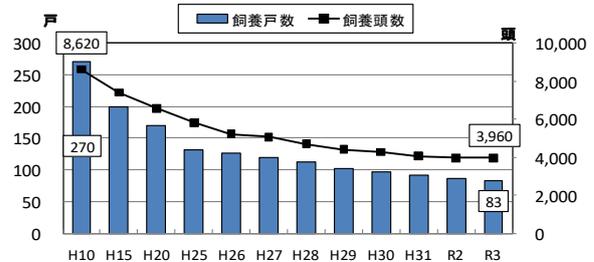
1 畜産

◎乳用牛の飼養戸数は減少、飼養頭数は維持

飼養農家の高齢化や後継者不足等により、令和3年の乳用牛の飼養戸数は前年比95%の83戸と減少した。

飼養頭数は前年比100%の3,960頭と横ばいで、一戸当たり飼養頭数は、平成27年の42.6頭から令和3年は47.7頭まで増加した。

＜図3-24＞乳用牛の飼養状況



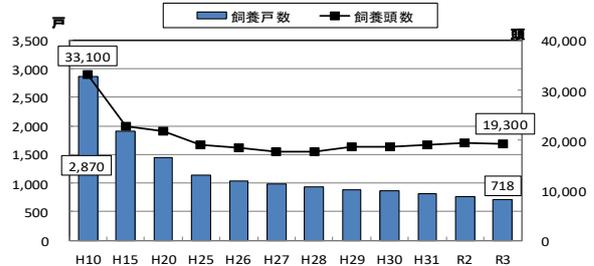
資料：農林水産省「畜産統計」

◎肉用牛の飼養戸数は減少、飼養頭数は維持

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の離農等により、令和3年の肉用牛の飼養戸数は前年比94%の718戸と減少した。

飼養頭数は前年比99%の19,300頭と横ばいで、一戸当たり飼養頭数は、平成27年の18.0頭から令和3年は26.9頭まで増加した。

＜図3-25＞肉用牛の飼養状況

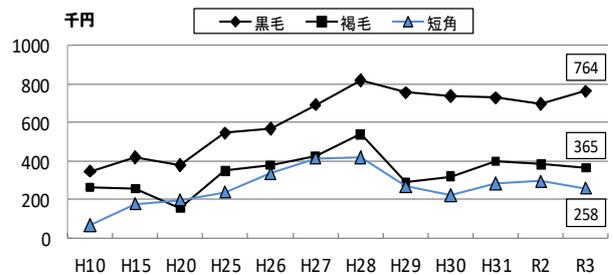


資料：農林水産省「畜産統計」

◎黒毛和種子牛価格は高値で推移

繁殖雌牛頭数は全国的に増加傾向にあるものの、肉用子牛が不足していることから、子牛価格は高値で推移している。令和3年度は、黒毛和種で764千円と前年度を上回っており、コロナ禍の影響から回復傾向となっている。

＜図3-26＞県内子牛の価格動向



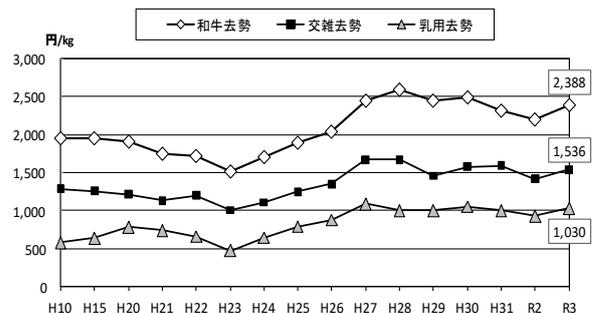
資料：全国の肉用子牛取引情報

◎牛枝肉価格は上昇

牛枝肉卸売価格は、景気の低迷や東日本大震災による消費の減退等から低下したが、生産量の減少等を背景に平成24年度から上昇に転じた。

令和3年度の東京卸売市場価格は、前年度より高値となっており、和牛去勢A 4等級で2,388円/kg、交雑種去勢B 3等級で1,536円/kg、乳用種去勢B 2等級で1,030円/kgであった。

＜図3-27＞牛枝肉価格の動向（東京卸売市場）



注) 和牛去勢(A-4)、交雑種去勢(B-3)、乳用種去勢(B-2)

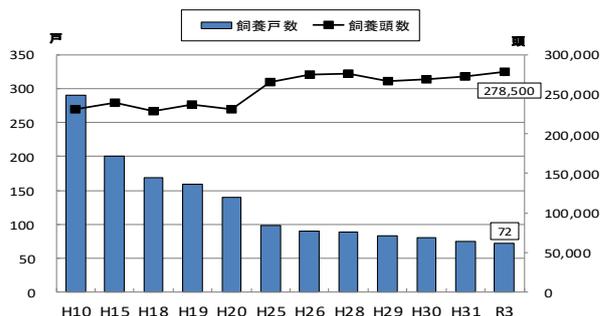
資料：農林水産省「食肉流通統計」

◎養豚は飼養戸数が減少するも規模拡大が進展

豚の飼養戸数は減少傾向で推移しているものの、他の畜種と比較して大規模化や法人化が進んでおり、1戸当たりの飼養頭数は着実に増加している。

令和3年の飼養戸数は、平成31年比96%の72戸と減少したものの、飼養頭数は、平成31年比102%の278,500頭と増加した。

＜図3-28＞豚の飼養状況



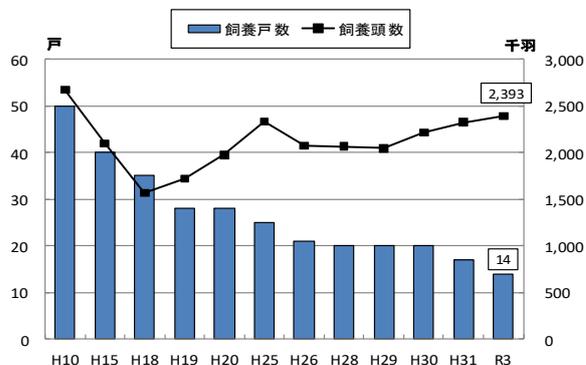
注) H27、R2年は農業センサス実施年のため調査未実施

資料:農林水産省「畜産統計」

◎採卵鶏は飼養戸数が減少するも規模拡大が進展

採卵鶏の飼養戸数は、令和3年で14戸と減少したものの、飼養羽数については、畜産クラスター事業を活用した規模拡大等により、平成31年比103%の2,393千羽と増加した。

＜図3-29＞採卵鶏の飼養状況



注) H27、R2年は農業センサス実施年のため調査未実施

資料:農林水産省「畜産統計」

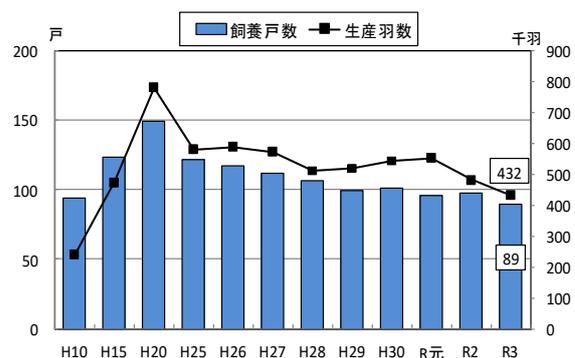
◎比内地鶏は生産羽数、飼養戸数ともに減少

比内地鶏は、本県を代表する特産品であるとともに、地域の食文化に欠かせない食材である。

コロナ禍の影響により外食向けを中心に需要が大きく落ち込んだことから、令和2年より生産調整が行われており、生産羽数は前年比90%の432千羽に減少した。

飼養戸数も、平成20年の149戸をピークに減少傾向で、令和3年は前年比92%の89戸となった。

＜図3-30＞比内地鶏の飼養状況、生産羽数



資料:県畜産振興課調べ

2 畜産物の流通

◎肉用牛

肉用牛の出荷頭数は、令和2年には5,781頭で、うち2,208頭（38%）が県外に出荷されており、県内のと畜頭数は、県外からの389頭を含め3,962頭となっている。

◎肉 豚

肉豚の出荷頭数は、平成21年には504,805頭で、うち211,883頭（42%）が青森県、山形県、神奈川県等の県外に出荷されており、県内のと畜頭数は、県外からの9,100頭を含めて302,022頭となっている。

◎鶏 卵

鶏卵の出荷量は、平成26年には31,650トンで、うち16,974トン（54%）が神奈川県、東京都等の県外に出荷されており、県内消費量は27,396トンとなっている。

◎比内地鶏

比内地鶏の出荷羽数は、令和3年には426千羽で、うち242千羽（57%）が関東圏を中心とした県外に出荷されている。コロナ禍の影響で、県外移出量・県内消費量とも、昨年より減少した。

◎生乳・飲用牛乳

生乳の生産量は、令和3年には23,106トンで、うち15,962トン（69%）が県外へ出荷されており、県内処理量は7,144トンとなっている。

＜表＞肉用牛、肉豚、鶏卵及び比内地鶏の流通量

項 目	単 位	肉用牛		単 位	肉 豚	
		R元	R2		H20	H21
出 荷 量	頭	5,369	5,781	頭	437,216	504,805
県外移出量	〃	1,808	2,208	〃	171,926	211,883
県内移入量	〃	725	389	〃	10,581	9,100
県内と畜頭数	〃	4,286	3,962	〃	275,871	302,022
項 目	単 位	鶏 卵		単 位	比内地鶏	
		H25	H26		R2	R3
出 荷 量	t	35,277	31,650	千羽	495	426
県外移出量	〃	21,371	16,974	〃	291	242
県内移入量	〃	11,830	12,720	〃	—	—
県内消費量	〃	25,736	27,396	〃	204	184

注) 肉豚の出荷量等は平成22年度以降調査廃止
 鶏卵の出荷量等は平成27年度以降調査廃止

資料: 農林水産省「畜産物流通統計」

＜表＞生乳の流通量

項 目	単 位	生 乳	
		R2	R3
生 産 量	t	23,317	23,106
県外移出量	〃	15,777	15,962
県内移入量	〃	0	0
県内処理量	〃	7,540	7,144

資料: 農林水産省「牛乳乳製品統計」

3 研究開発の動き

1 新技術の開発・普及

◎基本方針

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンに目標として掲げる、複合型生産構造への転換の加速化を実現するため、「産学官連携による技術開発の促進」「県オリジナル品種や新技術の開発」を基本方針に据えつつ、各般にわたる試験研究を推進している。

1 産学官連携による技術開発の促進

経営の大規模化や労働力不足、品目の多様化等の現場ニーズに対応し、ICT技術の活用や省力化技術の開発等に取り組んだ。

- ・スマート農業や省力化に関する取組の推進
- ・水稻移植栽培におけるイボクサの防除法の確立
- ・省力的な落葉処理によるニホンナシ黒星病の発生抑制技術の開発
- ・アユの早期放流技術の開発

2 県オリジナル品種や新商品の開発促進

秋田米のフラッグシップとなる極良食味新品种「サキホコレ」をはじめ、全国トップレベルの野菜産地を支える品種を開発するとともに、実需者ニーズに対応したオリジナル品種の開発・供給を行っている。

令和3年度には、秋田いぶりおぼこ（加工用ダイコン）と一穂積（酒造好適米）が品種登録された。

◎試験研究への要望把握と課題化

農林漁業者や関係機関・団体など現場からの要望を試験研究に結びつけるため、毎年度、試験研究に関する要望調査を実施している。

要望のあった事項は、公設試内でニーズの内容を検討するほか、研究運営協議会における専門家からの意見・助言を踏まえ課題化している。

■令和3年度の要望とその対応

要望件数	内 訳		
	課題化・成果済	要検討	対応困難
31	17	3	11

■令和3年度から始めている主な新規課題

- ・労働力不足に対応した園芸振興方策の解明（農業試験場）
- ・園地更新や新規参入を促す新たな果樹栽培技術に適應する品種の選抜（果樹試験場）
- ・比内地鶏の肉質及びおいしさの日齢変化に関する研究（畜産試験場）
- ・低コスト造林を実現する秋田スギの開発（林業研究研修センター） 他3課題

◎成果技術の生産現場への早期普及

1 情報の発信

「実用化できる試験研究成果」や「研究スポット」を作成し、研究成果や技術情報を紹介しているほか、新聞や各種講習会、参観デーン等でも情報発信している。

2 現場ですぐ活用できる成果

生産現場において緊急に解決が必要な課題（ニーズ）については、地域振興局と連携して対応しているほか、直接研究員が産地へ出向いて技術指導するなど、迅速かつ的確に対応している。

- ・「アップカット畝立マルチ播種機」による早生エダマメの省力的播種技術
- ・水と硫黄剤による環境にやさしいリンゴうどんこ病の防除方法
- ・乳用子牛への母牛初乳と人工初乳の併用給与技術
- ・クロマツコンテナ苗を活用した海岸防災林の低コスト造成技術 等

IV 秋田米の戦略的な生産・販売と 水田フル活用

1 米づくりの動き

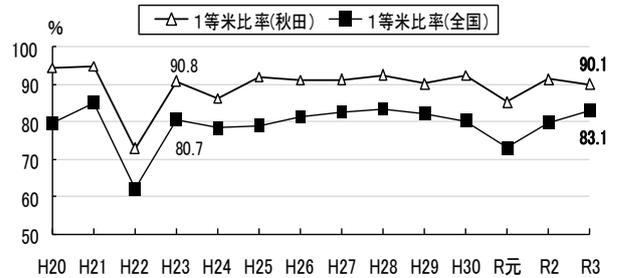
1 稲作

◎令和3年産米の1等米比率は90.1%

県産米の1等米比率は、90.1%と前年より1.3ポイント低くなった。2等以下に格付けされた主な理由は、着色粒（カメムシ類斑点米を含む）や形質（充実度の程度など）、被害粒であった。

品種別の1等米比率は、本県の主力品種であるあきたこまちが90.7%、ひとめぼれが93.7%、めんこいなが90.3%となっている。

＜図4-1＞水稻うるち玄米の1等米比率



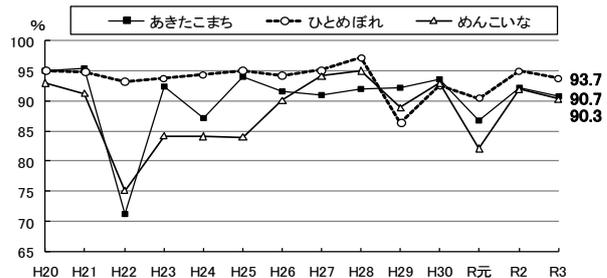
資料:農林水産省「米穀の農産物検査結果」

◎令和3年産の水稻作柄は102の「やや良」

令和3年産の作柄は、作況指数102の「やや良」であり、地域別に見ると、県北で103、中央、県南で102であった。

水稻の作付面積は前年より2,800ha減少して84,800ha、収穫量は26,200t減少して501,200t、単収は591kg/10aであった。

＜図4-2＞品種別1等米比率



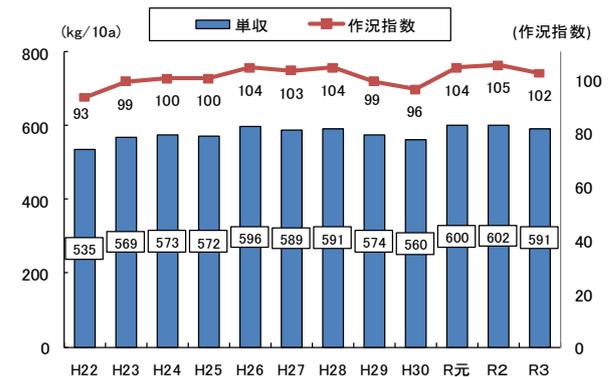
資料:農林水産省「米穀の農産物検査結果」

＜表＞全国、東北、北海道等の水稻作柄状況(R3)

	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	収穫量 (t)	作況指数
秋田県	84,800	591	501,200	102
全 国	1,403,000	539	7,563,000	101
東 北	363,000	581	2,110,000	102
青森県	41,700	616	256,900	102
岩手県	48,400	555	268,600	103
宮城県	64,600	547	353,400	101
山形県	62,900	626	393,800	104
福島県	60,500	555	335,800	101
北海道	96,100	597	573,700	108
新潟県	117,200	529	620,000	96

資料:農林水産省調べ

＜図4-3＞作況指数と単収の推移



資料:農林水産省「作物統計」

＜表＞R3年産の水稻の作況指数と単収

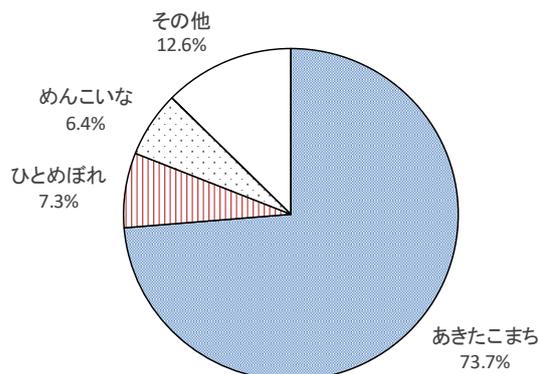
	県平均	県北	中央	県南
作況指数	102	103	102	102
単収 (kg/10a)	591	577	592	598

資料:農林水産省調べ

◎令和3年産「あきたこまち」の作付比率は横ばい

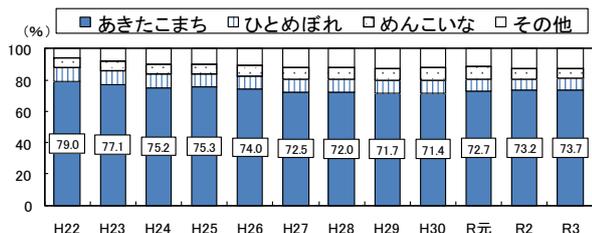
「あきたこまち」の作付比率は、平成18年産の87.9%をピークに減少傾向にある。令和3年産の品種別作付割合は、「あきたこまち」が73.7%、次いで「ひとめぼれ」が7.3%となっている。

＜図＞水稻品種別作付割合（R3）



資料：県水田総合利用課調べ（種子供給量から推計）

＜図4-4＞品種別作付割合の推移



資料：県水田総合利用課調べ（種子供給量から推計）

2 省力・低コスト生産技術、防除

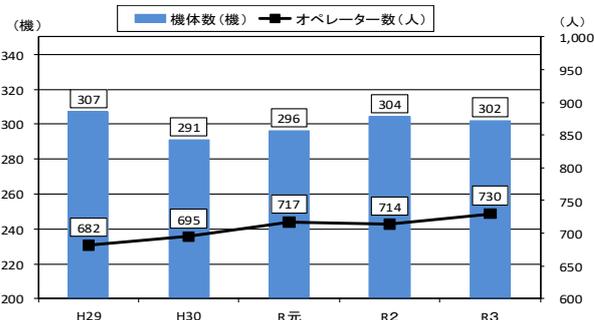
◎無人ヘリコプターは302機

産業用無人ヘリコプターは、水稻を主として、大豆、松等の害虫防除薬剤の散布機として利用されており、本県の令和3年3月現在の機体所有状況は302機で、オペレーター数は730名である。

本県における令和3年度の水稲・大豆等農作物、松を合わせた防除延べ面積は103,199haで、そのうち水稻は98,694haで96%を占めている。

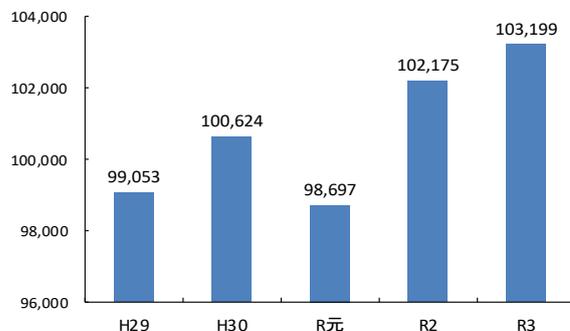
令和元年7月末に「空中散布における無人航空機利用技術指導指針」が廃止され、新たに「無人ヘリコプターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」が制定された。また、同年8月には無人航空機の飛行ルールが大幅に改正され、飛行前点検や飛行情報共有システムへの飛行ルートへの入力等が義務化されている。

＜図4-5＞無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移



資料：県水田総合利用課調べ

＜図4-6＞無人ヘリコプター等による防除延べ面積の推移



資料：県水田総合利用課調べ

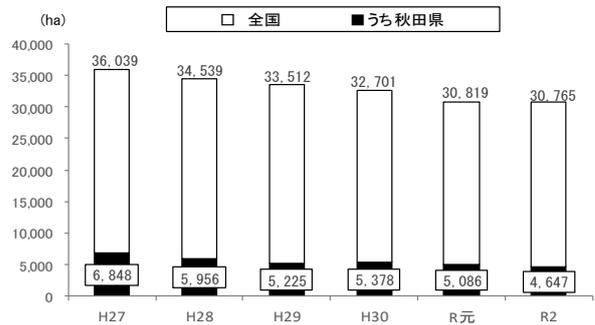
◎低コスト・省力型防除技術について

航空防除事業（有人ヘリコプターでの農薬散布）については、低コストで効率的に広域一斉防除を実施できるものの、国民の環境や食の安全・安心に対する関心の高まりのほか、平成18年度にポジティブリスト制度が施行されたことに伴い、近年、実施面積が減少傾向にある。

令和2年度に水稻の航空防除を実施した都道府県は7県で、防除延べ面積は30,765haである。

本県では、茨城県、山形県に次いで3番目に多い4,647haで実施された。

＜図＞有人ヘリコプターによる水稻防除面積



資料：農林水産省「農薬等の空中散布の実施状況調査」

◎ICTを活用した低コスト・省力化の取組

人口減少に伴う労働力不足が懸念される中、生産性向上を図るため、由利本荘市スマート農業研究会において、スマート農機等の活用による水稻の高位安定生産と省力化に向けた現地実証を行った。

実証では、ドローンの生育診断結果に基づき、可変施肥田植機及び無人ヘリによる可変追肥を実施したほか、水田センサ及び自動給水栓による労働力の軽減を検証した。

＜図＞水田センサと自動給水栓



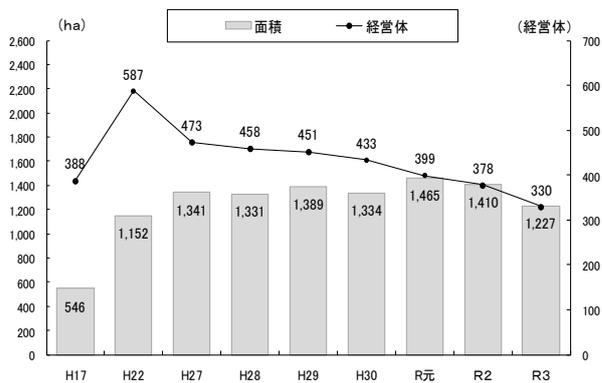
◎水稻直播栽培等の普及状況

直播栽培の導入により、移植栽培体系で短期間に集中する田植え作業のピークを分散できるほか、省力化が図られ、稲作の規模拡大や複合経営の推進が可能となることから、大規模農業法人等を中心に必要な技術として定着している。

高密度播種苗栽培の面積が拡大傾向にあるなどの要因から、近年、直播栽培は減少傾向で、令和3年度の取組面積は1,227haとなった。

播種様式は、湛水直播が90%と大半を占め、そのうち条播が43%、点播が44%、散播が3%となっている。

＜図4-7＞直播栽培面積・取組経営体の推移



資料：県水田総合利用課調べ

3 米の流通

◎米の流通状況

令和2年産米の生産量776万tのうち、出荷された数量は580万t、出荷率は74.7%で、近年はほぼ横ばいの状況にあり、全国出荷団体（全農・全集連）の出荷率と直売の割合にも大きな変化は見られない。

【2年産米の流通状況(全国)】

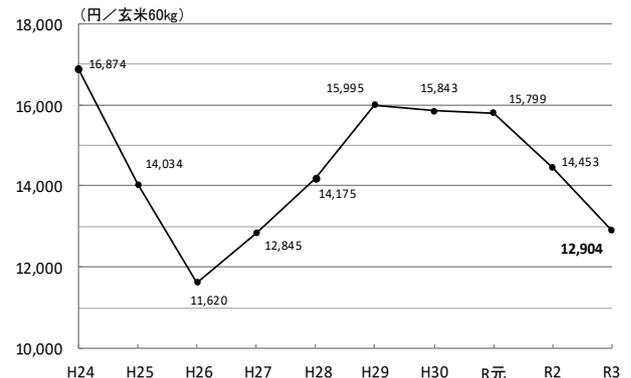
◆生産量	776万t
└─ 出荷量	580万t(74.7%)
└─ 農協	333万t(42.9%)
└─ 全国出荷団体	248万t(31.9%)
└─ 農協直売	85万t(11.0%)
└─ 農協以外	247万t(31.8%)
└─ 上記以外	196万t(25.3%)
└─ 農家消費等	124万t(16.0%)
└─ その他(もち米等)	72万t(9.3%)

資料:農林水産省「米をめぐる関係資料」

◎米の相対取引価格

主力品種である秋田県産あきたこまちの令和3年産の相対取引価格（年産平均）は、12,904円／60kg（令和4年3月速報値）で、令和2年産と比較し1,549円／60kg下落している。

〈図4-8〉米の相対取引価格の推移



注) R3は速報値(令和4年3月)

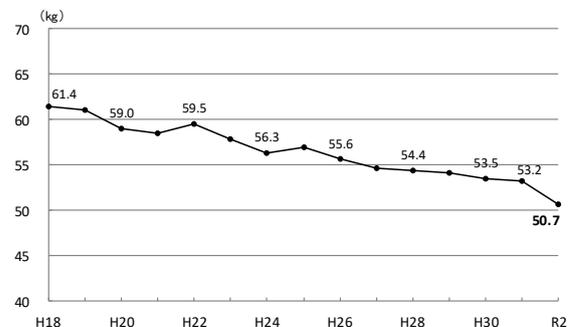
資料:農林水産省「米の相対取引価格」

◎米の先物取引

平成23年8月に、72年ぶりに米先物取引の試験上場が開始され、その後、大阪堂島商品取引所が、平成25年、27年、29年、令和元年と4度の試験上場の延長を行った。

本上場に向けては、認可基準である「十分な取引量の確保」が課題となっていたが、令和3年8月、農林水産省は大阪堂島商品取引所の米の本上場申請を認可せず、米の試験上場が終了した。

〈図4-9〉国民一人当たり米の消費量



資料:農林水産省「食料需給表」

2 水田フル活用の動き

1 需要に応じた米生産

◎令和3年産米の生産の目安と主食用米の状況

米政策改革により平成30年産から国による生産数量目標の配分が廃止され、本県では独自に県全体の生産の目安を設定している。

令和3年産米の県の生産の目安は、令和2年産米より15,000 t減の390,000 t (67,826ha)とした。

これに対する主食用米の生産状況は422,000 t (71,400ha)で、作付面積は3,900ha減となった。

〈表〉新規需要米の取組状況 (単位: ha)

	飼料用米	米粉用米	稲WCS	その他	計
H28	121	3,153	1,260	136	4,670
H29	211	2,865	1,245	148	4,469
H30	233	1,993	1,229	254	3,709
R元	391	1,601	1,144	252	3,388
R2	454	1,574	1,107	291	3,426
R3	425	3,903	1,106	299	5,733

資料: 農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

◎新規需要米の取組

国では、平成21年度から米粉用米、飼料用米等の新規需要米の生産拡大を推進しており、本県においても、水田を有効活用し自給力向上を図るため、飼料用米の保管・流通施設の整備等の取組を積極的に支援している。

飼料用米は、平成29年度以降、作付面積が減少傾向であったが、令和3年度は米価の下落基調を背景に作付転換が進み、過去最大となる3,903haまで拡大した。

◎平成30年以降は需要に応じた米生産を推進

県農業再生協議会では、平成27年度から「需要に応じた米生産に関する専門部会」を設置し、30年産米以降の国による生産数量目標の配分廃止に対する本県の対応方針等の検討を重ねてきた。

本県では、県農業再生協議会が当面の間、県全体の主食用米の生産の目安を提示することとしており、毎年11~12月に需要動向や在庫量を踏まえた翌年産米の生産の目安を提示している。

令和3年度も、事前契約の推進に関する研修会の開催や定期的な情報提供により、地域段階における需要に応じた米生産に向けた支援を行った。

〈表〉「需要に応じた米生産に関する専門部会」の開催状況

年度	回	開催月日	検討概要
H27年度	第1回	H27年10月19日	アンケートに基づく意見交換、今後のあり方のイメージ、論点の確認
	第2回	H28年3月9日	27年度における生産調整の取組状況、アンケート結果等に基づく意見交換等
H28年度	第1回	H28年7月4日	30年産以降の需要に応じた米生産の方向性、各地域再生協への依頼事項等
	ブロック会議	8月3~8日	各地域農業再生協議会の取組状況、県からの情報提供、意見交換等
	第2回	10月12日	マンスリーレポート研修会(講師:農林水産省担当者)、意見交換等
	第3回	11月24日	県段階の「生産の目安」の試行的提示に関する意見集約、市町村段階の対応等
	第4回	H29年3月9日	アンケート調査結果、県域集荷業者の取組方針、各地域再生協議会の取組状況等
H29年度	第1回	H29年8月9日	各地域における「生産の目安」の取組方針、米マーケットに関する研修会等
	第2回	10月6日	県段階の目安の算定方法、各地域における「生産の目安」の算定・提示方法等
	第3回	H30年3月22日	30年産米等の作付動向、需要に応じた米づくりの推進に係る各地域の課題等
H30年度	第1回	H30年8月9日	県及び地域の「生産の目安」に関する取組予定、事前契約の推進に関する研修会等
	第2回	11月8日	令和元年度に向けた対応方向、元年度産米の「生産の目安」に準じた情報等
	第3回	H31年3月20日	30年度の取組実績と令和元年度の取組予定、需給見直しに関する情報提供等
R元年度	第1回	R元年8月8日	今後の需給調整の目指す方向、需要に応じた生産・販売に関する研修会等
	第2回	11月11日	令和2年度に向けた対応方向、2年度産米の「生産の目安」に準じた情報等
R2年度	第1回	R2年11月13日	令和3年度に向けた対応方向、3年度産米の「生産の目安」等
R3年度	第1回	R3年12月9日~10日	令和4年度に向けた対応方向、4年度産米の「生産の目安」等

◎令和4年産米の生産の目安

令和3年11月に国が公表した全国の令和4年産米の生産量の見通しが、前年から18万t減の675万tとなったことを受け、本県では、県農業再生協議会が12月6日の臨時総会において、令和4年産米の生産の目安を決定するとともに、県内の各地域農業再生協議会に提示した。

本県が独自に設定した令和4年産米の生産の目安は389,000t（面積換算で67,417ha）で、令和3年産米の作付実績から面積換算で3,983haの減とした。

〈表〉令和4年産米の「生産の目安」

	令和4年産 生産の目安 (面積換算)	令和3年産 生産の目安 (面積換算)
全 国	6,750,000 t (-)	6,930,000 t (-)
秋田県	389,000 t (67,417ha)	390,000 t (67,826ha)
作付実績	—	71,400ha

◎各地域の取組状況

県全体の生産の目安を踏まえ、県内全ての地域農業再生協議会において、令和4年1月下旬までに市町村毎の目安が設定された。

その合計は2,238tとなり、県全体の目安よりも0.6%多くなっている。

生産者毎の目安については、例年同様、ほとんどの市町村において、方針作成者（JA等の集荷業者等）や地域農業再生協議会が生産者に提示した。

〈表〉県全体の目安と市町村の目安の計の比較

	県全体の 目安	市町村毎の 目安の計	差
数量 (面積換算)	389,000 t (67,417ha)	391,238 t (68,019ha)	2,238 t (602ha)

◎全国における生産の目安の設定状況

東京都、神奈川県、大阪府及び島根県を除く43道府県で、生産の目安を設定し公表している。

コロナ禍において、需給緩和の長期化により、販売環境の更なる悪化が予想されることから、全国的に、令和3年産の生産の目安より減少する傾向で設定されている。

〈表〉都道府県別の生産の目安の比較(単位:t)

	令和4年産米 生産の目安		令和3年産米 生産の目安	
	順位	生産量	順位	生産量
新潟県	1	538,000	2	520,000
北海道	2	463,196	1	527,639
秋田県	3	389,000	3	390,000
山形県	4	317,300	5	333,500
茨城県	5	314,707	6	320,859

資料:農林水産省「米に関するマンスリーレポート」等

	令和4年産米	令和3年産米
全国生産量見通し	675万 t	693万 t

資料:「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」

2 経営所得安定対策等

◎加入申請件数は延べ約1万5千件

加入申請件数は、畑作物の直接支払交付金が1,655件、水田活用の直接支払交付金が12,964件で、延べ14,619件であった。

<表>交付金別の加入申請件数(R3) 単位:件

区分	交付金種別		延べ件数 合計
	畑作物の 直接支払 交付金	水田活用 の直接支 払交付金	
秋田県	1,655	12,964	14,619
全国	41,592	313,358	354,950

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

①畑作物の直接支払交付金

申請面積は、大豆が8,093haと最も多く、次いで多かったのが、そばの3,762haであった。近年は、そばの申請面積が拡大傾向にある。

<表>畑作物の直接支払交付金 単位:ha、%

区分	麦	大豆	そば	なたね	合計
R3	262	8,093	3,762	23	12,140
R2	262	7,885	3,711	25	11,883
前年比	100	103	101	92	102

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

②水田活用の直接支払交付金

水田リノベーション事業の実施に伴い、加工用米、大豆及び新市場開拓用米で申請面積が大きく減少した一方で、飼料用米は、主食用米の作付転換の進展により、面積が増加した。

<表>水田活用の直接支払交付金 単位:ha、%

区分	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米
R3	169	5,532	2,127	1,106	425
R2	172	7,859	2,092	1,107	453
前年比	98	70	102	100	94

区分	飼料用米	加工用米	そば	なたね	新市場開拓用米
R3	3,903	1,364	3,094	7	33
R2	1,573	7,827	2,963	6	289
前年比	248	17	104	117	11

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

◎交付額(見込み)は約106億円

令和3年度の交付見込み額は、畑作物の直接支払交付金が約24億円、水田活用の直接支払交付金が約82億円、総額で約106億円であり、申請面積と同様に水田リノベーション事業の実施に伴い、前年より約30億円減少した。

<表>令和3年度経営所得安定対策(交付額見込み)

区分	R3		R2	
	申請面積 (ha) A	推定 交付金額 (億円) B = A×D/C	申請面積 (ha) C	交付実績 (億円) D
畑作物の 直接支払交付金	12,140	23.8	11,883	23.3
水田活用の 直接支払交付金	17,760	81.9	24,341	112.3
合計	29,900	105.7	36,224	135.6

申請面積は農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

交付実績は農林水産省HPの経営所得安定対策等の支払実績より抜粋

推定交付金額は前年交付実績と申請面積の比率より推定

3 畑作物

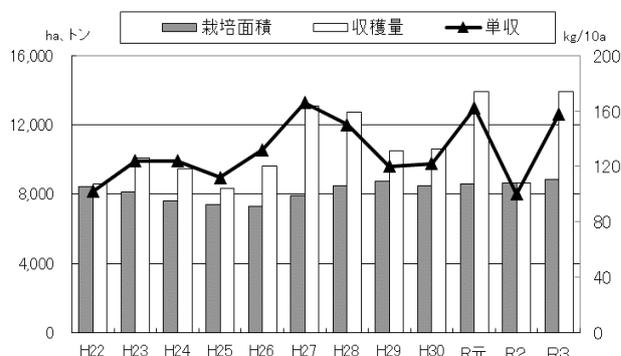
◎大豆の収量・品質の向上

大豆の栽培面積は、昭和63年の10,900haをピークに年々減少し、平成6年にはピーク時の30%の3,250haまで低下した。その後、旧天王町等の大潟村周辺市町村における、大豆用コンバインの導入を契機とした転作団地の再形成や、平成12年から始まった水田農業経営確立対策により、大豆の本作栽培への意欲が向上し、栽培面積が増加するとともに出荷率も高まった。平成16年の米の生産数量目標の増加に伴い一時減少したものの、平成20年には再び10,400haにまで拡大した。

その後、戸別所得補償制度や経営所得安定対策の導入により加工用米等が増加したため、大豆栽培面積は再び減少に転じたものの、平成27年以降持ち直し、令和3年は8,820haとなっている。

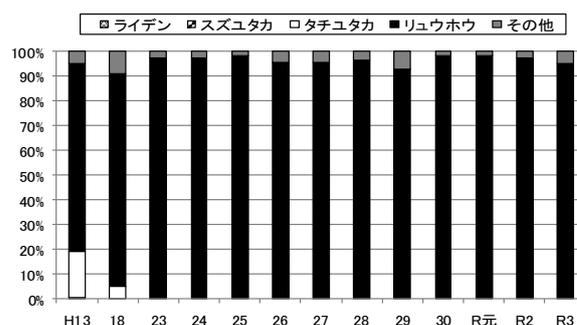
主要品種の作付面積は、平成10年以降はリュウホウ（7年に奨励品種採用）が1位となっており、令和3年は95%を占めている。

＜図4-10＞大豆の栽培面積と収量、出荷量の推移



資料：農林水産省「作物統計」

＜図＞主要品種の作付比率



資料：県水田総合利用課調べ

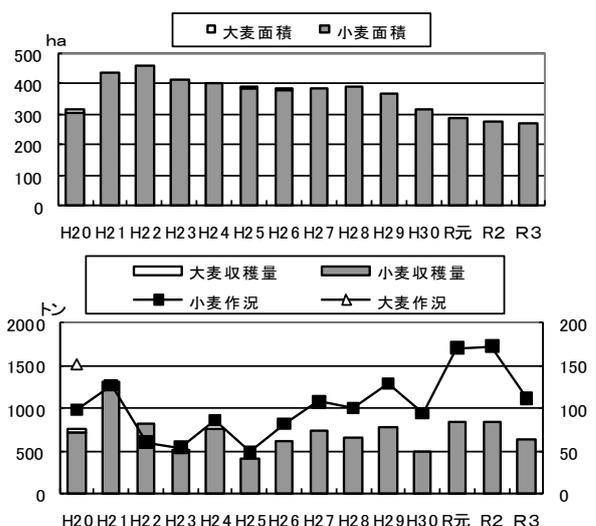
◎麦振興と輪作体系

麦類は大規模経営体における輪作作物として、横手市、大潟村、大仙市を中心に作付されており、このうち小麦が99%以上となっている。

本県における麦の収穫期は、6月下旬から7月上旬の「梅雨期」に当たることから、品質・収量が不安定となっているが、上記の市村では輪作作物として定着している。

作付品種は「ネバリゴシ」が約70%で、大潟村で作付けされている「銀河のちから」が約30%となっている。

＜図4-11＞麦類の栽培面積と収量の推移



資料：農林水産省「作物統計」

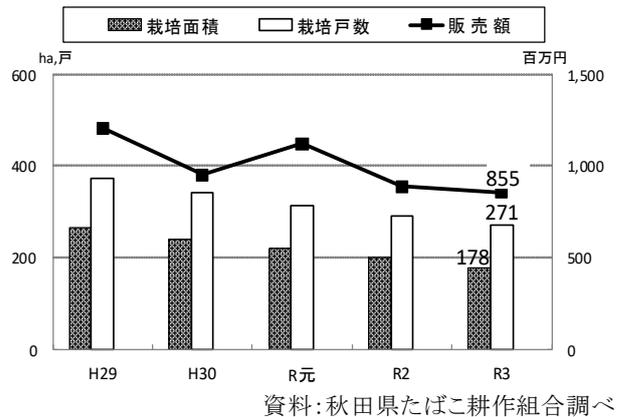
◎葉たばこの安定供給

葉たばこは、契約栽培で安定した収益がある品目であるが、平成22年10月からのたばこ税増税等による製品たばこの消費の落ち込みから、平成23年度に日本たばこ産業株式会社が廃作募集を行い、大幅な減作となった。その後は、生産者の高齢化や後継者不足等もあり、栽培面積、戸数とも減少傾向で推移してきた。

令和3年度には再び廃作募集が行われており、令和4年度の栽培面積と戸数は減少する見込みである。

令和3年度は、栽培戸数271戸、栽培面積178haと前年から減少しており、干ばつの影響を受けたものの病害は少なく、販売額は855百万円（対前年比97%）となった。

＜図4-12＞葉たばこの栽培状況の推移



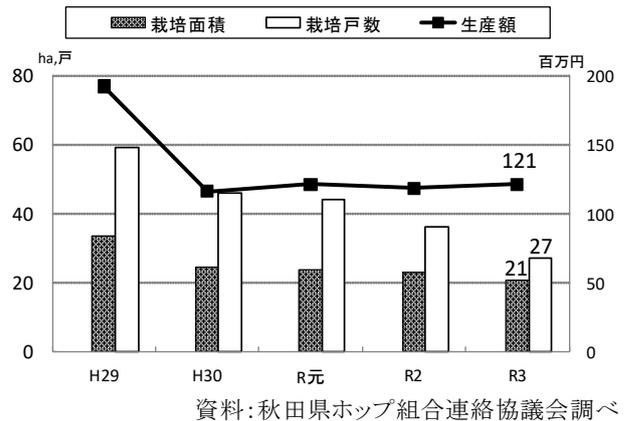
◎ホップの生産振興

本県は、ホップ生産に適した気象、立地条件であり、品質が高い優良な産地として全国的に高い評価を得ている。

契約栽培のため栽培地域が限定されており、換金性の高い特産作物として横手市を中心に作付けされているが、高齢化等により栽培面積は年々減少傾向にある。

令和3年度は7～8月の干ばつの影響を受けたが、歩留まりが良く、栽培面積が減った中でも、前年を上回る生産額となった。

＜図4-13＞ホップの栽培状況の推移



3 生産基盤整備の動き

1 農業農村整備の推進

◎令和3年度の農業農村整備事業費は356億円

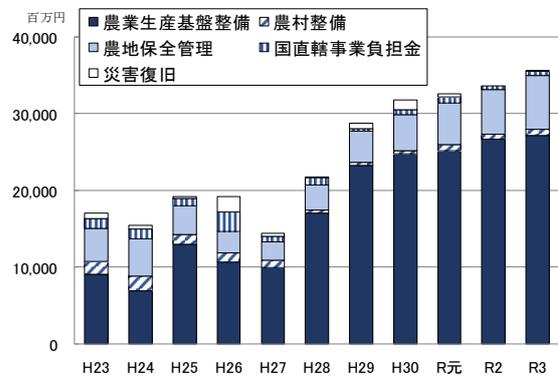
本県では、農地の大区画化や汎用化と併せ、農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の高収益作物の産地づくりを三位一体で進める「あきた型ほ場整備」を重点的に推進しているほか、農業用水の安定供給や農村地域の安全・安心を確保するため、頭首工、ため池、用排水路等の農業水利施設の補修・更新等を計画的に実施している。

令和3年度の事業費は、執行額ベースで約356億円となっており、ほ場整備等の「農業生産基盤整備」が76%と大きな比率を占めている。また、農村地域の安全・安心を確保するため、ため池等の改修や農業水利施設の保全対策等を行う「農地保全管理」が20%を占めている。

なお、農業集落排水や小水力発電等の農村の環境整備を行う「農村整備」については、一定の基盤が整い、更新整備が主体となったこともあり、全体の2%程度にとどまっている。

予算の重点配分と新規地区の計画的な採択を行うとともに、コスト削減に取り組むなど、効率的かつ効果的に施策・事業を推進している。

＜図4-14＞農業農村整備事業費（執行額ベース）



資料：県農地整備課調べ

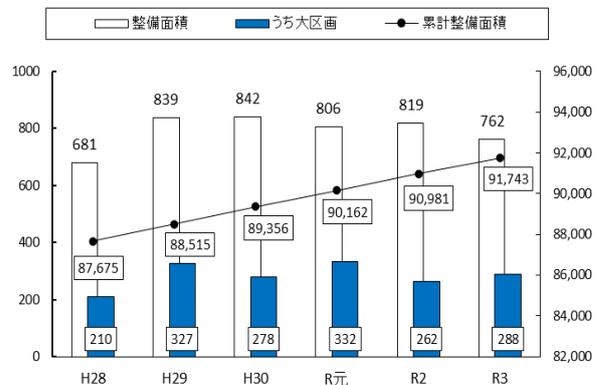
2 ほ場整備

◎30a区画以上の水田整備率は71.5%

ほ場整備事業は、ほ場の区画拡大を中心に用排水路工、農道工、暗渠排水工等の一体的な整備を通じて、担い手への農地集積や経営の複合化等を推進する事業である。

県営ほ場整備事業等の実施によって、令和3年度までに91,743haのほ場が整備されており、水田面積に占める整備面積の割合は71.5%となっている。

＜図4-15＞ほ場整備の動向



資料：県農地整備課調べ

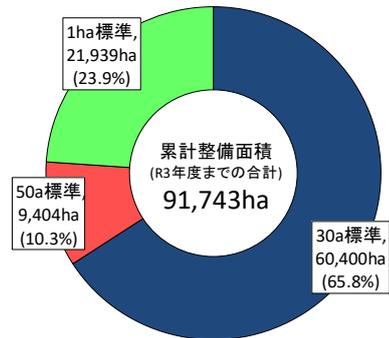
◎1ha以上の大区画は累計整備面積の24%

本県では、昭和39年から県営ほ場整備事業を実施し、30aを標準区画として整備を進めてきた。

平成3年度からは、1ha程度の大区画ほ場を標準区画とするほ場整備を実施しており、1ha以上の大区画ほ場は、令和3年度までに21,939haが整備され、累計整備面積の23.9%を占めている。

大区画ほ場の整備は、生産費や労働時間の大幅な低減等の生産性向上のほか、農地集積や経営体育成等の農業構造の改善に寄与している。

＜図4-16＞標準区画面積別整備量



資料: 県農地整備課調べ

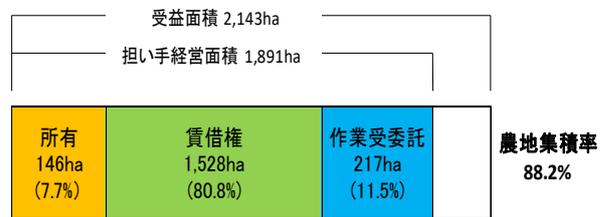
◎ほ場整備による農地の利用集積

ほ場整備と担い手への農地集積等のソフト支援を一体的に実施する施策は、平成3年度からの「21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業」に始まり、平成5年度からの「担い手育成農地集積事業」等を経て、平成15年度からは現在の「経営体育成促進事業」により行われており、これまで283地区で実施し、うち222地区が完了している。

集積の割合に応じて促進費が交付される事業が始まった平成21年度以降の採択地区のうち、令和3年度までに完了した30地区については、受益面積2,143haのうち担い手の経営面積は1,891haを占め、農地集積率は88.2%となっており、こうしたソフト支援の実施が、農地の流動化に大きく貢献している。

また、農地の利用集積を通じ、1,793戸の個別経営体、126の集落営農組織、339の農業法人等の担い手が確保・育成されている。

＜図4-17＞ほ場整備による農地利用集積の状況



注) H21採択～R3完了までの地区

資料: 県農地整備課調べ

◎モミガラ補助暗渠等による排水強化対策と

地下かんがいシステムの導入促進

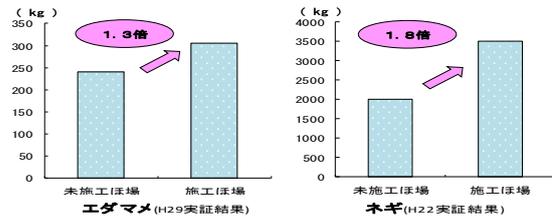
平成23年度から「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」等を活用し、米を上回る高収益農業の実現を図るため、モミガラ補助暗渠等による排水強化対策に取り組んでいる。

モミガラ補助暗渠は、令和3年度末までに7,083haで実施してきており、施工区域では、大豆やえだまめ等の戦略作物の品質、収量が大幅に向上するなど、効果が発現している。

また、排水強化対策をステップアップし、地下からの用水補給や地下水位制御が可能となる地下かんがい施設の導入にも取り組んでおり、これまで5,173haのほ場で整備している。

地下かんがいシステムを導入したほ場においては、園芸作物の品質や単収が向上するなど、効果が確実に現れている。

〈図〉地下かんがいシステムによる収量の向上



資料：県農地整備課調べ

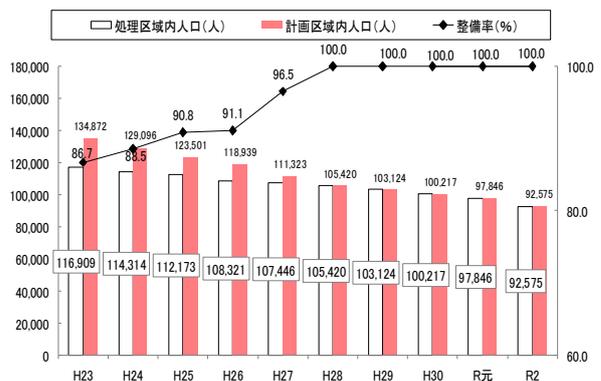
3 農村環境の整備

◎92,575人へ農業集落排水施設を供用

農業集落排水施設は、令和2年度末で計画区域内人口が92,575人、処理区域内人口は92,575人となっており、整備率は100%である。

平成29年3月に策定された秋田県生活排水処理構想（第4期構想）では、人口減少を踏まえ、今後は既存の生活排水処理施設の集約・再編により、施設の適正な管理と経営を行っていくこととしている。そのうち農業集落排水施設については、184か所（平成27年度）から70か所（令和17年度）に統廃合を進める計画である。

〈図4-18〉農業集落排水整備の動向



資料：県下水道マネジメント推進課調べ

V 農林水産物の高付加価値化と 国内外への展開強化

1 6次産業化の推進

1 6次産業化

◎6次産業化の現状

令和2年度に、本県において6次産業化に取り組んでいる事業体数は1,290事業体（東北4位）で、その販売額は約164億円（東北6位）となっている。

また、農産加工に取り組む事業体数は760事業体（東北3位）で、その販売額は約58億円（東北6位）となっており、総じて事業体の規模が小さく、全体としての販売額が低い状況にある。

〈表〉東北における6次産業化の現状（令和2年度）

（単位：事業体、百万円）

	農業生産関連事業計		農産物の加工		その他	
	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額
全国	64,160	2,032,947	32,840	918,659	31,320	1,114,288
東北	9,020	183,032	5,000	62,569	4,020	120,463
秋田県	1,290	16,409	760	5,756	530	10,653
青森県	1,210	27,187	740	12,127	470	15,060
岩手県	1,490	28,105	930	9,229	560	18,876
宮城県	1,230	26,870	670	8,955	560	17,915
山形県	1,640	33,005	710	8,906	930	24,099
福島県	2,160	51,456	1,190	17,595	970	33,861

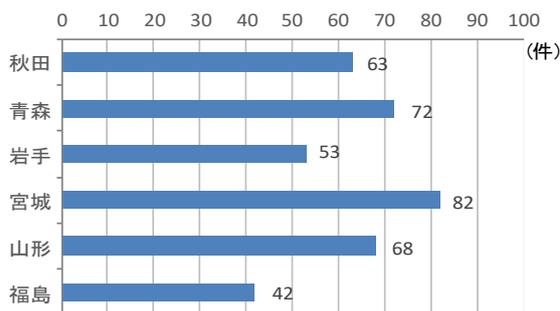
資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

◎総合化事業計画認定状況

令和4年3月末現在の6次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定件数は、全国で2,616件、東北で380件となっている。

本県は、前年から1件増加して63件となり、東北では4位である。

〈図5-1〉総合化事業計画認定件数（令和4年3月末）



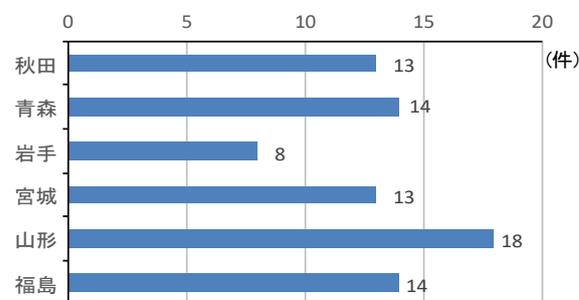
資料：農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」

◎農商工等連携事業計画認定状況

令和4年3月末現在の農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定件数は、全国で817件、東北で80件となっている。

本県は、前年から1件増加して13件となり、東北で4位である。

〈図5-2〉農商工等連携計画認定件数（令和4年3月末）



資料：経済産業省、農林水産省調べ「農商工等連携計画認定件数」

◎ 6次産業化の推進

農林水産物の付加価値を高め、農業所得の向上や雇用の確保を図るため、6次産業化の推進を重点施策に位置付け、新たなビジネスの創出を支援している。

6次産業化の推進に当たっては、平成30年3月に策定した「第2期秋田県6次産業化推進戦略」に基づき、サポート体制の強化や異業種との連携強化、新たな商品開発等の支援を実施した。

① 秋田県6次産業化推進協議会の開催

本県6次産業化の推進母体として、農林漁業者団体、商工関連団体、金融機関、大学・公設試、民間企業等を構成員とする「秋田県6次産業化推進協議会」を2回開催し、6次産業化に係る情報共有を図った。

また、令和4年3月に「第3期秋田県6次産業化推進戦略」を策定した。

② サポート体制の充実・強化

県農業公社に秋田県6次産業化サポートセンターを設置するとともに、経営コンサルタント等の6次産業化プランナーを配置し、農林漁業者等の経営改善戦略の策定とその実行を支援している。

令和3年度は3者を支援し、経営改善戦略の策定と併せて、商品開発や販売方法等について助言を行った。

③ 機械・施設等の導入支援

夢プラン応援事業により、農業経営体が行う農産加工や新商品開発等に必要な機械・施設の導入に対し、令和3年度は7件を助成した。

④ 一次加工品の商品開発を支援

県産農産物の付加価値向上と消費者ニーズを捉えた魅力ある商品の生産・供給体制の強化を図るため、農業経営体と食品製造事業者、流通販売事業者等の異業種が連携し、新たな発想による商品開発や販路開拓等を支援している。

令和3年度は、異業種5者からなる連携体による、大潟村のたまねぎを活用した「レトルト加熱玉ねぎ」の商品開発を支援した。

⑤ 首都圏で勝負できる新商品開発

県産農産物等を活用した首都圏小売店の定番商品を創出するため、首都圏食品卸と共同で行う商品開発や商談会への出展等を支援した。

令和3年度は、農業者等と連携した食品メーカー2者と農業法人1者が各1商品、計3商品を開発するとともに、令和4年2月にはスーパーマーケットトレードショー2022（千葉県）に出展し、全国のバイヤー等へPRした。

〈図〉スーパーマーケットトレードショー2022への出展



2 米粉ビジネス等

◎全国の米粉用米生産量は4.0万t

令和3年産の全国の米粉用米の生産量は、約4万tで、前年より7,000t増加した。

今後は、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発や、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな商品開発、米粉商品の認知度向上により更なる需要の拡大に向けた取組を進めていく必要がある。

〈表〉全国の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
平成26	3,401	18,161
平成27	4,245	22,925
平成28	3,428	18,454
平成29	5,307	28,331
平成30	5,295	28,065
令和元	5,306	27,975
令和2	6,346	33,361
令和3	7,632	40,361

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

◎本県の米粉用米生産量は2.4千t

令和3年産の米粉用米の生産量は2,386tで、前年より159t減少し、都道府県別生産量では、昨年と同じく全国第4位であった。

米粉はこれまで、小麦粉の代替としての利用にとどまり、小麦粉との価格差に見合う価値を消費者に訴求できず需要が低迷していた。

近年、グルテンフリー食材として、時代に合った形で再び注目され始めており、県としては、国の動向を注視しつつ、サポートしていく。

〈表〉秋田県の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
平成26	341	1,967
平成27	354	2,051
平成28	121	696
平成29	211	1,210
平成30	233	1,331
令和元	391	2,188
令和2	454	2,545
令和3	425	2,386

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

〈表〉令和3年度米粉用米の生産状況

順位:都道府県	面積 (ha)	数量 (t)
1位:新潟県	2,145	11,917
2位:栃木県	1,099	5,522
3位:埼玉県	912	4,555
4位:秋田県	425	2,386
5位:群馬県	369	1,828
6位:石川県	350	1,897
7位:福岡県	327	1,620

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

3 地産地消

◎地産地消を盛り上げる取組

地産地消を推進し、県産農林水産物や6次化商品の消費拡大を図るため、生産者や食に関わる団体等が連携したイベント「I Love 秋田産応援フェスタ」や「あきた産デーフェア」によるPR活動を行っている。

令和3年度はコロナ禍のため直売やパネル展示等の集客イベントは開催できなかったものの、ネット上に特設サイト「I Love 秋田産応援フェスタオンライン2021」を立ち上げ、県産農産物や6次化商品等の紹介動画31本を配信した。

また、あきた産デーフェアでは、協働事業者のあきた産デーフェア出展者協議会がSNSを活用し、地産地消に取り組む会員18団体の紹介や、県産加工品のセットを送料無料で販売する販促キャンペーンを実施した。

〈図〉特設サイト



「I Love 秋田産応援フェスタオンライン2021」

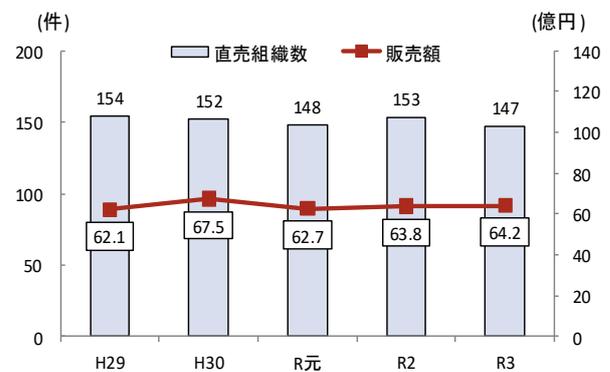
◎直売組織数と販売額

令和3年度の直売組織数は147組織（前年比96%）で、販売額は64.2億円（前年比101%）となっている。

高齢化等により平成19年度の181組織をピークに減少しているものの、道の駅やJA直営等の大型直売所が増加している。販売額の大部分を大型直売所が占めており、生産者にとって重要な出荷先の1つとなっている。

スーパーマーケット等の量販店でも直売コーナーが多くなっており、若い生産者が自ら売り込みを行うケースも増えてきている。今後は直売所が生産者と消費者の双方にとって魅力的な店舗運営を行うとともに、会員となる生産者をいかに確保していくかが課題となっている。

〈図5-3〉直売組織数と販売額の推移



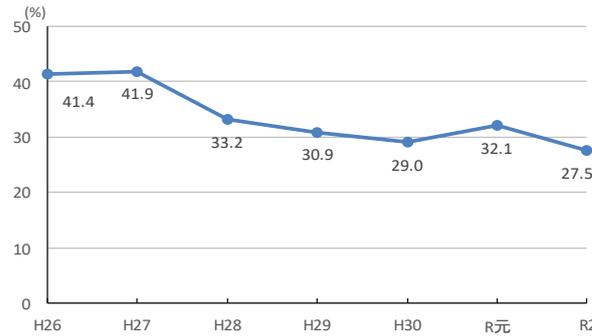
資料：県農業経済課調べ

◎学校給食における地場産物活用率

学校給食における地場産物活用率は、平成27年度は41.9%で、それまでは横ばいだったが、平成28年度に減少傾向となり、以降は30%前後で推移している。

地場産農産物の年間使用量は、前年度と比較して、キャベツ、じゃがいも等で減少し、たまねぎ、ほうれんそう等で増加した。

＜図5-4＞学校給食における地場産物活用率



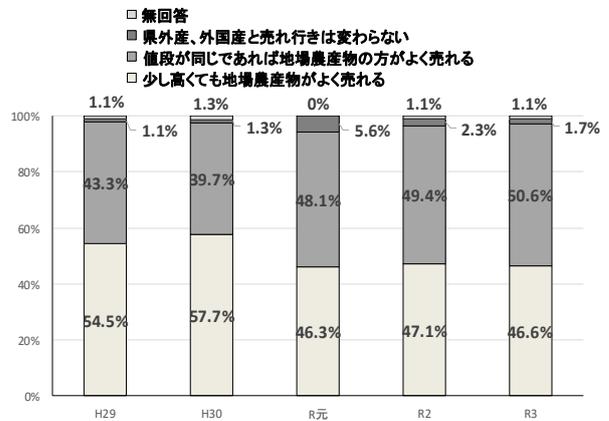
資料：県教育庁保健体育課調べ

◎量販店における地場産農産物の販売状況

令和3年度に県内量販店を対象に実施した調査では、地場農産物の価格と売れ行きについて、「少し高くても地場農産物がよく売れる」と答えた量販店は全体の46.6%であり、「値段が同じであれば地場農産物の方がよく売れる」と回答した量販店も合わせると、97.2%を占めている。

直近5年間で、地場農産物の売れ行きが良いと感じている量販店の割合は90%以上で推移しており、コロナ禍でもその傾向は変わらない。

＜図5-5＞地場農産物の販売状況の推移



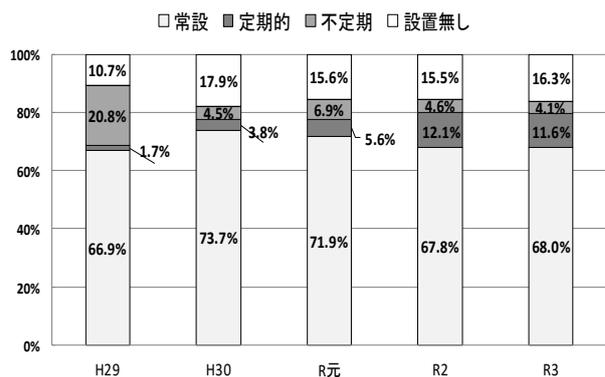
資料：県農業経済課調べ

◎地場産品コーナーの設置状況

地場産品コーナーを設置している県内量販店の割合は、平成29年度以降、80%を超えており、令和3年度は83.7%（常設、定期的、不定期）であった。

しかし、品数の確保が難しいことや冬期に農産物の安定供給が難しいこと等から、地場産品コーナーの設置割合は横ばいとなっている。

＜図5-6＞地場産品コーナー設置状況の推移



資料：県農業経済課調べ

◎地産地消促進計画の策定状況

地域の農林水産物の利用の促進について定める「6次産業化・地産地消に基づく地産地消促進計画」は、食育推進計画や地域振興計画等の中に位置付けられ、全ての市町村で策定されており、食育・地産地消の推進が図られている。

〈表〉食育推進計画、地産地消促進計画の策定数

(市町村段階)

年度	食育推進計画	地産地消促進計画
平成29	21	22
30	24	24
令和元	24	22
2	25	25
3	25	25

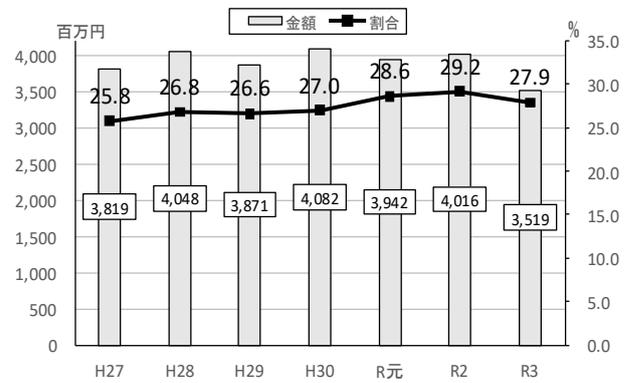
資料：県健康づくり推進課、農業経済課調べ

◎県産青果物の取扱金額の割合は横ばい

令和3年度の主要卸売市場における県産青果物の取扱金額の割合は27.9%となっており、近年は横ばいとなっている。

〈図5-7〉卸売市場における県産青果物の取扱金額と割合

(秋田市場・能代青果市場)



資料：県農業経済課調べ

2 国外への販路拡大

1 農林水産物の輸出入

◎県産農畜産物の輸出状況

県産農産物・食品の輸出については、国内流通の中から卸業者等により輸出されているものもあるため、詳細な数量等は把握できないが、米、りんご、日本酒、稲庭うどん等が、台湾、香港、シンガポール等へ輸出されている。

県産農産物の輸出に取り組む事業者は、米が27者、りんごが2者、ももが2者、秋田牛が1者となっている。

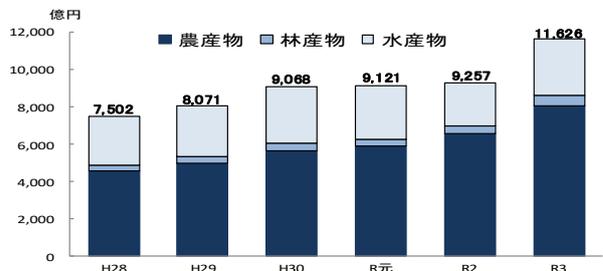
米は、コロナ禍による外食等の業務需要停滞の影響が長引いており、輸出数量はほぼ前年度並みだった。果実は、霜害の影響により、生産量、輸出数量ともに減少した。秋田牛は、台湾やタイにおいて、これまでのPR効果や新規取引先の獲得により大幅に増加した。

〈表〉主な輸出品目と輸出先

品目	輸出先国
米	シンガポール、香港、台湾、マレーシア 等
りんご	香港、台湾、タイ
秋田牛	台湾、タイ
日本酒	アメリカ、韓国、台湾、香港 等

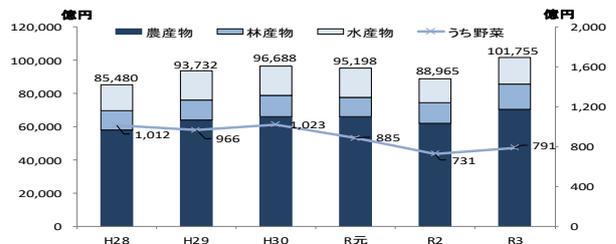
資料：県食のあきた推進課、県販売戦略室調べ

〈図5-8〉全国の農林水産物輸出の動向



資料：農林水産省「農林水産物輸出入概況」

〈図5-9〉全国の農林水産物輸入の動向



資料：農林水産省「農林水産物輸出入概況」

〈表〉秋田県からの主要農産物の輸出数量 (単位:t)

年度 品目	H28	H29	H30	R元	R2	R3
米	528.6	455.3	1,287.2	1,247.1	1,223.5	1,221.0
りんご	8.1	11.2	5.1	18.2	24.7	10.8
もも	1.0	1.6	1.2	2.8	3.1	2.4
秋田牛	1.3	2.5	4.8	6.2	10.0	26.3

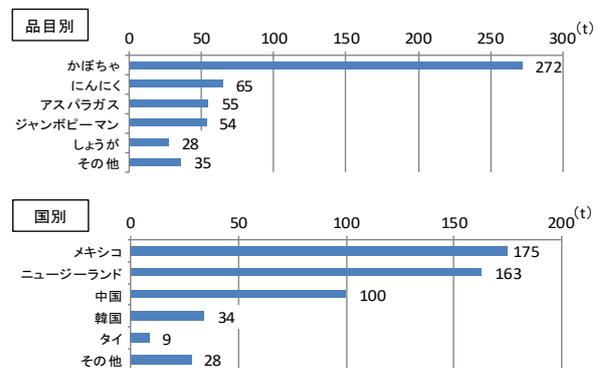
資料：県販売戦略室調べ

◎県内輸入野菜の主力はかぼちゃ

県内に出回る輸入野菜の総量は把握できないものの、秋田市公設地方卸売市場における令和3年の生鮮輸入野菜取扱量は、入荷総量の1.7%に当たる509t（前年比85%）であった。

品目別では、かぼちゃ、にんにく、アスパラガスの順となっており、原産国別では、メキシコ、ニュージーランド、中国の順となっている。

〈図5-10〉令和3年秋田市公設地方卸売市場の生鮮野菜の輸入実績



資料：秋田市「市場年報」

3 食品産業の振興

1 食品産業

◎食品産業は重要な地場産業

本県の食品産業は、県民に対する食品の安定供給をはじめ、県産農産物の付加価値の向上、地域における雇用や所得の向上に寄与するなど、本県経済にとって欠くことのできない重要な役割を担っている。

製造品出荷額においても、食品産業は製造業全体の10.4%と、電子部品・デバイス・電子回路に次ぐ地位にあり、今後とも地域に密着した産業として発展が期待されている。

◎全国と比較すると出荷額は低位

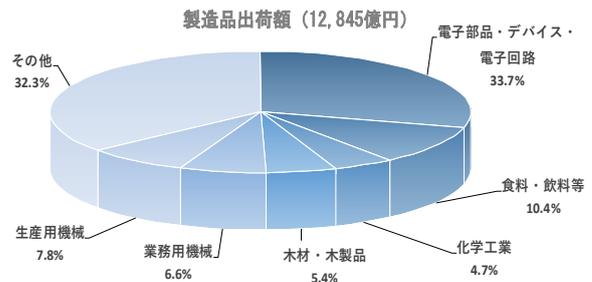
食品産業は県内の主要産業の一つであるが、全国と比較すると、製造品出荷額等は47都道府県中44位と低位にある。

本県は農業県であり、食料供給を担っているが、原料としての販売が大半であり、県内で加工が十分に行われているとは言い難い。

◎出荷額の少ない小規模企業の割合が大きい

本県の食品産業を従業員規模別にみると、全346社のうち、4～9人規模の小規模な事業所が135社で全体の39%を占める。一方、製造品出荷額では、30人以上の事業所で全体の75%を占めている。

〈図5-11〉県内製造業に占める食品産業の割合(R円)
(従業員4人以上の事業所)



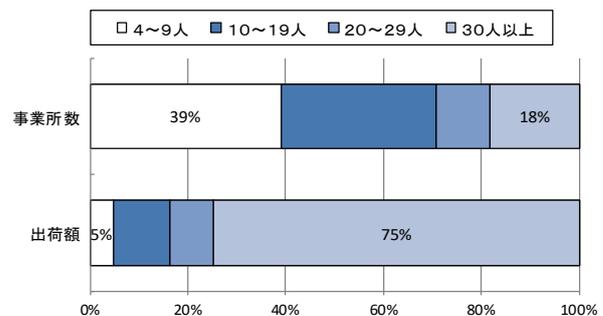
資料：経済産業省「令和2年工業統計調査」

〈表〉本県食品産業(飲料等含む)の全国での地位(R円)

順位	食品産業の製造品出荷額等 (従業員4人以上の事業所) (百万円)	
1	北海道	2,447,081
2	静岡県	2,331,237
3	埼玉県	2,245,284
16	宮城県	487,058
25	青森県	487,058
28	福島県	446,503
29	岩手県	437,029
31	山形県	372,290
44	秋田県	133,183
	全国	39,363,430

資料：経済産業省「令和2年工業統計調査」

〈図5-12〉従業員規模別事業所数・製造品出荷額



注)「食料品」と「飲料・飼料」の合計値

資料：県調査統計課「2020年工業統計調査」

◎食料品の県際収支は輸移入超過

産業連関表からみると、平成27年の食料品における原材料等の県内調達率は34.9%（飲料・たばこ等を除く）にとどまっている。本県は農業県といわれているにもかかわらず、農産物を原料とする食料品の県際収支は大幅な輸移入超過となっている。

〈表〉食料品等の県際収支(H27)

	県内需要	県内調達率	県際収支
	(百万円)	(%)	(百万円)
食料・飲料等	312,549	27.3	△ 169,217
食料品	212,603	34.9	△ 90,521
飲料	57,454	18.9	△ 36,551
飼料等	17,830	0.9	△ 17,483
たばこ	24,662	0	△ 24,662
農林業	112,971	56.7	105,256
漁業	6,221	27.6	△ 2,430

資料：平成27年秋田県産業連関表

◎出荷額が多いのは部分肉・冷凍肉、清酒、パン

食品産業の製造品出荷額等は、令和元年には約1,269億円となり、前年より78億円減少した。

業種別に見ると、部分肉・冷凍肉が最も多く、次いで清酒、パンの順になっている。

〈表〉食品産業の業種別の概況(R元)

(従業者4人以上の事業所)

業 種	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等	
			(万円)	%
部分肉・冷凍肉	19	740	2,637,223	20.8
缶詰・保存食料品	25	523	610,822	4.8
野菜漬物	17	208	182,430	1.4
味そ製造業	10	140	133,863	1.1
精米・精麦	6	273	802,950	6.3
パン	4	699	963,993	7.6
生菓子	28	524	341,642	2.7
ビスケット類・干菓子	5	98	99,922	0.8
米菓	3	194	195,461	1.5
めん類	59	931	907,352	7.2
豆腐・油揚	10	200	181,627	1.4
冷凍調理食品	4	269	525,592	4.1
そう(惣)菜	8	242	571,698	4.5
すし・弁当・調理パン	8	997	645,550	5.1
清酒製造業	32	745	1,703,588	13.4
その他	109	2,188	2,185,456	17.2
合計	347	8,971	12,689,169	100.0

資料：経済産業省「令和2年工業統計調査」

2 食品の研究開発

◎最新の科学技術を生かした食品開発

総合食品研究センターは、県内の食品開発研究の拠点として、食品産業の技術力向上や、県産農林水産物の有効活用に関する基礎から応用に至る幅広い分野での研究開発をはじめ、企業、農産加工グループや新規起業者等への技術支援、研修や各種研究会を通して情報提供を行っている。

また、開発した研究成果の技術移転を積極的に進め、食品産業の活性化を図っている。

＜表＞令和3年度業種別技術相談件数

豆腐	9	飲料	2
めん類	12	野菜山菜果実加工	71
菓子	47	水産加工	28
パン	4	畜産加工	10
味噌・醤油・麴	104	米・米粉加工	53
清酒・濁酒・焼酎	219	製粉穀類	13
果実酒・ビール	28	バイオマス利用	6
その他アルコール類	36	白神微生物	13
漬物	24	食品表示	0
納豆	0	その他	86
		合 計	765

◎技術支援

総合食品研究センターには、食品製造に関するあらゆる分野について、技術相談や情報提供を求める問い合わせが寄せられている。

令和3年度は、765件の相談に対応し、技術支援等を行った。現地支援の実施、共同研究への発展や各種補助事業を活用した新商品開発等に結び付いている。

＜表＞令和3年度の各種実績

項 目	件数	備 考
共同研究等の実施	16件	10社、3大学等、4団体 (重複あり)
開放研究室の利用	3室	3企業利用／3室
機器の貸出	18件	粒度分析計、元素分析装置他
研修員等の受入	2名	企業2名 インターンシップ0名 (※コロナ対応のため)

◎各種制度で企業をサポート

総合食品研究センターでは、個々の企業による商品開発や製造工程等の課題解決や技術力向上、人材育成を支援するため、共同研究や開放研究室内の提供等、様々な制度を準備している。

＜表＞令和3年度各種研修の開催実績

研 修 名	回数	人数	開催場所等
食品加工研修	13	107	センター他現地
酒造講習会	5	343	センター (リモート含む)
計	18	450	

◎各種研修の実施

総合食品研究センター主催の各種研修は、センター以外の現地研修も実施し、食品加工事業者における人材の育成と技術レベルの向上、新技術の普及を図っている。

4 環境保全型農業の推進

1 環境保全型農業の推進

◎環境保全型農業の推進

地球規模で環境問題が取り上げられ、大気、水、土壌等の自然生態系との関わりの中で営まれている農業においても、環境への配慮が重要な課題となっている。

国では、平成11年7月に制定した「食料・農業・農村基本法」の中で「農業の自然循環機能の維持増進」を図ることを明示し、同時に、環境3法（持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律、肥料の品質の確保等に関する法律）を制定し、環境と調和した農業生産を積極的に推進している。

県では、平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、化学合成農薬（節減対象農薬）の成分回数及び化学肥料（窒素成分）の使用量が慣行の50%以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めるとともに、「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、土づくり技術、化学肥料を減ずる技術、化学農薬を減ずる技術を用いて、持続性の高い農業生産方式を導入する農業者をエコファーマーとして認定し、環境と調和のとれた農業生産を推進している。

しかしながら、世界的な地球温暖化の進行と異常気象の頻発、SDGs（持続的な開発目標）や地球環境への関心の高まりを受け、国は令和3年5月に、「みどりの食料システム戦略」を策定し、意欲的な目標を掲げた。県としても、国と連携し、地球環境への負荷が小さく、持続性が高い環境保全型農業等の取組を拡大することにしている。

◎有機農業の推進

国では、平成18年に「有機農業の推進に関する法律」、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定した。令和2年度に同基

本方針を見直しており、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解促進等を進めている。

これに基づき、県においても、平成23年度に秋田県有機農業推進計画、令和2年度に同推進計画（第2期）を策定し、有機農業に取り組む農業者等の自主性を尊重しながら推進している。

本県の有機JAS面積は令和元年度末で404haで、北海道（3,650ha）、鹿児島県（993ha）、熊本県（668ha）に次ぎ全国4位となっている。

◎持続的農業技術の普及

県では、平成12年に「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」を策定した。

この中では、持続的農業の定着のための施肥管理技術と病害虫及び雑草防除技術確立に向けた生産方式を作物毎に示すとともに、持続的農業に積極的に取り組む農業者（エコファーマー）を認定しており、令和2年度末の認定数は547名となっている。

◎環境保全型農業直接支払制度

平成27年度に、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、県では、環境保全型農業直接支払制度を通じて、地域でまとまりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進しており、令和3年度は、11市町村、4,475haで取り組んだ。

＜表＞本県の環境保全型農業直接支払制度の取組状況

項目	年度				
	H29	H30	R元	R2	R3
取組市町村	16	16	15	13	11
交付金(百万円)	105	100	97	134	133
交付面積(ha)	1,611	1,525	1,519	4,204	4,475
有機農業	603	500	459	452	440
カバークローブ	490	544	493	454	370
堆肥の施用	292	254	255	255	246
長期中干し	—	—	—	2,497	2,782
地域特認取組	225	227	312	546	637

資料：県水田総合利用課調べ

◎みどりの食料システム戦略の推進

有機農業者のネットワークづくり支援や、有機JAS指導員の育成等を進め、みどりの食料システム戦略の実現を目指している。

◎GAPの取組状況

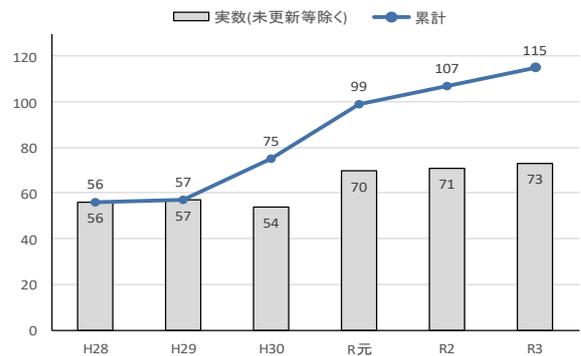
農産物の生産工程管理手法であるGAP (Good Agricultural Practice) については、JA営農指導員や県普及指導員等を対象に、JGAP指導員の養成研修を開催し、推進体制の強化を図りつつ、生産現場への普及を推進した。

GAPは、国内外の実需者からの認知度が高まってきており、持続可能な農業の実現と農業経営改善に有効であることから、今後、GLOBALG.A.P.やJGAP等の第三者認証によるスタンダード化が想定される。

令和4年3月末現在、本県でGAPの第三者認証件数は52件、73経営体にまで拡大している。

なお、東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準に対応した秋田県版GAP確認制度については、平成30年から運用していたが、大会終了と国の方針を踏まえ令和5年度中に廃止することになっている。

〈図〉県内のGAP認証取得経営体数



資料：県水田総合利用課調べ

〈表〉本県の第三者認証取得状況(令和4年3月末現在)

種類	認証件数	
	(件)	経営体数 (経営体)
GLOBALG.A.P.	9	9
ASIA GAP	1	1
JGAP	31	52
県版GAP	11	11
計	52	73

注) 数値は未更新等を除く実数

資料：県水田総合利用課調べ

〈表〉GAPの種類

種類	説明	管理項目数
GLOBALG.A.P. (グローバルギャップ)	○ヨーロッパ発祥(本部はドイツ) ○世界で最も普及している規格	250
ASIA GAP (アジアギャップ)	○アジア共通版の国際規格	150
JGAP(ジェイギャップ)	○(一財)日本GAP協会の認証規格	120
県版GAP	○国のガイドラインに準拠した県独自のGAP	65

◎農業用使用済プラスチック等の適正処理の推進

秋田県農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会を中心に、適正処理に向けた啓発活動を実施しており、JAや市町村による組織的回収が行われている。

近年、環境への負荷低減、資源の有効利用等の観点から、回収された使用済みプラスチックをリサイクルする取組を積極的に推進しており、令和2年度の再生処理の割合が66%(国調べ)となっている。

◎適正な家畜排せつ物処理・利用の推進

家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していくため、家畜糞尿処理施設の整備を実施している。

現場での指導・支援を通じ、引き続き適正な家畜排せつ物処理と堆肥の有効活用を推進していく。

VI 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

1 森林・林業の動き

1 森林資源

◎スギ人工林面積は全国一

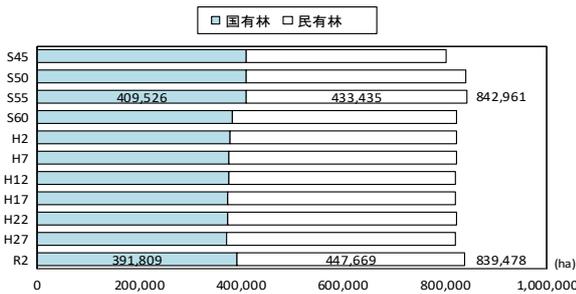
秋田県の森林面積は約84万haで、県土の72%を占めており、ピークであった昭和55年度の84万3千haから減少しているものの、最近は横ばいで推移し、全国で7位、東北で3位となっている。

所有形態別では、国有林が47%、民有林が53%となっており、森林面積に占める国有林の割合が全国平均の30%を大きく上回っている。

民有林の所有形態は、個人所有が47%と最も多く、市町村等が14%、森林研究・整備機構森林整備センター及び（公財）秋田県林業公社が9%となっている。

人工林・天然林別では、人工林が48%となっており、その中でもスギ人工林は約9割を占め、国有林・民有林とも全国1位の面積である。

＜図6-1＞森林面積の推移

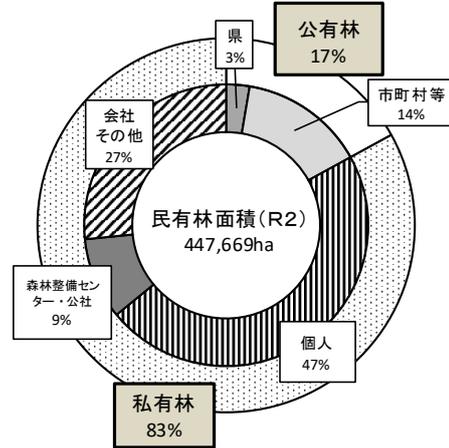


注) 平成30年度から更新困難地を森林面積に編入

資料：国有林は東北森林管理局調べ

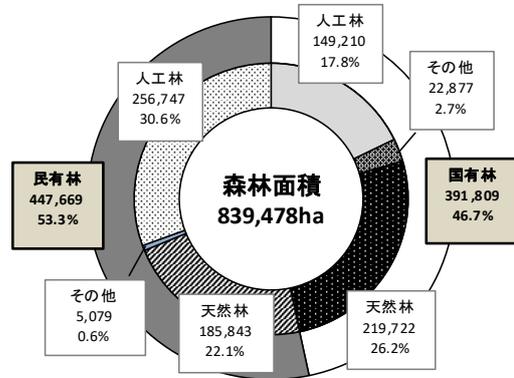
民有林は県森林整備課調べ

＜図6-2＞民有林の所有形態別森林資源(令和2年度)



資料：県森林整備課調べ

＜図6-3＞人工林・天然林別森林面積(令和2年度)



資料：県森林整備課調べ

＜表＞東北6県におけるスギ人工林面積・順位

東北6県	面積(万ha)	全国順位	東北順位
青森県	20	4	3
岩手県	20	3	2
宮城県	13	13	6
秋田県	37	1	1
山形県	16	6	5
福島県	19	5	4

資料：林野庁「森林資源の現況」

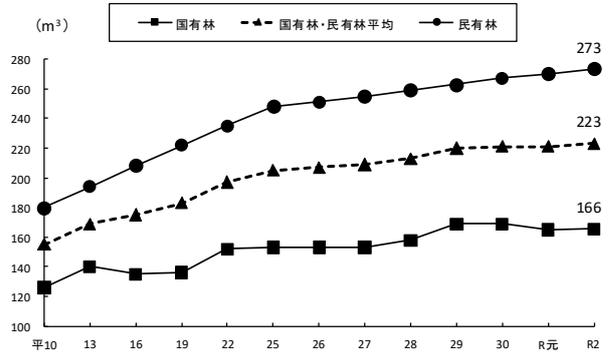
◎民有林の1ha当たり蓄積は273m³

民有林では、蓄積が年間148万m³増加し、令和2年度末には122百万m³となり、1ha当たりの蓄積量は273m³となっている。

スギ人工林では、蓄積が年間で140万m³増加して90百万m³となっており、利用期を迎えている。

注) 森林蓄積：立木の幹の体積の総量 (m³)

＜図6-4＞1ha当たりの森林蓄積の推移



資料：県森林整備課調べ

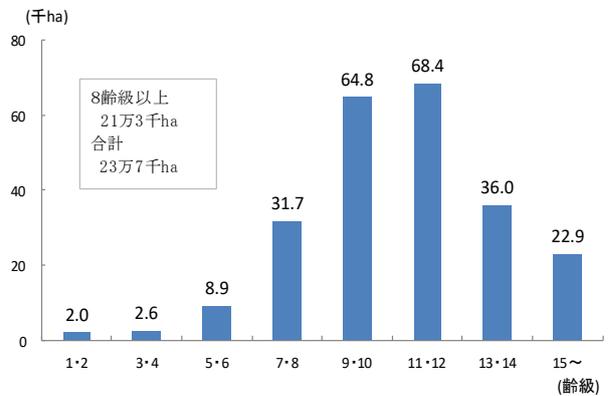
◎民有林スギ人工林面積は11・12齢級がピーク

民有林のスギ人工林面積は、昭和44年から50年まで年間1万ha造林運動が展開されたこと等により、全国一の23万7千haに達している。

齢級別構成では、収入間伐が可能な8齢級以上が21万3千ha（90%）を占めており、中でも11・12齢級がピークとなっている。

注) 齢級：林齢を一定の幅で括ったもの。林齢1～5年生を1齢級、6～10年生を2齢級等と称する。

＜図6-5＞民有林スギ人工林の齢級別面積(令和2年度)



資料：県森林整備課調べ

2 保安林・治山

◎保安林面積は全森林の55%

県内の保安林面積は、令和2年度時点で463,107haで、うち民有林が97,287ha、国有林が365,820haとなっており、森林総面積に占める割合（保安林率）は55%である。

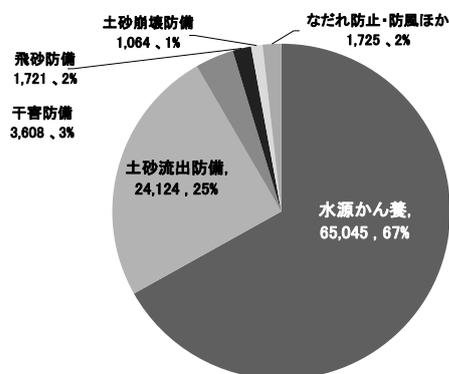
また、民有保安林の種類別面積では、河川上流部の森林等で、洪水、渇水の緩和や各種用水の確保を目的に指定される「水源かん養保安林」が65,045ha、集落上流の森林等で、表面浸食や崩壊による土砂流出の防止を目的に指定される「土砂流出防備保安林」が24,124haであり、この2種類で全体の92%を占めている。

＜図6-6＞保安林の所有区分別構成

区分	全体	保安林	割合[%]
	[ha]	[ha]	
民有林	447,669	97,287	22%
国有林	391,809	365,820	93%
合計	839,478	463,107	55%

資料：東北森林管理局、県森林整備課調べ

＜図6-7＞民有保安林の種類別構成（単位：ha）



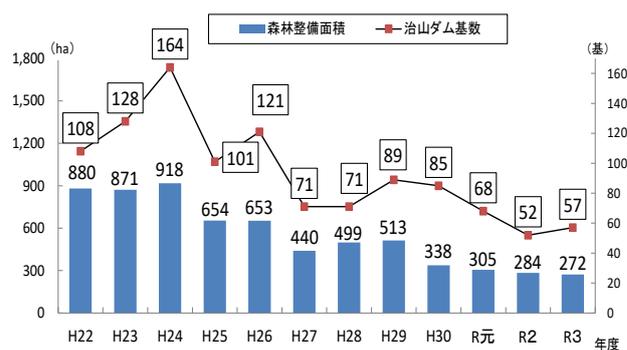
資料：県森林整備課調べ

◎治山事業は86か所で整備

令和3年度は、小坂町上鶉沢地区をはじめとする86か所で治山施設（治山ダム57基等）を整備したほか、272haの森林整備を行い、水源のかん養や土砂の流出防止機能の向上を図った。

このうち、海岸部では飛砂、潮風、高潮等による被害を防止するため、八峰町下カッチキ台地区等6か所24haで、除伐や改植等の海岸林整備を実施した。

＜図6-8＞治山事業の推移



資料：県森林整備課調べ

3 森林の総合利用

◎森林総合利用施設は127か所を整備

心と体の健康に対するニーズの高まりを背景として、森林がレクリエーションや野外活動の場として注目されており、これまでに森林総合利用施設を127か所整備している。

これらの施設を利用し、森林・林業体験や森林環境教育、水と緑の森林祭を実施するなど、「水と緑の県民運動」を展開している。

〈表〉森林を利用した保健休養の場の整備状況

(R3年度末時点)

名 称	箇所数	面積 (ha)	摘 要
いこいの森	47	2,226	
立県百年記念の山	1	15	能代市
森林総合利用	35	3,371	林構事業
生活環境保全林	41	1,770	治山事業
県民の森	1	145	仙北市
学習交流の森	1	18	学習交流館場内 (秋田市)
体験の森	1	5	八峰町 (ぶなっこランド)
計	127	7,550	

資料：県森林整備課調べ

◎森林ボランティアの登録者数が10,280人

「水と緑の県民運動」を推進するため、「森林・林業体験ツアー」や「森林づくり活動イベント」等の森林・林業体験活動を行う森林ボランティアについて、86の団体、641名の個人を登録しており、登録者数は10,280人となっている。

〈表〉森林ボランティアの登録状況

	元年度	2年度	3年度
団 体	85	84	86
会員数	11,342	10,066	9,639
個 人	649	643	641
計	10,991	10,709	10,280

資料：県森林整備課調べ

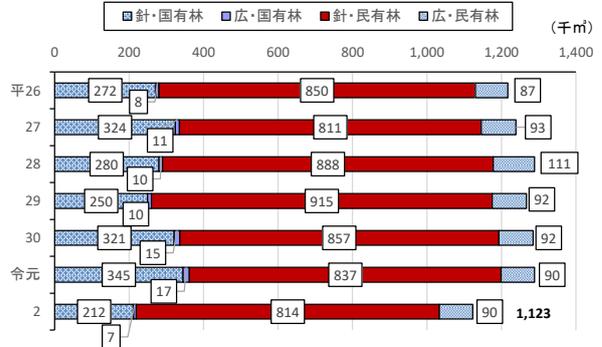
4 原木・木材製品の流通

◎素材生産量は減少

素材生産量は近年増加傾向となっていたが、令和2年は、木材需要減退の影響を受け、前年から166千³m減少して1,123千³mとなった。

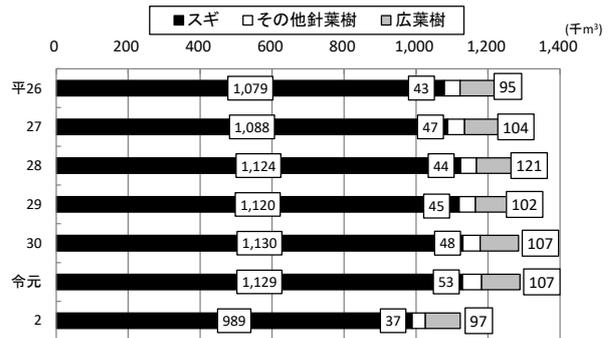
素材生産量を樹種別にみると、スギが989千³m（全国2位、東北1位）となっている。

<図6-9>素材生産量（燃料用を除く）の推移（国・民別）



資料：農林水産省「木材統計」

<図6-10>素材生産量（燃料用を除く）の推移（樹種別）



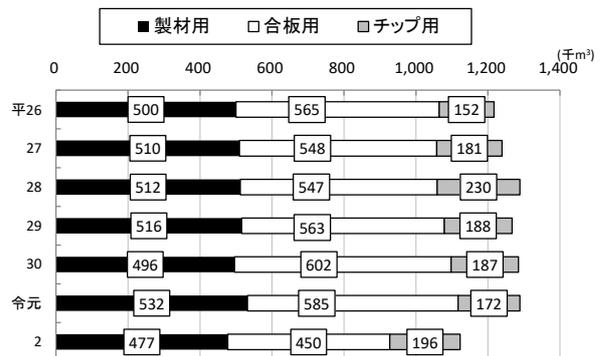
資料：農林水産省「木材統計」

◎県産材の42%は製材用

令和2年の県産材の用途は、製材用が477千³mと全体の42%を占めている。次いで、合板用が450千³m、木材チップ用が196千³mとなっている。

前年と比較すると、製材用と合板用では減少し、木材チップ用では増加している。

<図6-11>用途別素材生産量の推移



資料：農林水産省「木材統計」

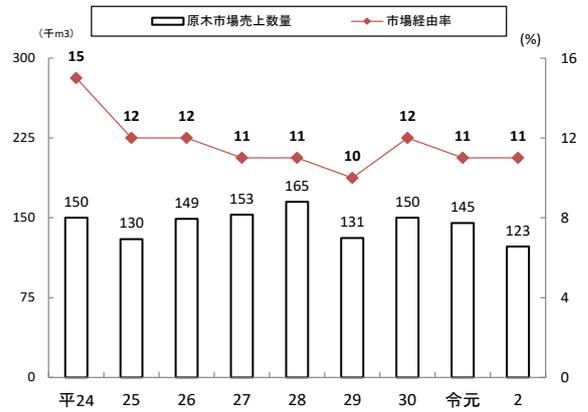
◎市場経由率は11%

原木市場は10市場あり、年間取扱量が3万m³を越すものは1市場となっている。

令和2年の全体の売上数量は、123千m³と前年より約22千m³減少し、市場経由率は11%となっている。

製材用素材生産量は減少しているが、市場を経由する原木の流通は、10%台で推移している。

＜図6-12＞原木市場の売上数量と市場経由率



資料：県林業木材産業課調べ

＜表＞年間取扱量別の市場数(R2)

取扱量	市場数
5,000m ³ 未満	2
5,000～1万m ³	2
1万～3万m ³	5
3万m ³ 以上	1

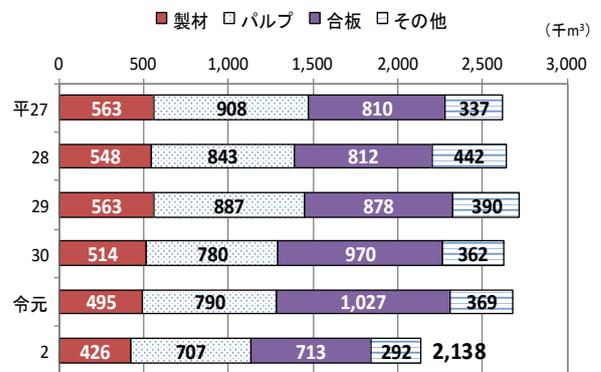
資料：県林業木材産業課調べ

◎木材需要量は543千m³減少

令和2年の木材需要量は、コロナ禍の影響で、前年よりも543千m³減少して2,138千m³となっており、用途別では、製材が14%減、パルプが11%減、合板が31%減となった。

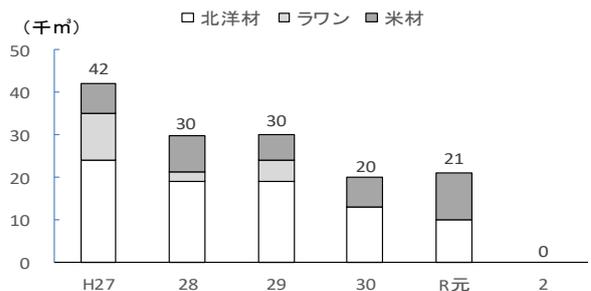
また、令和2年は外材の県内港への入港はなかった。

＜図6-13＞木材需要量の推移(用途別)



資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

＜図6-14＞県内港への外材入荷状況(R2)



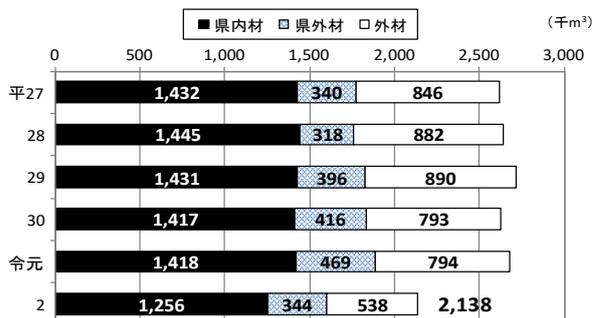
資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎国産材は全供給量の75%

令和2年の木材供給量は、国産材が287千 m^3 減少し1,600千 m^3 、外材が256千 m^3 減少し、538千 m^3 となっており、国産材が全供給量の75%を占めている。

また、県内材の供給量は1,256千 m^3 で、全供給量の59%を占めている。

〈図6-15〉供給元別木材供給量の推移

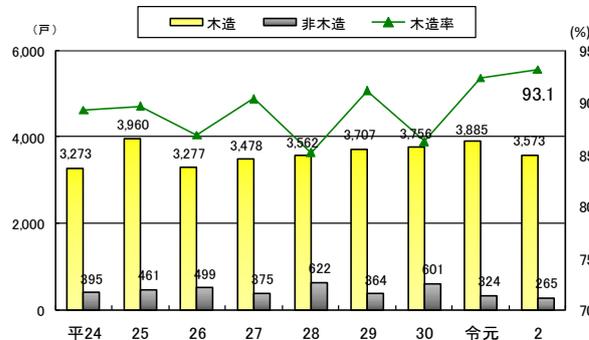


資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎県内における住宅の着工戸数は減少

木材の需要に大きく影響を及ぼす新設住宅着工戸数は、減少に転じた。令和2年は3,573戸で、前年より312戸減少しているが、木造率は93.1%で前年に比べ0.8ポイント増加している。

〈図6-16〉県内における新設住宅着工数、木造率の推移

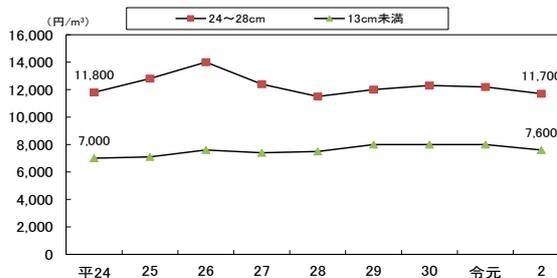


資料：国土交通省「建築統計年報」

◎原木価格は横ばい

原木価格は、長期的に下落傾向にあったが、近年は横ばいで推移しており、秋田スギ(3.65m)の24~28cmでは前年より500円下落し、11,700円/ m^3 となった。13cm未満では前年より400円下落し、7,600円/ m^3 となった。

〈図6-17〉原木価格の推移(秋田スギ、工場着価格)



資料：県林業木材産業課調べ

◎木材産業は県総出荷額の約9%

令和元年の木材・木製品の製造品出荷額は、前年より39億円減少して690億円となり、県全体の製造品出荷額の5.4%となっている。

これにパルプ・紙、家具・装備品を含めた木材産業の出荷額は、前年より33億円減少して1,178億円となり、県全体の製造品出荷額の9.2%を占めている。

〈図6-18〉木材関連産業の出荷額の推移



資料：県調査統計課「工業統計調査」

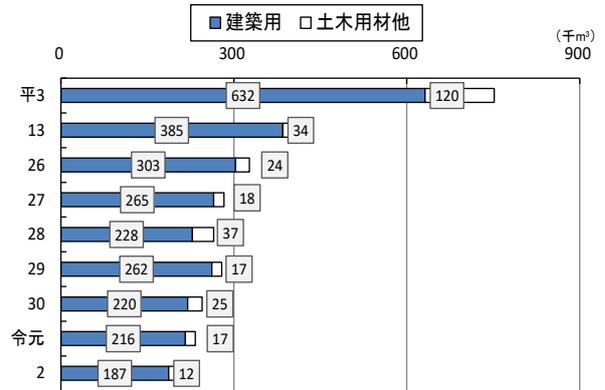
◎製材品出荷量は34千㎡減少

木材産業の主要製品である製材品の令和2年の出荷量は、前年より34千㎡減少して199千㎡となり、全国で12位、東北では3位となっている。

用途別に内訳をみると、建築用材が187千㎡で、全体の約94%を占めている。

また、普通合板の生産量は519千㎡、集成材は115千㎡となり、全国シェアはそれぞれ17.3%、6.6%となっている。

＜図6-19＞製材品の用途別出荷量の推移



資料：農林水産省「木材統計」

◎製材工場数は減少

令和2年の製材工場数は80工場で、廃業等により、前年度より10施設減少した。

平成13年と比較すると、製材工場数は3分の1ほどに減少しており、特に中小規模の製材工場の減少が顕著になっている。

＜表＞木材関連工場数と生産量(令和2年度)

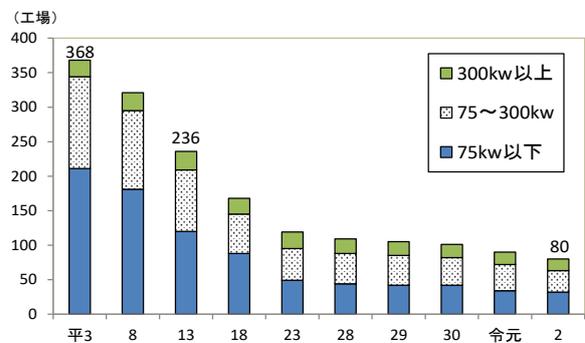
	工場数	生産量	
			全国シェア
製材	80	199千㎡ ³	2.4%
普通合板	2	519千㎡ ³	17.3%
床板	4	1,855千㎡ ²	— ^{*1}
パルプ	1	200千t	2.8%
P B ^{*2} ・繊維板	2	5,398千㎡ ²	3.4%
木材チップ	32	185千t	3.9%
集成材	10	115千㎡ ³	6.6%

注1) H29から床板の全国生産量は非公表

注2) P B：パーティクルボードの略

資料：県林業木材産業課調べ

＜図6-20＞出力階層別製材工場数の推移



資料：農林水産省「木材統計」

2 林業の担い手の確保・育成

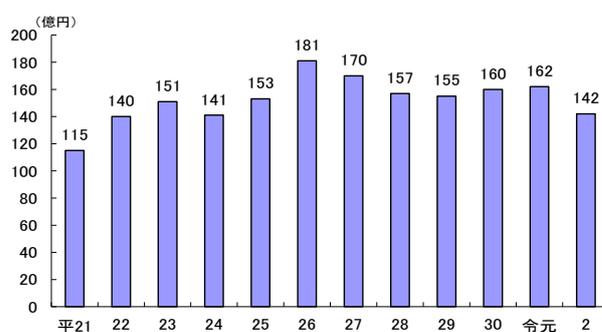
1 林業経営

◎林業産出額は減少

令和2年度の本県の林業産出額は、前年より12.3%減少し、142億円となった。

また、平成30年度における全国の林業経営体の林業所得は、1経営体当たり約104万円だった。

〈図6-21〉林業産出額の推移



資料:農林水産省「生産林業所得統計報告書」

〈表6-22〉林業経営体の林業経営収支(H30)

(単位:千円/経営体)

区分	林業粗収益	林業経営費	林業所得
全国	3,780	2,742	1,038
保有山林面積規模別			
20~50ha未満	2,168	1,497	671
50~100	5,549	4,235	1,314
100~500	7,803	5,640	2,163
500ha以上	14,415	9,781	4,634

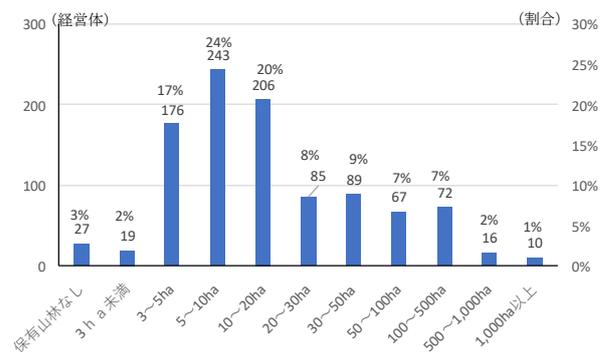
資料:農林水産省「林業経営統計調査」

◎所有構造は小規模

県内の林業経営体総数は、1,010である。

保有山林面積規模別では、20ha未満が全体の66%を占めている。そのうち、5~10haが243経営体と最も多く、全体の24%を占めている。

〈図6-23〉保有山林面積規模別林業経営体数(R2)



資料:農林水産省「農林業センサス」

2 林業従事者

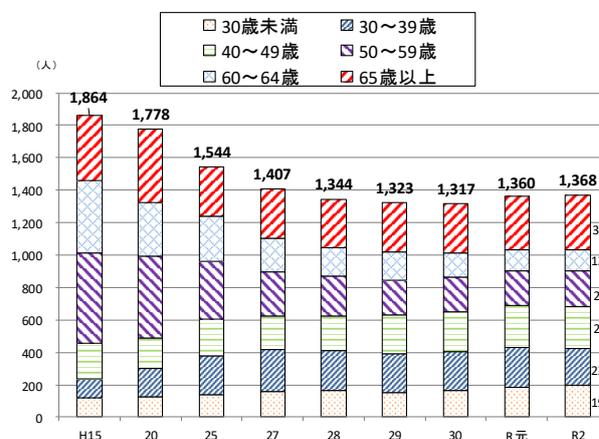
◎林業従事者数は増加に転じ若年層が増加

林業従事者数は、長年減少が続いていたが、令和元年度に増加に転じ、令和2年度は、前年度より8人多い1,368人となった。

60歳以上の林業従事者の割合は、平成20年度の44%から、令和2年度の34%まで低下した。

一方で、39歳以下の割合は平成20年度（17%）以降上昇し、令和2年度には31%となった。

＜図6-24＞林業従事者数の推移



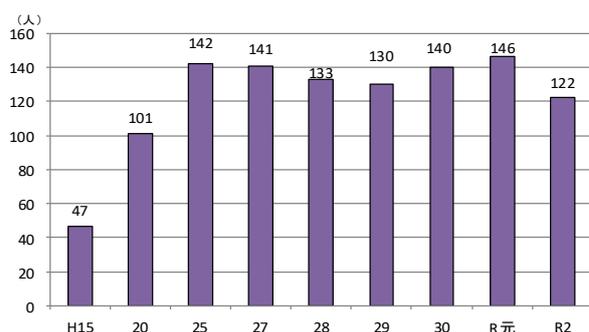
資料: 県森林整備課調べ

◎新規就業者数は9年連続で東北1位

平成15年度に47人だった新規就業者数は、就労条件の改善等により増加傾向となっている。

平成27年度に開講した秋田林業大学校からの就業もあり、近年は140人程度で推移し、平成24年度以降9年連続で東北1位となっている。

＜図6-25＞新規就業者数の推移



資料: 県森林整備課調べ

◎「ニューグリーンマイスター」は523人に

林業従事者が林業機械操作等の高度な技能を習得できるよう、平成8年度にニューグリーンマイスター育成学校を開講し、令和3年度までに523人を養成した。

卒業生の林業への定着率は73%であり、高水準となっている。

VII つくり育てる漁業と広域
浜プランの推進による
水産業の振興

1 水産業の動き

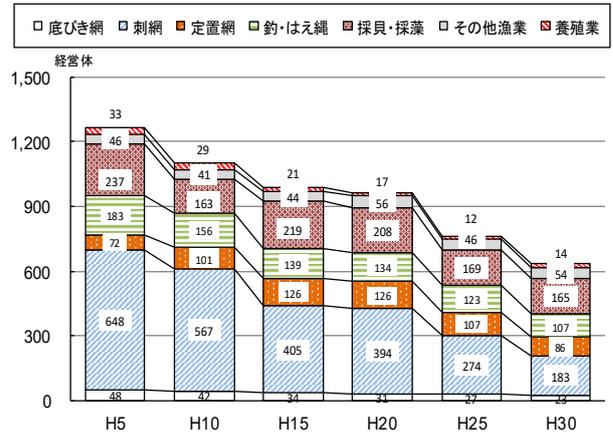
1 海面漁業

◎漁業経営体は5t未満階層が76%

漁業生産者の所得は、魚価の低迷や燃油価格の高騰により年々減少している。海面漁業経営体数も減少を続け、平成30年には632経営体となり、最も多かった昭和53年の1,772経営体の半数以下となった。

主な漁業種類別の経営体の割合は、刺網29%、採貝・採藻26%、釣・はえ縄17%、定置網14%となっている。また、漁船階層別の経営体数では、5 t 未満階層が480経営体と76%を占めており、小型漁船が中心である沿岸漁業への依存度が高い。

＜図7-1＞漁業経営体数の推移



資料: 農林水産省「漁業センサス」

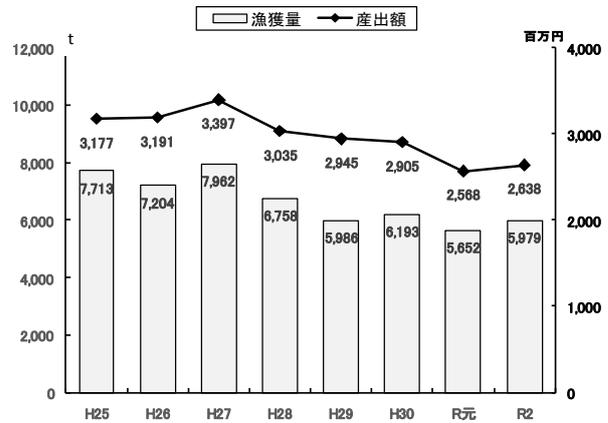
◎海面漁業生産量は横ばい

令和2年の海面漁業生産量は5,979 t (対前年比106%)、産出額は26.4億円 (同103%) だった。

漁獲量の最も多い魚種は、カニ類の995 t (同101%) で、平成13年から平成26年まで漁獲量の最も多い魚種であったハタハタは406 t (同52%) で5位となった。その他に本県で漁獲量の多い魚種であるブリ類が459 t (同106%)、マダラが480 t (同113%)、サケ類が342 t (同182%) となっており、これら5魚種で総漁獲量の約5割を占めている。

その他に漁獲量の変動が大きかった魚種は、サバ類 (同352%)、ホッケ (同196%)、タコ類 (同78%)、カレイ類 (同68%) 等が挙げられる。

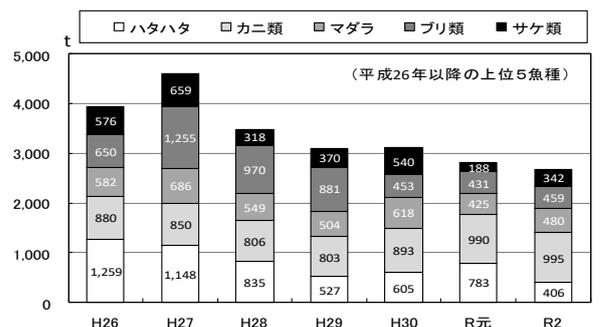
＜図7-2＞海面漁業の産出額・漁獲量の推移



注) 養殖業は含まない

資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜図7-3＞海面漁業魚種別漁獲量の推移



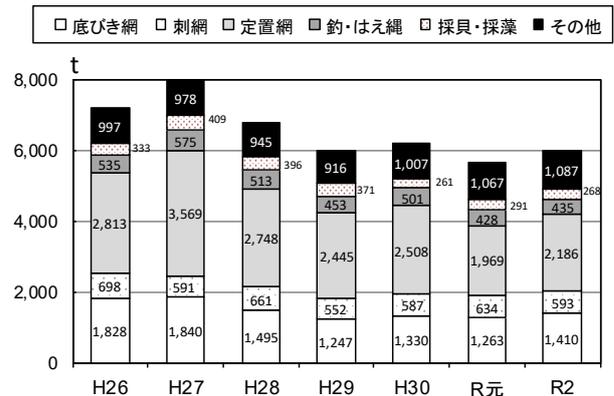
資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎定置網の漁獲量が増加

漁業種類別では、定置網が2,186 t（前年比111%）で全体の約3割を占め、最も多くなった。

その他に、底びき網は1,410 t（同112%）、刺網は593 t（同94%）、釣・はえ縄は435 t（同102%）、採貝・採藻は268 t（同92%）であった。

〈図7-4〉漁業種類別生産量の推移

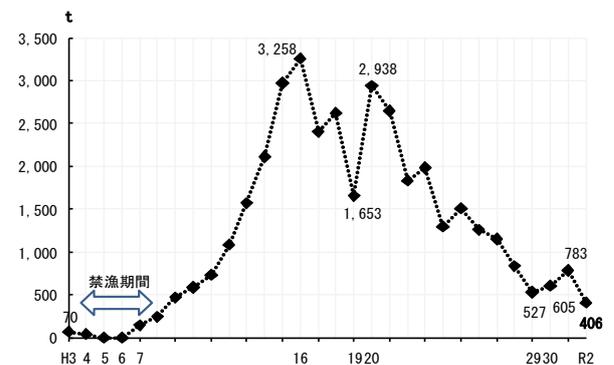


資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎ハタハタ漁獲量は依然として不安定

本県の最重要魚種であるハタハタの漁獲量は、昭和43年の20,223 tをピークとして、昭和51年に9,943 tと1万 tを割り込んでからは著しく減少し、昭和59年には74 tまで落ち込んだ。その後、平成3年には過去最低の70 tを記録したことから、県内漁業者は3年間（平成4年9月～平成7年9月）の自主的な全面禁漁を行い、解禁後も厳しい資源管理計画に基づいた操業を行っている。

〈図7-5〉ハタハタ漁獲量の推移



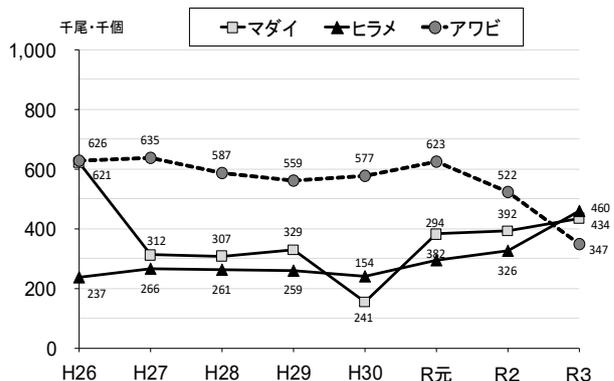
資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

こうした取組により、平成7年～16年にかけて漁獲量が増加したものの、平成16年の3,258 tをピークに漁獲量は減少傾向に転じ、令和2年は406 t（前年比52%）と依然として低水準となっている。

◎「つくり育てる漁業」の積極的な推進

漁業生産の安定化を図るため、「第7次栽培漁業基本計画」（平成27年～令和3年）に基づき、栽培漁業を推進している。水産振興センターにおいてトラフグ、キジハタ、ガザミ等の種苗生産試験を行ったほか、（公財）秋田県栽培漁業協会において、放流用のマダイ、ヒラメ、アワビの種苗生産を行っており、継続的な種苗放流を実施している。

〈図7-6〉種苗放流数の推移



資料：県水産漁港課調べ

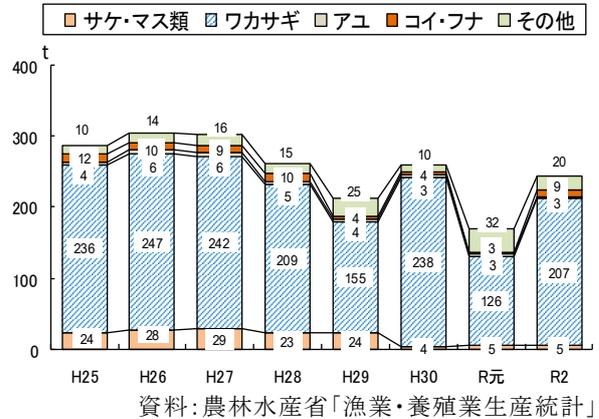
2 内水面漁業・水産加工

◎内水面漁獲量は増加

令和2年の本県の主要な河川、湖沼での漁獲量は、前年から44%増加して244tとなった。

魚種別にみると、最も多いワカサギが207t（前年比164%）と前年より81t増加し、サケ・マス類が5t（同100%）、アユが3t（同100%）、コイ・フナが9t（同300%）であった。

〈図7-7〉内水面漁獲量の推移（魚種別）

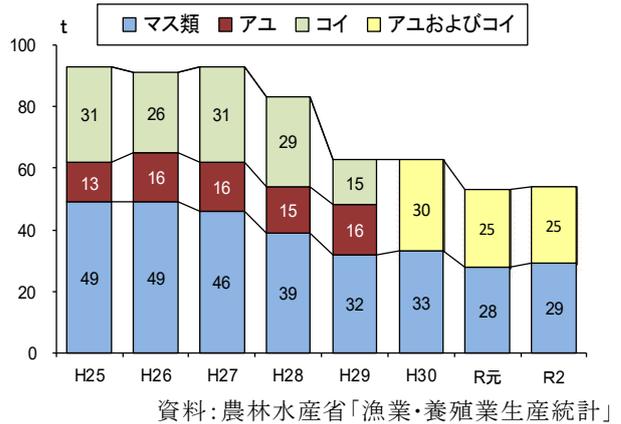


◎内水面養殖業生産量は減少傾向

内水面養殖業者の減少に伴い、内水面養殖業の生産量は減少傾向となっているが、令和2年は前年から2%増加して54tとなった。

魚種別にみると、マス類が29t（前年比104%）、アユおよびコイが25t（同100%）であった。

〈図7-8〉内水面養殖業生産量の推移



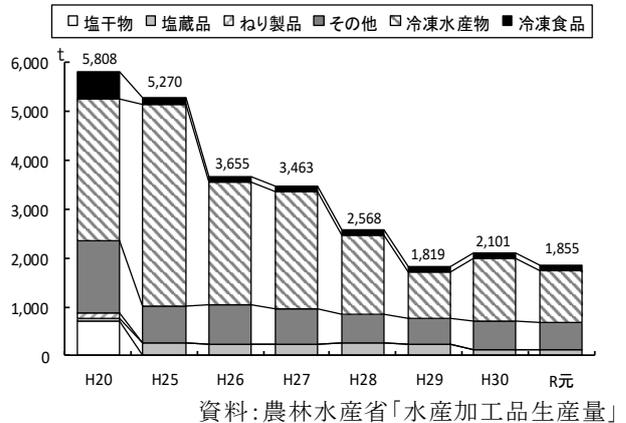
◎水産加工品の生産量は減少

水産加工品の生産量は減少傾向にあり、特に塩干物や冷凍水産物が大幅に減少している。

令和元年の水産加工品の生産量は、前年から12%減少して1,855tとなった。

総生産量に占める割合の大きい冷凍水産物は、前年から約17%減少して1,057tとなった。

〈図7-9〉水産加工品生産量の推移



3 水産物の流通

◎県内で流通する水産物の多くは県外産

本県漁業は、魚種は豊富であるが、ハタハタ等を除き漁獲のロットが小さく、盛漁期が比較的短いという特徴がある。

県内で1年間に漁獲される魚介類は、過去5年間に於いて5～7千t程度で推移しており、約9割は生鮮用として流通し、ハタハタを除く約6割は仲買業者を通じて県外に流通している。

令和3年の秋田市公設地方卸売市場の水産物取扱量は約13千t（前年比113%）であり、このうち、約5割を占める鮮魚では、県外からの出荷割合が83%を占めている（ただし、ハタハタに限っては40%にとどまっている）。また、冷凍魚、塩干加工品についても、県外からの出荷割合はいずれも92%で、県内で流通する水産物の大部分は県外から移入したものとなっている。

◎水産物価格は依然として低迷

令和2年における本県漁獲物の平均価格は、441円/kg（前年比97%）となった。

本県水産物は、生鮮出荷が主であることから、産地価格が不安定である。このため、産地加工による付加価値の向上や、県内外への新たな販路開拓を進め、産地価格の安定化を図っている。

また、ハタハタやトラフグ等の重要魚種に加え、他の魚種も含めた漁業全体としての産地価格の底上げにも取り組んでいる。

＜表＞海面漁獲量・ハタハタ漁獲量の推移 単位(t)

	H28	H29	H30	R元	R2
海面漁獲量	6,758	5,986	6,193	5,652	5,979
うちハタハタ	835	527	605	783	406

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜表＞秋田市公設地方卸売市場の年間水産物取扱量(R3)

	総量(t)	県内から 出荷(t)	県外から 出荷(t)
鮮魚	6,056.0	1,048.3	5,008.7
うちハタハタ	176.4	105.2	71.3
冷凍魚	1,652.3	127.1	1,525.3
塩干加工品	5,240.2	417.1	4,823.0
合計	13,124.9	1,592.5	11,357.0

資料：秋田市場年報

＜表＞県内産漁獲物の平均価格の推移

単位(円/kg)

	H28	H29	H30	R元	R2
全魚種平均	449	492	469	454	441
ハタハタ	580	706	562	480	867

注) 全魚種の平均価格に養殖業は含まない

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

4 漁業従事者

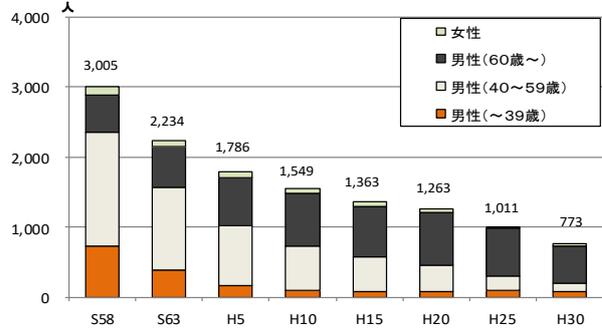
◎漁業従業者の高齢化に伴い、減少傾向

本県漁業が持続していくために、意欲ある担い手の確保が必要であるが、漁業従業者数は年々減少しており、平成30年には773人となっている。

令和3年度の新規就業者のうち45歳未満の若手は9人で、依然として後継者不足が続いている。高齢化が進行するとともに、中年層の減少が課題となっている。

県では、漁業の担い手の確保・育成を図るため、漁業スクールを設置し、漁業の魅力をPRするとともに、就業希望者を常時募集しており、女性の就業希望者も出てきている。また、就業希望者に対する技術研修を実施しているほか、技術習得を終え自立を志向する場合の経営安定に向けた支援を行っている。

＜図7-10＞漁業従業者数の推移



資料: 農林水産省「漁業センサス」

＜表＞45歳未満の若手新規就業者数の推移

H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
5	7	6	7	4	8	9

資料: 県水産漁港課調べ

5 漁港・漁場の整備

◎漁港漁場の高度利用に向けた整備

本県には計22の漁港（県管理9港・市管理13港）があり、第4次漁港漁場整備長期計画（平成29年～令和3年）に基づき整備を進めてきた。

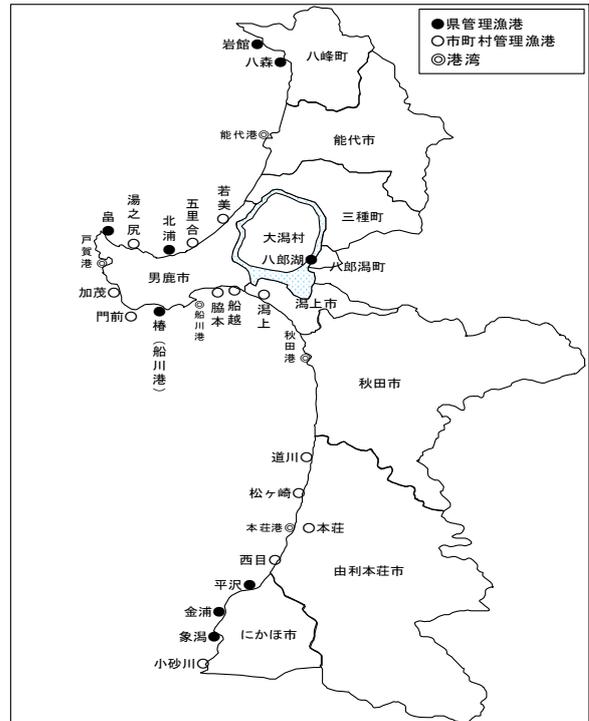
令和3年度は県管理3港で防災機能の強化や就業環境の改善を図った。

また、漁場整備事業により、効率的に漁獲を行うための魚礁漁場と、魚介類の資源増大のための増殖場の造成を行っている。本事業では令和3～12年度までの10年間で、魚礁漁場5地区と藻場増殖場3地区の造成を予定している。

◎漁港施設の機能保全

老朽化が進む施設に対してストックマネジメント事業を実施し、計画的に施設の長寿命化を図っており、令和3年度までに県管理8港と市管理6港で保全工事を実施した。

＜図＞県内の漁港



資料: 県水産漁港課調べ

VIII 地域資源を生かした活気ある 農山漁村づくり

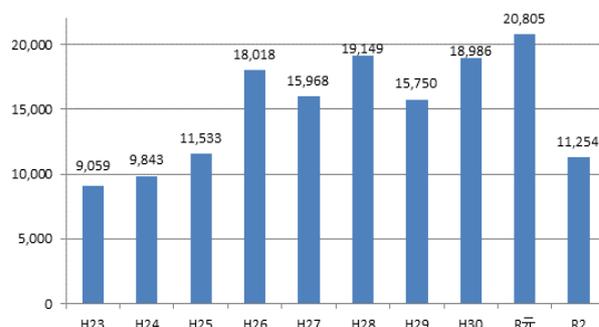
1 農山村活性化の動き

1 都市農村交流

◎農林漁家民宿利用者数の推移

農林漁家民宿の利用者数は、インバウンドも含め近年増加傾向で推移していたが、令和2年度は延べ11,254人と、コロナ禍の影響を大きく受け、前年度から9,551人の減少となった。

〈図〉農林漁家民宿利用者数(単位:人)



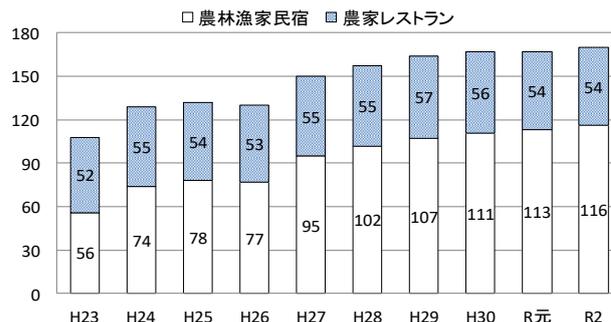
資料: 県農山村振興課「都市農村交流実態調査」

◎農家民宿・農家レストランの軒数は増加傾向

県では平成8年度から県内の農家民宿及び農家レストランの軒数を調査しており、調査開始時は農家民宿が2軒、農家レストランが5軒であった。

以降、年々増加しており、令和2年度には農家民宿が116軒、農家レストランが54軒となっている。

〈図〉県内の農林漁家民宿・農家レストラン数(単位:軒数)



注) 農林漁家民宿には、農林漁家に限らず農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する民宿(体験民宿)を含む

資料: 県農山村振興課調べ

◎農泊の推進

農山漁村地域において多様なニーズに対応した都市農村交流を活発に行い、地域の活性化を図るため、農泊をはじめとする県内のグリーン・ツーリズムを推進している。

令和3年度は藤里町で外国人を含む多様な旅行者を受け入れる環境整備等を行ったほか、県内のグリーン・ツーリズムについて広く周知するため、農家民宿や農山漁村体験等の魅力を伝えるイベントを開催した。

〈図〉農泊勉強会、グリーン・ツーリズムのイベント



2 地域づくり活動

◎地域づくり活動への支援

中山間地域において、交流人口や関係人口の拡大による地域活性化を図るため、地域の食や伝統文化、棚田・水辺環境等の地域特性を生かした都市農村交流や地域農産物の加工による6次産業化等、地域が主体となった取組を支援している。

令和2年度までに39団体の取組を支援しており、令和3年度は、新たに4団体において、地域協議会等が主体となり、魅力ある里づくりに向けたワークショップの開催や交流拠点の整備、農業体験による交流活動等を行った。

また、農業・農村の有する多面的機能を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、優れた景観に加えて、多様な地域資源を活用して農地や環境の保全活動、交流活動等に取り組んでいる地域を「守りたい秋田の里地里山50」として認定している。令和3年度末時点では、計52地域が認定済みとなっている。

認定地域のうち18地域において、令和2年度までに農地の保全や交流活動等の取組を支援しており、令和3年度は、8地域（新規2、継続6）において植栽活動や農産物の収穫体験による交流活動等が行われた。

◎半農半Xの体験事業を実施

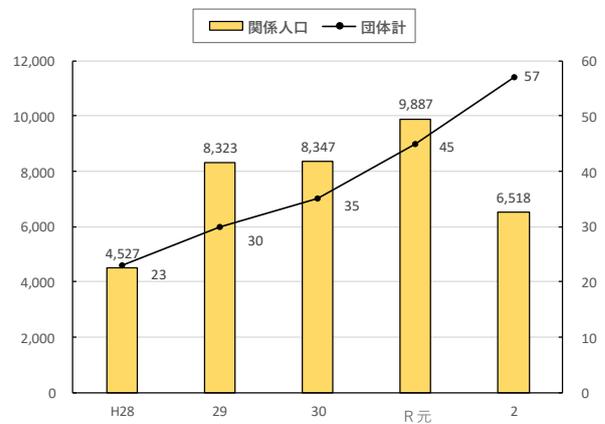
農山漁村地域において多様な人材の確保を図るため、半農半X等の体験事業を実施し、多様なライフスタイルの実現に向けた体制づくりを推進している。

令和3年度は、八峰町で体験事業による実証調査を実施し、県内外から7名が参加した。

＜図＞ホテルの生育環境整備、雪中キャベツの収穫体験交流



＜図＞関係人口及び団体数の推移(単位:人)



注) 団体計は、魅力ある里づくりモデル事業、ふるさと秋田応援事業、里地里山のサポート活動支援事業の実施団体の合計。

資料: 県農山村振興課調べ

＜図＞水仙の植栽活動、ブルーベリーの収穫体験



＜図＞半農半X体験(リモート会議、ネギ加工場での作業)



2 農地等の保全管理と利活用の推進

1 水と緑の森づくり税の活用

◎水と緑の森づくり税を活用した取組

平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境や公益性を重視した森づくりや、県民参加の森づくりを推進しており、令和3年度の主な取組は、次のとおりである。

1. 水と緑の森づくり事業(ハード)

(1) 豊かな里山林整備事業

ア 針広混交林化事業

生育の思わしくないスギ人工林等を、公益性の機能の高い広葉樹との混交林へ誘導した。

イ 広葉樹林再生事業

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生した。

ウ 緩衝帯等整備事業

クマ等の野生動物が出没し、人的な被害等のおそれのある森林において、野生動物の出没を抑制するため、緩衝帯等を整備した。

(2) マツ林・ナラ林等景観向上事業

松くい虫被害及びカシノナガキクイムシ被害等により枯れたマツやナラ等を伐採し、植栽等を行った。

(3) 森や木とのふれあい空間整備事業

ア ふれあいの森整備事業

県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備した。

イ 木育空間整備事業

木育を促進するため、親子で直接木を見て触れ合う「木育体験空間」を整備した。

2. 水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

(1) 森林環境教育推進事業

将来を担う児童生徒を対象とした森林環境学習活動を支援した。

(2) 県民参加の森づくり事業

県民から森づくり活動の企画・提案を公募し、その活動を支援した。

(3) 普及啓発事業

県民の森林・林業に対する理解を促進するための普及活動を実施した。

〈表〉水と緑の森づくり事業(ハード)

事業名	事業実績(R3)
豊かな里山林整備事業	針広混交林化 誘導伐等75ha 広葉樹林再生 下刈り等13ha 緩衝帯等整備 除伐等171ha
マツ林・ナラ林等景観向上事業	マツ林伐採237ha ナラ林等伐採333ha
森や木とのふれあい空間整備事業	ふれあいの森整備 11か所 木育空間整備 2か所

〈表〉水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

事業名	事業実績(R3)
森林環境教育推進事業	森林環境学習支援49件
県民参加の森づくり事業	ボランティア支援24件 市町村活動支援 9件 県民提案支援22件
普及啓発事業	あきた森づくり活動サポートセンターの運営等

2 農山漁村の多面的機能

◎農業・農村は国土保全・環境保全に寄与

農業・農村は、食料の安定的な供給のみならず、農業生産活動等を通じて、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能を発揮しており、国民生活及び国民経済の安定にとって重要な役割を果たしている。

◎多面的機能の経済効果は年間8.2兆円

農業・農村の多面的機能を経済評価すると、年間約8.2兆円にのぼると試算されているが、これを単純に農地面積当たりに換算すると、約170万円/haに相当する。

◎農業・農村の持つ多面的機能は年間2,632億円

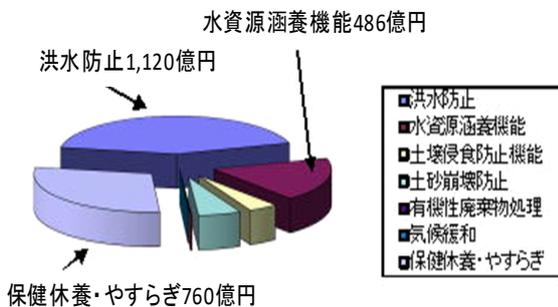
農林水産省が公表した経済的効果を、県内の水田と畑の面積で換算すると、本県の農業・農村の持つ多面的機能の評価額は年間2,632億円と試算される。

(8.2兆円×154,600ha/4,830,000ha≒2,632億円)

注1) 秋田県耕地面積 (H12) : 154,600ha

注2) 全国耕地面積 (H12) : 4,830,000ha

〈図8-1〉農業・農村の持つ多面的機能の試算額



資料：県農山村振興課調べ

〈表〉農業・農村の持つ主な多面的機能

社会保 障機能	遺伝資源保全機能	
	地域保安管理機能	
	防災・避難地提供機能	
自然環 境保 全 機能	生物保全機能	遺伝資源保全機能
		野生生物保全機能
		生態系保全機能
機能	国土保全機能	土地保全機能(表土浸食防止等)
		水保全機能(治水、水資源涵養等)
		大気保全機能(気象安定等)
社会文 化保 全 機能	アメニティー	居住環境保全機能
	保全機能	観光保健休養機能
機能	地域社会保全機能	情操教育機能
		景観保全機能
		地域社会維持機能
	地域文化保全機能	有形・無形文化財保全機能

〈表〉代替法による評価額(単位:億円/年)

機 能	評 価 額
	全 国
洪水防止機能	34,988
水資源涵養機能	15,170
土壌侵食防止機能	3,318
土砂崩壊防止機能	4,782
有機性廃棄物処理機能	123
気候緩和機能	87
保健休養・やすらぎ機能	23,758
計	82,226

資料：日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」(H13.11月)

◎漁業・漁村が持つ多面的機能は年間約740億円

漁業・漁村は、単に水産物を供給するのみならず、物質の循環、環境の保全、生命・財産の保全、保養・交流・学習等の場の提供、漁村文化の継承、健康の増進といった多くの機能を発揮してきた。

農林水産省が公表した経済的効果を県内総漁獲量及び漁港海岸線・漁港数で換算すると、本県の漁業・漁村の持つ多面的機能の評価額は、年間約740億円と試算される。

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」

日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的機能の内容及び評価について(答申)」(H16)

<表>本県の漁業・漁村が持つ多面的機能の評価(億円/年)

機能の区分	全国	秋田県
① 物質循環補完機能 漁獲による物質循環の促進	22,675	45
② 環境保全機能 濾過食性動物による水質浄化等	63,347	507
③ 生態系保全機能 干潟や藻場による水質浄化	7,684	61
④ 生命財産保全機能 監視ネットワーク	2,017	16
⑤ 防災・救援機能 油濁の除去	6	0.05
⑥ 保養・交流・教育機能 保養・交流・教育	13,846	111
	109,575	740

◎森林が持つ多面的機能は年間約2兆7千億円

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供等の多面的機能を有しており、私たちの生活と深く関わっている。

農林水産省が公表した経済的効果から、県内の森林を貨幣評価すると、本県の森林が有する多面的機能の評価額は、年間約2兆6,667億円にのぼると試算される。

<表>森林が有する多面的機能

項目	内容
① 生物多様性保全	遺伝子保全、生物種保全、生態系保全など
② 地球環境保全	地球温暖化の緩和、二酸化炭素吸収、地球気候システムの安定化
③ 土砂災害防止機能 ／土壌保全機能	表面侵食防止、土砂災害防止、土壌保全、雪崩防止、防風、防雪など
④ 水源かん養機能	洪水緩和、水資源貯留、水質浄化など
⑤ 快適環境形成機能	気候緩和、木陰、大気浄化、塵埃吸着など
⑥ 保健・レクリエーション機能	療養、保養、休養、散策・森林浴、行楽、つりなど
⑦ 文化機能	景観・風致、学習・芸術、宗教・祭礼、伝統文化など
⑧ 物質生産機能	木材、燃料材、木製品原料、食糧、肥料、薬品 その他の工業原料など

<表>森林の持つ多面的機能の貨幣評価(億円/年)

項目	換算額
① 二酸化炭素吸収	413
② 化石燃料代替	27
③ 表面侵食防止	8,322
④ 表層侵食防止	2,813
⑤ 洪水緩和	2,079
⑥ 水資源貯留	5,144
⑦ 水質浄化	7,650
⑧ 保健・レクリエーション	219
	26,667

資料：日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び

森林の多面的な機能の評価について(答申)」(H13.11月)

3 中山間地域等直接支払制度の取組

◎県内22市町村で484組織が活動中

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止等の活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

令和3年度は、第5期対策の2年目として、県内22市町村484組織で取組を行っており、取組面積は、9,844haと県内の農用地の7%を占めている。

◎中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

県内の集落協定に対し、1協定当たり平均約200万円の交付金を交付し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的な活動のほか、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動を支援している。

また、生産性向上加算を活用している協定では、農地保全はもとより、ドローンを導入し営農効率の向上を図るなど、先進的な活動に意欲的に取り組んでいる。

これらの取組は、中山間地域等の農地や集落機能の維持、さらには耕作放棄地の発生防止に大きく貢献している。

〈図〉棚田法面の除草作業



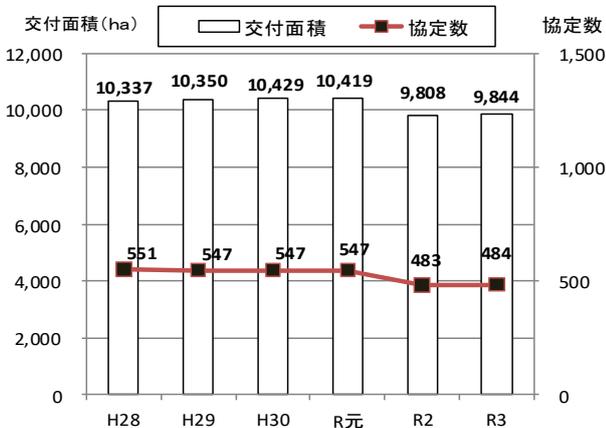
〈図〉地域の植栽活動



〈図〉ドローンによる防除作業



〈図8-2〉交付面積及び協定数の推移



資料：県農山村振興課調べ

4 多面的機能支払交付金の取組

◎ 県内全市町村で1,001組織が「共同活動」を展開中

農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するため、共同活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成19～25年度までは「農地・水保全管理支払交付金」として、平成26年度からは「多面的機能支払交付金」として、県内全市町村の1,001組織で共同活動を展開している。

令和3年度の取組面積は97,867haで、県内農振農用地の67%を占めている。

多面的機能支払交付金のうち、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の共同活動として農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等、環境保全活動として水質調査や景観作物の植栽等、幅広い活動を展開している。

◎ 県内14市町村で179組織が「資源向上支払（長寿命化）」を展開中

平成23年度から、老朽化が進む農業用排水路や農道等の補修・更新等を行い、施設を長寿命化させるための活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

県内では、資源向上支払（長寿命化）の取組を約1万8千haで実施しており、土地改良区等の維持管理費の低減が図られている。

＜図＞農地維持活動（除草作業）



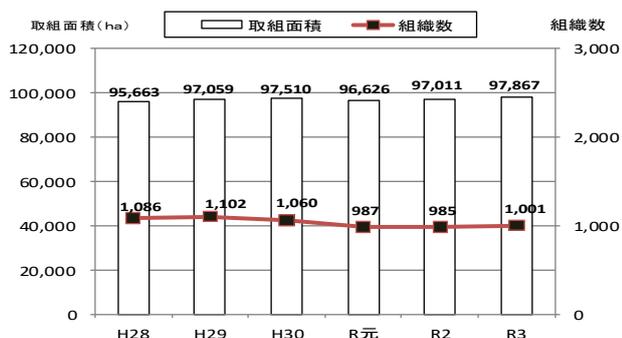
＜図＞農地維持活動（農業用水路の泥上げ）



＜図＞農村環境保全活動（景観作物の植栽）



＜図8-3＞取組面積及び組織数



資料：県農山村振興課調べ

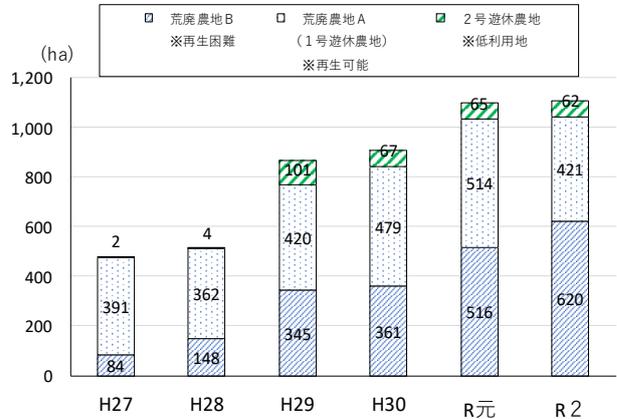
5 耕作放棄地対策の取組

◎ 荒廃農地再生の実施状況

荒廃農地・遊休農地は増加傾向にあり、令和2年度の面積は1,103haだった。国の「荒廃農地等活用促進交付金」のほか、令和3年度に創設した県単独事業「遊休農地再生利用モデル事業」を活用して荒廃農地の再生に取り組んでおり、令和2年度は113haの荒廃農地が解消された。

これまでの荒廃農地の解消面積は累計で1,406haとなっており、再生した農地では、なたねやそば等を栽培している。

＜図8-4＞荒廃農地・遊休農地面積の推移



資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

＜表＞荒廃農地の再生(解消)実績(単位: ha)

年度	H27まで	H28	H29	H30	R元	R2	累計(H21～)
解消面積	947	120	78	85	63	113	1,406

資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

＜図＞遊休農地再生利用モデル事業・刈払状況(潟上市)



＜図＞遊休農地再生利用モデル事業・刈払状況(鹿角市)



＜図＞遊休農地再生利用モデル事業・耕起完了(潟上市)



＜図＞遊休農地再生利用モデル事業・耕起完了(鹿角市)



3 森林の保全管理

1 森林保護

◎松くい虫被害量は7,812m³

松くい虫被害は、昭和57年に旧象潟町で確認されてから県内各地に拡大し、平成24年までに、県内全市町村に被害が及んだ。

令和3年度の被害量は7,812m³と前年度より9%増加し、重要な役割を果たしている海岸保安林での被害が多くなっており、依然として予断を許さない状況が続いている。

県内の私有松林約18千haのうち、公益性の高い7,303haを防除対策の対象松林に指定し、令和3年度は松くい虫防除対策事業等により、被害木の伐倒駆除4,856m³、薬剤の散布1,033ha等を、県・市町村が連携して実施した。

＜図8-5＞松くい虫被害の推移



資料：県森林整備課調べ

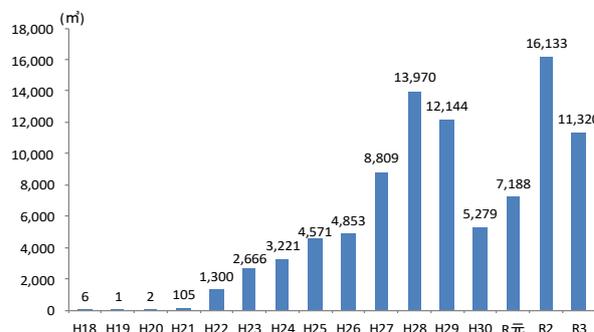
◎ナラ枯れ被害量は11,320m³

ナラ枯れ被害は、平成18年に旧象潟町で確認され、これまで20市町村に被害が及んでいる。

令和3年度の被害量は11,320m³であり、前年度より30%減少した。

国土保全や景観等で重要なナラ林を「守るべきナラ林」に指定し、被害木内のカシノナガキクイムシの駆除や健全木への殺菌剤の樹幹注入を実施したほか、被害先端地域においては周辺の未発生地域への拡大防止対策として、広葉樹林の更新伐を促進した。

＜図8-6＞ナラ枯れ被害の推移

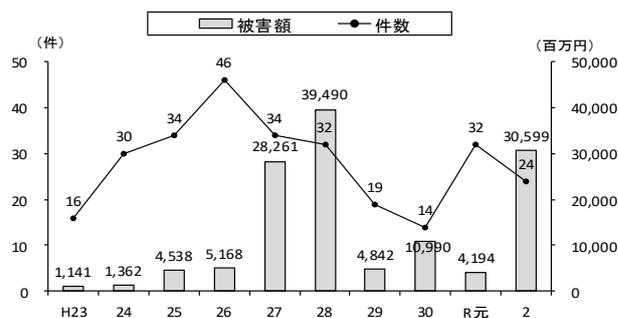


資料：県森林整備課調べ

◎林野火災は24件発生

令和2年の林野火災は24件となり、前年より8件減少した。一方、被害額については、30,599千円となり、26,405千円増加した。

＜図8-7＞林野火災の推移



資料：県林業木材産業課調べ

2 森林整備

◎林道整備の進捗率は57%

生産性の向上や山村の生活環境整備の重要な手段である林道については、令和57年度までに総延長5,650km、林道密度12.6m/haとする目標で整備を進めており、令和3年度の林道開設延長は10.4km、令和3年度末の整備総延長は3,208kmで、その進捗率は57%となった。

作業道は、造林事業や合板・製材生産性強化対策事業等で整備されており、令和3年度の開設延長は約426kmで、令和3年度末の整備総延長は約9,684kmとなっている。

◎再造林の促進

低コスト化のために皆伐と再造林を一体的に行う「一貫作業システム」の普及に取り組んだこと等により、再造林面積は平成28年度以降200haを越え、令和2年度には332haとなった。

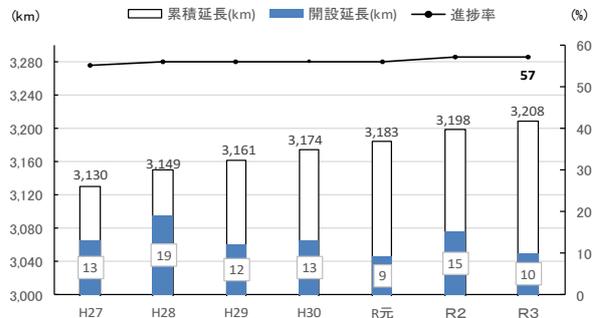
一方で、皆伐面積に対する再造林面積の割合を示す再造林率は3割程度にとどまっております、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、森林資源の循環利用を促進するためにも、再造林の取組を強化する必要があります。

◎間伐の促進

多面的機能を発揮できる健全な森林の造成に向けて、県内民有林の57%を占めるスギ人工林において、間伐を促進することが必要である。

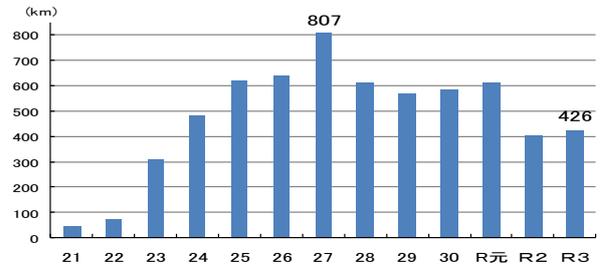
令和2年度の間伐面積は、3,512haとなっており、前年から26%減少した。

＜図8-8＞林道開設の推移



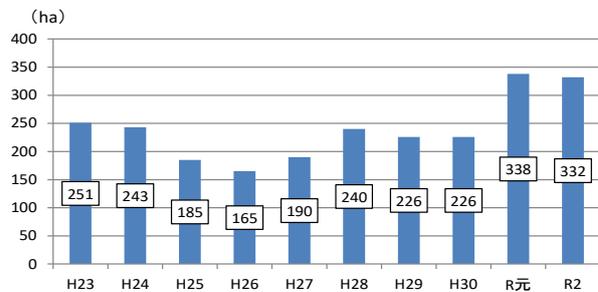
資料：県森林整備課調べ

＜図8-9＞作業道開設の推移



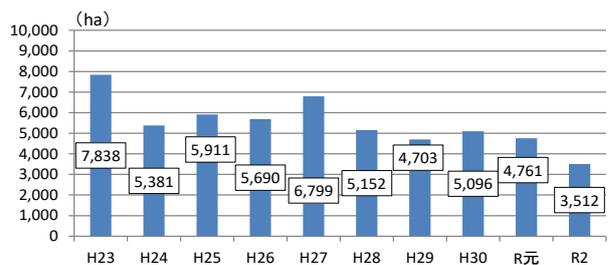
資料：県林業木材産業課、県森林整備課調べ

＜図8-10＞再造林面積の推移



資料：県林業木材産業課調べ

＜図8-11＞民有林スギ人工林の間伐面積の推移



資料：県林業木材産業課調べ

トピックス集

～令和3年度の特徴的な動き～

目 次

1	「農林漁業振興臨時対策基金」を活用した事業の成果	89
2	I C T等の先端技術を活用したスマート農業の取組	90
3	新規就農者の確保に向けた取組	92
4	農地中間管理機構による農地集積の状況	93
5	アユの早期放流技術の開発	94
6	首都圏の食品卸と連携した6次産業化商品の開発	95
7	直売所の魅力アップに向けた支援	96
8	販路拡大に向けた農業者への支援	97
9	農産物の輸出促進に向けた取組	98
10	新たな兼業スタイル「半農半X」による定住促進	99
11	秋田米新品種「サキホコレ」のデビュー対策	100
12	優良種子の生産に向けた取組	101
13	大規模園芸団地の全県展開に向けた取組	102
14	日本一を目指す園芸産地づくり	104
15	雪害からの復興に向けた取組	105
16	大規模畜産団地等の全県展開に向けた取組状況	106
17	秋田牛と比内地鶏のブランド確立と販売促進	108
18	重大な動物感染症の侵入防止に向けた取組	109
19	三位一体の「あきた型ほ場整備」の実施	110

20	農業用ため池の防災・減災対策の推進	111
21	水産物のオンライン販売に取り組む漁業者への支援	112
22	港内静穏域を活用したサーモン養殖試験の実施	113
23	再造林の推進	114
24	県産材の販路拡大に向けた取組	115
25	新規林業就業者の確保に向けた取組	116

1 「農林漁業振興臨時対策基金」を活用した事業の成果

(1) これまでの取組と成果

本県農業の持続的な発展に向け、複合型生産構造への転換を図る農業者や地域の意欲的な取組をサポートするための安定的な財源として、平成22年度に基金を創設し、途中、積み増しを行いながら、重要施策の推進に活用してきた。

これまでの取組により、園芸メガ団地や大規模畜産団地の整備等による生産基盤の強化に加え、「えだまめ」や「ねぎ」、「しいたけ」等の日本一を目指した産地づくりが進んだほか、「秋田牛」のデビューや秋田米新品種「サキホコレ」の育成等、将来の本県農業の核となる基盤が整備され、米以外の農業産出額が大きく増大するなど、着実に成果が現れてきている。

【基金の積立状況】

H22年度 当初積立額	H25年度 積み増し額	H26年度 積み増し額	H29年度 積み増し額	H30年度 積み増し額	R元年度 積み増し額	積立総額 H22～R3
100億円	13.6億円	50億円	30億円	20億円	20億円	233.6億円
163.6億円			70億円			

(2) 令和3年度の主な取組実績

ア 秋田米新品種「サキホコレ」のデビュー対策

令和3年7月にパッケージデザインを発表し、11月以降は東京・秋田同時開催のプレデビューイベントを皮切りに、県内外1,200店舗以上で令和3年産「サキホコレ」の先行販売が行われ、消費者や販売店から高い評価が得られた。

また、参考品種として出品した令和3年産米の食味ランキングで「特A」に格付けされ、令和4年度の本格デビューに向けて弾みが付いた。

イ 日本一を目指す園芸産地づくり

園芸メガ団地の整備等による生産拡大や首都圏等における販路促進の取組により、京浜中央卸売市場において、「しいたけ」は3年連続で出荷量・販売単価・販売額の販売三冠王を獲得し、「えだまめ」や「ねぎ」もトップクラスの出荷量を維持している。

ウ 大規模な園芸や畜産団地の全県展開

平成26年度から整備が開始された「園芸メガ団地」は、令和3年度までに目標としていた50団地が整備されており、整備が完了した団地における技術・経営の両面からのフォローアップを含め、総合的な支援を行った。

また、肉用牛をはじめとする大規模畜産団地は、令和3年度までに52団地が整備され、若い担い手へのフォローアップを含め、積極的な支援を行っている。

エ 農産物の輸出促進

「秋田牛」のタイ・台湾向け輸出の拡大に向け、レストランでの秋田牛メニューフェアや高級スーパーでの試食即売会等、プロモーション活動を展開した。

また、県産果実の輸出促進を図るため、台湾向けにりんごやもも、タイ向けにりんごやぶどうを輸出し、現地でのテストマーケティングを行った。

2 ICT等の先端技術を活用したスマート農業の取組

農業従事者の高齢化や人口減少を背景とした労働力不足が顕在化する中においても生産性を向上させ、農業の成長産業化を実現するためには、ロボット、AI、IoTなどのデジタル技術を活用したスマート農業の導入加速化と農業DXの実現が不可欠となる。

本県では、スマート農業を「知り」「試す」ことにつながるよう、国実証プロジェクトの動画や「スマート農業導入指針」による情報提供、品目に応じた技術の効果検証を行っているほか、公設試験研究機関に専門部門を設置し、支援体制を強化している。

また、補助事業においてスマート農業枠を設け、スマート農機の導入支援と普及拡大を推進している。

(1) 情報発信

スマート農業の現場実装を促進するため、令和4年3月に「スマート農業導入指針（R3版）」を策定し、導入効果の試算や現地実証事例等の情報を発信した。

また、秋田県農林水産情報「こまちチャンネル」において、スマート農業関連の動画24編（水稲7、大豆5、花き10、基盤整備1、牧草1）を配信している。

(2) 水稲・大豆における省力・低コスト生産技術の実証

ア 可変施肥田植機、可変追肥無人ヘリによる高位安定生産に関する実証

由利本荘市スマート農業研究会が行った実証では、ドローンによるリモートセンシングを利用した可変施肥田植えを実施し、適切な施肥量の投入により生育の平準化が図られた。

また、無人ヘリによる可変追肥の実証も行い、実証農家からは、地上散布に比べ軽労的であるとの意見が挙げられた。



【ドローン空撮によるリモートセンシング】

イ 自動操舵システムを活用した現地実証

水稲と大豆の大規模経営に取り組む大仙市協和の（農）たねっこにおいて、RTKGNSS自動操舵の効果を検証した。作業時間について、水稲では耕起で約5%、代かきで約10%、大豆の播種では約4%の削減効果が得られた。また、大豆播種作業では、前方を注視する必要がなくなり、機械操作の負担が低減されたことで、播種精度が向上し、苗立ち本数の増加につながった。



【RTKGNSS自動操舵による耕起】



【RTKGNSS自動操舵による大豆播種】

(3) 施設園芸における生産システムの実証

ア 施設トマトにおけるAI灌水施肥システムの実証

鹿角地域スマート推進協議会では、AI灌水施肥システム「ゼロアグリ」導入による施設夏秋トマトの増収効果に係る現地実証を行った。

天候に応じた灌水管理が行われ、土壌水分は40%前後で維持できたほか、生育段階に応じた施肥により、土壌ECが制御され、0.8~1.6の適正值を保った。この結果、単収は平年値より21%増加したほか、ほ場に行かずにスマートフォン操作で灌水・施肥設定が行えるため、実証農家からは、身体的な負担が軽減されたとの意見が挙げられた。



【ゼロアグリ本体】



【協議会の現地検討会】



【生産者との意見交換】

(4) スマート農業を支える基盤整備の実証

スマート農業に対応した今後の基盤整備の方向性を検討するため、基盤整備事業を実施している県内3か所のモデル地区においてスマート技術の効果実証を行った。

ア 遠隔操作が可能な自動給水栓による省力化効果の実証

北秋田市高野尻地区では、スマートフォン等による遠隔操作が可能な自動給水栓を導入し、水管理時間を約6割、ほ場からの用水流出量を約8割削減できた。

イ ターン農道による作業の効率化の実証

高野尻地区では、ターン農道の活用により作業時間（試算値）を約1割削減できた。

ウ スーパー大区画ほ場における実証

横手市横手地区では、3.6haのスーパー大区画ほ場で有人トラクターと無人トラクターの協調作業を実証し、耕起で2割、代掻きで4割程度、作業時間を削減できた。



【自動給水栓によるICT水管理】



【ターン農道の有効性の実証】



【有人・無人トラクターによる協調作業】

エ 自動操舵とアーム式モアを用いた草刈り作業の実証

由利本荘市松ヶ崎地区では、自動操舵トラクターに装着したアーム式モアを用いて農道法面の草刈り作業を実証し、人力の刈払い機と比較して、作業時間（試算値）を約8割削減できた。



【アーム式モアを用いた草刈実証】

3 新規就農者の確保に向けた取組

(1) 令和3年度取組状況

若年層及び県外出身者に加え、中年層を含む幅広い世代の新規就農者を確保するため、就農相談を行うとともに、就農準備や営農開始後の定着等をきめ細かく支援した。

ア 本県での就農へ興味・関心を高める研修機会の提供

県内外の就農希望者を対象に農業法人でのインターンシップ研修を行ったほか、農業高校の生徒を対象としたオンライン研修会や園芸メガ団地の現地視察研修等を開催し、現場体験を通して、本県農業への理解促進と就農意欲の喚起を図った。

イ 実践研修

県試験場での「未来農業のフロンティア育成研修」や、市町村農業研修施設での「地域で学べ！農業技術研修」により、経営開始に必要な技術の習得を支援した。また、受講生の生活安定等を目的に、研修奨励金や次世代人材投資資金（準備型）により、資金面からも援助した。

ウ 就農定着に向けた支援

「就農定着支援チーム」及び「移住就農サポートチーム」が中心となり、就農計画作成への助言や、人材投資資金、ミドル就農経営確立支援事業による資金面のサポート、機械・施設導入への助成等を行い、早期に経営を安定化し、円滑に就農定着できるよう支援した。



【オンライン講義「本県農業の可能性」(大曲農業高校)】



【JAうご園芸メガ団地視察研修(増田高校)】

(2) 新規就農者の確保状況

ア 令和2年度新規就農者は252人

令和2年度における新規就農者数は252人となり、8年連続で200人を超え、平成元年度以降では最多となった。就農区分別では、新規学卒者15人、Uターン就農者109人、新規参入者128人となっており、新規参入者は過去最多となった。

また、雇用就農は、農業法人の経営規模拡大等を背景に、前年度に比べ15人増加し、統計調査を開始した平成13年以降最多の161人となった。

イ 令和3年度の農業法人インターンシップの受講生は10人

移住就業トライアル研修事業によるインターンシップを延べ12回実施した。10人(県内8人、県外2人)が受講し、そのうち1人(県外出身者)が県内で雇用就農した。

4 農地中間管理機構による農地集積の状況

(1) 農地中間管理機構の設立

平成26年3月1日に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、本県では、農地中間管理機構として公益社団法人秋田県農業公社を指定した。

(2) 農地中間管理事業の実施状況

第3期農林水産ビジョンでは、令和3年度の集積目標を83%に設定し、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を推進しており、令和2年度の集積率は76.2%となった。

担い手への農地集積の状況（単位：ha）

注)R2までは実績値、R3以降は目標

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
農地面積	149,500	149,500	148,933	148,194	147,634	147,163	146,798	146,100	145,650	145,200
担い手利用面積	104,405	106,939	108,960	109,761	110,727	111,028	111,884	121,600	125,600	130,600
集積率	69.8%	71.5%	73.2%	74.1%	75.0%	75.4%	76.2%	83%	86%	90%

農地中間管理事業の実績（単位：ha）

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	8年合計
機構借受面積	1,730	3,629	2,619	2,044	3,155	1,822	2,988	2,380	20,367
機構貸付面積	目標	1,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,500	22,500
	実績	1,049	3,679	3,120	2,168	3,019	1,927	3,024	20,366

(3) 課題と今後の対応

ア 周知・普及活動及び推進体制の強化

農地中間管理事業制度の一部改正内容について、市町村、農業委員会及び土地改良区等へ周知・普及活動を行う。また、ほ場整備・農地集積・園芸メガ団地を三位一体で進める「あきた型ほ場整備」との連携を強化するため、モデル地区における現地相談員を増員し、出し手・受け手の連絡調整等を土地改良区へ業務委託する。

イ 人・農地プランの法定化を見据えた対応

令和6年度までに、市町村は地域における農業の在り方等を協議する場を設け、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るための「地域計画」を策定し、農業委員会は10年後の目指すべき農地利用の姿を表した「目標地図」の素案を作成する必要がある。

「地域計画」及び「目標地図」の作成主体である市町村及び農業委員会の取組を支援するため、令和元年度に関係4団体（農業公社、農業会議、中央会、土地連）が締結した連携協定に基づく重点推進運動を展開し、関係機関に対する取組周知と気運醸成を図るとともに、中間管理事業推進チーム（県、市町村、土地改良区、県内各JA）の活動により市町村、農業委員会の取組を後押しする。

ウ 人・農地プランの見直しと実行

令和2年度までに県内全地域で実質化された人・農地プランの将来方針を実現するため、地域の担い手への農地の集積・集約化を着実に進める必要がある。

令和3年度は、県内3か所で集約化に取り組んでおり、これらの事例をモデルとして、令和4年度も集約化を推進する。



【農地集約化の話し合い】

5 アユの早期放流技術の開発

水産振興センターでは、人気が高いアユの友釣り漁場を造成するため、日間最低水温が8～13℃となる5月頃の早期放流試験を行い、通常放流よりも大型のアユが数多く釣れる効果的な稚魚放流技術を開発した。

(1) 「早期放流技術」開発の背景及び目的

アユの縄張り習性を利用した友釣りは非常に人気が高く、毎年7～9月には多くの釣り人が県内河川を訪れるため、アユの放流事業を行っている内水面漁業協同組合からは、より多くアユが釣れるよう、効果的な稚魚放流技術の開発が求められている。

そのため、日間最低水温が13℃以上となる6月頃に行う通常放流よりも大型のアユが数多く釣れる放流技術の検討を行った。

(2) 早期放流する際の水温・時期の決定

水産振興センターにおける試験と他機関での研究結果から、日間最低水温が8℃以上となる条件下で放流による増殖効果が認められたため、放流後の日間最低水温が8～13℃となる5月頃に早期放流できることが明らかとなった。

(3) 早期放流のメリット

- ①稚魚のkg当たり購入単価が同等の場合、稚魚の体サイズが小さい早期放流の方が、放流尾数を多くできる。
- ②通常放流より早期放流された稚魚の方が、釣獲時の全長が大きくなる。
- ③放流稚魚を本県産の低継代稚魚とすることで、冷水病の発生リスクを低減できる。

(本県産低継代稚魚は、同高継代稚魚や琵琶湖産稚魚よりも、冷水病への耐性が高い。)

(4) 今後期待される効果

今後、天然魚との関係性も勘案しつつ、早期放流に適合する河川の選定に取り組むことにより、釣り人の増加や内水面漁家の経営改善等、地域活性化に向けた好循環が期待される。



【友釣りで釣れた早期放流されたアユ】

【参考】

- ・**通常放流**…通常のアユの放流は、1990年代以降に蔓延した冷水病を防除するため、「アユ疾病に関する防疫指針」に基づき、放流後の日間最低水温が13℃以上となる6月頃に実施している。
- ・**冷水病**…サケやマス、アユ等に発症する致死性の高い細菌性の感染症。えら・肝臓・腎臓の貧血や、体表の白濁、えらふた下部等の出血、体表の潰瘍等による穴あき等が発症する。
- ・**継代稚魚**…代々飼育を重ねることを「継代」といい、冷水病への耐性を高めるため、本県では5世代以下の低継代稚魚の放流に努めている。

6 首都圏の食品卸と連携した6次産業化商品の開発

首都圏における定番商品を創出するため、数多くの首都圏小売店と取引をしている食品卸「(株)五味商店」と、県内の農業者等や食品メーカーが連携して行う6次産業化商品の開発を支援した。

(1) 商品概要

ア 男鹿産 しよつづる鯛100% 『鯛魚醤』(株)諸井醸造)

①特徴

- ・男鹿産マダイと食塩のみで製造
- ・白身魚の持つ淡泊な旨み・香りが最大限引き出された逸品

②セールスポイント

- ・120ml瓶タイプと、50mlボトルタイプの2種類を開発し、50mlボトルタイプは、1滴ずつ垂らすことができる構造を採用
- ・本醸造醤油に1～2割の割合で混和すると、だし醤油・刺身醤油になり、活用の幅が広がる



イ レトルトもち麦がゆ (あぐりこまち(株))

①特徴

- ・自家製の特別栽培あきたこまちに、大潟村産大麦等をブレンドして製造
- ・食物繊維が豊富なもち麦をブレンドすることで、一般的なレトルトがゆと差別化

②セールスポイント

- ・200gフラットタイプと150gスタンドタイプの2種類を開発
- ・特に高齢者にもち麦がゆを楽しんでもらえるよう、プレーン味に加えて、りんごやみかんなどのフルーツもち麦がゆも開発



ウ Champêtre(シャンペトル)フジ (株)MKpaso)

①特徴

- ・無濾過・無清澄・非加熱の製法により、鹿角産ふじりんご本来の味わいを引き立たせた限定シードル
- ・商品名の「シャンペトル」は、フランス語で「田園風・田舎風」という意味

②セールスポイント

- ・瑞々しい香りとアルコールを感じさせない果実そのままの味わいが楽しめる
- ・手にしやすい375mlのハーフサイズで、本格的なシャンパンボトルを使用したほか、スクリュューキャップで開けやすいデザインを採用



(2) 販路の拡大

- ・令和4年2月16～18日に幕張メッセ(千葉市)で開催されたスーパーマーケットトレードショー2022に3事業者とも出展し、全国のバイヤー等へのPRを実施した。
- ・鯛魚醤については、(株)五味商店が得意先のバイヤーに発送する情報誌「情報BOX」の2022年4月号に掲載され、約650名のバイヤーに向けて紹介された。

7 直売所の魅力アップに向けた支援

(1) 直売所等が取り組む新たな活動を支援

直売活動の活性化を図るため、「女性起業活動発展支援事業」により、加工部門の立ち上げと商品開発を支援した。

「ゆきさわ産直センター」（大館市）では、廃園となった近隣の保育園を加工施設として有効に活用し、「セリのジェノベーゼ」や「スモーク大根」等の商品を開発しており、真空包装により賞味期限を長く設定し、ECサイトで販売を行っている。



【ECサイトで販売を開始】

(2) 専門家派遣による運営改善支援

直売所の売上向上を図るため、「直売所魅力アップ支援事業」により、道の駅おが「オガーレ」への専門家派遣を、リモートを含め計4回実施した。

「オガーレ」では、商品の魅力を発信するPOPの見せ方や、野菜・鮮魚の集荷方法についてのアドバイスを受けて改善に取り組み、販売額向上へつなげた。



【専門家による運営改善支援】

(3) 全県直売所を対象とした研修会を実施

直売活動の活性化を図るため、全県の直売所を対象に研修会を開催し、事例紹介やパネルディスカッション等を通して情報交換を行った。

事例紹介では、令和元～2年度の「集荷モデル構築事業」、令和3年度の「直売所魅力アップ支援事業」に取り組んだ3つの直売所が発表を行い、専門家の指導の下で売場改善や品揃え対策等を実践する中で直面した課題やその対応を共有し、参加者への横展開を図った。



【パネルディスカッション】



【リモート参加者も含めた意見交換】

8 販路拡大に向けた農業者への支援

国内外の販売ルート開拓に意欲的に取り組む農業者を育成するため、農業法人や認定農業者等を対象に、販路拡大に向けた活動への助成や実践的な研修、商談機会の提供等を行った。

(1) 農業者の営業力強化

日本プロ農業総合支援機構（以下 J-P A O）の専門家を講師に招き、営業力向上に関する講義とバイヤーによる模擬商談を組み合わせた研修を実施し、農業者の販路開拓に必要な営業スキルの向上を図った。

受講者は、販路開拓のノウハウや商品づくりに必要な視点等の指導を受けたほか、参加者同士、互いの商品について消費者目線で意見交換し、商品のブラッシュアップを行った。

また、模擬商談を通じて、バイヤーとの接し方や効果的な商品説明等の実践的なスキルを習得し、自力での販路開拓に向けた自信獲得につなげた。



【オンライン個別面談の様子】

[令和3年度の研修実施内容]

- ・ J-P A Oによる個別面談 （6月 オンライン）
- ・ 営業スキルアップ研修会 （6月 オンライン）
- ・ 商談研修
 - ①オンライン形式 （7月、10～2月）
 - ②対面形式 （9～10月、県内）
- ・ 模擬商談研修 （11月 オンライン）
- ・ 成果報告会 （2月 オンライン）



【県内バイヤーとの商談の様子】

(2) 海外への販路拡大に向けた取組

陽気な母さんの店では、令和2年度からタイ向けのりんごの輸出に取り組んでおり、令和3年度は、輸入業者と連携して、現地の消費者をターゲットにしたギフトボックスを作成し、店頭での評価を検証した。

また、収穫風景を紹介する動画（英語版）を作成し、QRコードからアクセスできるようにするなど、「陽気な母さんの店」ブランドを打ち出したプロモーションにも取り組んだ。

今後は、コロナ禍で利用が拡大しているECサイトでの販売も視野に入れ、海外への販路拡大に向けた農業者の取組を引き続き促進していく。



【タイでのりんごのテストマーケティング】

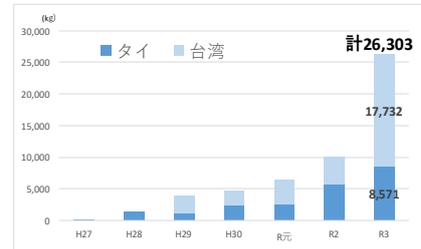
9 農産物の輸出促進に向けた取組

(1) 秋田牛の輸出促進

ア タイ国向け輸出促進

バンコク市内レストラン5店舗において、秋田牛メニューフェアを開催した。緊急事態宣言下で集客が厳しい店もあったが、デリバリー提供等により秋田牛のPRに努めた。

また、コロナ禍の影響により、東京オリンピック・パラリンピックのタイ選手団による本県での事前合宿は中止となったが、タイ現地の合宿で秋田牛のPRを行った。



【秋田牛の年度別輸出力】

イ 台湾向け輸出促進

スーパー等での試食が解禁された1月以降を中心に、台北市内の高級会員制スーパーにおいて秋田牛の試食即売会を6回開催したほか、台北市内を中心にチェーン展開しているレストラン15店舗において、秋田牛メニューフェアを開催した。



【台湾で提供された秋田牛メニュー】

(2) 米加工品や青果物の輸出促進

ア パックごはん工場整備と輸出促進への支援

大潟村のジャパン・パックライス秋田(株)による、県内初となるパックごはん工場の施設整備を支援した。

パックごはんは、食の簡便化志向等により国内需要が順調に伸びているほか、手軽に日本産米が食べられることから、海外でも人気が高まっており、同社では、台湾や中国、香港のほか、欧米への販路拡大も計画している。



【パックごはん】

イ 県産果実の輸出促進の取組

台湾やタイ向けの県産果実の認知度向上を図るため、りんごやもも、ぶどうのテストマーケティングを行った。また、各国の輸出規制に対応した生産・出荷体制を整備したほか、台湾には鹿角市産のもも「川中島白桃」310kgとりんご「秋田紅あかり」600kgを、タイには横手市産のぶどう「シャインマスカット」等245kgと大館市産のりんご「秋田紅あかり」150kgを輸出した。

いずれも外観や品質、食味への評価が高く、今後は大玉の果実を中心に、贈答用商品として輸出拡大を図っていく。



【台湾でのものテストマーケティング】

10 新たな兼業スタイル「半農半X」の推進

田舎暮らしを志向する田園回帰の流れが全国的に拡大する中で、本県の豊かな自然や地域資源を生かした農山漁村の魅力为全国に発信し、本県への移住・定住を促進するため、農山漁村に自分の仕事を持ち込み、農林漁業を組み合わせた新たな兼業スタイル「半農半X」の推進方策について、調査を実施した。

(1) 半農半X体験の実施状況

- ・実施地域 八峰町
- ・実施期間 令和3年9月27日～12月25日
- ・参加者 7名

	出身地	本業	半農	半X
体験事例	秋田市	自営業 (動画制作)	ねぎ	動画の収録・編集・投稿
	愛知県	会社員 (エンジニア)	ねぎ	設計、企画書作成 オンライン会議
	大阪府	自営業 (カメラマン・デザイナー)	菌床しいたけ	写真撮影、デザイン制作
	愛知県	会社員 (旅行業)	ハタハタ 出荷・選別	旅行商品企画 プログラミング
	愛知県	自営業 (SNS関係)	ねぎ	SNS運用サポート 資料作成
	東京都	自営業 (音楽家)	ねぎ	作曲、楽器演奏
		自営業 (アーティスト)	ねぎ	創作活動(執筆)



【ねぎの出荷・調製作業】



【ハタハタの出荷・選別作業】



【オンライン会議】

(2) モニター調査結果

【参加者の声】

- ・農業のある生活に自分のライフスタイルを合わせることができた。人生設計を前倒しにして2地域居住等を真剣に検討してみたい。
- ・リモートワークでも自分の仕事ができることが分かり、漠然としていた田舎での生活が現実的なものとなった。
- ・農林漁業の安定した収入が見込めることは大きな安心感につながる。

【受入先の声】

- ・外部から人材を取り込むことで、地域にとっても新たな刺激や気づきにつながった。
- ・受入側として人手が欲しい時に、上手くマッチングしてほしい。

(3) 今後の取組

令和4年度も、八峰町での調査を継続するとともに、調査地区を増やし、半農半Xによる多様なライフスタイルのモデルづくりを進めていく。

1 1 秋田米新品種「サキホコレ」のデビュー対策

令和4年のサキホコレのデビューに向けて、確かな品質で安定供給できる生産体制を確立するとともに、関心や期待感を高めていくため、パッケージデザインの発表やプレデビューキャンペーンの実施等、戦略的な情報発信を行った。

(1) 生産体制の確立

ア 先行作付の状況

9団体に所属する99名の生産者が80haで先行作付を行った。また、各地域に技術普及展示ほを20か所設置して、生育データの収集等を行うとともに、技術普及に向けて指導者や生産者を対象とした栽培技術研修会を開催した。



【総決起大会 生産団体への登録証の交付】

イ サキホコレ生産者協議会の設立

生産者相互の技術研鑽を促し、高品質・良食味生産体制を確立するため、令和4年3月17日にサキホコレ生産者協議会を設立し、本格デビューに向けて総決起大会を開催した。



【パッケージデザイン発表イベント】

(2) デビューに向けたプロモーションの展開

ア パッケージデザインの発表

令和3年7月8日に東京と秋田においてパッケージデザインを発表したほか、7月10日には、県内で周知イベントを開催し、イメージソング「サキホコレ音頭」を披露した。

イ プレデビューキャンペーンの実施

令和3年11月6日から開始した先行販売に合わせ、11月13日から1月31日までプレデビューキャンペーンを展開し、県内3か所での新米販売イベントや、首都圏等の米穀専門店や小売店でのサンプル米配付、県内外の飲食店・ホテル等での提供キャンペーンを実施するなど、知名度向上を図った。

ウ 先行販売の状況

- ・全国で455 t を販売する計画としており、令和4年3月末現在で419 t が販売された。
- ・消費者・販売店からの評価を把握するため、先行販売に合わせてアンケート調査を実施した結果、「とても美味しかった」、「美味しかった」の回答が9割以上を占めた。
- ・販売店からは、「知名度が低いのでテレビCMをお願いしたい」、「小袋パック、贈答用の商品がほしい」、消費者からは、「ファミリー向けの5 kg、10kgの量目や、無洗米があると良い」といった意見が寄せられた。

1 2 優良種子の生産に向けた取組

(1) 種子生産における県の基本的な考え方

「種を制する者は世界を制する」と言われるように、本県が我が国の食料基地としての役割を果たす上で、米や大豆の種子は必要不可欠であることから、県では、平成30年の「主要農作物種子法」廃止後も「主要農作物種子基本要綱」等を制定し、優良種子の安定供給に取り組んでいる。

令和3年2月県議会において、議員提案により「秋田県主要農作物種子条例」が制定され、同年4月1日から施行された。本条例では、主要農作物の種子の確保及び供給に関し、基本理念を定め、県の責務及び関係団体等の役割を明らかにするとともに、県が実施する施策その他必要な事項を定めており、県として引き続き、主要農作物の優良な種子の確保と安定的な供給を図っていく。

(2) 水稻種子生産の取組

ア 原原種の生産

原種のもととなる原原種の生産は、他の種子生産と大きく異なり、個々の特性を把握できるように苗を1本ずつ手植えして、個体毎に特性を確認しながら厳密に管理している。

なお、生産規模は、原種生産に必要な種子量に合わせて調整している。

イ 原種の生産

一般種子の生産に使用する原種の生産は、異品種の混入を防止し、高品質な種子を確保するため、異株の抜き取りや病虫害防除を徹底し、コンバインや各種選別機等を分解掃除を行うなど、細心の注意を払って実施している。

一般種子の生産に必要な種子量を確保するため、あきたこまちでは毎年6ha程度、その他の品種では2～3年おきに、必要量に応じた面積で原種を生産している。

県では、原種の生産を主に(農)たねっこに委託しており、その後の採種計画に影響することのないよう、気象災害等に対する安全性を考慮しながら、原種量を確保している。

ウ 一般種子の生産

農業者が使用する一般種子については、県内17採種組合のほ場約660haにおいて、産米改良協会、J A及び県による指導と厳格な検査のもとで、優良な種子を生産している。



【出穂期のほ場確認】



【水稻採種ほ17か所】

1 3 大規模園芸団地の全県展開に向けた取組

(1) 園芸メガ団地等の整備

複合型生産構造への転換を加速するため、園芸品目の生産を飛躍的に拡大する「園芸メガ団地」（1団地で販売額1億円以上）の整備を平成26年度に開始した。複数団地が連携する「ネットワーク団地」（複数団地で販売額1億円以上）や、メガ団地と連携する「サテライト団地」（販売額3千万円以上）も含め、計画的に整備を進めてきた。

(2) 園芸メガ団地等の整備状況

令和3年度までに、目標としていた計50団地（園芸団地：40団地、しいたけ団地：10団地）を整備した。令和4年度以降も引き続き団地の整備を推進する。

(3) 営農のフォローアップ

多くの雇用労力と効率的な労務管理が求められるなど、新たな課題が顕在化していることから、的確な対応ができるよう「メガ団地地域プロジェクトチーム」（J A・市町村・県等）を組織し、各団地が抱える課題を迅速に把握するとともに、課題解決に向けた総合的な支援を行っている。

(4) メガ団地等の成果

整備完了後、販売額は着実に増加しており、令和3年度には3団地が販売額1億円以上を達成している。

〔 能代市轟団地（7）、男鹿・潟上団地（3）、能代市吹越他3地区（2） 〕

※（）内は連続達成年数

また、令和2年度までに、28団地で124人の新規就農者（雇用就農も含む）が参画しており、地域農業における担い手の受け皿としても大きな役割を果たしている。



【男鹿・潟上団地】



【能代市吹越他3地区】

園芸メガ団地等

<メガ団地等の整備数>

	R3まで完了	R4整備(新規)	計
園芸団地	40	2	42
しいたけ団地	10	0	10
計	50	2	52

八峰町
 ・峰浜: 菌床しいたけ(17万菌床)
 ・石川: 菌床しいたけ(14万菌床)

能代市(新規1)
 ・比八田・外荒巻: ねぎ(露地11ha)

能代市
 ・轟: ねぎ(露地13ha、施設12棟)
 ・河戸川: // (露地3.6ha)
 ・久喜沢: // (露地3.6ha)
 ・檜山: // (露地3.6ha)
 ・荷八田: // (露地3.6ha)
 ・二ツ井: // (露地3.6ha)
 ・浅内・東雲原: ねぎ(露地16.2ha)
 ・吹越・朴瀬・築法師・常磐: ねぎ、キャベツ(露地26.3ha)

八峰町・三種町
 ・八峰・八竜: ねぎ、キャベツ(露地19ha)

男鹿市
 ・男鹿潟上: キク類(露地8ha、施設20棟)
 ・五里合: ねぎ(露地20ha)

秋田市
 ・雄和: ダリア、えだまめ等(露地10ha、施設14棟)
 ・相川: えだまめ、ねぎ(露地11ha)
 ・上北手: えだまめ、ダリア(露地)

由利本荘市
 ・鳥海平根: リンドウ、小ギク、アスパラガス(露地9ha)
 ・大内: 菌床しいたけ(19万菌床)

由利本荘市(新規1)
 ・由利本荘: ぶどう(施設0.3ha)

にかほ市
 ・中三地: キク類(露地7.3ha、施設21棟)
 ・畑: 半促成アスパラガス(施設24棟)
 ばれいしょ、たらの芽

藤里町
 ・矢坂上野: ねぎ、山うど(露地5ha)

大館市
 ・長木: えだまめ(露地50ha)
 ・上川沿: えだまめ(露地60ha)
 ・大館: にんにく、アスパラガス(露地22ha)
 ・田代: にんにく(露地6ha)

鹿角市
 ・末広: ねぎ、キャベツ(露地16ha)

北秋田市
 ・下杉: きゅうり、ほうれんそう、キャベツ(露地14ha、施設50棟)
 菌床しいたけ(4.3万菌床)
 ・鷹巣: えだまめ(露地56ha)
 ・米内沢: にんにく、だいこん(露地7.5ha)
 ・綴子: にんにく(露地5.1ha)

大仙市
 ・中仙中央: トマト(施設104棟)
大仙市・美郷町・仙北市
 ・仙北地区: ぶどう(露地3ha)
大仙市・仙北市・美郷町
 ・内小友: ねぎ、だいこん(露地17ha)
 ・神代: ねぎ(露地8.5ha)
 ・金沢: ねぎ(露地4.5ha)
大仙市・美郷町
 ・内小友: 菌床しいたけ(17万菌床)
 ・畑屋: // (9万菌床)

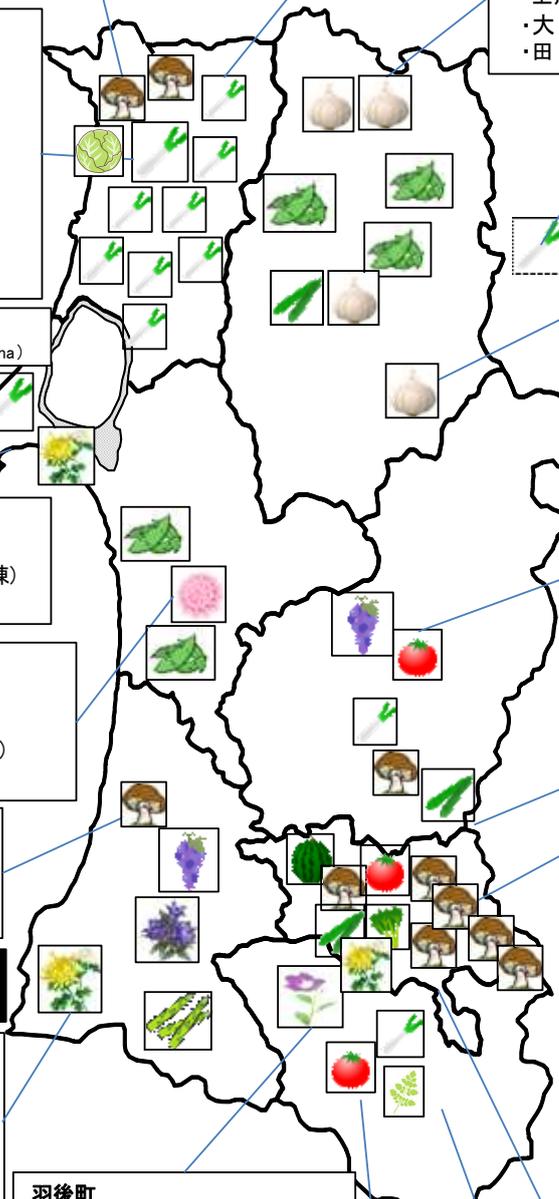
美郷町
 ・畑屋中央: きゅうり(施設73棟)

横手市
 ・十文字: ほうれんそう、きゅうり、キク類、すいか(露地4.7ha、施設77棟)
 ・黒川: トマト(施設5棟)
 菌床しいたけ(4.5万菌床)
 ・館合: ほうれんそう、すいか(露地3ha、施設32棟)
 ・和村: きゅうり(露地0.5ha、施設33棟)
 ・中村: キク(露地2.4ha、施設3棟)
 ・十五野: 菌床しいたけ(58万菌床)
 ・醍醐: 菌床しいたけ(27万菌床)
 ・浅舞: // (12万菌床)
 ・大雄: // (5万菌床)
 ・吉田: // (11万菌床)
 ・十五野南: // (12万菌床)

羽後町
 ・新成: トルコギキョウ、小ギク等(露地0.6ha、施設53棟)

湯沢市・羽後町
 ・湯沢北部他: トマト、トルコギキョウ等(施設88棟)

湯沢市
 ・湯沢稲川雄勝: ねぎ、小ギク(露地13ha)
 ・関口: せり(施設41棟露地1.5ha)
 ねぎ(露地3.5ha)



1 4 日本一を目指す園芸産地づくり

(1) 出荷量日本一と消費者から選ばれるえだまめ産地を目指して

ア 出荷量は2年連続で全国第2位を獲得

京浜中央卸売市場（東京都、横浜市、川崎市の中央卸売市場）における年間出荷量は、豊作だった群馬県に次ぎ、2年連続で全国第2位となった。

イ えだまめゆうパック販売

県産えだまめの認知度向上と新たな販路開拓のため、4事業者が「えだまめゆうパック」の販売に取り組んでおり、令和3年度は、神奈川県内におけるカタログ配布数を増やすなど、首都圏での取組を拡大した。



【ゆうパックカタログ】

(2) 夏秋ねぎ出荷量日本一産地を目指して

ア 出荷量は3年連続で全国第2位を獲得

京浜中央卸売市場への7~12月の出荷量は、過去最高を更新したものの、3年連続で茨城県に次ぐ全国第2位となった。

イ ねぎ生産販売対策会議による栽培技術・品質向上の取組

普及指導員と各JA営農指導員を対象に、年2回（夏ねぎ、秋冬ねぎ）の現地研修を実施し、指導力強化を図った。



【夏ねぎ統一目揃い会】

(3) しいたけ販売三冠王（出荷量、販売額、販売単価）を目指して

ア 3年連続で販売三冠王を獲得

京浜中央卸売市場において、3年連続で販売三冠王を獲得した。

イ 生産施設の整備

9経営体を対象に、生産関連施設の整備や関連資材の導入を支援した。

ウ 幅広い消費者への販促PR

県産しいたけの認知度向上と販売拡大に向け、インスタグラムを活用したレシピコンテストや消費者アンケートの実施、首都圏駅構内のデジタルサイネージを活用した非接触型のPR活動を展開した。



【デジタルサイネージ（駅構内）】

(4) ダリア出荷量日本一を目指して

ア NAMAHAGEダリア選抜総選挙の実施

毎年恒例となっている東京大田市場での「NAMAHAGEダリア選抜総選挙」を実施し、次期NAMAHAGEダリア候補の選抜と実需者への販促PRを行った。

イ 出荷量、販売額の増加

ダリアの出荷量は、コロナ禍や猛暑の影響で落ち込んでいたが、令和3年度は家庭内需要の増加もあり、前年比118%と増加し、販売額も1億円台（同130%）に回復した。



【NAMAHAGEダリア選抜総選挙（大田市場）】

15 雪害からの復興に向けた取組

～被災前よりも雪害に強く、生産性の高い産地への転換～

(1) これまでの経緯

ア 果樹の被害状況

令和2年度の豪雪により、被害面積868ha、被害額39億円（樹体34億円、生産施設5億円）と平成22年に次ぐ甚大な被害が発生し、雪害による枝折れや廃園の影響で、減収率はそれぞれりんごが約5割、ぶどうが約6割と推計された。

県では被害軽減を目的とした除雪・融雪に対する取組への支援をいち早く開始し、消雪後は苗木の補改植や樹体の修復、生産施設の復旧を支援し、被災した農家の経営再建をサポートした。

(2) 産地復興に向けた取組

ア 産地主導による復興体制の整備

産地では果樹産地復旧・復興会議を設置し、「果樹産地復興がんばろう大会」を開催したほか、復興に向けた具体的な方針を示した果樹産地復旧・復興計画を策定し、産地復興に向けて生産者と関係機関が一致団結して取り組む体制を整備した。

イ 産地規模の維持

被災園地の復旧に向けて複数年かけて取り組んでおり、前年度から継続して苗木の改植支援を65haで実施したほか、樹園地マッチング推進員による園地1.2haの流動化、篤農家による研修や講習会を通じた新たな担い手（延べ7名）の育成を実施した。

また、廃園の発生で防除体制の再構築が必要となっているため、防除機の操作や病害虫の見方等の研修を行い、新規防除オペレーター4名を育成した。

ウ 雪害に強く生産性の高い園地への転換

りんご等の耐雪型樹形の現地実証ほ5か所において、雪害軽減技術の普及を推進したほか、果樹試験場では、支柱を活用した樹体管理（横手モデル）等の新たな耐雪技術の研究開発を進めた。

今後は、ぶどう棚等の補強による生産施設の耐雪性向上を進めるほか、盛土式根圏制御栽培等の生産性の高い新たな栽培法の普及、ロボット草刈り機等スマート農機の積極的な導入により、除雪が容易で雪に強く、生産性の高い園地への転換を推進する。



【果樹産地復興がんばろう大会】



【支柱を活用した樹体管理(横手モデル)】

16 大規模畜産団地等の全県展開に向けた取組状況

畜産の生産基盤強化と畜産を核とした地域活性化を図るため、県では収益性の高い大規模畜産団地の全県展開を推進しており、令和3年度末までに全県で52団地が整備された。

(1) 畜産クラスター事業等を活用した大規模畜産団地の整備

令和3年度は、畜産クラスター事業や県単事業等の活用を図り、肉用牛で1団地、養豚で2団地の大規模畜産団地が整備された。

【令和3年度に整備された大規模畜産団地】

経営	地区名	経営体名	目標	内容
肉牛一貫	秋田市河辺	(株)東風牧場	繁殖牛 39→100頭 肥育牛 24→200頭	繁殖牛舎1棟、肥育牛舎1棟 堆肥舎2棟
養豚	鹿角市	西ノ森ファーム(株)	繁殖豚 0→1600頭	種豚舎1棟、離乳舎2棟、肥育舎8棟、ほか11棟
養豚	北秋田市	(株)ノースランド	繁殖豚 0→1000頭	繁殖豚舎5棟、糞尿処理施設等

(2) 若い担い手のフォローアップ

若い担い手の経営を早期に安定させ、秋田牛の生産基盤を強化するため、規模拡大を行った若い担い手12戸を重点指導対象とし、地域振興局や家畜保健衛生所、市町村、JA等畜産関係機関で連携して巡回指導を実施した。

巡回指導では、技術・経営面の課題を抽出し、解決手法を助言したほか、超音波画像診断装置による繁殖検診や子牛育成に関する飼養管理指導を行った。



【超音波画像診断装置による繁殖管理指導】

(3) ICTを活用した放牧管理

公共牧場への放牧による肉用牛農家の生産コスト低減を図るため、鹿角市の川島牧野で放牧管理の省力化システムの実証を行った。

このシステムで牛の位置情報を確認できることから、放牧看視の所要時間が3割程度省力化され、増頭する余力ができた。

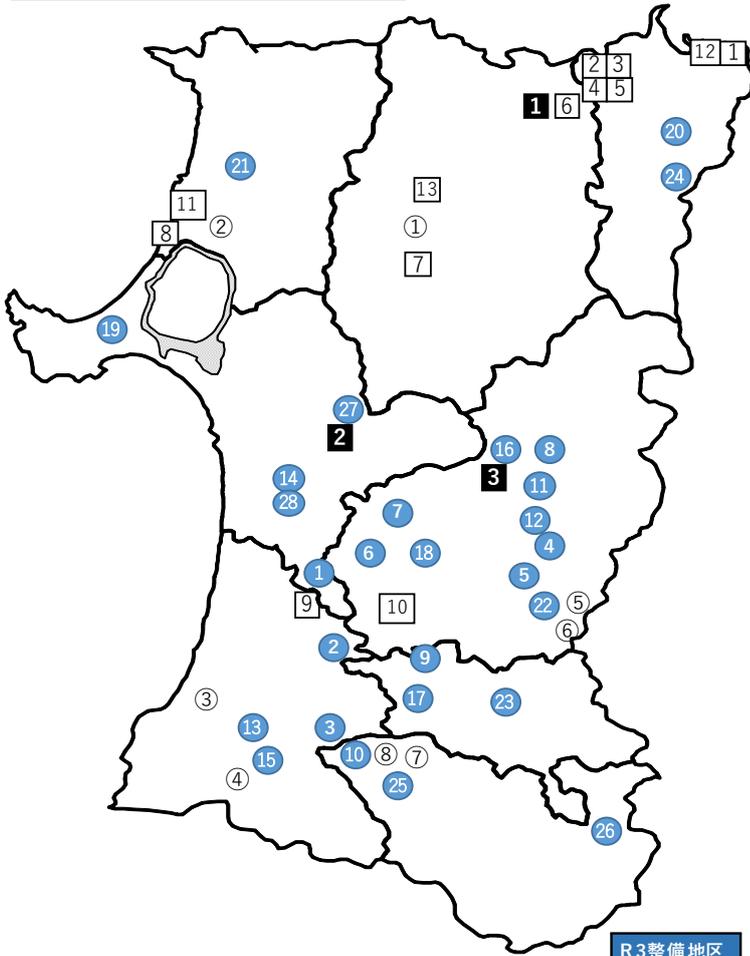


【位置情報把握のためのソーラー型モジュール装着】

(4) 食肉・食鳥処理施設の整備

畜産の生産基盤の拡大に伴う食肉の生産・流通体制の強化と、省力化・効率化による新型コロナウイルス感染リスクの低減を図るため、食肉処理場2か所と食鳥処理場5か所において、自動脱骨機や湯漬脱毛連続装置等の施設整備を支援した。

大規模畜産団地



< 養豚 > 母豚概ね1,000頭以上

No.	経営体名
1	(株)インターファーム (鹿角市)
2	(有)ポークランド (小坂町)
3	(有)十和田高原ファーム (小坂町)
4	(有)ファームランド (小坂町)
5	(有)ポークランド第2農場 (小坂町)
6	(株)ユキザワ (大館市)
7	(有)森吉牧場 (北秋田市森吉)
8	(株)カシヨク八竜繁殖GPセンター (三種町八竜)
9	全農畜産サービス由利本荘SPF豚センター (由利本荘市大内)
10	全農畜産サービス秋田大仙SPF豚センター (大仙市南外)
11	(株)ナカシヨクみたね繁殖農場 (三種町八竜)
12	西ノ森ファーム(株) (鹿角市)
13	(株)ノースランド (北秋田市)

< 採卵鶏 > 採卵鶏概ね30万羽以上

No.	経営体名
1	(有)大館ファーム (大館市)
2	(株)中条たまご秋田農場 (秋田市河辺)
3	(有)藤原養鶏場 (仙北市角館)

■これまでの実績と今後の計画

	R2 まで	R3 実績	R4 計画	計
肉用牛	27	1	2	30
酪農	8	-	-	8
養豚	11	2	1	14
採卵鶏	3	-	-	3
計	49	3 (52)	3	55

< 肉用牛 > 繁殖概ね100頭
肥育牛概ね500頭以上

No.	経営体名	
1	個別経営体 (秋田市雄和)	繁殖
2	個別経営体 (由利本荘市大内)	
3	(株)たかはし畜産 (由利本荘市東由利)	
4	タカハシ畜産(株) (大仙市中仙)	
5	個別経営体 (大仙市仙北)	
6	(農)ビクトリーファーム (大仙市協和)	
7	(株)茂木農場 (大仙市協和)	
8	(農)藤村農場 (仙北市田沢湖)	
9	(農)夏美沢高原ファーム (横手市大森)	
10	個別経営体 (羽後町)	
11	草湊畜産(株) (大仙市中仙)	
12	個別経営体 (大仙市中仙)	
13	個別経営体 (由利本荘市矢島)	
14	(株)寿牧場 (秋田市河辺)	肥育
15	個別経営体 (由利本荘市矢島)	
16	(株)秋田仙北夢牧場 (仙北市角館)	
17	(有)マルケンファーム (横手市雄物川)	
18	個別経営体 (大仙市西仙北)	一貫
19	(農)大進農場 (男鹿市若美)	
20	鹿角市かつの牛生産施設 (鹿角市)	
21	個別経営体 (能代市)	
22	(農)斉藤牧場 (美郷町千畑)	
23	個別経営体 (横手市)	
24	個別経営体 (鹿角市)	
25	個別経営体 (羽後町)	
26	(株)赤べこ仙人ファーム (東成瀬村)	
27	(株)さいとうファーム (秋田市河辺)	
28	(株)東風牧場 (秋田市河辺)	

< 酪農 > 経産牛概ね100頭以上

No.	経営体名
①	個別経営体 (北秋田市森吉)
②	(農)細越牧場 (三種町山本)
③	(農)新林牧場 (由利本荘市西目)
④	(農)鳥海高原花立牧場 (由利本荘市矢島)
⑤	個別経営体 (美郷町千畑)
⑥	(農)べごっこ農場 (美郷町千畑)
⑦	(株)菅与デアリーファーム (羽後町)
⑧	個別経営体 (羽後町)

17 秋田牛と比内地鶏のブランド確立と販売促進

オール秋田の県産牛ブランド「秋田牛」を全国でメジャー化し、有利販売を実現するため、県内外において需要拡大と認知度向上に取り組んだ。

また、外食での需要が低迷している「比内地鶏」の消費を喚起するため、家庭内消費や通販等の新たな販売ルートを開拓するなど、販路の多角化を推進した。

(1) 秋田牛のギフト利用をPR

秋田牛の新たな需要の拡大と、贈り先となる県外等での認知度向上を図るため、夏季と冬季のギフトシーズンに「秋田牛を贈ろうキャンペーン」を実施した。

秋田牛ギフト商品を取り扱う県内の店舗においてポスターを掲示したほか、テレビ・新聞広告等によるPRや、クイズ正解者等に秋田牛が当たるプレゼント企画を実施し、ギフト需要の拡大を推進した。



【店頭ポスターで利用を推進】

(2) 量販店での比内地鶏フェアの実施

首都圏2社35店舗、県内10社105店舗の量販店で、令和4年2月に比内地鶏フェアを開催した。

昨年度に引き続き、人気料理家のタサン志麻さんが開発したレシピブックを配布するなど、小売・量販店での販売定着と家庭内消費の拡大を図った。



【店頭での販売状況】

(3) 比内地鶏の消費喚起に向けた取組

比内地鶏の消費喚起を図るため、県内テレビ番組やタウン情報誌で、加工商品やレシピ、飲食店等の紹介を行ったほか、SNSを活用した比内地鶏料理等のフォトコンテストを開催した。

令和4年3月には、県内飲食店23店舗で比内地鶏メニューフェアを開催するとともに、県内7業者の連携により、ECサイトでお得な特別商品を販売する一斉販促キャンペーンを行った。



【飲食店でのメニューフェア】

1 8 重大な動物感染症の侵入防止に向けた取組

令和3年11月、県内で初めて横手市の養鶏農家において高病原性鳥インフルエンザが発生し、発生農場の防疫措置を行ったほか、他の養鶏場へのまん延防止に取り組んだ。

また、国内で続発している豚熱について、継続的なワクチン接種を行うとともに、養豚場への侵入を防止するため、飼養衛生管理基準の遵守を徹底した。

(1) 高病原性鳥インフルエンザの防疫措置

横手市の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、鶏の殺処分や汚染物品の埋却処分等防疫措置を実施した。

<防疫措置>

殺処分羽数：144,539羽

期 間：11月10日～20日（11日間）

（12月12日に移動制限解除）



【発生農場の防疫措置】

(2) 養豚場における発生防止対策

豚熱ワクチン接種を適期に実施するとともに、野生動物の侵入を防止するため、防鳥ネット・防護柵の設置を支援した。

浸潤状況調査のため野生イノシシの豚熱及びアフリカ豚熱遺伝子検査を実施した。

<実施状況>

防鳥ネット設置：10農場

防護柵設置：1農場（新設農場）

野生イノシシ検査頭数：39頭



【飼養豚へのワクチン接種】

(3) 防疫資材の確保と防疫演習の実施

大規模農場で重大な動物の感染症が発生した場合に備え、防疫演習を実施したほか、初動防疫に必要な資機材を確保して備蓄した。

<防疫演習>

①机上演習（各地域振興局、家畜保健衛生所）

②実地型演習（埋却演習）

<防疫資材の備蓄場所>

旧農業研修センター、動物管理センター、各家畜保健衛生所



【防疫演習（埋却演習）】

19 三位一体の「あきた型ほ場整備」の実施

(1) ほ場整備の重点的な実施

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンにおいて、年間整備目標を800haに設定しており、農地中間管理事業による農地集積や、園芸メガ団地等の園芸振興施策と三位一体となった「あきた型ほ場整備」を重点的に推進した。

■ 令和3年度の「あきた型ほ場整備」の実実施面積 762ha

(2) 農地中間管理事業による農地集積

ほ場整備と併せて集積に取り組む地区を農地中間管理事業モデル地区に指定し、関係機関が連携して支援活動を実施した。

■ 農地整備関連のモデル地区（令和3年度末時点） 87地区

(3) 園芸メガ団地事業との連携

ほ場整備地区における園芸メガ団地整備について、市町村や関係JAとの連携を強化し、事業工程等の調整を図りながら効果的に実施した。

■ ほ場整備と一体的に整備した園芸メガ団地（令和3年度末時点） 18地区

〈「あきた型ほ場整備」の実施状況〉

小掛・鬼神地区(能代市)

受益面積：24.5ha 工期：平成28年度～令和4年度

- 農地中間管理事業を有効に活用し、地区内農地の100%を(農)鬼っこファームへ集積した。また、高収益作物関連支援事業を活用した石礫破碎を行うなど、高収益作物の生産拡大に向けた、きめ細かな基盤整備を実施している。
- メガ団地等大規模園芸拠点育成事業（サテライトタイプ）により、ねぎの集出荷施設の整備や収穫・調整機械等の導入を行い、旧二ツ井町における「白神ねぎ」の生産拡大を図り、地域の牽引役として販売額の向上を目指している。



【ねぎの作付状況】



【ねぎの出荷作業】



【地区全景】

20 農業用ため池の防災・減災対策の推進

近年、局地化・頻発化する豪雨や大規模地震等により農業用ため池が決壊し、農地や農業用施設に被害が発生しているほか、人家・公共施設の被災が懸念されていることから、特に、下流に人家等があり防災上重要な防災重点農業用ため池については、ハード・ソフト両面における防災・減災対策の推進が急務となっている。

(1) ため池特措法に関する取組

防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（ため池特措法）が令和2年に施行されたことに伴い、県では秋田県土地改良事業団体連合会内に「秋田県ため池保全サポートセンター」を設置し、ため池管理者からの各種相談への対応や現地パトロールを実施している。



【ため池保全サポートセンターHP】

(2) ため池の防災・減災に関するソフト対策の実施

ア 市町村と連携し、ため池ハザードマップの作成と公表を早急に進め、マップを活用した防災訓練を実施した。

■ ため池防災訓練実施（令和3年度） 2か所

イ 遠方においても安全かつ確実にため池の水位を管理できるよう、ICTを活用した「ため池監視システム」をモデル的に整備し、豪雨時等に迅速な対応ができる管理体制を構築した。

■ ため池監視システム設置（令和3年度まで累計） 4か所



【避難訓練状況（羽後町）】



【ため池監視カメラ設置例（秋田市）】

(3) ため池のハード対策の推進

防災重点農業用ため池を中心として計画的に補強工事等を進めるとともに、新工法の導入により工期短縮を図るなど、ハード事業の円滑な推進を図っている。

■ ハード対策実施（令和3年度） 32地区



【改修工事が完了した潟上市 市ノ坪ため池】

2 1 水産物のオンライン販売に取り組む漁業者への支援

(1) 現状と課題

コロナ禍における家庭内需要の高まりにより、オンライン販売の需要が伸びており、本県でも漁業者による取組が出てきているが、商品の差別化が図られておらず、販売額の向上につながっていない。また、生鮮魚介類のオンライン販売には、「魚介類販売業」の営業許可が必要であり、許可取得には衛生基準を満たした作業場の整備が必要となるなど、参入への障壁がある。

(2) 取組内容

ア 講習会の開催

水産物のオンライン販売に関心のある漁業者に対し、許可取得等の必要な知識を周知するため、県内3地域（県北、県央、県南）で講習会を実施した。

イ 漁業者の取組に対する支援

オンライン販売への新規参入・取組拡大を目指す漁業者に対し、営業許可取得に必要な施設設備、自社販売サイトの開設、新たな販売手法（船上ライブコマース）の実施に要する費用等を支援した。

ウ 産直サイトにおけるPRの強化

産直サイト上に秋田県の特設ページを制作するなど、秋田県水産物オンライン販売推進協議会が行う県産水産物のPR強化に向けた取組を支援した。



【必要な許可等に関する講習会】



【船上ライブコマース宣伝用ロゴ】

(3) 取組結果

- ・オンライン販売に取り組む漁業者数が、令和2年度末の7人から、21人まで増加した。
- ・補助事業を活用して制作した秋田県特設ページでは、2月22日～3月9日の期間で、閲覧数が約35,000件となった。また、送料無料キャンペーンを7日間実施したところ、530件の注文があるなど、一定のPR効果が得られた。
- ・購入者からは、「リピートしたい」、「実際に秋田へ魚を食べに行きたい」等のコメントもあり、本県水産物に興味を持ってもらうきっかけとなった。



【県産水産物PR特設ページ】

2 2 港内静穏域を活用したサーモン養殖試験の実施

(1) 現状と課題

岩館漁港分港を有効に活用するため、平成30年4月にプロジェクトチームを立ち上げ、防波堤を延伸して行う養殖事業の検討を進めている。

検討の中で、サーモン養殖が有効と考えられたものの、本県では事例が乏しく、養殖技術の確立が大きな課題となっている。

(2) 取組内容

岩館漁港での養殖事業を実現するため、地元八峰町の漁業者を中心として八水㈱が設立され、青森県の日本サーモンファーム㈱の技術協力を受けて、サーモン養殖の試験を開始した。

令和3年12月、5メートル四方の生け簀に500～800gのサーモン種苗500尾を放流して養殖し、2～3kgまで成長させて400尾（生存率8割）を水揚げする目標とした。

県では生け簀制作と養殖試験を漁協に委託し、八峰町では飼料代と人件費等に対して補助を行っている。

また、技術指導や種苗及び飼料の提供は日本サーモンファーム㈱が、試験販売はイオン東北が行うなど、関係者が連携して取り組んでいる。



【養殖中のサーモン】



【養殖用生け簀】

(3) 取組結果

令和3年12月末～令和4年3月末までの養殖試験中に、収容した500尾のうち79尾がへい死したが、生残率は84.2%で目標を上回る結果となった。

試験養殖魚を荷揚げして競りにかける販売試験を実施したところ、魚体の重量は1.9～3.6kg/匹であり、1,800～2,350円/kgの高値で落札された。

養殖は水温が高くなる5月末まで継続して行うこととしており、イオン東北を通じて一般に販売し、市場、消費者の評価を調査する計画としている。



【試験販売】

2 3 再造林の推進

本県の再造林率は約3割で推移しているが、森林資源の循環利用と森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて更なる再造林の拡大が必要である。このため、低コスト再造林に取り組む林業経営体を県が支援したほか、関係者が一丸となって再造林の課題解決に取り組むため、新たな対策として「あきた再造林拡大プロジェクト」を策定した。

(1) 低コスト省力造林技術の普及・定着

ア 再造林定着促進事業

一貫作業等の新たな低コスト造林技術の実践に取り組みながら再造林を実施する林業事業体に対し、1ha当たり15万円の支援を行った(245ha)。

イ 先進的造林技術実践事業

低コスト省力造林技術を普及するため、秋田市内の県有林において下刈り省力化の実践・展示フィールドを整備した(1.8ha)。

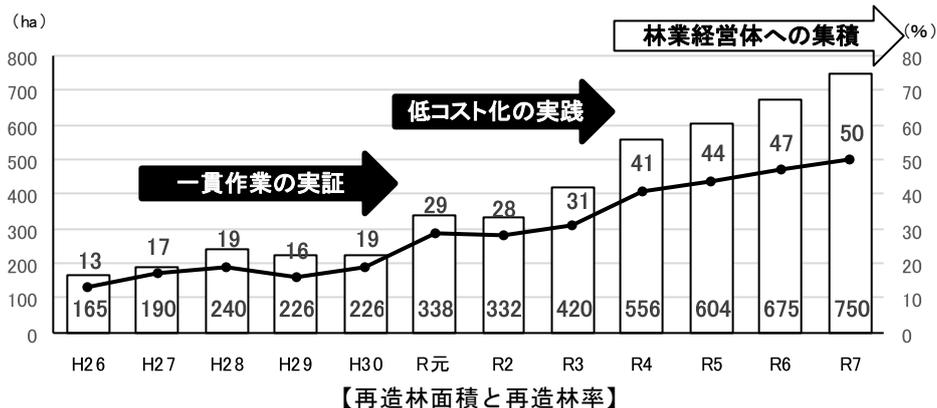


【伐採・植栽一貫作業システム】

(2) 業界関係者が一体となった取組

ア あきた再造林拡大プロジェクトの策定

再造林の拡大に向け、県内8地域に設置した地域協議会での検討を踏まえて「あきた再造林拡大プロジェクト」を策定しており、令和7年度までに再造林率を3割から5割まで引き上げることを目標として、令和4年度から林業経営体への造林地の集積等に取り組む。



イ 業界団体による協議会の設立

県内の業界団体が一丸となって再造林を推進するため、「秋田県再造林推進協議会」を設置した。

令和4年度以降は、県と協議会が一体となって、再造林対策に取り組んでいく。

- ①秋田県森林組合連合会
- ②秋田県木材産業協同組合連合会
- ③秋田県素材生産流通協同組合
- ④秋田県山林種苗協同組合
- ⑤森林労連秋田県協議会

【秋田県再造林推進協議会のメンバー】

2 4 県産材の販路拡大に向けた取組

優良な森林資源が豊富で、優れた木材加工研究技術の蓄積を背景に、多種多様な製品が揃う木材総合加工産地としての強みを生かし、住宅分野でのシェア獲得と非住宅分野での新たな需要の創出に取り組んだ。

(1) 住宅分野でのシェア獲得

ア 県内での取組

住宅での県産材利用を促進するため、工務店グループ等が行う住宅の建築397戸を支援した。
また、新聞広告や完成内覧会等を通じて県産材等のPR活動を行う16グループを支援した。

イ 県外での取組

県外で県産材を利用する工務店等を「あきた材パートナー」として9社登録し、県内工場とのマッチングや住宅建築に対して支援した。



【県産材利用住宅】



【パートナーPRチラシ、登録証】

(2) 非住宅分野での新たな需要の創出

ア 県内での取組

非住宅建築物の木造化・木質化に精通した人材を育成するため、建築を学ぶ学生を対象とした木材利用提案コンクールや技術者研修、モデルとなる非住宅建築物の表彰を実施した。
また、中高層建築物に使用できる2時間木質耐火部材の開発等を進めている。

イ 県外での取組

首都圏等における販路拡大のため、県東京事務所に専門員を配置し、県産材の需要開拓を実施した。



【学生木材利用提案コンクール受賞プレゼン】

(3) 製材品の輸出の拡大を促進

近年製材品の輸出が増加している米国のマーケット調査を実施するとともに、県内事業者を対象に輸出セミナーを開催した。



【米国住宅のスギフェンス】

2 5 新規林業就業者の確保に向けた取組

(1) 令和3年度の取組状況

素材生産や再造林を担う新規林業就業者を確保するため、総合的な就業支援ができる体制を整えたほか、秋田林業大学校において人材育成に取り組んだ。

ア 無料職業紹介所（愛称：あきた森の仕事ナビ）を開設

（公財）秋田県林業労働対策基金に林業の無料職業紹介所を開設し、林業就業希望者に対し、林業体験研修の紹介から就業先の斡旋まで、総合的な支援ができる体制を整えた。

イ 林業体験研修等の開催

県内3か所で高校生を対象とした林業体験学習を開催したほか、林業就業希望者に対し、森林・林業に係る講義や測量、測樹、高性能林業機械の操作等を体験する研修を開催した。

ウ 秋田林業大学校による人材育成

1年生18人、2年生16人の合計34人に対し、高性能林業機械の操作やメンテナンス、労働安全衛生等基礎的な研修のほか、これからの林業を見据え、皆伐・再造林一貫作業システムやUAV等を活用した森林計測等新たな技術に対応した研修を実施した。

また、令和3年度に森林管理コースを新設し、施業現場でのマネジメント力を強化する取組を実施した。

2年間の研修を終えた第6期生16人全員が、県内の林業関係企業へ就職した。



【ハーベスタシミュレータによる操作訓練】



【一貫作業システムでの機械による地拵え実習】

(2) 令和2年度の新規就業者の確保状況

令和2年度における新規林業就業者数は122人となり、平成24年度以降、9年連続で東北1位となった。また、県内の林業就業者数は、前年度より8人多い1,368人となった。

第2部 農林水産業及び農山漁村の振興 に関し県が講じた施策

目 次

秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

- 1 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり -----117
 - (1) 担い手への農地集積・集約化による経営規模の拡大
 - (2) 認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化
 - (3) 集落型農業法人の経営安定対策の推進
 - (4) 農業法人間の連携や経営継承に向けた支援
 - (5) 大規模農業法人等トップランナーの育成
- 2 幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成 -----118
 - (1) 就農前から定着までフォローアップする支援対策の充実・強化
 - (2) 幅広い年齢層を含む多様なルートからの新規就農者の確保・育成
 - (3) 秋田林業大学の充実・強化による即戦力となる人材の育成
 - (4) 就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成
- 3 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進 ----- 119
 - (1) 首都圏等の移住就業希望者に対する秋田の魅力発信
 - (2) 移住就業希望者に対するトライアル研修の実施
 - (3) 就業定着までのトータルサポート体制の整備
- 4 農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進 -----119
 - (1) 先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の構築
 - (2) 大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法の確立
 - (3) ロボット技術等による軽労化対策の強化
- 5 秋田で活躍する女性の活動支援 -----119
 - (1) アグリビジネスに取り組む機運の醸成と経営感覚に優れた女性起業者の育成
 - (2) アグリビジネスを通じた女性が活躍できる環境づくり

複合型生産構造への転換の加速化

- 1 大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大 -----120
 - (1) メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開
 - (2) “オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化
 - (3) 加工・業務用産地の育成
 - (4) 秋田の立地条件を生かした周年園芸の推進
- 2 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり -----121
 - (1) 日本一を目指す「しいたけ」の生産振興と販売促進
 - (2) 出荷量日本一の「えだまめ」の更なるチャレンジ
 - (3) ねぎやダリアなど秋田の強みを生かした品目のトップブランド化
- 3 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興 -----121
 - (1) 市場評価の高い県オリジナル品種の生産拡大
 - (2) 品質保持技術を生かしたりんご等の長期出荷体制の強化
 - (3) NAMA H A G Eダリアのブランド力強化と種苗供給体制の再編
- 4 大規模畜産団地の全県展開 -----122
 - (1) 大規模畜産団地による収益性の向上と生産力の強化
 - (2) 繁殖から肥育まで秋田牛ブランドを支える生産基盤の強化
 - (3) 生産性向上による酪農の収益力強化
 - (4) 特色ある畜産物を核とした地域の活性化

- 5 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興-----123
 - (1) 国内外における秋田牛の認知度向上
 - (2) 全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた取組の強化
 - (3) 比内地鶏の品質の高位平準化や、食味の高さなどストロングポイントの訴求
- 6 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上-----124
 - (1) スマート農業による園芸生産システムの実証・普及
 - (2) 先端技術を活用した新たな果樹生産システムの実証・普及
- 7 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進-----124
 - (1) 大学・民間と連携した技術開発の促進
 - (2) 県オリジナル品種や新商品の開発促進

秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

- 1 業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進-----125
 - (1) 販売を起点とした秋田米生産・販売戦略の推進
 - (2) 多様なニーズに機動的に対応できる米産地の確立
 - (3) 実需と結びついた新たな米づくりのサポート
 - (4) 主要農産物の種子生産
- 2 次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化-----126
 - (1) 地域プレミアム米など売れる商品づくりの推進
 - (2) 秋田米をリードする新品種「サキホコレ」のデビュー対策の実施
- 3 省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立-----126
 - (1) 最新技術を駆使した高品質・低コスト生産技術体系の確立
- 4 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進-----126
 - (1) 産地づくりと一体となったほ場整備の推進
 - (2) 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備
- 5 水田フル活用による自給力の向上-----127
 - (1) 生産性の高い水田フル活用の推進
 - (2) 収益性の高い戦略作物による多様な水田農業の展開

農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

- 1 異業種連携による6次産業化の促進-----127
 - (1) JAによる6次産業化の促進と異業種連携の強化
 - (2) 地域ニーズに応じた6次産業化のサポート体制の充実
 - (3) 農業団体の経営基盤強化に向けた合併・統合への取組強化
 - (4) 農業団体と商工団体との連携強化による農業の活性化
- 2 企業とタイアップした流通・販売体制の構築-----128
 - (1) 首都圏等における販売力の更なる強化
 - (2) 中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築
 - (3) 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大
- 3 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進-----128
 - (1) ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進
 - (2) 秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開

- 4 **GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進** ----- 129
- (1) 農業生産工程管理（GAP）の普及拡大
 - (2) 農産物の安全・安心への取組
 - (3) 秋田の食の魅力発信と地産地消の推進
 - (4) 環境保全型農業の普及拡大
 - (5) カドミウム汚染米の生産・流通防止対策の徹底
 - (6) 家畜防疫体制の強化

「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

- 1 **秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大** -----130
- (1) 県民に対する木材の優先利用の普及
 - (2) 新たな木質部材の開発・普及と木質構造等に精通した人材の育成
 - (3) バイオマス発電等による未利用資源の活用促進
- 2 **林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化** ----- 131
- (1) 森林施業の集約化等による丸太の生産拡大
 - (2) 路網と高性能林業機械の整備促進
 - (3) 丸太の用途別需要に応じた流通システムの整備
 - (4) 皆伐・再生林の取組推進
- 3 **産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進** -----131
- (1) 木材加工施設の整備・拡充による生産力の強化と低コスト供給体制の構築
 - (2) 企業間連携による販売ロットの拡大

つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

- 1 **つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大** -----132
- (1) 収益性の高い種苗の生産・放流による資源の維持・増大
 - (2) 栽培漁業施設の整備と機能強化
 - (3) 科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化
 - (4) 水産資源を育む漁場環境の保全
- 2 **秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開** ----- 133
- (1) 秋田をイメージできる魚介類のブランド化の推進
 - (2) 秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大
 - (3) 豊かな自然環境を生かした蓄養殖の推進
- 3 **次代を担う漁業者の確保・育成** -----133
- (1) 収益性を重視した漁業形態への転換の促進
 - (2) 次代を担う中核的な漁業者の確保・育成
- 4 **漁港等生産基盤の整備促進** -----133
- (1) 漁港施設の計画的な整備と長寿命化等の促進
 - (2) 水産生物の良好な生息環境創出のための漁場造成の推進
- 5 **「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上** ----- 134
- (1) 全国豊かな海づくり大会の開催と環境保全等の理解促進
 - (2) 地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承
 - (3) 遊漁環境の整備による観光との連携促進

地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

- 1 **多様な資源を生かした地域ビジネスの展開** -----134
- (1) 中山間地域の資源を生かした取組への支援
 - (2) 農泊等による都市との交流人口の増大
 - (3) 農家レストランや農家民宿など多様なアグリビジネスの取組拡大

2	里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化 -----	135
	(1) 県民参加の森づくりの推進	
	(2) 農地等の保全と活用	
	(3) 条件不利地域における営農継続に向けた支援	
	(4) 農作物の鳥獣被害対策の強化	
	(5) 地域コミュニティの持続的な発展を支える仕組みづくり	
3	森林の多面的機能の高度発揮 -----	135
	(1) 間伐等の適切な森林整備の推進	
	(2) 松くい虫やナラ枯れ被害等の森林病虫害対策の推進	
4	地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化 -----	136
	(1) 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり	
	(2) 安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化の推進	
	(3) 保安林等の整備の推進	

令和3年度 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

1 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり

(1) 担い手への農地集積・集約化による経営規模の拡大

- ・ 担い手の規模拡大を図るため、農地中間管理機構による農地集積・集約化に取り組み、延べ978経営体に対し2,380haの農地が貸付けされた。
- ・ 農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた35地域の1,187戸、3,034haに対し、機構集積協力金を交付した。
- ・ 担い手が不足している中山間地域等の条件不利農地の集積・集約化を促進するため、機構を活用して農地を借り受けた延べ300経営体、171haに対して助成し、農地の継承を図った。

(2) 認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化

- ・ 地域農業を担う認定農業者の確保・育成を積極的に展開した結果、令和3年度末の認定農業者数は8,723経営体（うち認定農業法人816経営体）となっており、前年より523経営体減少したものの、認定農業法人数は38法人増加した。
- ・ 制度資金の主力である農業近代化資金及びスーパーL資金の融資実績は、担い手農家への農地集積や大規模法人化の進展等に伴う農業者の投資意欲の高まりにより、ここ数年高い水準で推移しており、令和3年度は前年より3億円増加し、119億円となった。
- ・ 短期の運転資金である農業経営改善促進資金（スーパーS資金）については、園芸メガ団地や大規模畜産団地を営む法人による利用等を背景に、旺盛な資金需要が続いており、農業者の経営安定につながっている。
- ・ 任意組合である集落営農組織の法人化を加速するため、法人設立から経営安定に至るまでの総合的なサポートを実施した結果、集落型農業法人は前年度より20法人増加し、373法人となった。

(3) 集落型農業法人の経営安定対策の推進

- ・ 農業経営相談所を設置し、延べ498経営体に対して経営改善に係る相談活動を実施したほか、延べ57経営体に対し、専門家派遣による経営診断や労務管理相談等の支援を行った。
また、個人や集落営農組織の法人化等を支援した結果、23経営体が法人化した。

(4) 農業法人間の連携や経営継承に向けた支援

- ・ 農業法人間の連携・統合による構造再編に向けた意識啓発や機運醸成のため、県内外の取組事例の紹介等を行う研修会を、地域振興局単位で6回、全県単位で2回開催した。
- ・ 組織再編に取り組むモデル地区を5地区指定し、組織間連携や再編統合に向けた合意形成等に係る活動を支援した結果、農事組合法人同士の合併が1件成立した。

(5) 大規模農業法人等トップランナーの育成

- ・ 「人・農地プラン」に位置付けられた経営体の発展に向け、119経営体（うち災害復旧84経

営体)に対し、作業の省力化等に必要な機械・施設の導入を支援した。

- ・ 担い手の経営管理能力の向上を図るため、次世代農業経営者ビジネス塾等を開催し、19人に対して経営・人材マネジメント力、マーケティングマネジメント力等の習得研修及びビジネスプランの策定支援を行い、地域の中核となる農業経営者を育成した。
- ・ 企業的農業経営を実践するプロ農業経営体を育成するため、農業法人1法人へ経営顧問として経営コンサルタントを通年で派遣し、次世代経営を実現する戦略の策定、組織体制の再構築及び新規販路の開拓等に関する取組を支援した(全7回)。

2 幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成

(1) 就農前から定着までフォローアップする支援対策の充実・強化

- ・ 新規就農者を確保・育成するため、就農希望者等延べ201人を対象に啓発・準備研修を実施し、就農への意欲を高めた。
- ・ 新規就農に向けた技術習得研修(フロンティア育成研修等)を61人(1年目37人、2年目24人)に対して実施し、農業試験場等において実践的な栽培技術等を身に付けた。
- ・ 円滑な経営開始と定着を図るため、新規就農者65人に対し、営農開始に必要な機械・施設等の導入を支援した。
- ・ 各地域振興局の「就農定着支援チーム」により、就農前の相談から就農後の技術・経営両面のアフターフォローまで一貫したサポートを行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の定着を図った。

(2) 幅広い年齢層を含む多様なルートからの新規就農者の確保・育成

- ・ 若者の就農意欲の喚起と就農定着を図るため、50歳未満の自営就農者等272人に対し、農業次世代人材投資資金を給付した。
- ・ 幅広い年代からの新規就農者を確保するため、中年層(50歳以上60歳未満)の独立・自営就農者8人に対し、給付金を給付した。
- ・ 農の雇用事業により、農業法人等47経営体において、52人の雇用型研修の実施を支援した。

(3) 秋田林業大学校の充実・強化による即戦力となる人材の育成

- ・ 第6・7期の研修生34人に対し、林業の各分野に精通した専門家からなる「秋田林業大学校サポートチーム」の協力により、行政と民間が一体となった“オール秋田”の指導体制で、専門性と実践力を高める研修を実施した。
- ・ 第6期研修修了生16人全員が県内の森林組合や林業事業体等に就職した。
- ・ 無料職業紹介所(愛称:あきた森の仕事ナビ)を開設し、林業就業希望者に対し、就業相談や体験研修の紹介から林業事業体とのマッチング、斡旋までトータルでサポートできる体制を整え、1人が森林組合に就業した。
- ・ 新規林業就業者を確保するため、林業に興味を持つ県内の2人に対し、短期林業体験研修やインターンシップ研修を実施した。
- ・ 若い林業従事者を対象とした研修を行い、33人の基幹林業作業士を育成したほか、林業従事者の就労環境改善のための支援や労働災害防止のための巡回指導を行い、林業就労環境の改善を図った。

(4) 就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成

- ・ 漁業就業希望者の掘り起こしを図るため、秋田県漁業協同組合に設置した「あきた漁業スクール」において、本県の漁業に興味を持つ県内の2人に対し基礎的な研修を実施した。
- ・ 新規漁業就業者を確保・育成するため、就業希望者に対する漁業技術の習得研修を、前年度からの継続受講者10人を含む23人に対して行った。

3 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進

(1) 首都圏等の移住就業希望者に対する秋田の魅力発信

- ・ 首都圏等で開催された就農相談会にオンライン相談ブースを設置し、研修制度や支援施策等について広く発信した。
- ・ オンラインによる漁業就業フェア等において、漁業情報を発信するとともに、18人に対して就業相談を実施した。

(2) 移住就業希望者に対するトライアル研修の実施

- ・ 移住就農希望者10人に対し、農業法人における農作業体験や就業体験等のインターンシップ研修を実施した。
- ・ 農家民宿の起業希望者5人に対し、農泊ビジネス起業実践研修を実施した。
- ・ 本県の漁業に興味を持つ県外からの移住者1人を対象に、雇用のOJT研修を実施した。

(3) 就業定着までのトータルサポート体制の整備

- ・ 移住就農者の営農開始に係る初期投資を軽減するため、移住就農者5人に対し、資材等の購入費用の一部を助成した。

4 農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進

(1) 先進的な労働力調整モデルの展開とサポート体制の構築

- ・ 農業関係団体等で構成する「秋田県農業労働力サポートセンター」（令和元年7月設立）の活動を支援し、JAによる無料職業紹介所の開設・運営や、農業法人等における雇用環境の整備、多様な人材の確保に向けた取組を推進した。

(2) 大規模園芸経営体の効率的な生産・労務管理手法の確立

- ・ 大規模経営体等の管理スキル向上を図るため、民間企業（トヨタ自動車（株））と連携し、8経営体に対し、生産・労務管理手法の改善指導を行った。
また、「カイゼン実践事例集」を作成し、研修会等において大規模経営体等への普及を図った。

(3) ロボット技術等による軽労化対策の強化

- ・ 園芸作業の軽労化を促進するため、りんご箱等の運搬作業において、パワーアシストスーツの導入効果を実証したほか、導入経費を支援した。

5 秋田で活躍する女性の活動支援

(1) アグリビジネスに取り組む機運の醸成と経営感覚に優れた女性起業者の育成

- ・ 女性農業者の情報交換や交流を促進するため、起業ビジネス塾の卒業生を主体とした「あ

きたアグリヴィーナスネットワーク」の会員を対象に、研修会・活動報告会を開催するとともに、会員が製造した加工品を秋田まるごと市場や秋田県産品プラザにおいて販売した。

- ・ 「あきたアグリヴィーナスネットワーク」の会員への個別指導により、3人が新商品を開発し、直売所などそれぞれが持つ販売ルートでの販売を開始した。

(2) アグリビジネスを通じた女性が活躍できる環境づくり

- ・ 直売所の運営改善に向け、1直売所に専門家を派遣し、集荷方法や商品陳列に関する指導を実施した。
- ・ 直売活動の活性化を図るため、全県の直売所を対象とした研修会を開催し、令和元～3年度の専門家派遣により売場改善や品揃え対策等に取り組んだ3直売所の事例発表を行い、情報を共有した。
- ・ 直売所及び女性起業者の販路拡大や経営多角化を促進するため、直売所1カ所、女性農業者組織4団体に対し、新商品開発やインターネットでの販売、販売促進資材の製作等を支援した。

複合型生産構造への転換の加速化

1 大規模園芸拠点を核とした戦略作物の更なる生産拡大

(1) メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開

- ・ 本県園芸生産の飛躍的な拡大をリードするメガ団地等については、平成26年度から令和3年度までに50団地の整備が完了した。
- ・ 能代市轟（ねぎ）、男鹿・潟上（キク）、能代市吹越他3地区（ねぎ）の3団地において、令和3年度の販売額が1億円を超え、目標を達成した。
- ・ メガ団地等の拡大に伴い、ねぎ、キク等の主要園芸品目の系統販売額は、年々増加傾向にあり、着実に成果が上がっている。
また、令和2年度までに124人の新規就農者がメガ団地等に参画するなど、担い手の受け皿としての機能も果たしている。
- ・ メガ団地に参画する農家の経営が早期に軌道に乗るよう、関係機関が連携しながら、迅速な課題の把握と解決に向けた総合的な支援を行った。

(2) “オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

- ・ 野菜全体の生産拡大を図るため、えだまめ、ねぎ、アスパラガスの3品目を中心に、“オール秋田”体制で生産・販売対策を集中的に実施するとともに、機械化や施設化を促進した。
- ・ ねぎは、面積・出荷量ともに増加した一方、えだまめとアスパラガスは、面積の減少や夏期の高温・少雨の影響により出荷量が減少し、更に豊作傾向により単価安であったため、3品目の系統販売額は、前年度より5億7千万円減少し、40億2千万円となった。
- ・ えだまめは、京浜中央卸売市場における年間出荷量が群馬県に次いで2年連続全国第2位となった。ねぎは、県内最大の産地であるJAあきた白神の販売額15億6千万円、系統販売額全体では24億4千万円となり、6年連続で20億円を超えた。

(3) 加工・業務用産地の育成

- ・ 水田を活用した大規模露地型産地の育成に向け、由利地域において、たまねぎの機械化一貫体系と輪作体系（たまねぎ＋キャベツ）のモデル実証を行った。
- ・ いぶりがっこ用だいこんの生産拡大を図るため、大仙市内小友地区のメガ団地において、機械、調製施設等の整備を支援した。

(4) 秋田の立地条件を生かした周年園芸の推進

- ・ しいたけの周年栽培による出荷量の拡大と周年雇用の実現に向け、9経営体に対し生産施設等の整備を支援した。

2 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり

(1) 日本一を目指す「しいたけ」の生産振興と販売促進

- ・ しいたけは、生産施設等の整備を支援した結果、京浜中央卸売市場において、出荷量・販売額・販売単価の3部門で日本一となる販売三冠王を3年連続で獲得した。
- ・ 県産しいたけの認知度向上と販売拡大を図るため、インスタグラムを活用したレシピコンテストや消費者アンケートを実施したほか、首都圏駅構内でのデジタルサイネージを活用した非接触型のPR活動を支援した。

(2) 出荷量日本一の「えだまめ」の更なるチャレンジ

- ・ 生産現場で課題となっている収穫機によるロスや品質低下を抑えるため、新型収穫脱莢機の実演及び現地実証を行った。
- ・ 認知度向上と新たな販路開拓に向け4事業者で実施している「えだまめゆうパック」について、首都圏におけるカタログ配布数を増やした結果、前年より販売数が3割増加した。

(3) ねぎやダリアなど秋田の強みを生かした品目のトップブランド化

- ・ ねぎは、更なる生産拡大に向け、作期の拡大や省力化を目的とした現地実証を実施したほか、夏ねぎの統一目揃い会を開催することにより品質向上を図った。
- ・ ダリアは、生産者や関係機関等で構成する「ダリア生産日本一獲得プロジェクト会議」において、栽培技術アドバイザーを中心に現地指導の強化や「NAMA H A G Eダリア」の販売促進に取り組んだ。
- ・ 大規模露地型野菜については、農業法人等4経営体に対し、にんにくの集出荷体制や機械化一貫体系の整備を支援した。

3 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興

(1) 市場評価の高い県オリジナル品種の生産拡大

- ・ 国の果樹経営支援対策事業等を活用して、県オリジナル品種のりんご「秋田紅あかり」や日本なし「秋泉」等の生産拡大を図るとともに、蜜が多く貯蔵性に優れる「秋田19号」の品質の安定化とトップブランド化を支援した。

(2) 品質保持技術を生かしたりんご等の長期出荷体制の強化

- ・ 県オリジナル品種の「ゆめあかり」は、鮮度保持剤の効果が高く、収穫翌年の夏でも食味が良いため、夏出しりんごとして好評を得ており、引き続き全国的なブランド化を目指した取組を支援した。

(3) NAMA HAGE ダリアのブランド力強化と種苗供給体制の再編

- ・ 全国トップブランド産地を目指すため、再編整備した花き種苗センターから、ダリアとリンドウの県オリジナル品種の種苗供給を行い、生産拡大と販売促進の取組を強化した。
- ・ 「NAMA HAGE ダリア」の周年出荷の確立によるブランド力強化を図るため、宮崎県と相互に技術交流や情報交換を行い、リレー出荷を推進した。

4 大規模畜産団地の全県展開

(1) 大規模畜産団地による収益性の向上と生産力の強化

- ・ 鹿角地区、北秋田地区の養豚各1経営体、秋田地区の肉用牛1経営体に対し畜舎等の整備を支援した結果、令和3年度までに大規模畜産団地52団地の整備が完了した。
- ・ 秋田地区等の4経営体に対し、繁殖雌牛31頭、肥育素牛215頭の導入を支援した。
- ・ 子牛価格や配合飼料価格の高止まりによる肥育経営の負担軽減を図るため、牛の導入経費が実質無利子となる肥育牛預託（863頭）の取組に対して支援した。
- ・ 放牧場での受入頭数の増加による肉用牛農家の生産コストの低減を図るため、鹿角市の川島牧野で放牧管理省力化システムの実証を行った。

(2) 繁殖から肥育まで秋田牛ブランドを支える生産基盤の強化

- ・ 資質に優れた肉用子牛の生産拡大を図るため、肉質や増体に加え、脂肪の質についても県内トップレベルの遺伝的能力を有する雌牛を活用し、県有種雄牛の作出に取り組むとともに、高品質な受精卵の安定供給により、能力の高い繁殖雌牛の生産拡大に取り組んだ。
- ・ 県産牛の有利販売と全国メジャーブランド化に取り組んでいる「秋田牛」については、2,951頭を県内外に出荷した。
- ・ 秋田牛ブランドの「産地確立推進員」を配置し、秋田牛ブランド推進協議会の未加入者に対し、秋田牛出荷への参加を働きかけるとともに、飼料用米の確保と給与に対して支援した。
- ・ 規模拡大に意欲的な肉用牛経営体の繁殖雌牛導入を支援した結果、56経営体で繁殖雌牛182頭が導入された。
- ・ 規模拡大後の早期の経営安定を図るため、若い担い手12戸の生産者に対し、分娩間隔短縮や損耗防止等を重点的に指導した。
- ・ コロナ禍における枝肉価格の急落により、大きな影響を受けた肉用牛肥育経営体が生産基盤を維持できるよう、再生産に必要な肥育素牛3,000頭の導入を支援した。
- ・ 家畜市場における感染リスクの低減と、市場開設中止による生産者への経営的打撃を回避するため、セリ機1台及び家畜運搬車4台等の導入を支援した。
- ・ 配合飼料価格の急激な高騰により収益力が低下している畜産経営体に対し、自給飼料生産に必要な機械4台の導入や飼料保管庫2棟の整備を支援した。

(3) 生産性向上による酪農の収益力強化

- ・ 規模拡大に意欲的な酪農経営体の施設整備や乳用初妊牛の導入を支援した結果、雄勝地区で1経営体の施設が整備されたほか、仙北地区等の3経営体で乳用初妊牛11頭が導入された。
- ・ 乳用後継牛を効率的かつ計画的に確保するため、性判別精液の利用に対して支援した結果、酪農家14戸で249頭の人工授精に利用された。
- ・ 生産性の高い生乳生産体制を確立するため、酪農家48戸に対し、改良や飼養管理の改善に有効な牛群検定を促進した。

(4) 特色ある畜産物を核とした地域の活性化

- ・ 北秋田地区で、飼料用米給与によるブランド豚の生産に取り組む養豚経営体の畜舎等の整備を支援したほか、山本地区で新たに緬羊生産に取り組む経営体の素畜導入を支援した。

5 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興

(1) 国内外における秋田牛の認知度向上

- ・ 県内において、秋田牛デビュー月の10月から11月にかけて、飲食店等36店舗でのフェアと小売店等64店舗での一斉販売を実施したほか、夏と冬のギフトシーズンにおいて贈答需要を喚起するキャンペーンを行い、秋田牛の認知度向上を図った。
- ・ 首都圏の著名なレストラン等における秋田牛の利用を促進した結果、7事業者9店舗において秋田牛のメニュー化が図られた。
- ・ 消費者の秋田牛に対する消費意欲を喚起するため、「秋田牛を買える店」や「秋田牛を食べられる店」を登録・PRする秋田牛取扱店登録制度を運用し、令和3年度末時点で県内外の335店が登録している。
- ・ 県産食肉の生産・流通体制の強化を図るため、食肉処理事業者2社に対し、食肉処理加工機械の導入や、部分肉冷蔵庫の整備を支援した。
- ・ タイにおける秋田牛の認知度向上を図るため、バンコク市内のレストラン5店舗において秋田牛メニューフェア及び試食会を行った。また、県内で東京オリンピックの事前合宿を予定していたタイ王国バトミントン協会へ秋田牛を贈呈しPRを行った。
- ・ 台湾・台北市内の高級会員制スーパーにおいて、秋田牛の試食即売会を6回開催したほか、台北市を中心にチェーン展開しているレストラン等15店舗で秋田牛メニューフェアを開催し、秋田牛と秋田県のファン獲得に向けPRを行った。
また、輸出量の拡大を図るため、販売単価を低く抑えることが可能な1頭フルセット輸出のテストマーケティングを実施した結果、販路や消費者層の拡大につながった。

(2) 全国和牛能力共進会での上位入賞に向けた取組の強化

- ・ 令和4年度に鹿児島県で開催される「第12回全国和牛能力共進会（全共）」で上位入賞を果たすため、県内の繁殖雌牛の資質向上と生産基盤の強化、肥育・出品技術の向上に向けた取組に対して支援した。
- ・ 繁殖経営体に取り組む優良な繁殖雌牛の県外導入10頭と県内保留40頭に支援し、改良を推進した。
- ・ 全共用優良若雌牛の保留を支援し、出品候補牛を確保するとともに、調教技術の継承と普及を推進し、全共出品技術の向上を図った。
- ・ 肥育経営体6戸に36頭の出品候補牛を配置し、6月、9月及び12月に生化学調査や超音波画像診断による肉質調査等を行い、飼養管理指導を実施した。

(3) 比内地鶏の品質の高位平準化や、食味の高さなどのストロングポイントの訴求

- ・ 秋田県を代表する特産品である比内地鶏に対する消費者の信頼を確保し、ブランドを維持するため、「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」の適切な運用に努めた。
- ・ 実需者のニーズに対応した品質の高位平準化を図るため、飼養管理の自己点検結果を活用した巡回指導を実施したほか、夏場の増体低下を抑制するため、ビタミンE添加による実証を行った。

- ・ 需要が落ち込む夏季の販路拡大を図るため、比内地鶏取扱店112店舗の連携によるサマーキャンペーンを行い、比内地鶏商品のプレゼント企画を実施したほか、県内事業者が首都圏等の比内地鶏取扱店で実施する試食宣伝活動や加工品等のプロモーション活動を支援した。
- ・ コロナ禍で需要の低迷が長期化したことから、中食等での消費拡大を図るため、県内5事業者の新たな販路開拓等を支援した。
- ・ 小売・量販店販売ルートの強化を図るため、著名な料理家とのコラボレーションにより、令和4年2月から3月まで比内地鶏フェアを開催した。
- ・ ECサイトを活用した通信販売による家庭内消費の拡大を図るため、県内7事業者に対し通信販売の送料を支援した。
- ・ 「秋田県比内地鶏ブランド認証推進協議会が認証する比内地鶏」を取り扱っている飲食店として新たに32店舗を登録し、登録店は101店舗となった。また、ポスター等のPR資材配布やウェブサイトへの掲載により制度の周知を図った。
- ・ 減少している初生ひな鑑別師に頼らない雌雄判別体制を確立するため、初生ひなの雌雄を羽根の長短により簡易に判別できる種鶏改良の取組を進めた。
- ・ 比内地鶏の生産・流通体制の強化を図るため、食鳥処理事業者5社に対し、食鳥処理加工機械導入や空調設備改修等について支援した。

6 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上

(1) スマート農業による園芸生産システムの実証・普及

- ・ スマート農機等の導入効果や活用上の課題を明らかにするため、公設試験場にスマート農業担当を設置するなど研究体制の強化を行った。
- ・ 花きの重要品目であるキクの需要期安定出荷と効率生産体系を確立するため、キクの大規模経営において、労働時間32%削減、需要期出荷95.5%を実現したスマート農業実証プロジェクトの横展開に向け、半自動乗用移植機の実演会と展示ほを設置した。
- ・ 施設夏秋トマトの生産性向上を図るため、灌水施肥の自動化が可能となる「AI灌水施肥システム（ゼロアグリ）」を実証した結果、平年より21%単収が増加した。

(2) 先端技術を活用した新たな果樹生産システムの実証・普及

- ・ 果樹産地の担い手不足や高齢化に対応するため、作業の大幅な省力化を目指したモデル経営実証ほを設置し、省力型樹形や省力栽培法、スマート農機等を組み合わせた新たな生産システムの確立に取り組んだ。

7 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進

(1) 大学・民間と連携した技術開発の促進

- ・ 生産者や指導者向けに、新たな品種や栽培技術などの試験研究成果を普及するため、「実用化できる試験研究成果」や「研究スポット」を作成し、市町村やJA等へ配布した。
- ・ 水稲移植栽培におけるイボクサ防除のため、一発処理除草剤の単用散布又は初期除草剤との組合せによる効果的な防除法を確立した。
- ・ 日本なしにおいて、積雪前に乗用草刈機で省力的に落葉を細断することで、翌春の黒星病の発生を抑える技術を開発した。
- ・ 乳用子牛への母牛初乳と人工初乳の併用給与により、生後3～5日目に血中抗体量が高まり、3週齢まで発育が向上し、疾病罹患率も低減することを確認した。

- ・ アユ稚魚を通常より1カ月早い5月以降に放流することで、生存尾数の増加や冷水病の発生が抑制されることを明らかにした。
- ・ クロマツをコンテナ苗として育成することでほぼ全てが活着し、植栽コストが最大で70%以上削減できる低コストな海岸防災林造成技術を開発した。

(2) 県オリジナル品種や新商品の開発促進

- ・ 酒造好適米では、これまでのオリジナル品種にはない淡麗、軽快、後味に膨らみのある酒質になる「一穂積」が品種登録された。
 なお、芳醇で米の旨味や味に奥行きのある酒質になる「百田」についても、平成30年6月に品種登録を出願している。
- ・ だいこんでは、オリジナル品種「秋農試39号」より5日程度肥大が早く、肉質がやや硬めで加工後の日持ちが良好な漬物加工専用の白首だいこん「秋田いぶりおぼこ」が品種登録された。

秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

1 業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進

(1) 販売を起点とした秋田米生産・販売戦略の推進

- ・ 「秋田米生産・販売戦略」に基づき、県産米の需要拡大を図るため、令和3年9月及び令和4年2月に「秋田米生産・販売戦略推進会議」を開催し、これまでの実績の検証と戦略の見直しを行ったほか、県産米の現状と課題、今後の取組等について情報共有を図った。
- ・ 生産現場が生産量を判断できる環境づくりを進めるため、県全体の「生産の目安」の設定・提示や、タイムリーな需給動向の情報提供を行った。
- ・ 主な集荷業者における播種前契約や複数年契約など、事前契約の積極的な推進を図った。

(2) 多様なニーズに機動的に対応できる米産地の確立

- ・ 関係機関・団体等により構成される「秋田米生産・販売戦略推進会議」を開催し、今後の生産・流通対策についての検討を行った。
- ・ コロナ禍の影響で主食用米の需要が落ち込む中、県産米の需要拡大を図るため、集荷団体等が行う新米キャンペーン活動や贈答品開発等の取組を支援した。

(3) 実需と結びついた新たな米づくりのサポート

- ・ 実需者や消費者に選ばれる米産地への転換を進めるため、89経営体等に対し業務用米等の生産拡大に必要な機械等の導入を支援した。

(4) 主要農産物の種子生産

- ・ 優良な種子の生産・供給を図るため、県内25採種組合のほ場799haにおいて、産米改良協会、JA及び県による生産指導と厳格な検査を実施した。
- ・ 主要農作物の優良な種子の確保及び安定的な供給を図るため、「種子生産の手引き」を改訂し、採種組合や指導機関等へ周知した。

2 次代を担う秋田米新品種デビューと販売対策の強化

(1) 地域プレミアム米など売れる商品づくりの推進

- ・ 県産米の食味向上を図るため、県内3カ所に「食味向上技術実践ほ」を設置するとともに、米の内部品質分析と食味評価試験を実施するなど、良食味米生産に向けた栽培技術体系の普及を図った。
- ・ (一財)日本穀物検定協会が実施した令和3年産米の食味試験では、「あきたこまち」が特Aを逃したものの、「ひとめぼれ」が4年連続で特Aとなった。また、「サキホコレ」も参考出品ながら特Aを獲得し、本格デビューに向けて期待が高まった。

(2) 秋田米をリードする新品種「サキホコレ」のデビュー対策の実施

- ・ 県内20カ所に技術普及展示ほを設置し、生育データの収集等を行うとともに、先行作付する生産団体に対して技術情報の提供や研修を行ったほか、生産者相互の技術研鑽を図るため、サキホコレ生産者協議会を設立した。
- ・ また、令和4年産の生産団体として、16団体、742haを登録した。
- ・ 令和3年7月にパッケージデザイン発表イベントを開催し、周知を図ったほか、11月以降プレデビューイベントやキャンペーンを実施し、知名度の向上に努めた。
- ・ 令和3年産の先行販売では、県内外において419t(令和4年3月末現在)が販売され、県内では早々に完売になる店が多かったほか、県外でも米穀専門店や百貨店等での販売は好調だった。
- ・ 消費者や小売店の食味に対する評価は高く、「サキホコレ」の名称や米袋等のデザインも好意的に受け止められた。

3 省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の確立

(1) 最新技術を駆使した高品質・低コスト生産技術体系の確立

- ・ 水稲と大豆の大規模土地利用型経営体において、超省力・高品質生産を実現するため、自動操舵システムを活用した機械作業体系の現地実証を行い、スマート農業技術の普及定着を図った。
- ・ 省力・低コスト生産技術の確立に向け、ドローンを利用したリモートセンシングによる可変施肥田植えや、無人ヘリによる可変追肥を行い、水稲の高位安定生産への適応性のほか、水位センサー及び給水ゲートの設置による労務の軽減を検証した。

4 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進

(1) 産地づくりと一体となったほ場整備の推進

- ・ 秋田市金足西部地区ほか61地区において、762haの区画整理等を実施し、農業法人等の経営体への農地集積と経営規模拡大による農作業の効率化を図った。

(2) 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

- ・ 高収益作物の品質・収量を向上させるため、ほ場整備事業等により908haのほ場において、地下かんがいシステムを整備した。

5 水田フル活用による自給力の向上

(1) 生産性の高い水田フル活用の推進

- ・ 米の消費量が年々減少する中、主食用米の需給安定と水田のフル活用を図るため、大豆や野菜等の戦略作物に加え、加工用米や飼料用米の作付けに誘導するなど、地域毎に特色ある産地づくりを推進した。
- ・ 水田作付転換緊急推進事業により、主食用米と同等の収入水準となるよう提示しながら飼料用米への作付転換を推進した結果、主食用米以外への作付転換が前年比で3,900ha増加した。
- ・ 大豆の生産課題解決のため、「多収阻害要因対策マニュアル」を活用して高収量・高品質化技術を実証した。

(2) 収益性の高い戦略作物による多様な水田農業の展開

- ・ 水田活用の直接支払交付金（産地交付金）による戦略作物の生産拡大をはじめ、国や県の施策事業を活用することにより、複合化・多角化による収益性の高い農業生産構造への転換を推進した。

農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

1 異業種連携による6次産業化の促進

(1) JAによる6次産業化の促進と異業種連携の強化

- ・ 県産農産物の付加価値向上と消費者ニーズを捉えた魅力ある商品の生産・供給体制の強化を図るため、異業種連携による商品開発等を支援し、異業種5者で構成された連携体が「レトルト加熱玉ねぎ」を開発した。
- ・ 県産農産物等を活用した6次産業化商品の首都圏での定番化を図るため、県内の6次産業化事業者3者が首都圏の食品卸と連携して取り組む商品開発等を支援した。

(2) 地域ニーズに応じた6次産業化のサポート体制の充実

- ・ 6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善を図るため、（公社）秋田県農業公社に設置した「秋田県6次産業化サポートセンター」により、支援対象者3者に対し6次産業化プランナーを延べ21回派遣するなど、構想段階から事業化までを総合的に支援した。
- ・ 農産物の加工など6次産業化による経営の多角化や能力増強を図る農業法人に対し、取組に必要な機械・設備等の導入を支援した。

(3) 農業団体の経営基盤強化に向けた合併・統合への取組強化

- ・ 土地改良区による水利施設の管理体制や組織運営体制の強化が図られるよう、土地改良区体制強化事業等により、統合整備と区域拡大への支援や指導・助言を行った。
- ・ 各JAが組合員のニーズに応えられるよう、適宜ヒアリングを行いながら、財務基盤の強化に向けた指導・助言を行った。
- ・ 県1JAへの統合に向け、組織再編協議会及び県域JA農業振興計画検討委員会の協議・検討へ参画し、助言を行った。

(4) 農業団体と商工団体との連携強化による農業の活性化

- ・ 6次産業化に関する多様な情報の共有化を図るため、農業団体・商工団体・大学・金融機関等で構成する「秋田県6次産業化推進協議会」において、各機関・団体の取組状況や事例に関する情報交換を行ったほか、今後の6次産業化推進の方向性を定めた「第3期秋田県6次産業化推進戦略」（令和4～7年度）を策定した。

2 企業とタイアップした流通・販売体制の構築

(1) 首都圏等における販売力の更なる強化

- ・ 本庁にマッチング推進員を1人、東京事務所に企業開拓員を1人配置し、首都圏の実需者ニーズ等を産地に迅速に伝えるとともに、企業訪問を通じた提案やマッチング活動を行った結果、新規に162件の取引が成約に至った。
- ・ 県産農産物の認知度向上を図るため、首都圏や関西等において、大手企業の社員食堂を対象に14回のフェアを開催するとともに、量販店において県産青果物フェアを開催するなど、多様なプロモーションを展開した。
- ・ マーケットインの視点で新たな販売方式や販路拡大等にチャレンジする農業者を対象に、商談に必要なスキルの習得を支援し、20件の商談につなげた。

(2) 中食・外食企業等との連携による流通・販売体制の構築

- ・ 食の外部化等による業務用需要の増加に対応するため、実需企業とタイアップした農業者の掘り起こしとマッチングを行い、業務用米等において6社との取引が成約に至った。
- ・ 生産者と事業者の連携による、マーケットインの視点に基づいたプレミアムな農産物づくりを支援し、規格や品質にこだわったえだまめ「酒肴^{しゅこうまめ}豆」と、にんにく「厳選大玉あきたしらかみにんにく」の2品目が商品化された。

(3) 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産材の供給拡大

- ・ 県産材の需要拡大を図るため、県外で県産材を利用する工務店等9社を「あきた材パートナー」に登録し、県内木材加工企業とのマッチング等を支援した結果、250戸に県産材が利用された。

3 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進

(1) ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進

- ・ 秋田の強みとなる秋田米、りんご、秋田牛を重点品目に位置付け、輸出が実現する可能性の高い国として、台湾・香港・シンガポール・タイをターゲットに、農業団体や民間企業と連携した輸出ルートの開拓等に取り組んだ結果、秋田牛の大幅な輸出拡大につながった。
- ・ コメ加工品では、国内外で需要が高まるパックご飯の施設整備を支援し、県内初の製造工場が完成・稼働した。
- ・ 台湾向けのももでは、防除体系の確立を図るとともに、民間企業と連携して植物検疫規制に対応した選果・こん包体制の整備を行い、中小ロットでの輸出ルートを構築した。
- ・ 海外ニーズに対応した商品の磨き上げを図るため、台湾やタイでりんごのテストマーケティングを行い、外観に優れたギフト向け大玉果実のニーズを把握した。
- ・ 比内地鶏では、アジアへの輸出ルートの構築を目指し、インバウンドの多い沖縄県において、外国人の嗜好に合わせたメニュー化を図りながら、テスト販売を実施した。

(2) 秋田スギ家具をはじめとする県産材の海外展開

- ・ 木製品の輸出を促進するため、スギ製材品の輸出量が増加している米国市場を対象として、付加価値の高い製品の輸出戦略に必要なマーケット調査を実施するとともに、県内木材加工企業向けのセミナーを開催した。

4 GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

(1) 農業生産工程管理（GAP）の普及拡大

- ・ GAPの普及・拡大に向け、推進協議会を開催するとともに、普及指導員とJA職員等を対象にした現地研修会を実施し、指導体制を強化した結果、民間認証GAP（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP）に取り組む経営体は、前年度より4経営体増加して100経営体となり、秋田県版GAP確認制度でも新たに3経営体を認証した。

(2) 農産物の安全・安心への取組

- ・ 県産農産物等について、8品目13検体の放射性物質検査を実施し、県のウェブサイトで公表した。
- ・ 適確な病虫害防除指導ができるよう、その発生状況を把握し、病虫害発生予察情報を7回発表した。特に迅速な防除が必要な病虫害については、注意報を発表し、適切な防除を呼びかけるなど、農作物の収量や品質への被害の未然防止に努めた。
- ・ 高品質な農産物を安定して生産するため、本県の気象条件に適合した農薬とその使用方法を記した「秋田県農作物病虫害・雑草防除基準」を作成したほか、農薬使用者や農業団体等を対象とした研修会を4回実施し、農薬の適正使用の徹底に努めた。

(3) 秋田の食の魅力発信と地産地消の推進

- ・ 県産農林水産物等を広くPRする「I Love 秋田産応援フェスタ」を動画配信等により実施し、消費意欲を喚起した。
- ・ 地産地消の意識啓発を図るため、SNSを活用し、「あきた産デーフェア」に出展している事業者の紹介や販促キャンペーンを実施した。

(4) 環境保全型農業の普及拡大

- ・ 化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減した上で、カバークロープや長期中干しの実施など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んだ11市町村21団体を支援した。

(5) カドミウム汚染米の生産・流通防止対策の徹底

- ・ カドミウム汚染米の生産を防止するため、生産者向けのリーフレットを作成し、出穂前後各3週間の湛水管理による吸収抑制対策指導を実施した。
また、安全・安心な県産米を確保するため、県の独自基準を超えた令和2年産の汚染米520tについて、買入・処理を実施した。
- ・ カドミウム低吸収性品種の試験ほを設置し、試験栽培を行った結果、カドミウムの低吸収性を確認することができた。

(6) 家畜防疫体制の強化

- ・ 家畜伝染性疾病の発生を予防し、健全な家畜による安全な畜産物の生産を推進するため、家畜への予防接種に要する経費を支援した。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザや豚熱が発生した場合、防疫措置が速やかに行われるよう、県産業団体連合会等関係団体と連携して実際の場面を想定した防疫演習（埋却演習）を実施した。
- ・ 令和3年11月、横手市において、県内で初めて高病原性鳥インフルエンザが発生し、発生農場の防疫措置（殺処分羽数144, 539羽）を行った。また、発生防止及びまん延防止対策として全県の養鶏場へ消石灰を配布し一斉消毒を実施するとともに飼養衛生管理基準の遵守指導に取り組んだ。
- ・ 国内で続発している豚熱について、県内の防疫レベルの向上を図るため、野生動物侵入防止のための防鳥ネットの設置に取り組む養豚場10戸及び防護柵設置に取り組む養豚場1戸を支援した。
- ・ 野生イノシシにおける豚熱の浸潤状況を把握するため、捕獲重点エリアに設定された雄勝、由利地域の39頭（捕獲37頭、死亡2頭）を検査し、全頭陰性を確認した。
- ・ 秋田空港等において靴底消毒を実施し、豚熱等のウイルス侵入を防止するとともに、県内の養豚場で豚熱が発生した場合に必要な防疫資材を整備した。
- ・ 不足している獣医師職員を確保するため、本県勤務を条件とする修学資金について、新たに、獣医師を目指す高校生2人を対象に加え、合計で10人に貸与した。

「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

1 秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大

(1) 県民に対する木材の優先利用の普及

- ・ 木の魅力に関する情報を発信するため、木造施設の事例集を県のウェブサイトに掲載するなど、県産材利用の普及・PRを行った。
- ・ 県産材利用を促進するため、一定割合以上の県産材を利用した住宅を建築する工務店グループを支援した結果、16グループ74社が397戸を建築した。
- ・ 住宅以外の建築物における木材利用を促進するため、県内の木造・木質化のモデルとなる優れた建築物を表彰するとともに、県民や建築関係者に紹介し、木材利用への理解と意識の醸成を図った。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック選手村で使用された県産材を利活用するため、県有施設に設置するベンチ55基を制作した。

(2) 新たな木質部材の開発・普及と木質構造等に精通した人材育成

- ・ 中高層建築物への木材利用を推進するため、2時間の耐火性能を有する木質耐火部材の開発を行った。
- ・ 土木分野での新たな需要を創出するため、軟弱地盤対策に使用可能な木杭の開発を行った。
- ・ 非住宅分野での県産材需要を拡大するため、建築士等を対象に、木質材料や構造等をテーマとした研修（5回）、木造建築物に関する助言を行う専門家の派遣（1件）を行ったほか、

建築を学ぶ学生による木材利用提案コンクールを開催し、木造・木質化に精通した人材の育成を図った。

(3) バイオマス発電等による未利用資源の活用促進

- ・ 未利用木質資源をバイオマスエネルギーとして活用するため、林業経営体1社に対し、燃料用チップ製造施設の整備を支援した。

2 林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化

(1) 森林施業の集約化等による丸太の生産拡大

- ・ 森林施業の集約化を進めるとともに、スギ人工林の間伐や森林作業道の整備を実施することにより、原木の低コスト生産・安定供給を図った。
- ・ 計画的な森林施業の実施に資するため、全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備と地域森林計画の策定を行った。

(2) 路網と高性能林業機械の整備促進

- ・ 効率的で生産性の高い林業経営を図り、山村地域の生活環境を総合的に整備するため、大仙市前沢線ほか1路線の林道を開設した。
- ・ 木材の安定供給や森林施業の集約化を推進するため、北秋田市大滝沢線ほか15路線の林業専用道を開設したほか、北秋田市繫沢線ほか4路線の林業専用道（規格相当）を開設した。
- ・ 低コストで安定的な原木供給に向け、川上の生産基盤の強化を図るため、33台の高性能林業機械の導入を支援した。

(3) 丸太の用途別需要に応じた流通システムの整備

- ・ 林業経営体が保有する立木情報を木材加工企業に提供し、原木需給のマッチングを図るために整備を支援した「木材クラウドシステム」が、令和2年度から本格運用され、令和3年度末までに311,763m³の販売実績があった。

(4) 皆伐・再造林の取組推進

- ・ 皆伐跡地への再造林を推進するため、一貫作業など低コスト化を図りながら再造林を実施する林業経営体に支援（245ha）したほか、1社に対しコンテナ苗生産施設の整備を支援し、苗木の効率的な生産体制の構築を図った。

3 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進

(1) 木材加工施設の整備・拡充による生産力の強化と低コスト供給体制の構築

- ・ 国の林業成長産業化モデル地域に選定された大館北秋田地域において、地域構想に基づき、秋田スギの活用による都市部の木造・木質化を推進するための取組に支援した。
- ・ 木材加工企業等の経営安定を図るため、林業・木材産業改善資金や木材産業等高度化推進資金を融通した。

(2) 企業間連携による販売ロットの拡大

- ・ 県産材の販路拡大を図るため、木材加工企業3社が米国への製材品の輸出に取り組んだ。

つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

1 つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大

(1) 収益性の高い種苗の生産・放流による資源の維持・増大

- ・ 資源の維持・増大を図るため、（公財）秋田県栽培漁業協会が行うマダイ・ヒラメの種苗生産や中間育成等を支援するとともに、トラフグ種苗33,000尾とキジハタ種苗541尾を生産・放流した。
- ・ サケ資源の維持を図るため、サケふ化放流事業団体が生産した稚魚を購入し放流するとともに、低コストな増殖手法の開発に向け、発眼卵の埋設による放流試験を行った。
- ・ ギバサ（アカモク）の養殖による生産拡大を図るため、港外での養殖技術及び種苗の量産技術開発に向けた試験を行った。
- ・ 内水面養殖において、差別化・ブランド化につながる特徴的なマス類をつくるため、サクラマスの大型・良質個体の作出試験を行った。
- ・ 内水面の重要魚種であるアユについて、釣り味の良い大きな個体の増大に向け、種苗の早期放流に係る手法の検証・指導を行った。
- ・ 魚価下落による漁業収入の減少や外出自粛に伴う遊漁料収入の減少により、アワビやサクラマス種苗の放流規模が縮小し、資源が減少することのないよう、秋田県漁業協同組合や内水面の漁業協同組合が行う種苗放流を支援した。

(2) 栽培漁業施設の整備と機能強化

- ・ 第7次栽培漁業基本計画（平成27年度～令和3年度）に基づき、リニューアルした水産振興センターの栽培漁業施設において、最新技術を用いた種苗生産を行うとともに、就業希望者への基礎的な研修や、小学生等への水産教育を実施した。
- ・ 種苗の品質向上や安定生産に向け、（公財）秋田県栽培漁業協会やサケふ化放流事業団体等が行う種苗生産施設の整備を支援した。

(3) 科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化

- ・ 広域的な資源管理が必要な日本海北部のマガレイ・ハタハタについて、資源量の調査や漁業者への指導を実施した。
- ・ ハタハタ資源の再生に向け、漁業者が行う、漂着卵等を利用したふ化放流への支援や、目を大きくした底びき網を用いた小型魚の保護等に取り組んだ。

(4) 水産資源を育む漁場環境の保全

- ・ 内水面における漁業資源の保全等を図るため、外来魚駆除を実施するとともに、秋田県内水面漁業協同組合連合会等が実施するカワウ対策に助言・指導を行ったほか、漁業権漁場の実態把握調査を行った。
- ・ 水産物の安定供給や水質浄化など、藻場・浅場等の持つ多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者等の組織による浮遊堆積物除去等の活動を支援した。
- ・ 水産振興センター内水面試験池においてクニマスの飼育技術向上を図るとともに、近縁種のヒメマスを使った飼育試験を実施したほか、山梨県でのクニマスの生態調査や種苗生産技術試験等に関する情報収集を行った。

- ・ 貝毒による食中毒を未然に防止するため、貝毒原因プランクトン調査やイガイの毒量検査を実施し、漁業者等へ情報提供した。

2 秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開

(1) 秋田をイメージできる魚介類のブランド化の推進

- ・ 水産振興センターが開発した肉質の柔らかい「秋田オリジナルわかめ」の周知を図るため、県内スーパーマーケットでPR販売を行った。

(2) 秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大

- ・ 県産水産物の加工利用の促進を図るため、水産加工業者3団体に対し、新商品の開発等を支援した。
- ・ 新規販路開拓等を支援するため、水産物コーディネーター1人を配置し、水産加工品の販売促進や販路拡大等をサポートした。
- ・ オンライン販売の実施に必要な許可等に関する講習会を3地区で48人に対し実施したほか、オンライン販売への新規参入者14人を確保するとともに、産直サイト上での秋田県特設ページ制作等の取組を支援した。

(3) 豊かな自然環境を生かした蓄養殖の推進

- ・ 水揚げされる魚介類の品質向上と安定出荷の手法を開発するため、漁港内で養殖用生け簀を用いたブリとカワハギの蓄養試験を行ったほか、水揚げ量が減少する冬期間の出荷を目指したサクラマスの養殖試験を行った。

3 次代を担う漁業者の確保・育成

(1) 収益性を重視した漁業形態への転換の促進

- ・ ICTを活用して適切な漁場選択を行うなど、効率的な操業を実践する漁業者を育成するため、漁業者1者に対し、操業情報のデジタル化や海況データの共有に必要な機器等を整備した。

(2) 次代を担う中核的な漁業者の確保・育成

- ・ 漁家経営の安定と漁村の活性化を図るため、魚介類の増殖技術開発など、漁業者の実践活動に対し技術的指導を行った。
- ・ 魚価の下落により収入が減少した漁業者の経営継続を図るため、32経営体に対し、レーダー等の機器の導入を支援した。

4 漁港等生産基盤の整備促進

(1) 漁港施設の計画的な整備と長寿命化等の促進

- ・ 機能的で安全な漁港の整備による水産物の生産・流通機能の強化を図るため、岩館漁港ほか2カ所において防波堤等の施設整備を行った。
- ・ 漁港施設の機能維持のため、北浦漁港ほか9カ所において更新コストの縮減と平準化を図りつつ、施設を長寿命化するための保全工事を実施した。

(2) 水産生物の良好な生息環境創出のための漁場造成の推進

- ・ 水産資源の増殖に適した生産性の高い漁場を造成するため、船川漁場及び北浦漁場への魚礁整備に向けた測量調査を実施した。
- ・ 天然漁場の機能回復を図るため、秋田県沖合において4,441haの底質改善を実施した。
- ・ 漁港を活用した養殖場整備の実現性を調査するため、岩館漁港内に生け簀を設置するとともに、秋田県漁業協同組合を通じて、漁業者によるサーモン養殖試験を実施した。

5 「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上

(1) 全国豊かな海づくり大会の開催と環境保全等の理解促進

- ・ 令和元年度に開催した「全国豊かな海づくり大会・あきた大会」で海上歓迎・放流行事の会場となった秋田港「飯島サンセットパーク」に記念碑が建立され、大会の意義を末永く後世に伝えるとともに、秋田の豊かな海を将来に受け継ぐ意識の醸成を図った。

(2) 地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承

- ・ 県内のスーパーマーケットや飲食店において、「秋田のさかなを食べようキャンペーン」を実施し、魚料理レシピの配布等により地魚の消費拡大に努めた。

(3) 遊漁環境の整備による観光との連携促進

- ・ 内水面の生態系の維持・保全を図るため、漁業者等からなる組織1団体による河川清掃活動を支援した。

地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

1 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開

(1) 中山間地域の資源を生かした取組への支援

- ・ 生産条件が不利な中山間地域において、地域資源を生かした特色ある農業・食ビジネスを実践するため、これまで57地域における「地域資源活用プラン」の策定を支援した。
- ・ 地域特産物の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を6地域で実施した。
- ・ 中山間地域の農業者が、小規模でも一定の所得を確保できるようにするため、地域特産物の生産体制の強化や販売の促進、6次産業化など、地域資源活用プランに基づく25地域の取組を支援した。

(2) 農泊等による都市との交流人口の増大

- ・ 都市住民や外国人旅行者の多様化する農山漁村に対するニーズに対応するため、藤里町において農家民宿での体験メニュー構築のための実践的な講習を行ったほか、専門家を派遣して地域特産物を生かした飲食メニューの開発を2地域で行った。
- ・ 八峰町において新たな兼業スタイル（半農半X）の体験事業を実施し、県内外から7人が参加した。

(3) 農家レストランや農家民宿など多様なアグリビジネスの取組拡大

- ・ グリーン・ツーリズム総合情報サイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」を活用し、農家レス

トランや農山漁村地域における体験型観光等に関する情報を発信した。

- ・ 農山漁村地域への訪問や滞在ニーズに対応するため、農林漁家民宿・農家レストランの開業支援を行った。

2 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化

(1) 県民参加の森づくりの推進

- ・ 地球温暖化防止や県土の保全、水源のかん養等の公益的機能を有する森林を将来にわたって健全に守り育てていくため、「秋田県水と緑の森づくり税」等を活用し、針広混交林化75ha、広葉樹林の再生5カ所、クマ等の出没抑制のための緩衝帯等の整備171ha、マツ林・ナラ林等の景観対策570ha、県民が森林と気軽にふれあえる拠点の整備11カ所、公共施設等への木育空間の整備2カ所について事業を支援し、森林環境や公益性を重視した森づくりを推進した。
- ・ 県民参加の森づくり活動を通じて健全な森林を次代に引き継いでいくため、森林ボランティア団体等による植樹活動や小・中学校の森林環境教育活動を支援し、延べ21,835人が森づくり活動等に参加した。

(2) 農地等の保全と活用

- ・ 多面的機能支払交付金により、県内25市町村の1,001組織、97,867haにおいて農地・農業用水等の資源や農村環境を守る共同活動が行われた。
また、14市町179組織で、老朽化が進む農業用排水路や農道等の補修・更新など、施設の長寿命化のための活動が行われた。
- ・ 売電収入による施設管理者の運営安定化を図るため、由利本荘市上市地区ほか2地区において、農業用水利施設を活用した小水力発電の整備を進めた（稼働施設数5カ所）。

(3) 条件不利地域における営農継続に向けた支援

- ・ 中山間地域等直接支払交付金により、22市町村の生産条件の不利な農用地9,844haにおいて、集落協定（484協定）等による農業生産活動等の継続と体制整備に向けた取組が行われ、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持が図られた。

(4) 農作物の鳥獣被害対策の強化

- ・ 農作物の鳥獣被害を防止するため、関係者に対し、ツキノワグマの被害対策研修やイノシシの捕獲技術に関する情報提供を行った。

(5) 地域コミュニティの持続的な発展を支える仕組みづくり

- ・ 農山村が有する多面的機能を県民共有の財産として後世に引き継いでいくため、「守りたい秋田の里地里山50」の認定地域52地域のうち8地域において、県内外の企業や大学等と地域が協働で行う保全活動等を支援した。

3 森林の多面的機能の高度発揮

(1) 間伐等の適切な森林整備の推進

- ・ 森林整備地域活動支援対策交付金の活用により、森林情報の収集や森林境界の明確化等の活動を支援した結果、森林経営計画の作成による施業の集約化が行われた。
- ・ 森林経営管理制度を円滑に推進するため、県内4カ所に配置した支援員が市町村の取組に

対して助言・指導を行うなど、市町村における着実な制度推進を支援した。

- ・ 森林経営管理制度等に基づく森林整備を推進するため、地形、境界、森林資源等の森林情報のデジタル化を目的に、由利本荘市ほか3市町で航空レーザ計測を実施した。
- ・ 森林の公益的機能の維持・増進を図るため、過密化等で機能が低下した保安林10カ所において、本数調整伐等を実施したほか、間伐をはじめとする森林施業を6,350haで実施した。

(2) 松くい虫やナラ枯れ被害等の森林病虫害対策の推進

- ・ 松くい虫被害を防止するため、能代市ほか16市町村において、伐倒駆除4,856m³、薬剤散布1,033ha等を実施したほか、松くい虫専門調査員62人を新たに認定し、効率的な駆除を推進した。
- ・ ナラ枯れ被害対策については、秋田市ほか9市町村において、守るべきナラ林を主体に、被害木の伐倒くん蒸140m³及び立木くん蒸1本、予防薬剤の樹幹注入処理2,099本を実施した。
また、ナラ枯れに強い森林を育成するため、被害を受けやすい大径木を伐採・利用し、更新を促進した。

4 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化

(1) 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり

- ・ ため池の決壊等による災害を防止するため、仙北市岡本地区ほか31地区において、堤体の補強工事等を実施した。
- ・ 由利本荘市沢内地区ほか2地区において、地すべり対策工事を実施し、農地や農業用施設等の農業生産基盤を保全するとともに、人命や家屋等の安全の確保を図った。
- ・ 国土の保全や人命・財産の保護のため、椿漁港海岸ほか1カ所で護岸の嵩上げ等を実施した。
- ・ 大館市三哲山地区ほか80カ所において、保安林・保安施設を整備し、荒廃山地の復旧及び災害の未然防止を図った。
- ・ 由利本荘市砥沢地区ほか4カ所で地すべり防止事業を実施し、山地における地すべりによる被害の防止を図った。

(2) 安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化の推進

- ・ 湯沢市深堀地区ほか28地区において、農業水利施設の補修・更新による長寿命化対策や機能保全計画の策定により、ライフサイクルコストの低減や施設管理の合理化を図った。

(3) 保安林等の整備の推進

- ・ 八峰町下カッチキ台地区ほか5カ所において、強風等に伴う被害防止を図るため、海岸防災林や防風林の整備を実施した。
- ・ 森林の公益的機能を高度に発揮させるため、新たに385haを保安林に指定したほか、鹿角市作沢ノ沢地区ほか1カ所の水源地域等において、荒廃地、荒廃森林等の総合的な整備を行った。

(参考) 付属統計資料

※「第1部 農林水産業及び農山漁村の動向」の図表番号と対応しています。

※四捨五入等のデータ処理を施しており、表の合計数値が一致しない場合があります。

<表1-1>令和3年の月別気象値(秋田)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
平均気温(°C)	-0.4	1.7	6.5	10.1	15.4	20.8
平年	0.4	0.8	4.0	9.6	15.2	19.6
最高気温(°C)	8.7	12.6	17.6	20.1	29.0	32.4
平年	3.1	4.0	7.9	14.0	19.6	23.7
最低気温(°C)	-8.2	-5.9	-3.3	-0.1	6.7	10.3
平年	-2.1	-2.1	0.4	5.2	11.1	16.0
降水量(mm)	147.0	127.5	155.5	114.5	213.5	76.0
平年	118.9	98.5	99.5	109.9	125.0	122.9
日照時間(h)	51.0	66.5	131.7	209.0	156.0	243.2
平年	39.0	64.3	121.5	168.6	184.9	179.5
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温(°C)	26.0	25.5	21.0	14.8	10.1	2.8
平年	23.4	25.0	21.0	14.5	8.3	2.8
最高気温(°C)	33.9	36.5	29.8	27.4	20.7	14.4
平年	27.1	29.2	25.4	19.0	12.2	5.9
最低気温(°C)	19.2	17.7	13.4	5.8	1.5	-5.7
平年	20.4	21.6	17.0	10.4	4.5	0.0
降水量(mm)	250.0	172.5	76.0	153.5	224.0	206.5
平年	197.0	184.6	161.0	175.5	189.1	159.8
日照時間(h)	259.4	158.9	205.1	130.8	103.2	40.9
平年	150.3	186.9	160.8	143.1	83.2	45.3

資料:秋田地方気象台調べ

<表1-2>県人口の動向 (単位:千人、千世帯、人/世帯)

	H7	H12	H17	H22	H27	H28
人口	1,214	1,189	1,146	1,086	1,023	1,010
世帯数	375	389	393	390	389	389
世帯当たり人員	3.24	3.06	2.91	2.78	2.63	2.60
	H29	H30	R元	R2	R3	
人口	995	981	966	960	945	
世帯数	389	389	389	385	386	
世帯当たり人員	2.56	2.52	2.48	2.49	2.45	

注)各年10月1日時点

資料:国勢調査、県年齢別人口流動調査

<表1-3>自然動態、社会動態の動向 (単位:人)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3
自然動態	△9,360	△10,032	△10,280	△10,840	△11,012	△11,636
社会動態	△4,100	△4,253	△4,410	△3,917	△2,910	△2,992

注)前年10月～9月

資料:県年齢別人口流動調査

<表1-4>年齢別人口構成の動向 (単位:千人、%)

	S50	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
15歳未満	274 (22.2)	250 (20.0)	220 (17.9)	189 (15.6)	163 (13.7)	143 (12.4)	124 (11.4)	106 (10.5)	93 (9.7)
15～64歳	849 (68.9)	845 (67.4)	816 (66.5)	787 (64.8)	746 (62.7)	694 (60.6)	640 (59.0)	565 (55.7)	501 (52.8)
65歳以上	108 (8.9)	158 (12.6)	192 (15.6)	238 (19.6)	280 (23.5)	308 (26.9)	321 (29.6)	343 (33.8)	360 (37.5)

資料:国勢調査

<表1-5>産業別就業人口の動向 (単位:人)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
1次産業	105,594	79,926	64,465	61,307	49,929	46,456	40,122
2次産業	195,871	195,627	181,688	146,880	124,501	115,978	109,589
3次産業	312,451	332,322	341,462	338,573	321,378	312,620	306,541

資料:国勢調査

<表1-6>県民1人当たり県民所得の推移 (単位:千円、%)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
1人当たり県民所得	2,187	2,183	2,258	2,306	2,305	2,384
同対全国比	76.9	79.1	79.9	82.2	81.8	81.2
	H26	H27	H28	H29	H30	R元
1人当たり県民所得	2,405	2,490	2,560	2,703	2,654	2,731
同対全国比	80.6	81.1	82.8	85.4	83.4	85.9

資料:秋田県民経済計算

<表1-7>1人当たり総生産の推移 (単位:百万円、人)

	S55	S60	H2	H7
(第1次産業)				
県内総生産	241,314	260,442	253,528	185,231
就業人口	147,728	135,259	105,594	79,926
1人当たり総生産	1.634	1.926	2.401	2.318
(第2次産業)				
県内総生産	609,254	719,381	1,013,472	1,128,925
就業人口	172,612	177,609	195,871	195,627
1人当たり総生産	3.530	4.050	5.174	5.771
(第3次産業)				
県内総生産	1,277,747	1,623,394	2,111,469	2,629,086
就業人口	304,135	305,560	312,451	332,322
1人当たり総生産	4.201	5.313	6.758	7.911
(総産業)				
県内総生産	2,128,315	2,603,217	3,378,469	3,943,242
就業人口	624,475	619,086	614,522	608,735
1人当たり総生産	3.408	4.205	5.498	6.478
	H12	H17	H22	H27
(第1次産業)				
県内総生産	132,571	127,128	97,163	94,849
就業人口	64,465	61,307	49,929	46,456
1人当たり総生産	2.056	2.074	1.946	2.042
(第2次産業)				
県内総生産	990,123	817,145	725,820	738,675
就業人口	181,688	146,880	124,501	115,978
1人当たり総生産	5.450	5.563	5.830	6.369
(第3次産業)				
県内総生産	2,854,836	2,907,195	2,462,077	2,541,698
就業人口	341,462	338,573	321,378	312,620
1人当たり総生産	8.361	8.587	7.661	8.130
(総産業)				
県内総生産	3,977,530	3,851,468	3,285,060	3,375,222
就業人口	588,385	549,994	503,106	482,867
1人当たり総生産	6.760	7.003	6.530	6.990

注)総産業は1～3次産業総生産に輸入税を加え、その他及び帰属利子を控除。

H17以降は、1～3次産業総生産に輸入税を加え、その他控除を除いた。

資料:国勢調査、秋田県民経済計算

● I 秋田県農林水産業の概要 ●

<表1-8>各種指標に占める農林水産業の位置

①県内総生産(名目) (単位:百万円、%)

	H7	H12	H17	H22	H27	R元
県内総生産	3,815,586	3,989,020	3,727,626	3,278,719	3,366,869	3,641,389
農林水産業	185,934	129,947	118,943	97,163	94,849	101,764
構成比	4.9	3.3	3.2	3.0	2.8	2.8

資料:秋田県民経済計算

②就業人口 (単位:人、%)

	H7	H12	H17	H22	H27	R2
就業人口	608,735	588,385	549,994	503,106	482,867	463,894
農林水産業	79,926	64,465	61,307	49,929	46,456	40,122
構成比	13.1	11.0	11.1	9.9	9.6	8.6

資料:国勢調査

③世帯数 (単位:世帯、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総世帯数	358,562	374,821	389,190	393,038	390,136	388,560	385,187
うち農業	96,474	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048	27,780
構成比	26.9	23.6	20.7	18.3	15.4	12.6	7.2

資料:国勢調査、県年齢別人口流動調査、農林業センサス

④土地面積 (単位:km²、%)

	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R3
総土地面積	11,612	11,612	11,636	11,638	11,638	11,638	11,638
うち農業	1,579	1,546	1,522	1,507	1,495	1,467	1,464
構成比	13.6	13.3	13.1	13.0	12.8	12.6	12.6

資料:農林水産省「耕地面積調査」

<表1-9>農業産出額と生産農業所得の推移 (単位:億円)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
米	1,839	1,786	1,307	1,139	785	854
野菜	315	311	288	247	249	261
果実	117	82	83	76	81	64
畜産	406	279	263	298	305	352
その他	145	111	116	106	74	81
合計	2,822	2,569	2,057	1,866	1,494	1,612
生産農業所得	1,496	1,107	816	670	522	591

	H28	H29	H30	R元	R2
米	944 (54.1)	1,007 (56.2)	1,036 (56.2)	1,126 (58.3)	1,078 (56.8)
野菜	287 (16.4)	279 (15.6)	308 (16.7)	281 (14.6)	301 (15.9)
果実	72 (4.1)	69 (3.9)	72 (3.9)	84 (4.4)	89 (4.7)
畜産	364 (20.9)	366 (20.4)	359 (19.5)	362 (18.7)	365 (19.2)
その他	78 (4.5)	71 (3.9)	68 (3.7)	78 (4.0)	39 (2.1)
合計	1,745	1,792	1,843	1,931	1,898
生産農業所得	745	838	735	729	631

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

<表1-10>部門別農業産出額の推移 (単位:億円、%)

区分	秋田		増減	東北 (R2)	全国 (R2)
	R元	R2			
農業産出額	1,931	1,898	33	14,426	89,333
耕種	1,569	1,532	△37	9,994	56,525
米	1,126	1,078	△48	4,586	16,433
野菜	281	301	20	2,633	22,481
果実	84	89	5	2,194	8,741
花き	28	26	△2	248	3,080
その他	50	38	△12	333	5,790
畜産	362	365	3	4,412	32,372
肉用牛	60	58	△2	939	7,385
乳用牛	30	29	△1	697	9,247
豚	187	192	5	1,093	6,619
鶏	78	80	2	1,647	8,334
その他	7	6	△1	36	787
加工農産物	0	0	0	21	436
生産農業所得	729	631	△98	5,232	33,422
生産農業所得率	37.8	33.2	—	36.3	37.4

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

<表1-11>食料自給率の推移(カロリーベース) (単位:%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
全国	39	39	39	39	39	38	38	37	38	(37)
秋田	178	177	181	190	196	192	188	190	(205)	
東北	101	104	105	109	109	106	-	-	-	-

注)東北地方の食料自給率は平成29年以降は非公表。()書きは概算値。

資料:農林水産省「食料需給表」

東北各県の食料自給率(H28品目別カロリーベース) (単位:%)

	全体	県別自給率							
		米	米以外						
			小麦	大豆	野菜	果実	牛肉	魚介類	
青森	120	308	67	4	80	257	698	24	385
岩手	103	332	39	12	74	94	76	39	156
宮城	72	245	23	4	104	35	7	19	185
秋田	192	791	23	1	178	86	59	10	11
山形	139	550	23	0	104	111	181	19	12
福島	75	290	14	1	16	78	75	15	41
東北	106	376	30	4	86	100	159	21	138
全国	38	98	22	12	27	76	35	11	59

注)平成29年以降は公表されていない。

資料:農林水産省「食料需給表」

<表1-12>農業協同組合数の推移

年度	H 8	H10	H11	H14	H24	R元	R 2	R 3
組合数	81	24	17	16	15	13	13	13
	(2)	(9)	(12)	(12)	(8)	(11)	(11)	(11)

注)0内は広域農協数で内数。平成18年3月、25市町村に移行

資料: 県農業経済課調べ

<表1-13>農業協同組合員数の推移 (単位:人、%)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3
正組合員戸数	82,681	80,912	78,966	77,049	75,306	73,222
組合員数	147,904	146,733	145,268	143,535	142,020	140,357
正組合員数	95,317	92,998	90,535	88,109	85,792	83,304
准組合員数	52,587	53,735	54,733	55,426	56,228	57,053
正組合員率	64.4	63.4	62.3	61.4	60.4	59.4

資料: 県農業経済課調べ

R3組合員数内訳 (単位:人)

農協名	組合員数	うち正 組合員数	農協名	組合員数	うち正 組合員数
かつの	5,907	2,827	大潟村	1,079	1,026
あきた北	7,845	3,903	秋田しんせい	18,880	9,705
秋田たかのす	8,199	5,241	秋田おぼこ	27,911	20,383
あきた白神	7,075	3,528	秋田ふるさと	17,674	12,067
秋田やまもと	7,387	3,952	こまち	9,855	7,378
あきた湖東	5,540	3,681	うご	1,587	1,427
秋田なまはげ	21,418	8,186	計	140,357	83,304

資料: 県農業経済課調べ

農業共済事業の概要 (R3年度)

		引受数量 (ha、頭、棟)	加入率 (%)	支払共済金 (千円)
農作物	水稲	51,478	65.8	35,908
	麦	125	77.2	568
	計	51,603		36,476
家畜	計	151,557	66.9	239,825
果樹	りんご	300		13,702
	ぶどう	8		1,287
	なし	75		51,495
	おうとう	10		4,441
	計	393	37.9	70,925
畑作物	大豆	3,094	43.5	104,129
	ホップ	18	81.8	318
	計	3,112		104,447
園芸施設		28,808	84.8	324,471
合計		-	-	776,144

資料: 県農業経済課調べ

<表1-14>土地改良区数の状況(令和4年3月31日時点)

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
数	84	84	78	75	74	74	70

資料: 県農地整備課調べ

面積規模別土地改良区数(令和4年3月31日時点)

規模	300ha 未満	300~ 1,000ha	1,000~ 5,000ha	5,000ha 以上	計
数	14	34	18	4	70

資料: 県農地整備課調べ

<表1-15>森林組合払込済出資金の推移 (単位:千円)

	H5	H10	H20	H22	H23	H24	H25
出資金	127	159	165	168	169	170	169
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
出資金	169	167	167	167	166	166	165

資料: 県林業木材産業課調べ

<表1-16>森林組合の森林造成事業 (単位:ha)

	保育	新植	計
S55	37,893	3,492	41,385
S60	37,583	2,371	39,954
H 5	27,116	1,197	28,313
H10	24,136	706	24,842
H15	14,772	305	15,077
H20	16,597	308	16,905
H21	17,745	282	18,027
H22	14,605	229	14,834
H23	12,213	231	12,444
H24	9,204	234	9,438
H25	8,860	251	9,111
H26	6,774	188	6,962
H27	6,994	241	7,235
H28	6,194	284	6,478
H29	5,634	245	5,879
H30	5,424	292	5,716
R元	5,358	405	5,763
R2	5,198	447	5,645

資料: 県林業木材産業課調べ

<表1-17>森林組合の部門別取扱高の推移 (単位:億円)

	販売事業 (立木木材)	林産事業 (木材)	購買事業 (苗木)	造成事業 (造林)	利用事業 (その他)
S50	2.5	13.5	2.5	5.6	1.6
S55	8.9	18.4	2.8	37.1	2.4
S60	11.6	23.8	2.1	34.7	1.6
H 2	19.1	33.5	1.6	33.1	1.5
H 7	19.3	22.3	1.7	40.4	3.4
H12	17.3	18.3	1.6	38.3	3.7
H17	19.6	10.6	0.9	27.1	8.1
H18	21.7	11.5	0.7	24.1	8.2
H19	24.2	10.3	0.9	27.1	6.2
H20	17.4	9.3	0.6	35.0	6.7
H21	15.1	8.0	0.6	30.2	7.9
H22	16.7	9.9	0.6	26.3	8.1
H23	18.4	9.8	0.6	25.1	6.5
H24	23.3	8.5	0.6	26.0	6.0
H25	30.6	11.6	1.8	37.5	8.3
H26	27.7	23.0	0.7	31.7	7.8
H27	27.2	22.2	0.9	25.1	9.6
H28	31.3	21.0	1.1	23.8	8.5
H29	29.4	22.3	0.8	23.1	6.8
H30	31.1	22.2	0.9	21.4	6.7
R元	30.3	23.6	1.2	26.3	7.2
R2	29.1	23.4	1.3	31.2	6.1

資料:県林業木材産業課調べ

<表1-18>海面漁協組合員数の推移(各年4月1日時点)(単位:人)

	H25	H26	H27	H28	H29
正組合員	1,261	1,212	1,169	1,136	1,076
准組合員	429	386	378	357	364
計	1,690	1,598	1,547	1,493	1,440
	H30	H31	R2	R3	R4
正組合員	1,052	1,003	952	924	928
准組合員	356	360	372	361	349
計	1,408	1,363	1,324	1,285	1,277

資料:県農業経済課調べ

<表1-19>内水面漁協組合員数の推移(各年4月1日時点)(単位:人)

	H25	H26	H27	H28	H29
正組合員	6,815	6,351	6,005	5,686	5,482
准組合員	573	611	599	620	682
計	7,388	6,962	6,604	6,306	6,164
	H30	H31	R2	R3	R4
正組合員	5,242	4,997	4,782	4,616	4,386
准組合員	678	742	748	770	782
計	5,920	5,739	5,530	5,386	5,168

資料:県農業経済課調べ

<表2-1>耕地面積の動向 (単位:ha)

	田	普通畑	樹園地	牧草地	合計	1戸当たり
S54	138,900	14,500	4,650	5,450	163,500	—
H 2	136,000	14,100	4,350	6,190	160,600	1.66
H 7	134,200	13,500	4,130	6,110	157,900	1.78
H12	132,300	12,700	3,690	5,960	154,600	1.92
H17	131,600	12,200	3,050	5,370	152,200	2.11
H22	130,900	11,900	2,690	5,150	150,700	2.51
H27	130,400	12,100	2,430	4,500	149,500	3.05
H28	130,100	12,000	2,430	4,430	149,000	—
H29	129,500	11,900	2,400	4,390	148,200	—
H30	129,100	11,800	2,370	4,240	147,600	—
R元	128,900	11,800	2,330	4,100	147,100	—
R 2	128,700	11,800	2,290	3,990	146,700	3.95
R 3	128,400	11,800	2,170	3,910	146,400	—

注)1戸当たりの面積=耕地面積合計/総農家数(センサス)

資料:農林水産省「耕地面積調査」

<表2-2>作付延べ面積と耕地利用率の動向 (単位:ha、%)

	稲	麦・大豆	野菜	飼料作物	果樹	その他	計	利用率
H2	106,700	11,460	11,600	15,100	4,460	5,080	154,400	96.2
H7	112,700	5,084	11,300	12,300	4,340	1,976	147,700	93.5
H12	95,600	9,780	10,800	14,900	3,920	2,600	137,600	89.0
H17	94,600	8,686	9,970	13,900	3,280	2,864	133,300	87.6
H22	91,300	9,270	9,320	10,400	2,930	3,780	127,000	84.3
H27	88,700	8,110	9,300	13,000	2,640	5,150	126,900	84.9
H28	87,200	8,650	9,000	13,700	2,620	5,630	126,800	85.1
H29	86,900	9,089	—	—	—	29,311	126,300	85.2
H30	87,700	8,787	—	—	—	29,157	125,600	85.1
R元	87,800	8,854	—	—	—	28,446	125,100	85.0
R2	87,600	8,934	—	—	—	27,666	124,200	84.7

注)H29から野菜、飼料作物、果樹はその他へ含む

資料:農林水産省「作付面積調査」

<表2-3>農地集積率の推移 (単位:%)

H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
49.4	52.3	53.1	57.2	60.9	62.1	63.5	64.0	65.6	66.0
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		
67.2	69.8	71.5	73.2	74.1	75.0	75.4	76.2		

資料:県農林政策課調べ

<表2-4>純農業地域の自作地売買価格の動向(単位:千円/10a)

	S50	S55	S60	H 2	H 7	H12	H17	H18
中田	677	1,286	1,469	1,310	1,198	985	805	788
中畑	259	563	596	528	503	439	355	353
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
中田	754	728	674	655	603	591	580	563
中畑	337	327	299	287	258	248	245	242
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
中田	543	531	509	484	453	418	398	
中畑	233	227	219	208	198	179	173	

資料:県農業会議調べ(農用地区域内)

<表2-5>農地中間管理事業の実績 (単位:ha、%)

	貸付面積	中山間地域率
H26	1,049	31
H27	3,679	26
H28	3,120	39
H29	2,168	42
H30	3,019	40
R元	1,927	38
R2	3,024	33
R3	2,380	-
合計	20,366	-

注) R3の中山間地域率は調査中 資料: 県農林政策課調べ

<表2-6>総農家数と販売農家数の動向 (単位:戸、%)

	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総農家数	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048	37,116
販売農家	77,300	70,042	60,325	47,298	37,810	27,780
自給的農家	11,213	10,521	11,675	12,673	11,238	9,336

資料: 農林水産省「農林業センサス」

<表2-7>主副業別経営体数の動向 (単位:戸)

	H12	H17	H22	H27	R2
主業経営体	12,978	11,323	10,084	7,739	5,980
準主業経営体	20,932	18,695	14,564	9,590	4,845
副業経営体	36,132	30,307	22,650	20,481	17,077
合計	70,042	60,325	47,298	37,810	27,902

注)平成27年までは販売農家数

資料: 農林水産省「農林業センサス」

<表2-8>農家総所得の動向 (単位:千円、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H25	H26	H27
農業所得	1,307	1,346	861	709	718	984	471	1,061
農外所得	4,745	5,486	5,063	3,608	2,469	2,155	2,199	2,016
農家所得	6,052	6,831	5,924	4,317	3,187	3,143	2,668	3,077
年金等収入	1,288	1,789	1,614	1,234	1,653	1,658	1,603	1,408
農家総所得	7,340	8,621	7,538	5,551	4,840	4,801	4,271	4,485
農業依存度	21.6	19.7	14.5	16.4	22.5	31.3	17.7	34.5

注)平成16年から調査体系変更、農業経営統計調査(水田作経営)

資料: 農林水産省「農業経営動向統計」

H27農業所得、農業依存度等の比較 (単位:千円)

	全国	東北	秋田
農業所得	526	851	1,061
農外所得	1,687	1,370	2,016
年金等収入	2,247	1,728	1,408
農家総所得	4,468	3,982	4,485
農業依存度	23.7	37.8	34.5
農業所得率	20.8	26.5	28.5

資料: 農林水産省「農業経営統計調査(水田作経営)」

<表2-9>自営農業労働時間の動向 (単位:時間)

労働時間	S60	H 2	H 7	H12	H17	H18	H19	H20	H21
労働時間	1,352	1,340	1,295	1,236	1,011	942	1,008	1,115	1,088
労働時間	H22	H23	H24	H25	H26	H27	東北	全国	
労働時間	1,132	1,075	1,080	1,122	1,158	1,182	1,132	889	

注)平成17年から水田作経営のみの値

資料: 農林水産省「農業経営動向統計、農業経営統計調査」

<表2-10>農産物・農業生産資材物価指数(全国)(H27=100)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
農産物									
総合	94.6	95.5	95.0	100.0	107.4	108.5	111.8	109.3	111.0
米	125.4	127.3	111.5	100.0	112.4	122.5	130.4	131.1	128.9
野菜	89.7	89.4	88.6	100.0	107.8	100.7	107.6	94.8	98.9
果実	97.5	89.8	88.5	100.0	110.2	110.6	114.4	116.4	133.1
花き	94.0	93.0	92.4	100.0	103.7	101.5	103.8	109.1	101.1
畜産物	79.6	84.9	93.4	100.0	104.2	106.2	103.7	104.2	102.0
生産資材									
総合	93.0	96.2	99.8	100.0	98.5	98.8	100.7	101.9	101.8
肥料	92.5	94.2	98.2	100.0	98.2	92.7	94.3	98.0	98.8
飼料	87.1	96.2	98.6	100.0	93.1	92.4	96.1	97.3	97.9
農業薬剤	96.9	96.5	98.9	100.0	100.0	99.4	99.4	100.5	102.3
農機具	97.1	97.3	99.5	100.0	100.2	100.2	100.3	100.8	102.4

資料: 農林水産省「農業物価統計調査」

<表2-11>認定農業者数の推移 (単位:経営体)

	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	8,183	10,122	9,666	9,600	9,482	10,003	10,625	10,369
	H29	H30	R元	R2	R3			
	10,263	10,121	9,766	9,246	8,723			

注)国認定(R2:1、R3:4)を除く 資料: 県農林政策課調べ

<表2-12>地域別認定農業者数(R3) (単位:人、%)

	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	全県
人数	211	576	1,132	1,798	972	2,167	1,099	768	8,723
再認定率	54	76	57	90	67	76	73	68	74

注)国認定(4)を除く、県認定は所在地で区分

資料: 県農林政策課調べ

<表2-13>認定農業者不在集落数の推移 (単位:集落、%)

	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
	458	486	505	517	524	492	463	483	501	693	716	725
	23	19	20	20	21	19	18	19	20	25	26	26

資料: 県農林政策課調べ

<表2-14>農業経営改善計画の営農類型別分類(R3.3現在)

(単位:計画、%)

	R2	R3(参考)
稲作単一	3,353 (36%)	
稲作以外の単一	620 (7%)	
複合経営	5,273 (57%)	
計	9,246 (100%)	8,723

注)国認定(R2:1、R3:4)を除く 資料: 県農林政策課調べ

● II 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成 ●

<表2-15>形態別農業法人数の推移 (単位:経営体、%)

	H29		H30		R元	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
総数	703	100	722	100	762	100
農事組合法人	389	55.3	396	54.8	418	54.9
特例有限会社	153	21.8	150	20.8	146	19.4
株式会社	140	19.9	153	21.2	174	22.8
その他	21	3.0	23	3.2	24	2.9
	R2		R3			
	実数	割合	実数	割合		
総数	815	100	886	100		
農事組合法人	437	53.6	472	53.3		
特例有限会社	146	17.9	146	16.5		
株式会社	203	24.9	225	25.4		
その他	29	3.6	43	4.8		

資料: 県農林政策課調べ

主たる業種別農業法人数の推移 (単位:経営体、%)

	H29		H30		R元	
	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合
水 稲	283	50.8	300	53.1	304	39.9
畜 産	72	12.9	69	12.2	67	8.8
果 樹	8	1.4	4	0.7	8	1.0
畑 作	25	4.5	28	5.0	29	3.8
その他	315	30.4	321	29.0	354	46.5
計	703	100	722	100	762	100
	R2		R3			
	法人数	割合	法人数	割合		
水 稲	332	50.8	401	45.3		
畜 産	74	12.9	75	8.5		
果 樹	7	1.4	10	1.1		
畑 作	25	4.5	32	3.6		
その他	377	30.4	368	41.5		
計	815	100	886	100		

資料: 県農林政策課調べ

<表2-16>認定農業法人数の推移 (単位:経営体)

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
330	360	413	460	494	548	576	609
H30	R元	R2	R3				
656	705	778	816				

注) 国認定(R2:1、R3:4)を除く 資料: 県農林政策課調べ

<表2-17>地域別集落営農組織数(R3年度末)

	(単位:経営体)								
	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	全県
集落営農組織数	20	90	47	85	133	193	85	53	706
うち集落型 農業法人数	16	38	35	52	34	112	53	33	373

資料: 県農林政策課調べ

<表2-18>新規就農者数の動向 (単位:人)

	新規学卒就農者数				帰農 青年 者数 (Uター ン)	新規 参入 者数	総数	うち 雇用 就農 者数
	中 卒	高卒	大卒	計				
S60	1	87	18	106	155	—	261	—
H2	0	13	15	28	14	—	42	—
H7	0	22	13	35	35	5	75	—
H8	0	27	18	45	34	2	81	—
H9	0	23	15	38	54	4	96	—
H10	1	26	19	46	35	6	87	—
H11	1	32	16	49	39	5	93	—
H12	2	30	17	49	46	8	103	—
H13	0	17	13	30	68	8	106	3
H14	3	16	8	27	73	9	109	2
H15	0	21	13	34	52	9	95	6
H16	0	21	10	31	67	5	103	3
H17	0	18	19	37	50	8	95	6
H18	0	22	8	30	50	11	91	13
H19	0	20	8	28	27	15	70	16
H20	16		8	26	54	81	161	114
H21	12		7	19	43	72	134	80
H22	12		8	20	40	55	115	56
H23	18		5	23	65	58	146	94
H24	11		6	17	107	75	199	95
H25	15		5	20	126	61	207	88
H26	16		7	23	125	67	215	102
H27	17		5	22	102	85	209	100
H28	7		7	14	150	63	227	79
H29	21		9	30	107	84	221	113
H30	18		12	30	115	80	225	118
R元	16		7	23	100	118	241	146
R2	13		2	15	109	128	252	161

資料: 県農林政策課調べ

〈表2-19〉農業関係制度資金の融資状況 (単位:件、百万円)

資金区分	R元年度		R2年度		R3年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	359	2,687	345	2,323	303	2,233
個人施設	8	52	11	81	12	261
共同利用施設	0	0	1	9	2	7
認定農業者向け 注)	351	2,635	333	2,232	289	1,965
就農支援資金	0	0	0	0	0	0
日本政策金融公庫資金 (基盤整備資金除く)	434	8,685	604	12,608	476	11,725
スーパーL資金	344	7,792	401	9,233	326	9,683
経営体育成強化資金	3	511	13	227	7	172
農林漁業セーフティネット資金	1	30	80	2,002	79	1,033
農業改良資金	0	0	0	0	0	0
青年等就農資金	83	285	106	481	58	298
振興山村・過疎地域経営改善資金	0	0	0	0	0	0
中山間地域活性化資金	1	19	4	664	6	540
農林漁業施設資金	0	0	0	0	0	0
食品流通改善資金等	2	48	0	0	0	0
日本政策金融公庫資金 (基盤整備資金(含担い手))	169	1,807	155	2,052	137	2,078
スーパーS資金	97	618	84	528	88	538
農業経営負担軽減支援資金	0	0	1	14	1	11
県単資金	17	70	14	44	57	237
果樹産地再生支援資金	—	—	—	—	—	—
暴風被害復旧支援資金	—	—	—	—	—	—
農業・漁業経営フォローアップ資金	17	70	14	44	30	97
〃 (大雨等災害に係る特例措置)	—	—	—	—	27	140
稲作経営安定緊急対策資金	—	—	—	—	—	—
合計	1,076	13,867	1,203	17,569	1,085	16,822

注) 認定農業者向けは、農業近代化資金の内数である。

資料: 県農業経済課調べ

〈表2-20〉R3年度起業活動による売上の推移 (単位:億円)

起業活動による売上の推移	H29	H30	R元	R2	R3
農産物直売	50.5	50.4	46.2	44.4	44.2
農産加工	6.4	6.2	6.2	6.3	5.1
その他(民宿、レストラン)	0.9	0.9	1.1	0.7	0.9
合計	57.8	57.5	53.5	51.4	50.2

資料: 県農業経済課調べ

〈表3-1〉野菜の産出額(いも類含む) (単位:億円、%)

年度	農業産出額	米		野菜	
		金額	構成比	金額	構成比
H17	1,866	1,139	61.0	247	12.3
H22	1,494	785	52.5	249	16.7
H24	1,877	1,024	64.1	246	13.1
H25	1,716	1,012	58.9	247	14.4
H26	1,473	773	52.5	242	16.4
H27	1,612	854	53.0	269	16.7
H28	1,745	944	54.1	297	17.0
H29	1,792	1,007	56.2	286	16.0
H30	1,843	1,036	56.2	313	17.0
R元	1,931	1,126	58.3	290	15.0
R2	1,898	1,078	56.8	301	15.9

資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

〈表3-2〉野菜重点6品目の作付面積(単位:ha)

年度	野菜重点6品目の作付面積	水田における作付面積(%)
H24	3,017	—
H25	3,002	—
H26	3,038	—
H27	3,065	—
H28	3,132	—
H29	3,215	2,208(69)
H30	3,230	2,263(70)
R元	3,271	2,249(69)
R2	3,211	2,151(67)

注) 重点6品目: えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか

資料: 農林水産省「野菜生産出荷統計」、県水田総合利用課・園芸振興課調べ

〈表3-3〉冬期野菜の生産状況 (単位:人、ha、t、百万円)

年度	生産者数	作付面積	出荷量	販売額	
				金額	前年比
H22	1,098	68	1,733	687	91%
H25	944	68	1,491	655	111%
H26	1,088	84	1,709	628	96%
H27	961	76	1,698	696	111%
H28	1,078	99	1,825	809	116%
H29	982	113	1,615	705	87%
H30	915	110	1,870	733	104%
R元	1,093	117	2,167	787	107%
R2	976	107	1,760	752	96%

資料: 県園芸振興課調べ

〈表3-4〉R3主要9品目の系統販売状況 (単位:百万円)

品目	ねぎ	アスパラガス	ほうれん草	きゅうり	トマト
金額	2,442	533	186	1,157	779
品目	メロン	すいか	キャベツ	えだまめ	合計
金額	145	1,592	184	1,042	8,060

資料: 全農あきた「R4年度JA青果物生産販売計画書」

〈表3-5〉R3東京都中央卸売市場における県産野菜の取扱量 (単位:千t)

	青森	岩手	福島	秋田	山形	宮城
取扱量	50(7)	27(13)	24(15)	13(22)	8(26)	4(27)

注) ()は全国順位。野菜全体の取扱量は1,419千t

資料: 令和3年東京都中央卸売市場年報

●Ⅲ 複合型生産構造への転換の加速化●

<表3-6>県産野菜の出荷先(R3年度) (単位:t、下段は%)

	東京都中央	その他関東	県内	東北	東海	その他
取扱量	10,598	10,661	3,655	178	494	391
	(41)	(41)	(14)	(1)	(2)	(1)

注:全体の出荷量は25,977t 資料:全農あきた調べ

<表3-7>2年度市場別取扱状況

(上段:千t(花き、千本等)、下段:百万円)

区分	中央	地方	合計	構成比
野菜	—	43.6	43.6	33.1
	—	11,138	11,138	
果実	—	15.3	15.3	15.3
	—	5,140	5,140	
水産	—	19.0	19.0	44.2
	—	14,867	14,867	
食肉	—	0.0	0.0	0.1
	—	23	23	
花き	26,777	15	26,792	5.4
	1,831	5	1,836	
その他	—	1.6	1.6	1.9
	—	656	656	
合計	26,777	79.5	79.5	100.0
	1,831	31,829	33,660	

注1)数量の合計には花きを含まない。

注2)花きの本数:本数、鉢数、個数をそのまま加算

資料:県農業経済課調べ

<表3-8>主要2市場における県産野菜の取扱状況(単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
取扱額	3,819	4,048	3,871	4,082	3,942	4,016	3,519

資料:秋田市場年報、能代青果月報

<表3-9>主要2市場における月別県産野菜取扱割合(R3)(単位%)

月	秋田市地方	能代青果	月	秋田市地方	能代青果
1	15.9	32.8	7	46.8	59.0
2	15.2	31.2	8	48.9	59.9
3	12.4	19.3	9	41.9	52.6
4	8.6	18.8	10	37.0	49.5
5	11.5	29.2	11	24.3	42.6
6	20.1	33.6	12	16.0	35.7

資料:秋田市場年報、能代青果月報

<表3-10>果樹品目別栽培面積の推移 (単位:ha)

樹種	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
もも	100	100	107	116	118	117	114	110
おうとう	89	91	92	93	93	95	94	91
ブルーベリー	35	35	39	37	40	38	38	43
いちじく	15	16	17	20	23	23	24	24

資料:県園芸振興課調べ

<表3-11>県オリジナル品種の栽培面積の推移 (単位:ha)

	秋田紅あかり	秋 泉
H26	46.5	4.2
H27	50.1	4.3
H28	50.5	4.5
H29	50.7	4.9
H30	51.6	5.7
R元	51.5	5.9
R 2	51.5	5.8
R 3	50.2	5.6

資料:県園芸振興課調べ

<表3-12>シャインマスカットの栽培面積の推移 (単位:ha)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
面積	6.6	9.1	13.0	13.7	14.6	16.6	16.9	17.5

資料:県園芸振興課調べ

<表3-13>主要果樹の出荷量、販売額の推移(単位:t、百万円)

	出荷量	販売額
H22	11,879	2,671
H23	5,528	1,453
H24	7,199	1,602
H25	7,543	1,880
H26	7,039	1,707
H27	7,966	1,929
H28	8,433	2,242
H29	8,328	1,946
H30	8,873	2,039
R元	8,936	2,226
R2	9,429	2,498
R3	5,091	1,792

資料:全農あきた調べ

<表3-14>R2年産県産果実の出荷先別割合※重量ベース

(単位:t、%)

	主要市場向け出荷重量	主な出荷先の出荷割合					
		京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
りんご	5,084	48.9	2.8	26.1	—	17.1	5.0
なし	753	37.3	17.3	—	—	44.0	1.4
ぶどう	436	17.5	—	—	10.6	38.8	33.2

資料:全農あきた調べ

R2年産県産果実出荷先別出荷額と割合 (単位:百万円、%)

主要市場向け出荷額	主な出荷先地域						
	京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他	
1,757	768	98	327	15	424	125	
構成比	43.7	5.6	18.6	0.9	24.1	7.1	

注)主要3品目 東北は秋田を除く 資料:全農あきた調べ

R2年産県産果実品目別出荷額の出荷先別割合

(単位:百万円、%)

	主要市場向け出荷額	主な出荷先の出荷割合					
		京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
りんご	1,233	49.4	2.4	26.5	—	16.5	5.1
なし	331	38.0	20.6	—	—	40.0	1.3
ぶどう	193	16.9	—	—	7.8	45.8	29.5

資料:全農あきた調べ

<表3-15>花き系統販売額の推移(切り花・鉢物類)

	面積			生産額	花き系統 販売額
	露地	施設	計		
H18	105	114	219	2,690	1,655
H19	114	112	226	2,768	1,787
H20	120	108	228	2,810	1,673
H21	128	106	234	3,074	1,707
H22	122	108	230	3,037	1,738
H23	119	98	217	2,709	1,684
H24	125	94	219	2,600	1,706
H25	125	85	210	2,669	1,742
H26	130	84	214	2,642	1,876
H27	139	82	221	2,661	2,028
H28	148	81	228	3,125	2,164
H29	161	78	239	3,002	2,067
H30	155	73	228	3,044	2,251
R元	160	59	219	2,848	2,149
R2	136	65	201	2,807	2,094
R3	-	-	-	-	2,093

注)R3の面積と生産額は調査中

資料：県園芸振興課調べ、全農あきた調べ

<表3-16>R3年産花き品目別系統販売状況(単位：百万円)

品目	生産額	品目	生産額
キク類	779	ユリ類	88
リンドウ	444	ストック	29
トルコギキョウ	290	バラ	21
ダリア	109	その他	333
		合計	2,093

資料：全農あきた調べ

<表3-17>リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移(単位：千円、ha)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
販売金額	414,167	479,059	516,244	499,457	466,744	444,214
栽培面積	39	42	42	42	44	42

資料：全農あきた調べ

<表3-18>ダリア系統販売額及び栽培面積の推移(単位：千円、ha)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3
販売金額	108,978	111,424	115,375	109,169	83,822	108,608
栽培面積	10	10	10	10	11	9

資料：全農あきた調べ

<表3-19>R2年産県産花きの出荷先 (単位：千本、千鉢、%)

	北海道	秋田県	その他 東北	関東	近畿	その他
切花等	2,586	10,444	5,374	25,344	4,870	2,172
鉢物	0	11	11	19	0	0
花壇用	0	664	897	1,549	0	0
計	2,586 (5)	11,119 (20)	6,282 (12)	26,912 (50)	4,870 (9)	2,172 (4)

資料：県園芸振興課調べ

<表3-20>R2年産花きの月別出荷量 (単位：千本、千鉢)

月別	切り花等	鉢物	花壇用	合計
1	191	1	13	205
2	206	0	77	283
3	447	2	141	590
4	483	2	190	675
5	1,035	2	469	1,506
6	2,208	2	597	2,807
7	8,312	0	26	8,338
8	16,964	0	47	17,011
9	11,742	2	301	12,045
10	5,107	4	553	5,664
11	1,765	16	601	2,382
12	2,330	10	95	2,435

資料：県園芸振興課調べ

<表3-21>特用林産物作目別生産額(R3)(単位：百万円、%)

	栽培きのこ類	天然きのこ類	樹木穀果類	木炭・粉炭	山菜類	計
生産額	4,633	11	0	9	88	4,741
割合	97.7	0.2	0	0.2	1.9	100.0

資料：特用林産物生産統計調査(県園芸振興課推計)

<表3-22>栽培きのこ主要品目の生産額 (単位：百万円)

品目	H28	H29	H30	R元	R2	R3
生しいたけ(菌床)	3,999	3,776	3,774	3,841	4,286	3,919
生しいたけ(原木)	112	102	100	98	97	99
ぶなしめじ	300	246	237	218	233	189
エリンギ	11	8	8	16	6	3
なめこ	208	184	180	139	154	114
まいたけ	87	133	123	111	98	106
その他	27	25	14	19	14	203
計	4,744	4,474	4,436	4,442	4,888	4,633

資料：特用林産物生産統計調査(県園芸振興課推計)

<表3-23>青果物価格安定事業補給金の交付実績

(単位：千円)

	園芸作物	特定野菜	指定野菜	合計
H25	11,712	22,786	0	34,498
H26	53,799	14,214	5,097	73,110
H27	68,603	34,771	1,069	104,443
H28	77,555	5,072	21,118	103,745
H29	36,615	39,690	2,366	78,671
H30	11,790	538	11	12,339
R元	61,420	20,483	23,620	105,523
R2	35,930	10,457	34	46,421
R3	54,025	22,745	39,869	116,639

資料：県農業経済課調べ

●Ⅲ 複合型生産構造への転換の加速化●

＜表3-24＞乳用牛の飼養状況

	戸数(戸)	頭数(頭)	頭数/戸
H10	270	8,620	31.9
H15	200	7,390	37.0
H20	170	6,570	38.6
H25	132	5,810	44.0
H26	127	5,220	41.1
H27	119	5,070	42.6
H28	113	4,700	41.6
H29	103	4,420	42.9
H30	97	4,280	44.1
H31	92	4,060	44.1
R2	87	3,960	45.5
R3	83	3,960	47.7

資料:農林水産省「畜産統計」

＜表3-25＞肉用牛の飼養状況

	戸数(戸)	頭数(頭)	頭数/戸
H10	2,870	33,100	11.5
H15	1,900	22,700	11.9
H20	1,440	21,900	15.2
H25	1,140	19,000	16.7
H26	1,030	18,200	17.7
H27	985	17,700	18.0
H28	930	17,800	19.1
H29	890	18,600	20.9
H30	869	18,700	21.5
H31	809	19,100	23.6
R2	764	19,400	25.4
R3	718	19,300	26.9

資料:農林水産省「畜産統計」

＜表3-26＞県内子牛の価格動向 (単位:千円)

	黒毛和種	褐毛和種	日本短角種
H10	348	264	66
H15	420	257	177
H20	379	155	198
H25	516	351	238
H26	569	379	336
H27	694	427	416
H28	820	540	420
H29	756	290	267
H30	739	320	223
H31	729	400	285
R2	666	383	295

資料:全国の肉用子牛取引情報

＜表3-27＞牛枝肉価格(去勢)の動向 (単位:円/kg)

	和牛(A4)	交雑種(B3)	乳用種(B2)
	価 格	価 格	価 格
H10	1,944	1,284	577
H15	1,956	1,257	635
H20	1,907	1,215	781
H25	1,888	1,249	784
H26	2,037	1,351	875
H27	2,446	1,668	1,085
H28	2,587	1,670	1,000
H29	2,447	1,454	999
H30	2,494	1,576	1,046
H31	2,308	1,590	1,002
R2	2,200	1,415	925

資料:農林水産省「食肉流通統計(東京市場)」

＜表3-28＞豚の飼養状況

	戸数(戸)	頭数(頭)	頭数/戸
H10	290	230,300	794
H15	200	239,400	1,197
H20	140	230,800	1,649
H25	99	264,600	2,673
H26	90	274,800	3,053
H27	-	-	-
H28	89	276,100	3,102
H29	83	266,100	3,206
H30	80	269,000	3,363
H31	75	272,100	3,628
R3	72	278,500	3,868

資料:農林水産省「畜産統計」

＜表3-29＞採卵鶏の飼養状況

	戸数(戸)	羽数(千羽)	羽数/戸
H10	50	2,674	53.5
H15	40	2,098	52.5
H20	28	1,976	70.6
H25	26	2,333	89.7
H26	21	2,075	98.8
H27	-	-	-
H28	20	2,066	103.3
H29	20	2,045	102.3
H30	20	2,215	110.8
H31	17	2,326	136.8
R3	14	2,393	170.9

資料:農林水産省「畜産統計」

＜表3-30＞比内地鶏の飼養状況、生産羽数

	戸数(戸)	羽数(千羽)	羽数/戸
H10	94	240	2.6
H15	123	473	3.8
H20	149	780	5.2
H25	121	579	4.8
H26	117	587	5.0
H27	112	571	5.1
H28	106	510	4.8
H29	99	518	5.2
H30	101	542	5.4
H31	96	551	5.7
R2	97	481	5.0
R3	89	432	4.9

資料:県畜産振興課調べ

＜表4-1、4-2＞水稲うるち玄米の1等米比率 (単位:%)

年産	作況(県)	1等米比率(県)				1等米比率(全国)
		あきたこまち	ひとめぼれ	めんこいな		
H16	85	76.5	80.0	48.1	62.3	71.0
H17	100	87.0	86.7	95.1	84.0	74.6
H18	100	91.9	92.4	96.6	74.4	78.2
H19	102	92.5	93.1	93.7	80.0	79.5
H20	105	94.4	94.8	95.8	93.0	79.5
H21	99	94.8	95.2	94.8	91.2	85.1
H22	93	72.9	71.2	93.2	75.1	62.0
H23	99	90.8	92.3	93.7	84.2	80.7
H24	100	86.2	87.1	94.3	84.1	78.3
H25	100	91.9	93.6	94.6	82.5	79.0
H26	104	91.2	91.6	94.2	90.1	81.4
H27	103	91.3	91.2	94.7	94.3	82.5
H28	104	92.5	92.1	96.9	95.2	83.4
H29	99	90.2	92.2	86.3	88.9	82.3
H30	96	92.3	93.6	92.5	92.9	80.3
R元	104	86.0	87.2	90.9	82.8	73.2
R2	105	91.4	92.2	94.9	91.9	79.8
R3	102	90.1	90.7	93.7	90.3	83.1

注)3年産は令和4年3月末現在
資料:農林水産省「米穀の農産物検査結果」

＜表4-3＞作況指数と単収の推移 (単位:kg)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
単収	569	573	572	596	589	591	574	560	600	602	591
作況指数	99	100	100	104	103	104	99	96	104	105	102

資料:農林水産省「作物統計」

＜表4-4＞品種別作付割合の推移 (単位:%)

	あきたこまち	ひとめぼれ	めんこいな	ササニシキ	ゆめおぼこ
H18	87.9	7.4	2.5	0.6	
H19	86.7	8.7	2.9	0.3	
H20	84.0	9.8	4.5		
H21	81.2	10.2	6.5	0.5	
H22	79.0	9.2	5.9	0.5	1.7
H23	77.1	8.9	6.1	0.4	4.1
H24	75.2	8.7	6.0	0.4	4.6
H25	75.3	8.4	6.3	0.3	4.3
H26	74.0	8.4	6.7	0.3	4.6
H27	72.5	8.1	7.5	0.3	4.0
H28	72.0	8.1	7.9	0.2	3.6
H29	71.7	7.8	7.9	0.2	3.5
H30	71.4	8.0	8.3	0.3	3.5
R元	72.7	7.8	8.1	0.3	2.6
R2	73.2	7.5	6.5	0.3	2.6
R3	73.7	7.3	6.4	0.2	2.7

注)H22年以降は県水田総合利用課の推計
資料:H21年まで農林水産省「作物統計」

＜表4-5＞無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移

	H29	H30	R元	R2	R3
機体数	307	291	296	304	302
オペレーター数	682	695	717	714	730

資料:県水田総合利用課調べ

＜表4-6＞無人ヘリコプターによる防除延べ面積の推移

防除面積(ha)	H29	H30	R元	R2	R3
	99,053	100,624	98,697	102,175	103,199

資料:県水田総合利用課調べ

＜表4-7＞直播栽培面積等の推移 (単位:ha、戸)

栽培面積	H22	H23	H24	H25	H26	H27
		1,152	1,169	1,245	1,155	1,095
栽培農家数	H22	H23	H24	H25	H26	H27
		587	557	559	489	468

資料:県水田総合利用課調べ

＜表4-8＞米の相対取引価格の推移 (単位:円/玄米60kg)

品 種	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
あきたこまち	13,849	15,097	14,603	12,457	15,315	16,874	
		H25	H26	H27	H28	H29	H30
		14,034	11,620	12,845	14,175	15,995	15,843
		R元	R2	R3			
	15,799	14,453	12,904				

注)令和3年産米は速報値(令和4年3月)
資料:農林水産省「米の相対取引価格」

＜表4-9＞国民一人当たりの食料消費量(単位:kg)

年度	国民1人当たり		
	米	肉類	油脂類
S60	74.6	22.9	14.0
H 2	70.0	26.0	14.2
H 7	67.8	28.5	14.6
H12	64.6	28.8	15.1
H17	61.4	28.5	14.6
H18	61.0	28.1	14.5
H19	61.2	28.2	14.4
H20	58.8	28.5	13.8
H21	58.3	28.5	13.1
H22	59.5	29.1	13.5
H23	57.8	29.6	13.5
H24	56.2	30.0	13.6
H25	56.8	30.0	13.6
H26	55.5	30.1	14.1
H27	54.6	30.7	14.2
H28	54.4	31.6	14.2
H29	54.1	32.7	14.1
H30	53.5	33.3	14.1
R元	53.2	33.5	14.5
R2	50.7	33.5	14.4

注)R2は概算値 資料:農林水産省「食料需給表」

●Ⅳ 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用●

<表4-10>大豆の栽培面積と収穫量、出荷量の推移

(単位:ha、t、%)				
年産	栽培面積	収穫量	出荷量	出荷率
H18	7,910	13,400	8,630	64.4
H19	8,130	12,100	8,910	73.6
H20	10,400	16,600	13,496	81.3
H21	10,100	12,800	9,618	73.4
H22	8,420	8,590	6,672	77.7
H23	8,120	10,100	7,496	74.2
H24	7,620	9,450	7,044	74.5
H25	7,410	8,300	6,191	74.6
H26	7,300	9,640	7,482	77.6
H27	7,900	13,100	10,234	78.1
H28	8,480	12,700	10,289	81.0
H29	8,720	10,500	10,075	96.6
H30	8,470	10,600	9,652	91.1
R元	8,560	13,900	12,956	93.2
R2	8,650	8,650	8,480	97.7
R3	8,820	—	—	—

資料: H28まで農林水産省「作物統計」、全農あきた、主食集荷組合
H29以降は大豆検査数量より算出

<表4-11>麦類の栽培面積と収穫量の推移 (単位:ha、t)

年産	小麦			大麦		
	栽培面積	収穫量	作況	栽培面積	収穫量	作況
H18	268	623	100	12	5	13
H19	281	700	107	15	48	122
H20	305	714	98	13	51	151
H21	436	1,300	122	—	—	—
H22	457	823	73	—	—	—
H23	412	507	54	—	—	—
H24	400	752	86	—	—	—
H25	386	417	49	5	—	—
H26	378	609	82	4	—	—
H27	385	739	108	1	3	—
H28	387	654	100	2	4	—
H29	367	774	129	2	4	—
H30	314	493	94	—	—	—
R元	286	841	170	—	—	—
R2	275	842	172	—	—	—
R3	272	626	112	—	—	—

資料: 農林水産省「作物統計」

<表4-12>葉たばこの栽培状況の推移(単位:ha、戸、百万円)

年産	H10	H23	H24	H29	H30	R元	R2	R3
栽培面積	739	448	363	264	240	219	200	178
栽培戸数	1,185	613	455	372	342	313	290	271
販売額	3,345	1,690	1,606	1,204	950	1,118	886	855

資料: 秋田県たばこ耕作組合調べ

<表4-13>ホップの栽培状況の推移(単位:ha、戸、t、百万円)

年産	H10	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
栽培面積	83.8	41.0	36.9	33.2	24.4	23.7	22.7	20.6
栽培戸数	153	81	67	59	46	44	36	27
収穫量	133	80	74	78	47	49	49	49
生産額	288	176	165	192	116	121	118	121

資料: 秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

<表4-14>本県の農業農村整備事業費の動向(単位:百万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
農業生産基盤整備	9,017	9,053	6,874	12,980	10,686	9,930
農村整備	3,256	1,650	1,927	1,249	1,133	978
農地保全管理	2,886	4,356	4,893	3,776	2,828	2,394
災害復旧	491	728	473	280	2,515	684
国直轄事業負担金	2,283	1,226	1,281	898	2,034	426
合計	17,933	17,013	15,448	19,183	19,196	14,412
	H28	H29	H30	R元	R2	R3
農業生産基盤整備	17,018	23,267	24,719	25,123	26,660	27,152
農村整備	410	370	444	858	675	807
農地保全管理	3,253	4,066	4,671	5,359	5,752	6,983
災害復旧	971	281	1,213	365	26	104
国直轄事業負担金	80	757	684	865	511	576
合計	21,732	28,741	31,731	32,570	33,624	35,622

資料: 県農地整備課調べ

<表4-15>ほ場整備の動向 (単位:ha、%)

	H22まで	H23	H24	H25	H26	H27	H28
整備面積		478	266	436	613	414	681
うち大区画	19,497	157	104	163	213	108	210
累計整備面積	84,787	85,265	85,531	85,967	86,580	86,994	87,675
水田整備率	65.6	66.0	66.2	66.5	67.0	67.3	67.9
	H29	H30	R元	R2	R3		
整備面積	839	842	806	819	762		
うち大区画	327	278	332	262	288		
累計整備面積	88,515	89,356	90,162	90,981	91,743		
水田整備率	68.5	69.2	69.8	70.4	71.5		

資料: 県農地整備課調べ

<表4-16>標準区画面積別整備量(R3年度まで)(単位:ha、%)

	30a標準	50a標準	1ha標準	合計
面積	60,400	9,404	21,939	91,743
割合	65.8	10.3	23.9	100.0

資料: 県農地整備課調べ

<表4-17>ほ場整備による農地利用集積の状況(単位:ha、%)

受益面積	うち担い手経営面積			農地集積率
	自己所有	賃借権	作業受委託	
2,143	1,891 (7.7)	1,528 (80.8)	217 (11.5)	88.2

注) ()はシェア

資料: 県農地整備課調べ

<表4-18>農業集落排水施設の動向(単位:人)

	処理区域内人口	整備率
H23	116,909	86.6
H24	114,314	88.5
H25	112,173	90.8
H26	108,321	91.1
H27	107,446	96.5
H28	105,420	100.0
H29	103,124	100.0
H30	100,217	100.0
R元	97,846	100.0
R2	92,575	100.0

資料: 県下水道マネジメント推進課調べ

<表5-1>総合化事業計画認定件数(R4.3月末) (単位:件)

<表5-2>農商工等連携計画認定件数(R4.3月末) (単位:件)

	総合化事業計画 認定件数	農商工等連携計画 認定件数
全 国	2,616	817
東 北	380	80
秋田県	63	13
青森県	72	14
岩手県	53	8
宮城県	82	13
山形県	68	18
福島県	42	14

資料:農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」
経済産業省、農林水産省調べ
「農商工等連携計画認定件数」

<表5-3>直売組織数と販売額の推移 (単位:カ所、億円)

	H29	H30	R元	R2	R3
直売組織数	154	152	148	153	147
販売額	62.1	67.5	62.7	63.8	64.2

資料:県農業経済課調べ

<表5-4>学校給食における地場産物活用率 (単位:%)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
地場産使用率	41.4	41.9	33.2	30.9	29.0	32.1	27.5

資料:県教育庁保健体育課調べ

<表5-5>地場農産物の販売状況の推移 (単位:件、%)

項目		H29	H30	R元	R2	R3
少し高くても地場農産物がよく売れる	回答数	97	90	74	82	81
	割合	54.5	57.7	46.3	47.1	46.6
値段が同じであれば、地場農産物の方がよく売れる	回答数	77	62	77	86	88
	割合	43.3	39.7	48.1	49.4	50.6
県外産、外国産と売れ行きは変わらない	回答数	2	2	9	4	3
	割合	1.1	1.3	5.6	2.3	1.7
無回答	回答数	2	2	0	2	2
	割合	1.1	1.3	0.0	1.1	1.1

資料:県農業経済課調べ

<表5-6>地場産品コーナーの設置状況の推移(単位:件、%)

項目		H29	H30	R元	R2	R3
常設	回答数	119	115	115	118	117
	割合	66.9	73.7	71.9	67.8	68.0
定期的	回答数	3	6	9	21	20
	割合	1.7	3.8	5.6	12.1	11.6
不定期	回答数	37	7	11	8	7
	割合	20.8	4.5	6.9	4.6	4.1
設置無し	回答数	19	28	25	27	28
	割合	10.7	17.9	15.6	15.5	16.3

資料:県農業経済課調べ

<表5-7>卸売市場における県産青果物の取扱金額と割合

(単位:百万円、%)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
金額	3,819	4,048	3,871	4,082	3,942	4,016	3,519
割合	25.8	26.8	26.6	27.0	28.6	29.2	27.9

資料:県農業経済課調べ

<表5-8>全国の農林水産物輸出の動向 (単位:億円)

	H29	H30	R元	R2	R3
農産物	4,966	5,661	5,878	6,552	8,041
林産物	355	376	370	429	570
水産物	2,749	3,031	2,873	2,276	3,015
計	8,070	9,068	9,121	9,257	11,626

資料:農林水産省「農林水産物輸出入概況」

<表5-9>全国の農林水産物輸入の動向 (単位:億円)

	H29	H30	R元	R2	R3
農産物	64,259	66,220	65,946	62,129	70,388
林産物	966	1,023	885	731	791
水産物	11,722	12,558	11,848	12,188	15,267
計	93,732	96,688	95,198	88,965	101,755

資料:農林水産省「農林水産物輸出入概況」

<表5-10>R3秋田市公設地方卸売市場の生鮮野菜の輸入実績

(単位:t)

順位	品 目 別		順位	原 産 国 別		
	品 名	数量		国 名	数量	左国の1位品目
1	かぼちゃ	272	1	メキシコ	175	かぼちゃ 122t
2	にんにく	65	2	ニュージーランド	163	かぼちゃ 149t
3	アスパラガス	55	3	中国	100	にんにく 63t
4	シャボテン	54	4	韓国	34	シャボテン 34t
5	しょうが	28	5	タイ	9	オクラ 6t

取扱量総計: 509 t

資料:秋田市市場年報

<表5-11>県内製造業に占める食品産業のシェア(H30)

(従業員4人以上)

(単位:億円、%)

電子部品・デバイス	食料・飲料等	化学工業製品	木材・木製品	業務用機械	生産用機械	その他	合計
3,894 (33.7)	989 (8.6)	430 (3.7)	557 (4.8)	837 (7.2)	1,123 (9.7)	3,734 (32.3)	11,564 (100.0)

資料:経済産業省「工業統計調査」

<表5-12>従業者規模別事業所数・製造品出荷額(食品産業)

	事業所数	出荷額(万円)
4人～9人	135	631,732
10人～19人	110	1,545,534
20人～29人	38	1,192,333
30人以上	63	9,985,295
合計	346	13,354,894

資料:県調査統計課「2020年工業統計調査」

＜表6-1＞森林面積の推移 (単位:ha)

年度	国有林	民有林	計
S45	411,117	390,092	801,209
S50	410,544	429,512	840,056
S55	409,526	433,435	842,961
S60	383,992	439,306	823,298
H 2	379,591	442,710	822,301
H 7	377,562	444,427	821,989
H12	375,813	445,626	821,439
H17	374,915	446,098	821,013
H22	374,469	447,160	821,629
H27	372,604	447,130	819,734
H29	372,139	447,503	819,642
H30	394,289	447,503	841,792
R元	391,809	447,586	839,395
R2	391,809	447,669	839,478

資料:国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林整備課調べ

＜表6-2＞民有林の所有形態別森林資源(R2) (単位:ha、%)

所有区分	面積	比率
民有林計	447,669	100%
公有林	75,991	17%
県	11,863	3%
市町村等	64,128	14%
私有林	371,678	83%
個人	210,729	47%
公社・森林総研	41,939	9%
会社・その他	119,010	27%

資料:県森林整備課調べ

＜表6-3＞人工林・天然林別森林面積(R2) (単位:ha、%)

所有区分	面積	比率
国有林	391,809	46.7%
人工林	149,210	17.8%
天然林	219,722	26.2%
その他	22,877	2.7%
民有林	447,669	53.3%
人工林	256,747	30.6%
天然林	185,843	22.1%
その他	5,079	0.6%
合計	839,478	100%

資料:国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林整備課調べ

＜表6-4＞1ha当たりの森林蓄積の推移 (単位:m³)

年度	国有林	国・民平均	民有林
H12	136	165	190
H17	136	178	213
H22	152	197	235
H27	153	209	255
H28	158	213	259
H29	169	220	263
H30	169	221	267
R元	165	221	270
R2	166	223	273

資料:県森林整備課調べ

＜表6-5＞民有林スギ人工林の齢級別資源構成(R2)

(単位:ha、千m ³)		
齢級	面積	蓄積
1・2	1,977	-
3・4	2,635	161
5・6	8,851	1,500
7・8	31,682	8,326
9・10	64,763	21,963
11・12	68,377	28,426
13・14	36,011	17,171
15・16	9,880	5,121
17～	12,987	7,334
計	237,163	90,002

資料:県森林整備課調べ

＜表6-6＞民有保安林の所有区分別構成(R2) (単位:ha、%)

	公有林			私有林		計
	県など	市町村	財産区	共有	共有以外	
面積	3,496	26,173	12,595	17,330	37,693	97,287
比率	3	27	13	18	39	100

資料:県森林整備課調べ

＜表6-7＞民有保安林の種類別構成(R2) (単位:ha、%)

種類	面積	比率
水源かん養	65,045	67
土砂流出防備	24,124	25
土砂崩壊防備	1,064	1
飛砂防備	1,721	2
干害防備	3,608	3
なだれ防止・防風ほか	1,725	2
計	97,287	100

資料:県森林整備課調べ

＜表6-8＞治山事業の推移

年度	森林整備 面積(ha)	治山施設 (基)	年度	森林整備 面積(ha)	治山施設 (基)
H18	1,736	85	H28	499	71
H19	1,435	65	H29	513	89
H20	1,151	94	H30	338	85
H21	1,297	69	R元	305	68
H22	880	108	R2	284	52
H23	871	128	R3	272	57
H24	918	164			
H25	654	101			
H26	653	121			
H27	440	71			

資料:県森林整備課調べ

＜表6-9＞素材生産量(燃料用を除く)の推移(国・民別)

(単位:千m ³)									
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
針・国有林	319	268	272	324	280	250	321	345	212
広・国有林	13	9	8	11	10	10	15	17	7
針・民有林	581	754	850	811	888	915	857	837	814
広・民有林	70	75	87	93	111	92	92	90	90
計	983	1,106	1,217	1,239	1,289	1,267	1,285	1,289	1,123

資料:農林水産省「木材統計」

<表6-10>素材生産量(燃料用を除く)の推移(樹種別)

	(単位:千m ³)								
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
スギ	850	980	1,079	1,088	1,124	1,120	1,130	1,129	989
その他針	50	42	43	47	44	45	48	53	37
広葉樹	83	84	95	104	121	102	107	107	97
計	983	1,106	1,217	1,239	1,289	1,267	1,285	1,289	1,123

資料:農林水産省「木材統計」

<表6-11>用途別素材生産量(R2)(単位:千m³)

	素材生産量
製材用	477
合板用	450
チップ用	196
計	1,123

資料:農林水産省「木材統計」

<表6-12>原木市場の売上数量と市場経由率

	原木市場 売上数量	市場経由率
H23	135	14%
H24	150	15%
H25	130	12%
H26	149	12%
H27	153	11%
H28	165	11%
H29	131	10%
H30	150	12%
R元	145	11%
R2	123	11%

資料:県林業木材産業調べ

<表6-13>木材需要量の推移(用途別)(単位:千m³)

	製材	パルプ	合板	その他	計
H20	383	899	650	471	2,403
H21	378	635	529	497	2,039
H22	397	827	823	504	2,551
H23	470	787	1,024	476	2,757
H24	469	627	792	462	2,350
H25	484	766	923	413	2,586
H26	565	847	891	405	2,708
H27	563	908	810	337	2,618
H28	548	843	814	440	2,645
H29	563	878	887	390	2,717
H30	514	780	970	362	2,626
R元	495	790	1,027	369	2,681
R2	426	707	713	292	2,138

資料:県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

<表6-14>県内港への外材入荷状況(R2)

樹種別	割合
北洋材	—
米材	—

※入荷なし

資料:県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

<表6-15>木材需要量の推移(供給元別)(単位:千m³)

	県内材	県外材	外材	計
H20	1,028	307	1,068	2,403
H21	969	254	788	2,011
H22	1,151	333	1,067	2,551
H23	1,226	423	1,108	2,757
H24	1,172	277	901	2,350
H25	1,307	323	956	2,586
H26	1,426	313	969	2,708
H27	1,432	340	846	2,618
H28	1,445	318	882	2,645
H29	1,431	396	890	2,717
H30	1,417	416	793	2,626
R元	1,418	469	794	2,681
R2	1,256	344	538	2,138

資料:県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

<表6-16>県内における新設住宅着工数、木造率の推移

	(単位:件、%)					
	H15	H16	H17	H18	H19	H20
木造住宅	5,273	5,059	5,040	5,595	4,766	4,125
非木造住宅	1,689	1,605	1,642	1,714	1,292	1,150
計	6,962	6,664	6,682	7,309	6,058	5,275
木造率	75.7	75.9	75.4	76.5	78.7	78.2
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
木造住宅	3,201	3,353	3,330	3,273	3,960	3,277
非木造住宅	861	628	390	395	461	499
計	4,062	3,981	3,720	3,668	4,421	3,776
木造率	78.8	84.2	89.5	89.2	89.6	86.8
	H27	H28	H29	H30	R元	R2
木造住宅	3,478	3,562	3,707	3,756	3,885	3,573
非木造住宅	375	622	364	601	324	265
計	3,853	4,184	4,071	4,357	4,209	3,838
木造率	90.3	85.1	91.1	86.2	92.3	93.1

資料:国土交通省「建築統計年報」

<表6-17>原木価格の推移(秋田スギ)(工場価格m³当たり円)

	L=3.65m 24~28cm *	L=3.65m 13cm未満
H20	12,200	7,600
H21	11,500	7,400
H22	12,300	7,400
H23	12,500	7,300
H24	11,800	7,000
H25	12,800	7,100
H26	14,000	7,600
H27	12,400	7,400
H28	11,500	7,500
H29	12,000	8,000
H30	12,300	8,000
R元	12,200	8,000
R2	11,700	7,600

資料:県林業木材産業課調べ

●VI 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化●

＜表6-18＞木材関連産業の出荷額の推移 (単位:億円)

	木材・木製品	パルプ・紙	家具装備品	計
H20	734	423	113	1,270
H21	597	344	95	1,036
H22	633	409	81	1,123
H23	580	403	85	1,068
H24	725	371	99	1,195
H25	704	383	109	1,196
H26	775	459	114	1,348
H27	655	485	95	1,235
H28	710	427	108	1,245
H29	757	431	96	1,285
H30	729	390	92	1,211
R元	690	387	101	1,178

資料: 県調査統計課「工業統計調査」

＜表6-19＞製材品の用途別出荷量の推移 (単位:千m³)

	建築用	その他	計
H 3	632	120	752
H13	385	34	419
H20	203	19	222
H21	193	18	211
H22	207	16	223
H23	236	17	253
H24	237	19	256
H25	250	23	273
H26	303	24	327
H27	265	18	283
H28	228	37	265
H29	262	17	279
H30	220	25	245
R元	216	17	233
R2	187	12	199

資料: 農林水産省「木材統計」

＜表6-20＞出力階層別製材工場数の推移 (工場数)

	総数	75kw未満	75～150kw	150～300kw	300kw以上
H 3	368	211	80	53	24
H 5	352	201	70	54	27
H 8	321	181	69	45	26
H11	267	146	60	35	26
H15	211	113	47	27	24
H18	168	88	34	23	23
H23	119	49	28	18	24
H24	116	47	27	19	23
H25	112	45	26	20	21
H26	112	45	27	19	21
H27	109	44	26	18	21
H28	105	43	26	17	19
H29	105	42	43		20
H30	101	42	40		19
R元	90	34	38		18
R2	80	32	31		17

注) H29より75～300kwに統合 資料: 農林水産省「木材統計」

＜表6-21＞林業産出額の推移 (単位:億円)

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
129	135	119	115	140	151	141	153
H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
181	170	157	155	160	162	142	

資料: 農林水産省「生産林業所得統計報告書」

＜表6-22＞林業経営体の林業経営収支(H30) (単位:千円)

区分	林業粗収益	林業経営費	林業所得
全国	3,780	2,742	1,038
保有山林面積規模別			
20～50ha未満	2,168	1,497	671
50～100	5,549	4,235	1,314
100～500	7,803	5,640	2,163
500ha以上	14,415	9,781	4,634

資料: 農林水産省「林業経営統計調査」

＜表6-23＞保有山林面積規模別林業経営体数

区分	経営体数
保有山林なし	27
3ha未満	19
3～5	176
5～10	243
10～20	206
20～30	85
30～50	89
50～100	67
100～500	72
500～1,000	16
1,000ha以上	10
計	1,010

資料: 農林水産省「農林業センサス」

＜表6-24＞林業従事者数の推移 (単位:人)

	60歳以上	40～59歳	30～39歳	30歳未満	計
H17	651	720	133	126	1,630
H20	786	694	175	123	1,778
H21	783	682	180	119	1,764
H22	753	673	195	127	1,748
H23	695	698	212	140	1,745
H24	662	617	224	139	1,642
H25	580	588	234	142	1,544
H26	583	555	237	131	1,506
H27	511	480	259	157	1,407
H28	475	455	249	165	1,344
H29	481	449	241	152	1,323
H30	451	464	237	165	1,317
R元	456	473	244	187	1,360
R2	466	478	229	195	1,368

資料: 県森林整備課調べ

＜表6-25＞新規就業者数の推移 (単位:人)

H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
25	85	94	105	101	141	138	143	149	142
H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2			
121	141	133	130	140	146	122			

資料: 県森林整備課調べ

＜表7-1＞漁業経営体数の推移 (単位:経営体)

	S53	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30
底びき網	79	60	48	42	34	31	27	23
刺網	661	695	648	567	405	394	274	183
定置網	326	112	72	101	126	126	107	86
釣・はえ縄	426	243	183	156	139	134	123	107
採貝・採藻	136	157	237	163	219	208	169	165
その他	67	40	46	41	44	56	46	54
養殖業	77	17	33	29	21	17	12	14
計	1,772	1,324	1,267	1,099	988	966	758	632

資料:漁業センサス

H30年漁船階層別経営体数 (単位:経営体)

区分	動力船使用			その他	計
	3t未満	3～5t	5t以上		
経営体数	324	156	58	104	632

資料:漁業センサス

＜表7-2、7-3＞海面漁業の産出額・魚種別漁獲量の推移 (単位:百万円、t)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
総産出額	3,191	3,397	3,035	2,945	2,905	2,568	2,638
総漁獲量	7,204	7,962	6,758	5,986	6,193	5,652	5,979
ハタハタ	1,259	1,148	835	527	605	783	406
ブリ類	650	1,255	970	881	453	431	459
マダラ	582	686	549	504	618	425	480
マアジ	130	375	434	212	348	303	427
サバ類	15	x	32	25	55	84	296
カレイ類	352	269	284	256	216	237	160
ホッケ	91	52	83	15	212	189	370
サケ類	576	659	318	370	540	188	342
マダイ	229	209	205	171	210	158	127
ヒラメ	153	161	179	155	158	128	124
アマダイ類	43	35	35	34	53	94	105
スケトウダラ	235	120	70	26	20	34	27
エビ類	106	172	90	62	62	58	73
カニ類	880	850	806	803	893	990	995
イカ類	255	144	87	164	111	135	181
タコ類	277	230	238	311	227	174	135
貝類	285	349	337	299	242	241	218
養殖業	150	147	146	206	193	166	85

注)総生産額・総漁獲量とも養殖業は含まない

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜表7-4＞海面漁業・養殖業の漁業種類別生産量の推移 (単位:t)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
底びき網	1,828	1,840	1,495	1,247	1,330	1,263	1,410
さし網	698	591	661	552	587	634	593
定置網	2,813	3,569	2,748	2,445	2,508	1,969	2,186
はえ縄	295	324	296	206	262	200	219
釣	240	251	217	247	239	228	216
採貝・採藻	333	409	396	371	261	291	268
その他漁業	997	978	945	916	1007	1,067	1,091
養殖業	150	147	146	206	193	166	85
計	7,354	8,109	6,904	6,190	6,387	5,818	6,064

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜表7-5＞ハタハタ漁獲量の推移(単位:t)

	沖合	沿岸	計		沖合	沿岸	計
H3	55	15	70	H23	673	1,310	1,983
H4	37	3	40	H24	372	924	1,296
禁漁期間 (H4年9月～7年9月)				H25	581	928	1,509
H8	86	158	244	H26	(285)	(940)	(1,225)
H9	166	302	469	H27	(438)	(686)	(1,124)
H10	152	436	588	H28	(450)	(395)	(845)
H11	149	581	730	H29	(241)	(240)	(481)
H12	161	923	1,085	H30	(325)	(287)	(612)
H13	456	1,113	1,569	R元	(296)	(479)	(775)
H14	479	1,633	2,112	R2	(252)	(191)	(443)
H15	961	2,008	2,969				
H16	780	2,477	3,258				
H17	488	1,914	2,402				
H18	959	1,666	2,625				
H19	849	803	1,653				
H20	797	2,141	2,938				
H21	1,132	1,516	2,648				
H22	510	1,322	1,832				

注)H26から沖合・沿岸別数量は、県水産漁港課調べ

(H26から漁期の違いで合計値が他の統計値と異なる)

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」(漁期1～12月)

() 書きは県水産漁港課調べ (漁期9～6月)

＜表7-6＞種苗放流数の推移 (単位:千尾、千個)

	ハタハタ	マダイ	ヒラメ	アワビ		ハタハタ	マダイ	ヒラメ	アワビ
H25	0	645	278	705	H30	0	154	241	577
H26	0	621	237	626	R元	0	382	294	623
H27	0	312	266	635	R2	0	392	326	522
H28	0	307	261	587	R3	0	434	460	347
H29	0	329	259	559					

資料:県水産漁港課調べ

＜表7-7＞内水面漁獲量の推移(魚種別) (単位:t)

	サケ・マス類	ワカサギ	アユ	コイ・フナ	シジミ	その他	計
H25	24	236	4	12	0	10	286
H26	28	247	6	10	1	13	305
H27	29	242	6	9	0	16	302
H28	23	209	5	10	0	15	262
H29	24	155	4	4	0	25	212
H30	4	238	3	4	0	10	259
R元	5	126	3	3	0	32	169
R2	5	207	3	9	0	20	244

資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

＜表7-8＞内水面養殖業生産量の推移(単位:t)

	マス類	アユ	コイ	その他	計
H25	49	13	31	-	92
H26	49	16	26	-	91
H27	46	16	31	-	93
H28	39	15	29	-	83
H29	32	16	15	-	63
H30	33	x	x	-	63
R元	28	x	x	-	53
R2	29	x	x	-	54

資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

＜表7-9＞水産加工品生産量の推移 (単位:t)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
塩干物	15	9	8	9	6	5	5
塩蔵品	252	227	231	250	243	131	122
ねり製品	-	-	-	-	-	-	-
その他	747	810	732	600	525	568	556
冷凍水産物	4,124	2,494	2,373	1,590	928	1,272	1,057
冷凍食品	132	115	119	119	117	125	115
計	5,270	3,655	3,463	2,568	1,819	2,101	1,855

資料:農林水産省「水産加工品生産量」

＜表7-10＞漁業就業者数の推移 (単位:人)

	S58	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30
19歳以下	14	8	1	5	3	6	3	-
20～29歳	241	76	21	25	34	36	57	34
30～39歳	490	307	150	70	51	49	50	51
40～49歳	806	485	372	266	156	93	48	42
50～59歳	923	757	522	399	359	309	168	84
60～64歳	244	294	380	270	196	206	174	93
65歳以上	287	307	390	514	564	564	511	469
計	3,005	2,234	1,786	1,549	1,363	1,263	1,011	773

資料:漁業センサス

＜表8-1＞農業・農村の持つ多面的機能の試算額

機能	試算額(億円)	区分	面積(ha)
洪水防止	1,120	県	水田 132,300
水源涵養	486		畑 22,300
土壌侵食防止	106		計 154,600
土砂崩壊防止	153		全国 4,830,000
有機性廃物処理	4		
気候緩和	3		
保健休養・やすらぎ	760		
計	2,632		

注1) 試算は、「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」日本学術会議(H13.11月)の評価額をもとに、本県の水田・畑面積(H12)に換算した。

注2) 試算に用いた国、県の農地面積は、H12年耕地面積調査による

資料:県農山村振興課調べ

＜表8-2＞中山間地域等直接支払交付金の交付面積と協定数の推移 (単位:ha)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3
交付面積	10,337	10,350	10,429	10,419	9,808	9,844
協定数	551	547	547	547	483	484

資料:県農山村振興課調べ

＜表8-3＞多面的機能支払交付金の取組面積と組織数の推移 (単位:ha)

	H28	H29	H30	R元	R2	R3
取組面積	95,663	97,059	97,510	96,626	97,011	97,867
組織数	1,086	1,102	1,060	987	985	1,001

資料:県農山村振興課調べ

＜表8-4＞荒廃農地・遊休農地面積の推移 (単位:ha)

	H27	H28	H29	H30	R元	R2
荒廃農地B	84	148	345	361	516	620
荒廃農地A	391	362	420	479	514	421
2号遊休農地	2	4	101	67	64	62

注)①荒廃農地B:再生困難

②荒廃農地A(1号遊休農地):再生可能

③2号遊休農地:低利用地

資料:県農山村振興課調べ

＜表8-5＞松くい虫被害の推移 (単位:m³)

年度	被害量	年度	被害量	年度	被害量
H10	18,060	H20	19,069	H30	9,208
H11	20,607	H21	14,417	R元	8,650
H12	36,916	H22	14,178	R2	7,165
H13	22,643	H23	13,814	R3	7,812
H14	38,835	H24	14,109		
H15	31,597	H25	15,793		
H16	30,987	H26	14,873		
H17	27,510	H27	16,513		
H18	26,300	H28	16,861		
H19	22,410	H29	10,753		

資料:県森林整備課調べ

＜表8-6＞ナラ枯れ被害の推移 (単位:m³)

年度	被害量	年度	被害量
H18	6	H28	13,970
H19	1	H29	12,144
H20	2	H30	5,279
H21	105	R元	7,188
H22	1,300	R2	16,133
H23	2,666	R3	11,320
H24	3,221		
H25	4,571		
H26	4,853		
H27	8,809		

資料: 県森林整備課調べ

＜表8-10＞再造林面積の推移 (単位:ha)

年度	面積	年度	面積
H16	166	H26	165
H17	240	H27	190
H18	207	H28	240
H19	171	H29	226
H20	132	H30	226
H21	146	R元	338
H22	215	R2	332
H23	251		
H24	243		
H25	185		

資料: 県林業木材産業課調べ

＜表8-7＞林野火災の推移 (単位:百万円)

年次	件数	被害額	年次	件数	被害額
H16	32	33	H26	46	5
H17	24	1	H27	34	28
H18	16	1	H28	32	39
H19	45	3	H29	19	5
H20	74	36	H30	14	11
H21	46	14	R元	32	4
H22	13	1	R2	24	31
H23	16	1			
H24	30	1			
H25	34	6			

資料: 県林業木材産業課調べ

＜表8-11＞民有林スギ人工林の間伐面積の推移(単位:ha)

年度	面積	年度	面積
H16	11,436	H26	5,690
H17	11,873	H27	6,799
H18	9,470	H28	5,152
H19	8,190	H29	4,703
H20	9,036	H30	5,096
H21	8,151	R元	4,761
H22	9,637	R2	3,512
H23	7,838		
H24	5,381		
H25	5,911		

資料: 県林業木材産業課調べ

＜表8-8、表8-9＞林道・作業道開設の推移 (単位:km)

年度	林道			作業道			
	公共	その他	計	造林	高効率団地	その他	計
H17	8	0	8	16	39	28	83
H18	8	0	8	14	29	3	46
H19	6	0	6	8	33	1	42
H20	8	0	8	5	29	2	36
H21	9	0	9	5	37	4	46
H22	5	0	5	8	42	26	76
H23	8	0	8	282	7	20	309
H24	7	0	7	461	0	19	480
H25	8	0	8	595	12	9	616
H26	11	0	11	595	42	2	639
H27	13	0	13	797	9	10	816
H28	19	0	19	610	1	2	618
H29	12	0	12	563	6	8	577
H30	13	0	13	576	7	7	590
R元	9	0	9	603	8	1	612
R2	15	0	15	395	5	1	401
R3	11	0	11	421	5	0	426

資料: 県林業木材産業課、県森林整備課調べ

(参考) 秋田の農林水産業と農山漁村を
元気づける条例

○秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例

平成十五年三月十一日
秋田県条例第三十八号

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例をここに公布する。

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例

目次

前文

第一章 総則(第一条—第八条)

第二章 農林水産業・農山漁村振興基本計画(第九条)

第三章 基本的施策(第十条—第十七条)

附則

本県は、一方を日本海に面し、三方を緑豊かな白神山地や奥羽山脈等に囲まれ、雄物川、米代川及び子吉川を代表とする清流が県土を潤し、これらの豊かな自然環境と先人のたゆまぬ努力により、秋田米、秋田スギ、ハタハタなどに代表される安全で良質な農林水産物を安定的に供給する農業県、林業県、水産県として大きな役割を果たすとともに、県民等しくその恵みを受けてきた。

農林水産業は、人間の生命の維持に欠くことができない食料など健康で充実した生活の基礎となる農林水産物を供給するとともに、その生産活動等を通じて豊かな自然環境を維持し、県土を保全し、地域の文化をはぐくむなど、「ふるさと秋田」の礎として、県民の生活と地域社会を支えてきた。

しかしながら、農林水産業に携わる人々の減少と急速な高齢化の進行、消費者等の農林水産物に対する需要の多様化、農林水産物の輸入の増加など農林水産業と農山漁村を取り巻く環境は、今や大きく変化してきている。

私たちは、こうしたときに当たり、農林水産業に携わる人々の意欲と創意工夫を生かした主体的な取組を支援することにより、農林水産業を競争力を有する魅力ある産業として確立し、将来にわたって、県民のみならず広く国民に安全で良質な農林水産物を安定的に供給できる体制を整備するとともに、多様で活力に満ちた農山漁村を構築しなければならない。

ここに、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な理念を明らかにしてその方向を示し、農林水産業及び農山漁村の振興に関する取組を総合的かつ計画的に推進し、豊かな「ふるさと秋田」を実現するため、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、農林水産業者が自らの経営に関する将来の展望に基づき創意工夫に富んだ意欲ある経営を展開できるようにすること等により農林水産業の持続的な発展を図るとともに、多様で活力に満ちた農山漁村を構築することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 多面的機能 水源のかん養、自然環境の保全、良好な農山漁村の景観の形成、地域文化の伝承等農林水産業及び農山漁村の有する農林水産物の供給の機能以外の多面にわたる機能をいう。
- 二 農林水産業関連産業 食品産業、木材産業その他の農林水産業に関連する産業をいう。
- 三 農林水産業者等 農林水産業者、農林水産業に関する団体、農林水産業関連産業の事業者及び農林水産業関連産業に関する団体をいう。

(基本理念)

第三条 県は、次に掲げる基本理念に基づき、農林水産業及び農山漁村の振興を図るものとする。

- 一 水田農業を基軸とし地域の特性に応じた多様な農業生産の振興、豊富な森林資源の利用の促進、水産資源の適切な管理及び増殖の推進等により、農林水産業の持続的な発展が図られるとともに、消費者その他の需要者の求める安全で良質な農林水産物が安定的に供給され、将来にわたって農林水産物の供給基地としての役割が適切かつ十分に発揮されること。
- 二 農林水産業の担い手が確保されるとともに、農林水産業者による創意工夫に富んだ意欲ある経営が展開され、社会経済情勢の変化に即応し得る効率的かつ安定的な農林水産業経営が確立されること。
- 三 多面的機能が、地域の特性に応じ、将来にわたって適切かつ十分に発揮されること。
- 四 農山漁村について、農林水産物の供給の機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、それぞれの農山漁村の置かれた地域の特性を生かしながら、その振興が図られること。

(県の責務等)

第四条 県は、市町村及び農林水産業者等と連携し、並びに県民の協力を得て、前条に定める基本理念にのっとり、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的に策定し、及びこれを実施するものとする。

2 県は、市町村が農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力を行うものとする。

3 県は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため必要があると認めるときは、国に対し必要な措置を講ずるよう要請するものとする。

(農林水産業者等の努力等)

第五条 農林水産業者及び農林水産業に関する団体は、自らが安全で良質な農林水産物の供給及び活力ある農山漁村づくりの主体であることを深く認識し、基本理念の実現に主体的に取り組むよう努めるものとする。

2 農林水産業関連産業の事業者及び農林水産業関連産業に関する団体は、その事業活動及びこれに関連する活動を行うに当たっては、県内産の農林水産物の利用の促進に努めること等により、基本理念の実現に積極的に協力するものとする。

(県民の役割)

第六条 県民は、農林水産業及び農山漁村の有する農林水産業の供給に関する機能及び多面的機能に関する理解を深め、県内産の農林水産物の消費及び利用の促進に努めること等により、農林水産業及び農山漁村の振興に関し積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第七条 県は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第八条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

第二章 農林水産業・農山漁村振興基本計画

第九条 知事は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な計画(以下この条において「農林水産業・農山漁村振興基本計画」という。)を定めなければならない。

2 農林水産業・農山漁村振興基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な方針

二 農林水産業及び農山漁村の振興に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

三 前二号に掲げるもののほか、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、農林水産業及び農山漁村の振興について学識経験を有する者、農林水産業者等並びに消費者団体の意見を聴くとともに、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

4 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを県議会に報告するとともに、公表しなければならない。

5 県議会は、農林水産業・農山漁村振興基本計画について、必要があると認めるときは、知事に意見を述べるができる。この場合において、知事は、当該意見の趣旨を尊重するように努めるものとする。

6 前三項の規定は、農林水産業・農山漁村振興基本計画の変更について準用する。

第三章 基本的施策

(農林水産業の競争力の強化等)

第十条 県は、農林水産業の競争力を強化するため、次の施策を講ずるものとする。

- 一 農業に関し、消費者その他の需要者の需要及び地域の特性に応じた作目の生産振興及び産地の形成、水稻の直播はん栽培その他の省力化に資する栽培技術の普及、冬期間の生産の拡大、効率的な流通体制の整備、市場動向を踏まえた的確な販売活動の支援その他必要な施策
- 二 林業に関し、付加価値の高い木材製品の開発、効率的な乾燥等加工技術の普及、特用林産物の生産拡大、市場動向を踏まえた新たな需要の開拓、効率的な流通体制の整備その他必要な施策
- 三 水産業に関し、水産動物の種苗の生産及び放流並びに適切な管理による水産資源の持続的な利用の確保、水産物の安定的な供給体制の整備その他必要な施策
- 四 市場動向及び地域の特性等を的確に踏まえた農林水産業に関する技術の研究開発及び普及の推進その他必要な施策

2 県は、農林水産業関連産業の健全な発展を図るため、農林水産業との連携の強化、農林水産物の流通の合理化、農林水産業関連産業に関する技術の研究開発その他必要な施策を講ずるものとする。

(効率的かつ安定的な農林水産業経営の育成等)

第十一条 県は、経営意欲のある農林水産業者が創意工夫を生かした経営を展開できるようにするため、経営規模の拡大、経営の合理化その他経営基盤の強化の促進に必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、農林水産業を担うべき人材の育成及び確保を図るため、農林水産業者の農林水産業の技術及び経営管理能力の向上、新たに農林水産業に就業しようとする者に対する農林水産業の技術及び経営方法の習得の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

3 県は、地域の農業における効率的な農業生産の確保に資するため、集落を基礎とした農業者の組織その他の農業生産活動を共同して行う農業者の組織、委託を受けて農作業を行う組織等の活動の促進に必要な施策を講ずるものとする。

4 県は、女性が農林水産業に関する活動に参画する機会を確保することの重要性にかんがみ、女性の農林水産業に関する活動における役割の適正な評価その他女性はその個性と能力を十分に発揮しつつ農林水産業に関する活動に参画することができる環境整備を推進するものとする。

5 県は、高齢者は地域の農林水産業において果たす役割の重要性にかんがみ、高齢者の農林水産業に関する活動に対する支援その他高齢者がその有する技術及び能力に応じて生きがいを持って農林水産業に関する活動を行うことができる環境整備を推進するものとする。

(農林水産業の基盤の整備)

第十二条 県は、農林水産業の生産性の向上を促進するため、環境との調和に配慮しつつ、

農地の区画の拡大、林道及び作業道の整備、漁港の整備その他の農林水産業の基盤の整備に必要な施策を講ずるものとする。

(環境と調和のとれた農林水産業の推進)

第十三条 県は、環境と調和のとれた農林水産業の推進を図るため、農業の自然循環機能の維持増進に配慮した持続性の高い農業生産方式の普及、森林の適正な整備の推進、水産動植物の生育環境の保全及び改善その他必要な施策を講ずるものとする。

(農林水産物の評価の向上等)

第十四条 県は、県内産の農林水産物の評価の向上を図るとともに、安全で良質な農林水産物を求める消費者その他の需要者の需要に応ずるため、農林水産物の生産から流通までの過程、品質等に関する情報の提供、食品の表示の適正化その他必要な施策を講ずるものとする。

(地産地消の推進)

第十五条 県は、地産地消(県内産の農林水産物を県内で消費し、及び利用することをいう。)の推進を図るため、自ら県内産の農林水産物を積極的に消費し、及び利用するとともに、県内産の農林水産物の県内における加工、流通及び販売の促進、農林水産業者と消費者その他の需要者との交流の拡大その他必要な施策を講ずるものとする。

(農山漁村の振興)

第十六条 県は、農山漁村の振興を図るため、農山漁村が有する資源の活用等を通じた産業の振興による就業機会の増大、交通、情報通信、教育等の生活環境の整備による定住の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

(農林水産業及び農山漁村に関する理解の促進等)

第十七条 県は、県民の農林水産業及び農山漁村に関する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、農山漁村での滞在を通じた余暇活動の推進、健全で豊かな食生活の普及、食及び農林水産業に関する教育の推進、農林水産業及び農山漁村に関する情報の提供その他必要な施策を講ずるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和4年6月 発行

**令和3年度
農林水産業及び農山漁村に関する年次報告**

編集・発行 秋田県 農林水産部 農林政策課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
(秋田県庁本庁舎 4階)

T E L 018-860-1723

F A X 018-860-3842

E-mail nourinseisaku@pref.akita.lg.jp



AKITAVISION